

# 施策評価関連資料

(R3 主要事業評価シート)

## 1. 快適さを支える生活基盤の向上

### (1) 都市づくりの推進

17002	地籍調査事業	建設部 土木課 用地G	P1
19001	都市づくり戦略推進事業	建設部 都市整備課 都市計画G	P3
19002	住宅取得支援事業	建設部 建築住宅課 住まい推進G	P5
17003	亀山駅周辺整備事業	建設部 都市整備課 亀山駅前整備G	P7
17005	西野公園改修事業(公園施設)	建設部 都市整備課 都市計画G	P9

### (2) 住環境の向上

17006	民間活用市営住宅事業	建設部 建築住宅課 住まい推進G	P11
17008	空家等対策事業	建設部 建築住宅課 住まい推進G	P13

### (3) 上下水道の充実

17011	水道生活基盤整備事業	上下水道部 上水道課 上水道工務G	P15
19003	水道施設耐震化整備事業	上下水道部 上水道課 上水道工務G	P17
20001	水道施設台帳整備事業	上下水道部 上水道課 上水道工務G	P19
17012	公共下水道施設整備事業	上下水道部 下水道課 下水道工務G	P21
17013	下水道管渠長寿命化対策事業 (みどり町、みずほ台地区)	上下水道部 下水道課 下水道工務G	P23
17014	農業集落排水施設機能強化事業	上下水道部 下水道課 下水道工務G	P25

### (4) 道路の保全・整備

17015	都市計画道路整備事業(和賀白川線)	建設部 土木課 道路整備G	P27
17017	狭隘道路後退用地整備事業	建設部 建設管理課 管理G	P29
17018	橋梁長寿命化修繕事業	建設部 建設管理課 道路保全G	P31
17019	舗装老朽化対策事業	建設部 建設管理課 道路保全G	P33

### (5) 公共交通網の充実

17020	地域生活交通再編事業	政策部 政策推進課 交通政策G	P35
20002	JR 加太駅舎改修事業	政策部 政策推進課 交通政策G	P37

### (6) 安全・安心なまちづくりの推進

17023	地震対策・木造住宅補強事業	建設部 建築住宅課 住まい推進G	P39
17024	橋梁耐震化補強事業	建設部 土木課 道路整備G	P41
19005	ブロック塀等撤去支援事業	建設部 建築住宅課 住まい推進G	P43
19016	団体営ため池等整備事業	産業環境部 農林振興課 農林施設G	P45
21001	消防指令業務共同運用調査事業	消防本部 消防総務課 総務・消防団G	P47

### (7) 低炭素・循環型社会の構築

17027	飛灰再資源化事業	産業環境部 環境課 廃棄物対策G	P49
17028	ごみ熔融処理施設大規模整備事業	産業環境部 環境課 廃棄物対策G	P51
19007	し尿処理施設大規模整備事業	産業環境部 環境課 廃棄物対策G	P53

### (8) 自然との共生

17030	森林環境創造事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G	P55
17031	中山間地域等直接支払交付金事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G	P57
17032	田園環境保全事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G	P59
17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G・農林施設G	P61
17034	多面的機能発揮促進事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G	P63
19008	森林経営管理事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G	P65

(9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	市民文化部 文化課 まちなみ文化財G	P67
-------	-----------------	--------------------	-----

(10) 歴史文化の継承・活用

17039	鈴鹿関跡学術調査事業	市民文化部 文化課 まちなみ文化財G	P69
-------	------------	--------------------	-----

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(1) 地域福祉力の向上

18001	地域福祉力強化推進事業	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務G	P71
17040	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業等)	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務G	P73

(2) 健康づくり・地域医療の充実

17041	特定健康診査・特定保健指導事業	市民文化部 市民課 国民健康保険G	P75
17042	がん検診推進事業	健康福祉部 健康政策課 健康づくりG	P77
17043	予防接種費用助成事業	健康福祉部 健康政策課 健康づくりG	P79
17044	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	健康福祉部 健康政策課 健康づくりG	P81

(3) 高齢者の地域生活支援の充実

17047	介護保険地域支援事業(総合事業)	健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援G	P83
17048	介護保険地域支援事業(任意事業)	健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援G	P85
17050	地域包括支援事業(社会保障充実分)	健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援G	P87

(4) 障がい者の自立と社会参加の促進

17052	障害者総合相談支援センター事業	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援G	P89
17053	障がい者(児)タクシー料金助成事業	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援G	P91
17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	市民文化部 市民課 医療年金G	P93

(5) 学びによる生きがいの創出

17055	地域人材キラリ育成事業	教育委員会 生涯学習課 社会教育G	P95
17107	図書館整備事業	教育委員会 生涯学習課 社会教育G	P97

(6) 文化芸術の振興と文化交流の促進

17056	かめやま文化年事業	市民文化部 文化課 文化創造G	P99
17057	文化会館等大規模改修事業	市民文化部 文化課 文化創造G	P101

(7) スポーツの推進

17059	国民体育大会開催事業	健康福祉部 健康政策課 スポーツ推進G	P103
-------	------------	---------------------	------

3. 交通拠点性を生かした産業基盤の強化

(1) 企業活動の促進・働く場の充実

17061	産業振興奨励事業	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	P105
19010	亀山・関テクヒルズ工業用水道整備事業	上下水道部 上水道課 上水道工務G	P107

(2) 地域に根ざした商工業の活性化

18002	地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	P109
21003	小規模事業者等感染防止対策費用助成事業	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	P111
21004	販売促進事業者支援エールチケット事業	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	P113
17062	創業等支援事業	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	P115

### (3) 農林業の振興

19011	畜産競争力強化対策整備事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G	P117
17063	林業生産活動支援事業	産業環境部 農林振興課 農林政策G	P119

### (4) まちづくり観光の推進

17064	観光プロモーション推進事業	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG	P121
17065	観光協会運営支援事業	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG	P123
19012	亀山7座トレイル整備・活用推進事業	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG	P125

### (5) 広域的な交通拠点性の強化

17066	リニア中央新幹線整備促進事業	政策部 政策推進課 交通政策G	P127
17067	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業	政策部 政策推進課 交通政策G	P129

## 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

### (1) 子どもたちの豊かな学びと成長

17072	中学校給食実施事業	教育委員会 教育総務課 施設・保健給食G	P131
17073	英語教育推進事業	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P133
17074	情報教育推進事業(小学校)	教育委員会 学校教育課 教育研究G	P135
17075	情報教育推進事業(中学校)	教育委員会 学校教育課 教育研究G	P137
17076	学校図書館支援事業	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P139
17077	学力向上推進事業	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P141
17078	個の学び支援事業(幼稚園)	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務G	P143
17079	個の学び支援事業(小学校)	教育委員会 学校教育課 学事教職員G	P145
17080	個の学び支援事業(中学校)	教育委員会 学校教育課 学事教職員G	P147
17081	少人数教育推進事業	教育委員会 学校教育課 学事教職員G	P149
17082	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	教育委員会 学校教育課 教育支援G	P151

### (2) 安心して産み育てられる環境づくりの推進

17083	福祉医療費助成事業(子ども)	市民文化部 市民課 医療年金G	P153
17085	不妊・不育症治療費助成事業	健康福祉部 子ども未来課 母子保健G	P155
17086	かめやまげんきっこ育成事業	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートG	P157
18003	子育て世代包括支援事業	健康福祉部 子ども未来課 母子保健G	P159
21002	和田保育園保育室増設事業	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務G	P161
17088	放課後子ども教室推進事業	教育委員会 生涯学習課 社会教育G	P163
17089	長期休暇子どもの居場所事業	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートG	P165
17090	放課後児童クラブ事業	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートG	P167

## 5. 市民力・地域力の活性化

### (1) 自立した地域まちづくり活動の促進

17093	地域まちづくり協議会支援事業	市民文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりG	P169
-------	----------------	-------------------------	------

### (2) 市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進

17094	ホームページ情報発信事業	政策部 広報秘書課 広報G	P171
17095	行政情報番組提供事業	政策部 広報秘書課 広報G	P173
17096	若者交流推進事業	政策部 政策推進課 政策調整G	P175
17097	市民活動応援事業	市民文化部 まちづくり協働課 市民協働G	P177
17098	移住交流促進事業	政策部 政策推進課 政策調整G	P179
17100	シティプロモーション推進事業	政策部 広報秘書課 広報G	P181

### (3) 共生社会の推進

17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	市民文化部 文化課 人権・ダイバーシティG	P183
-------	------------------	-----------------------	------

## 6. 行政経営

### (2) 財産・情報の適正な管理・活用

17102	行政情報システム事業(住民情報系)	政策部 DX・行革推進室	P185
17103	行政情報システム事業(内部情報系)	政策部 DX・行革推進室	P187
19014	証明書等コンビニ交付事業	市民文化部 市民課 戸籍住民G	P189
17104	新庁舎整備事業	総務財政部 財務課 契約管財G	P191
17105	地価調査・地番図整備事業	総務財政部 税務課 資産税G	P193

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17002	地籍調査事業	課名	土木課 用地G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-	目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 14 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	国土調査法		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	現在、法務局に備え付けられている亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものが殆どであり、当時の測量技術が未熟であったことから、公図をもとに実際の土地の実態を正確に把握できない状態にある。本事業は、地籍の明確化を図り、土地利用の促進や大規模災害に備えることを目的とする。
概要	一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果をもとに地図(公図)及び簿冊を作成するとともに、法務局を通じ現在の公図と差し替える。なお、コンパクトシティの推進を図るため、市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に実施する。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認調査 ・北裏①地区</li> <li>○測量・成果の閲覧 ・本町②地区、中町③地区</li> <li>○公図への反映 ・中町②地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認調査 ・本町③地区、中町④地区</li> <li>○測量・成果の閲覧 ・北裏①地区</li> <li>○公図への反映 ・本町②地区、中町③地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認調査 ・北町①地区、木崎町南地区</li> <li>○測量・成果の閲覧 ・本町③地区、中町④地区</li> <li>○公図への反映 ・北裏①地区</li> </ul>
事業費	計画額	事業費	8,700千円	18,100千円	20,700千円
		国庫支出金	2,600千円	9,050千円	10,040千円
		県支出金	1,300千円	4,520千円	5,020千円
		地方債			
		その他			
事業費	予算額	事業費	8,643千円	17,975千円	13,288千円
		国庫支出金			
		県支出金	3,906千円	13,200千円	9,648千円
		地方債			
		その他			
事業費	決算額	事業費 ①	8,490千円	17,099千円	13,236千円
		国庫支出金			
		県支出金	3,906千円	12,153千円	9,648千円
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,849千円	7,903千円
		一般職員	7,849千円	7,849千円	7,903千円
		所要人員	1.00	1.00	1.00
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
		総コスト(①+②)	16,339千円	24,948千円	21,139千円
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	地籍調査着手面積(累計)	計画値	17	27	38
			地籍調査事業に着手した区域の累計面積	実績値	17	26	31
				単位	ha	ha	ha
	②	名称	地籍調査完了面積(累計)	計画値	4	14	17
			法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の累計面積	実績値	0	0	14
				単位	ha	ha	ha
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 進捗率を上げるには、新たな地籍調査手法の導入や人員の確保による調査範囲の拡大が必要であるので、街区境界調査などの新たな調査の手法の導入に向けた研究・検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 新たな地籍調査手法として街区境界調査について研究を行ったが、一長一短があり導入は難しい。また、最も重要な問題である人員の確保がなされないため、現在の体制やこれまでの地籍調査実施状況等を考えると、引き続き従来どおりの手法を用いて、可能な範囲を着実に進めていくのが最適かつ確実である。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 北町①地区については、境界が決まらなかった箇所が一部あったが、順調に調査を進めることができた。また、中心線協議が必要な幅員4m未満の道路(狭あい道路)では、関係地権者の了解を得て道路中心線を設定した。本町③、中町④地区については、測量成果の閲覧を実施した。本町②、中町②、中町③地区については、成果(地籍図と地籍簿)を法務局に送付し、公図へ反映させることができた。木崎町南地区については、令和3年度補正予算対応となったことから、工期を確保することができなかつたため、次年度へ繰越して調査を実施することとした。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 北町①地区については、計画どおり事業を進めることができ、個人財産保全の負担軽減に寄与できたほか、狭あい道路整備事業の道路中心線設置も同時に実施したことにより、事業の効率を高めることができた。本町③、中町④地区については、測量成果の閲覧を実施したため、今後、県検査を経て認証へと進めて行くことが可能となった。昨年度認証を得た本町②、中町②、中町③地区については、成果を法務局に送付し公図へ反映させることができたことから、今後の土地の有効利用の推進、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化、課税の適正化・公平化等に寄与することができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 権利意識の高い人口密集地(DID地区)は、特に境界確定が難しく、個人間の境界問題を誘発させる等の理由により、調査が長期化する傾向にあるが、専門部署ではなく兼務による業務執行のため、現体制において広範囲の地籍調査を円滑に実施することは困難である。また、これまで市内各所を虫食い状に調査を行っており、調査地区の選定に一貫性が見られないことから、地区選定の考え方を見直す必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地籍調査の円滑な実施のためには、人員確保並びに専門的な知識が必要不可欠であることから、人員の確保、研修等による知識の取得及び体制に見合った調査の実施を検討する。 調査地区はDID地区(又は居住誘導区域)を優先的に実施することとし、かつ調査済区域に隣接させて広げていくように検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 無理のないスケジュールで円滑に業務を進めることができる。 DID地区(又は居住誘導区域)を優先的に実施することにより、市街地中心部における土地の有効利用の推進、災害復旧の迅速化の確保がなされ、居住誘導の促進が期待される。	
対応時期		令和5年3月末まで	【その他の場合、その内容を記載】

【1次評価者】	建設部 土木課 用地グループ 野田寛生
【最終評価者】	建設部 土木課長 宮崎伸二

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	B	A	B
	成果	A	A	B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		13,288 千円
内訳	令和3年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	20,104 千円
	令和4年度への繰越額	▲6,816 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	19001	都市づくり戦略推進事業	課名	都市整備課 都市計画G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進		項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト	目		01:都市計画総務費	
事業予定期間	R 1 ~ R 9 年度	主な根拠法令等	都市計画法、亀山市都市マスタープラン		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	市街地拡散や拠点機能の強化など、本市が有する都市形成上の課題に対して積極的に対応するため、都市マスタープランの「都市づくりの戦略方針」に基づく施策を推進し、基本理念である都市の価値と魅力(都市力)の向上を目指す。
概要	都市マスタープランに掲げる「都市づくりの戦略方針」に基づき、土地利用制度の検討やエリアプランの策定を行うとともに、用途地域や都市計画道路の見直しを行う。また、施策検討等に必要な基礎調査を実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路の見直し ・都市計画決定 [(都)国道1号線]</li> <li>○土地利用制度の検討 ・基本調査、分析</li> <li>○用途地域の見直し ・基本調査、分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路の見直し ・都市計画決定 [(都)和田太岡寺線]</li> <li>○土地利用制度の検討 ・検討組織の設置、方針整理</li> <li>○エリアプランの検討 ・基本調査、分析</li> <li>○道路交通量調査 ・交差点30箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路の見直し ・都市計画決定 [(都)木崎新所線]</li> <li>○土地利用制度の検討 ・土地利用イメージ及び制度検討</li> <li>○エリアプランの検討 ・エリアプランの策定 [亀山駅周辺] ・地域意見の把握 [井田川地域]</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路の見直し (都)国道1号線見直しを実施。 都市計画決定(R2.1.21)</li> <li>○土地利用制度の検討 基本調査、分析を実施。</li> <li>○用途地域の見直し 基本調査、分析を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路の見直し (都)和田太岡寺線見直しを実施。 都市計画決定(R3年4月28日)</li> <li>○土地利用制度の検討 検討組織の設置、土地利用制度について検討。</li> <li>○エリアプランの検討 基本調査、分析を実施。</li> <li>○道路交通量調査 コロナの影響にて令和3年度に繰越。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路の見直し (都)和田太岡寺線都市計画決定 (都)木崎新所線見直しを実施 (都市計画決定R4予定)</li> <li>○土地利用制度の検討 土地利用制度について検討</li> <li>○エリアプランの検討 地域懇談会、アンケート調査実施</li> <li>○道路交通量調査 調査実施、完了</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	6,100千円	13,900千円	7,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	5,700千円	7,300千円	6,195千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	4,818千円	7,208千円	5,376千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	5,494千円	6,271千円	6,322千円	
	一般職員	5,494千円	6,271千円	6,322千円	
	所要人員	0.70	0.80	0.80	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		10,312千円	13,479千円	11,698千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	都市計画道路見直し路線数(累計)	計画値	1	2	3
			都市計画決定を受けた都市計画道路の累計路線数(R1-)	実績値	1	1	3
				単位	路線	路線	路線
	②	名称	検討組織の設置数(累計)	計画値		1	3
			土地利用制度やエリアプランの検討を行う組織の数	実績値		1	2
				単位		組織	組織
	③	名称	エリアプランの策定数(累計)	計画値			1
				実績値			0
				単位			プラン

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 土地利用制度、エリアプラン策定を進めるにあたり、地域課題等に対応した制度、計画とするため、地域住民との合意形成、検討組織での検討を十分にいき、制度、計画を策定する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域懇談会を実施し、今後の取組み方針を検討のうえ、検討した方針に基づき検討組織形成、住民アンケート調査を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 (都)和田太岡寺線の都市計画決定(R3.4.28)を実施。(都)木崎新所線の変更については、住民等の意見を反映させるため、住民説明会を開催、パブリックコメントの実施、関係機関(県)との協議、都市計画審議会への報告を行った。なお、都市計画審議会での審議については、コロナ禍のため開催を延期したことから、都市計画決定はR4年度(R4.5月)の予定。 また、土地利用制度の検討については、調査結果分析、他市事例検討等を実施した。また、エリアプラン策定については、2地区において地域懇談会を開催(5回)し、今後の取組み方針を検討した。その検討方針に基づき、地元説明会、地域アンケート調査を実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 (都)木崎新所線の都市計画決定については、コロナ禍により延期となったが、概ねの手続きを年度内に進めることができた。 また、エリアプラン策定については、地域懇談会の開催により、今後の方針、スケジュール案を決定することができ、地域アンケート調査結果により、地域住民の意見を集約することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 土地利用制度の検討、エリアプラン策定については、関連する部署、事業が多く、関係機関、他部署等との協議が必要となる。 また、エリアプラン策定については、地域住民の地域の課題に対する意識が低い。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 関係部局との調整を十分に図り、事業を進める。 地域懇談会等により、地域住民の問題意識の向上を図り、地域の実情に合ったプランとしていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 関係部局との連携、地域住民との問題意識の共有、合意形成により、効果の高い制度、計画を策定し、都市機能誘導区域の魅力向上、居住誘導区域への居住の集約化による、早期の「都市の価値と魅力(都市力)」の向上につなげていく。	
対応時期		令和4年4月～	

【1次評価者】	建設部 都市整備課 都市計画グループリーダー 黒田 康史
【最終評価者】	建設部 都市整備課長 藤尾 春樹

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		6,195 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	5,700 千円
	令和3年度の最終予算額	7,300 千円
	令和4年度への繰越額	▲6,805 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	19002	住宅取得支援事業	課名	建築住宅課 住まい推進G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進		項	05:住宅費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト	目		01:住宅管理費	
事業予定期間	H 31 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	居住誘導区域内で新たに住宅を取得し居住する者
	目的	市街地拡散や既成市街地の空洞化などの本市の都市形成上の課題を踏まえ、居住誘導区域内での住宅取得を促進することで、定住促進と既成市街地の活性化を図る。
概要		市内の居住誘導区域内に戸建ての住宅(新築・中古住宅)を購入した世帯に対し、助成金を支給する。また、子育て世帯に対しては助成金を加算する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○戸建て住宅取得助成金の交付 ・新築、中古	○戸建て住宅取得助成金の交付 ・新築、中古	○戸建て住宅取得助成金の交付 ・新築、中古	
	年度実績	○戸建て住宅取得助成金の交付 14件	○戸建て住宅取得助成金の交付 23件	○戸建て住宅取得助成金の交付 17件	
事業の計画・実績	計画額	事業費	2,000千円	6,000千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	2,000千円	6,000千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	3,750千円	6,000千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	事業費 ①	3,750千円	5,579千円	4,029千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
総人件費 ②	総人件費 ②	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	所要人員	0.20	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	5,320千円	7,147千円	5,610千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 住宅取得戸数	計画値 10	22	22
		本事業を活用し、居住誘導区域内で取得された住宅戸数	実績値 14	23	17
		成果	単位 戸	戸	戸
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 当該制度の周知が不十分で、事業者や建築主へのPRが課題である。建築関係者以外にも幅広く、機会あるごとに当該制度のPRが必要である。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 建築業者(ハウスメーカー)や不動産業者等へ制度の周知に努めるとともに、市ホームページをはじめ、イベント等様々な情報発信を行い周知を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 (社)三重県宅地建物取引業協会鈴鹿亀山支部へ当該制度の説明を行うなど、関係者等へPRを行った。 また、移住相談(含オンライン)等において、当該制度の紹介やPRに努めた。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 居住誘導区域内での住宅取得に対して、17件の助成金を交付することができ、定住促進につながるとともに、申請17件中、子育て世帯が11件と、ファミリー世帯の誘導に貢献することができた。 また17件中、市外からが11件(約65%)と定住人口の増加に寄与できた。 (※17件内訳:亀山中央区域13件、井田川区域3件、関区域1件)	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 当該制度の周知が課題で、建築関係者以外にも幅広くPRする必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 制度の周知に努めるとともに、市ホームページの充実、窓口でのチラシ配布などを通してPRを行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 居住誘導区域内での住宅取得が促進でき、子育て世帯を含めた人口誘導に貢献できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 建築住宅課 住まい推進グループリーダー 村山 理
【最終評価者】	建設部 建築住宅課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	A	A	B
	成果	/	/	A	A	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		6,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	6,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17003	亀山駅周辺整備事業	課名	都市整備課 亀山駅前整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	02:活力ある市街地の形成		項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト	目		01:都市計画総務費	
事業予定期間	H 28 ~ R 4 年度	主な根拠法令要綱等	都市計画法、都市再開発法、都市再生特別措置法		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	市の玄関口であるJR亀山駅周辺の再生を進めることで、駅周辺のにぎわいづくりと活性化、利便性及び安全性の向上を図る。
概要	JR亀山駅周辺のにぎわいづくりと活性化に向け、地域とともに駅周辺の再生に取り組む中、平成27年度に策定した亀山駅周辺市街地再開発推進計画に基づき、JR亀山駅周辺の整備を進める。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																							
③ 事業の計画・実績	年度計画	○2ブロック地区市街地再開発事業 ・補助金(除却・解体) ・公共施設管理者負担金 [駅前広場、亀山駅前線](補償等) ○市道御幸7号線道路整備事業 ・用地測量、補償算定 ○市道御幸1・6号線道路整備事業 ・詳細設計、用地測量 ○駐輪場整備事業 ・用地買収 ○亀山駅周辺まち協支援業務	○2ブロック地区市街地再開発事業 ・補助金(共同施設整備) ・公共施設管理者負担金 [駅前広場、亀山駅前線](工事等) ・補償(電柱移転) ○市道御幸7号線道路整備事業 ・用地買収、建物等補償 ○市道御幸1・6号線道路整備事業 ・用地買収、補償算定 ○亀山駅周辺まち協支援業務 ○費用便益分析業務	○2ブロック地区市街地再開発事業 ・補助金(共同施設整備) ・公共施設管理者負担金 [駅前広場、亀山駅前線](工事) ○駅前広場整備事業 ・工事(シェルター、案内板等) ○市道御幸7号線道路整備事業 ・工事、用地買収、建物等補償 ○市道御幸1・6号線道路整備事業 ・工事、用地買収、補償等 ○駐車場、駐輪場、バスパース整備事業 ・工事、用地買収 ○亀山駅周辺まち協支援業務																																																																							
	年度実績	○2ブロック地区市街地再開発事業 ・補助金(補償等) ・公共施設管理者負担金 [駅前広場、亀山駅前線](補償等) ○市道御幸7号線道路整備事業 ・用地測量、補償算定 ○市道御幸1・6号線道路整備事業 ・詳細設計、用地測量 ○亀山駅周辺まち協支援業務	○2ブロック地区市街地再開発事業 ・補助金(除却・解体、共同施設整備) ・公共施設管理者負担金 [駅前広場、亀山駅前線] (補償、工事) ○市道御幸1・6・7号線整備事業 ・用地買収、建物等補償 ○亀山駅周辺まち協支援業務 ○費用便益分析業務	○2ブロック地区市街地再開発事業 ・補助金(共同施設整備) ・公共施設管理者負担金(工事) ○駅前広場整備事業 ・工事 ○市道御幸1・6・7号線整備事業 ・工事、用地買収、建物等補償 ○駐車場、駐輪場、バスパース整備事業 ・工事、用地買収 ○亀山駅周辺まち協支援業務																																																																							
	事業費	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>399,400千円</td><td>1,011,900千円</td><td>1,576,000千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td>175,340千円</td><td>500,890千円</td><td>775,570千円</td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>150,400千円</td><td>409,000千円</td><td>667,800千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>73,660千円</td><td>102,010千円</td><td>132,630千円</td></tr> </table>	事業費	399,400千円	1,011,900千円	1,576,000千円	国庫支出金	175,340千円	500,890千円	775,570千円	県支出金				地方債	150,400千円	409,000千円	667,800千円	その他				一般財源	73,660千円	102,010千円	132,630千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>1,506,935千円</td><td>657,506千円</td><td>1,168,460千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td>769,147千円</td><td>301,142千円</td><td>616,742千円</td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>490,750千円</td><td>232,400千円</td><td>483,900千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>247,038千円</td><td>123,964千円</td><td>67,818千円</td></tr> </table>	事業費	1,506,935千円	657,506千円	1,168,460千円	国庫支出金	769,147千円	301,142千円	616,742千円	県支出金				地方債	490,750千円	232,400千円	483,900千円	その他				一般財源	247,038千円	123,964千円	67,818千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>1,461,644千円</td><td>632,919千円</td><td>1,168,362千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td>769,147千円</td><td>297,568千円</td><td>585,810千円</td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>490,750千円</td><td>230,500千円</td><td>470,000千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>201,747千円</td><td>104,851千円</td><td>112,552千円</td></tr> </table>	事業費	1,461,644千円	632,919千円	1,168,362千円	国庫支出金	769,147千円	297,568千円	585,810千円	県支出金				地方債	490,750千円	230,500千円	470,000千円	その他				一般財源	201,747千円	104,851千円
事業費	399,400千円	1,011,900千円	1,576,000千円																																																																								
国庫支出金	175,340千円	500,890千円	775,570千円																																																																								
県支出金																																																																											
地方債	150,400千円	409,000千円	667,800千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	73,660千円	102,010千円	132,630千円																																																																								
事業費	1,506,935千円	657,506千円	1,168,460千円																																																																								
国庫支出金	769,147千円	301,142千円	616,742千円																																																																								
県支出金																																																																											
地方債	490,750千円	232,400千円	483,900千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	247,038千円	123,964千円	67,818千円																																																																								
事業費	1,461,644千円	632,919千円	1,168,362千円																																																																								
国庫支出金	769,147千円	297,568千円	585,810千円																																																																								
県支出金																																																																											
地方債	490,750千円	230,500千円	470,000千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	201,747千円	104,851千円	112,552千円																																																																								
人件費	<table border="1"> <tr><td>総人件費</td><td>31,396千円</td><td>39,195千円</td><td>39,515千円</td></tr> <tr><td>一般職員</td><td>31,396千円</td><td>39,195千円</td><td>39,515千円</td></tr> <tr><td>所要人員</td><td>4.00</td><td>5.00</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>会計年度任用職員等</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	総人件費	31,396千円	39,195千円	39,515千円	一般職員	31,396千円	39,195千円	39,515千円	所要人員	4.00	5.00	5.00	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	<table border="1"> <tr><td>総コスト(①+②)</td><td>1,493,040千円</td><td>672,114千円</td><td>1,207,877千円</td></tr> <tr><td>受益者負担率</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </table>	総コスト(①+②)	1,493,040千円	672,114千円	1,207,877千円	受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%																																																	
総人件費	31,396千円	39,195千円	39,515千円																																																																								
一般職員	31,396千円	39,195千円	39,515千円																																																																								
所要人員	4.00	5.00	5.00																																																																								
会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円																																																																								
総コスト(①+②)	1,493,040千円	672,114千円	1,207,877千円																																																																								
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%																																																																								

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 事業進捗状況(2ブロック)	計画値 権利変換計画認可	2ブロック施設建築物着工	2ブロック施設建築物工事
		2ブロック市街地再開発事業の進捗状況	実績値 権利変換計画認可	2ブロック施設建築物着工	2ブロック施設建築物工事
		活動	単位		
	②	名称 事業進捗状況(市道御幸7号線)	計画値 用地測量補償算定	用地買収建物等補償	用地買収、建物等補償、工事
		市道御幸7号線道路整備事業の進捗状況	実績値 用地測量、補償算定	用地買収、建物等補償	用地買収、建物等補償、工事
		活動	単位		
	③	名称 事業進捗状況(市道御幸1・6号線)	計画値 詳細設計用地測量	用地買収建物等補償	用地買収、建物等補償、工事
		市道御幸1・6号線道路整備事業の進捗状況	実績値 詳細設計、用地測量	用地買収	用地買収、建物等補償、工事
		活動	単位		

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	組合や事業推進コーディネータと密に連携を図るとともに、組合員との協議や工事等実施など、組合への支援を継続して行っていく。亀山駅周辺整備事業の全体計画を明確にするため、亀山駅周辺まちづくり協議会と連携し、権利者等との協議を密に行うとともに、プロジェクトチームを通して1~4ブロック及び周辺地域と連携した具体的な整備方法についても具体的に整理していく。また、組合等と連携し、市及び組合ホームページ等を活用した情報発信を随時行っていく。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 組合やコンサルタント、施工者との協議を適宜実施することで令和2年度より着工した施設建築物新築工事及び公共施設工事を推進することができた。また、亀山駅周辺まちづくり協議会の役員会(2回)及びブロック会議を実施することで、1・3・4ブロック及び周辺地域における土地利用計画の検討を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 組合に対する支援を実施することで、令和2年度より着工した公共施設工事及び施設建築物新築工事を推進することができたが、工事に伴う組合員等とのプラン検討や関係機関との協議に時間を要したことから、当該年度実施予定の工事内容を全て完了することはできなかった。一方で、令和2年度繰越分を超えて工事進捗があったことから、当該年度の補助金交付決定や工事前払金の支払い等を年度内に完了した。また、1・3・4ブロック道路(市道御幸1・6・7号線)の用地買収や補償等については、国の交付金の予算内示に沿った補償等契約を計画通りに実施できた。また、工事についても契約締結し、着工した。	B まづまづ実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 工事等の推進や市街地再開発事業等の補助金の交付決定等、駅周辺のにぎわいや活性化に向け、事業を推進することができた。	B まづまづ成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 次年度が事業最終年度であることから、工事の早期完了及び解散手続きに向け、組合への支援を継続していく必要がある。また、亀山駅周辺整備事業の全体計画を明確にするため、過年度に実施した事業者等への需要調査や空地状況調査の結果を踏まえ、1~4ブロック及び周辺地域における整備計画を権利者等とともに整理する必要がある。さらには、事業内容や進捗状況について、市及び組合のホームページ等を活用し、積極的に情報発信を行っていく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 組合や事業推進コーディネータと密に連携を図るとともに、組合員との協議や工事等実施など、組合への支援を継続して行っていく。亀山駅周辺整備事業の全体計画を明確にするため、亀山駅周辺まちづくり協議会と連携し、権利者等との協議を密に行い1~4ブロック及び周辺地域と連携した具体的な整備方法について整理する。また、組合等と連携し、市及び組合ホームページ等を活用した情報発信を随時行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 本事業による市街地再開発事業の実施や公共施設の整備により、本市の中心的都市拠点である亀山駅周辺の利便性と安全性が向上するとともに、にぎわいの創出が図られる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 都市整備課 亀山駅前整備グループリーダー 谷 徹
【最終評価者】	建設部 都市整備課長 藤尾 春樹

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		1,168,460 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	722,475 千円
	令和3年度の最終予算額	1,563,000 千円
	令和4年度への繰越額	▲1,117,015 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17005	西野公園改修事業(公園施設)	課名	都市整備課 都市計画G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	04:公園・緑地の整備・利活用		項	04:都市計画費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	目		03:公園整備事業費	
事業予定期間	H 29 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	都市公園法		

② 目的・概要	対象	公園利用者
	目的	令和3年に開催される第76回国民体育大会(三重とこわか国体)に向け、西野公園施設の改修を行い、円滑な大会運営ができる環境を整備するとともに、公園利用者の利便性の向上を図る。
概要	便所改築、公共下水道接続、外周柵更新、東屋改築、藤棚更新、体育館前の植栽植替え・ベンチ設置、中央広場修繕、周遊遠路の舗装・照明設置	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○便所改築(1箇所) ・工事、監理委託 ○公共下水道接続工事	○便所改築(1箇所) ・工事、監理委託 ○外周柵更新工事 ○東屋改築工事(1箇所) ○藤棚更新工事(1箇所) ○植栽植替え更新工事(体育館前) ○ベンチ設置工事(体育館前)	○中央広場修繕工事 ○周遊園路工事 ・舗装工事、照明設置工事	
	年度実績	○便所改築(1箇所) ・工事、管理委託 ○公共下水道接続工事	○便所改築(1箇所) ・工事、監理委託 ○外周柵更新工事 ○植栽植替え更新工事(体育館前)	○中央広場修繕工事 ○周遊園路工事 ○外周柵更新工事 ○東屋改築工事 ・工事、設計	
事業額	計画額	事業費	48,000千円	42,000千円	32,000千円
		国庫支出金	9,000千円	18,500千円	11,500千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	39,000千円	23,500千円	20,500千円	
	予算額	事業費	51,369千円	29,000千円	27,977千円
		国庫支出金	11,185千円	14,000千円	13,086千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	40,184千円	15,000千円	14,891千円	
決算額	事業費 ①	49,820千円	28,946千円	27,977千円	
	国庫支出金	11,185千円	14,000千円	13,086千円	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	38,635千円	14,946千円	14,891千円		
人件費	総人件費 ②	3,140千円	2,371千円	2,371千円	
	一般職員	3,140千円	2,371千円	2,371千円	
	所要人員	0.40	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		52,960千円	31,317千円	30,348千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 便所改築工事	計画値	1	1	
			実績値	1	1	
			単位	箇所	箇所	
	②	名称 外周柵更新工事	計画値		1	
			実績値		1	
			単位		式	
	③	名称 周遊園路工事	計画値			1
			実績値			1
			単位			式

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 老朽化の著しい公園施設について、利便性に配慮し計画的に整備を進めるため、交付金事業である公園施設長寿命化策定事業における事業採択可能な改修施設を選定するとともに、財源の確保に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 老朽化状況を確認し、事業採択可能な改修施設の選定を行ったとともに、交付金事業に伴う交付金の確保に向け、国や県等と協議を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 公園利用者の利便性確保に向け、東屋や外周柵、園路等の工事を計画的に実施した。なお、一部施設については、利用者の利便性確保を図るため工程調整を実施したことから繰越となったが、年度計画にあわせて改修工事を実施することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 三重とこわか国体は中止となったが、大会開催に向けた環境整備を適宜実施したことで、公園利用者の利便性と安全性確保が図られた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 西野公園以外にも公園施設長寿命化計画において改修が必要である施設があることから、計画的に改修工事を実施するとともに、交付金等の財源確保を図る必要がある。	次期実施計画への方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 公園施設長寿命化計画において改修が必要な施設について、緊急度等を整理し改修施設の計画を適宜整理するとともに、国等に対し早期改修の必要性等を説明し、交付金の確保に努めていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 利用者の多い総合公園及び地区公園における利用者の利便性向上と安全性の確保が図られる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 都市整備課 都市計画グループリーダー 黒田 康史
【最終評価者】	建設部 都市整備課長 藤尾 春樹

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	A	A	A
	成果	B	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		27,977 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	5,000 千円
	令和3年度の最終予算額	29,000 千円
	令和4年度への繰越額	▲6,023 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17006	民間活用市営住宅事業	課名	建築住宅課 住まい推進G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上		款	08:土木費
	施策の方向	01:良質な住宅の維持・確保		項	05:住宅費
戦略プロジェクト	-	目		01:住宅管理費	
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	公営住宅法、亀山市営住宅条例、亀山市既存借上型市営住宅制度要綱		

② 目的・概要	対象	住宅に困窮する低所得者
	目的	民間賃貸住宅を借上げ市営住宅として活用することで、住宅困窮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。
概要		亀山市住生活基本計画に掲げる住宅供給量の確保に向け、民間賃貸住宅を借り上げる。なお、既存市営住宅の用途廃止等に対応するため、借上げ戸数の拡大を図っていく。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○民間賃貸住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:89戸 (うち、年度内借上げ戸数:15戸)	○民間賃貸住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:104戸 (うち、年度内借上げ戸数:15戸)	○民間賃貸住宅の借上げ ・借上げ住宅戸数:119戸 (うち、年度内借上げ戸数:15戸)	
	年度実績	民間住宅の借上げに関する事前相談 ・借り上げ準備 8戸 (事前相談、申請)	民間住宅の借上げ ・栄町北住宅 8戸  民間住宅の借上げに関する事前相談 ・借り上げ準備 8戸 (事前相談、申請)	民間住宅の借上げ ・北町住宅 8戸  民間住宅の借上げに関する事前相談 ・借り上げ準備 5戸 (事前相談、申請)	
事業の計画・実績	計画額	事業費	44,900千円	55,300千円	64,300千円
		国庫支出金	14,600千円	17,200千円	19,400千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	13,000千円	17,400千円	21,900千円
	予算額	事業費	44,900千円	45,200千円	51,400千円
		国庫支出金	14,600千円	12,900千円	18,100千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	13,000千円	15,000千円	15,800千円
	決算額	事業費 ①	42,540千円	45,100千円	51,212千円
		国庫支出金	12,444千円	12,120千円	13,852千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	12,888千円	12,340千円	13,412千円
人件費	総人件費 ②	3,756千円	2,352千円	3,802千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	1,401千円	0千円	1,431千円	
	総コスト(①+②)	46,296千円	47,452千円	55,014千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 民間賃貸住宅の借上げ戸数	計画値	89	104	119
		民間賃貸住宅を市営住宅として借上げた戸数	実績値	74	82	90
			単位	戸	戸	戸
	②	名称 民間賃貸住宅の入居率	計画値	100	100	100
		入居した戸数(毎年度末の実績)の割合 (入居戸数÷借上げ戸数)	実績値	100	100	100
			単位	%	%	%
③	名称	計画値				
		実績値				
		単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 目標達成のため、引き続き借上げ戸数の拡大を図りつつ、特に、和田住宅の用途廃止に向けて、残りの方々の住替え用の借上げ市営住宅を8戸程度を確保する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 建築や不動産等関係団体の協力をいただきながら事業者の参入を促した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 老朽化住宅の代替として新たな借上げ市営住宅の確保のため、今後10年間で確保する民間賃貸住宅を80戸と定めたことから、事業者等へ周知を行い、北町地内に、民間住宅8戸を北町住宅として借り上げることができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 既存住宅(和田住宅)の住替えに適した立地条件ということで、近隣地である北町に8戸の借上げ市営住宅を確保できた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 住生活基本計画の目標達成に向け、引き続き借上げ戸数の拡大を図り、住替え等に必要となる戸数を市営住宅として確保していく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 建築関係や不動産関係の事業団体の協力を得ながら、この事業への参入を促していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 立地条件の良い場所で借上げ型市営住宅を確保することで住宅確保要配慮者への対応ができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 建築住宅課 住まい推進グループリーダー 村山 理
【最終評価者】	建設部 建築住宅課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	C	A	B	A	A
	成果	C	A	B	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		51,400 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	0 千円
	令和3年度の最終予算額	51,400 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17008	空家等対策事業	課名	建築住宅課 住まい推進G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上		款	08:土木費
	施策の方向	03:空き家の対策・利活用		項	05:住宅費
戦略プロジェクト	-	目		01:住宅管理費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法、亀山市空家等対策の推進に関する条例		

② 目的・概要	対象	空き家所有者及び取得者
	目的	管理不全状態の空家等や特定空家等など、周辺環境に悪影響を及ぼす空家等への対策を講じることで、住環境の維持・向上を図る。また、空き家の活用を促進し、定住促進と地域の活性化を図る。
概要	空家等対策協議会において管理不全状態の空家等や特定空家等の適否や措置方針を協議し、適切な措置を講じる。また、空き家対策の基礎となる空き家データベースの管理・更新を行うとともに、空き家の活用を促進するため、空き家情報バンク制度を通じた移住者と空き家所有者のマッチングや空き家等の改修に要する経費への助成を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定空家等への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正管理に関する助言、指導等</li> <li>・緊急安全措置等の実施</li> <li>・空き家データベースの更新</li> </ul> </li> <li>○空き家の活用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家情報バンク制度</li> <li>・空き家リノベーション支援(県・市)</li> <li>・空き家リフォーム支援(市)</li> </ul> </li> <li>○空家等対策協議会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定空家等への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正管理に関する助言、指導等</li> <li>・緊急安全措置等の実施</li> <li>・特定空家除却支援</li> </ul> </li> <li>○空き家の活用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家情報バンク制度</li> <li>・空き家リフォーム支援</li> </ul> </li> <li>○空家等対策協議会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定空家等への対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正管理に関する助言、指導等</li> <li>・緊急安全措置等の実施</li> </ul> </li> <li>○空き家の活用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家情報バンク制度</li> <li>・空き家リフォーム支援</li> </ul> </li> <li>○空家等対策協議会の開催</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定空家等の適正管理に関する助言・指導(3件) 民間データによる市内空家情報の把握</li> <li>○活用促進補助制度の検討</li> <li>○空き家情報バンク制度の充実 ・制度運用、HP管理(一部修正) 登録21件、成約3件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定空家等の解体による解消(3件)</li> <li>○特定空家候補の調査検討</li> <li>○空き家情報バンク制度の充実 ・HP管理(一部修正) 登録5件、成約9件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定空家等の解体による解消(0件)</li> <li>○特定空家候補の調査検討</li> <li>○空き家情報バンク制度の充実 ・HP管理(一部修正) 登録10件、成約7件</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	6,100千円	8,500千円	3,900千円
		国庫支出金		3,500千円	1,250千円
		県支出金	1,000千円		
		地方債			
		その他			
	一般財源	5,100千円	5,000千円	2,650千円	
	予算額	事業費	6,100千円	7,150千円	2,300千円
		国庫支出金		2,625千円	750千円
		県支出金	1,000千円	187千円	250千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	5,100千円	4,338千円	1,300千円	
決算額	事業費 ①	1,122千円	6,513千円	1,384千円	
	国庫支出金		2,710千円	422千円	
	県支出金	0千円	187千円	175千円	
	地方債				
	その他				
一般財源	1,122千円	3,616千円	787千円		
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		3,477千円	8,865千円	3,755千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称	行政指導に対する改善率	計画値	100	100
			改善済み件数／指導件数	実績値	60	100
				単位	%	%
	②	名称	空き家情報バンクへの新規登録件数	計画値	10	10
				実績値	21	5
				単位	件	件
	③	名称	空き家のリフォーム件数	計画値	5	5
			補助制度を活用した空き家のリフォーム件数	実績値	1	4
				単位	件	件

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	現在、管理不全状態の空き家等13件が未解決の状況にあり、新たな特定空家等の指定等について調査検討する必要があること、またこれらの管理不全状態の空家等の解消に努める必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	新たな特定空家等の指定を行った。また、管理不全状態の空き家等の所有者等に対して、空家の現状、近隣からの声、地元保全管理業者の紹介などを記載した文書を送付するなどし、解消に向けた取組を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 管理不全状態の空き家4件については解決し、また新たな特定空家等の指定に関する調査検討を進めた結果、特定空家1件を指定した。 空き家情報バンク制度については、関係部署と調整連携し、固定資産税等納税通知書に、空き家活用のPRチラシを同封し、制度や相談窓口の周知を行った。ホームページにおいても、随時更新を行うとともに、一部修正を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 管理不全状態の空き家は13件のうち4件が解決し、特定空家等は9件のうち8件が改善された。 固定資産税等納税通知書に同封したPRチラシにより、市外に居住の空き家所有者から空き家情報バンク制度等について問い合わせを受けた。 空き家リフォーム支援事業として3件に助成を行い、空き家の活用を促進した。 空き家情報バンクの充実により、成約件数の増加につなげることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 現在、管理不全状態の空き家等9件、新たな特定空家等1件が未解決のため、引き続き、解決に努める必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 管理不全状態の空き家、特定空家の解消に向けた効果的な取り組みを模索しながら進めていく。また、特定空家等1件は、伝統的建造物であるため、文化財部局と調整を図りながら解決を図っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市内で問題となっている空家等の解消につながる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 建築住宅課 住まい推進グループリーダー 村山 理
【最終評価者】	建設部 建築住宅課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	A	A	B
	成果	B	B	A	A	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		2,300 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	2,300 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	17011	水道生活基盤整備事業	課名	上水道課 上水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	11:水道公営企業会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	資1:資本的支出
	施策の方向	01:安全でおいしい水の安定供給		項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目		01:施設費	
事業予定期間	H 29 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	水道法		

② 目的・概要	対象	川崎町、住山町の加圧エリアの住民
	目的	川崎町北部地区、住山町西部地区の水量・水圧低下を解消するため、加圧ポンプ室の機能強化を図り、安定した水道水の供給を図る。
概要	加圧ポンプの容量不足が発生し、施設の老朽化が著しい「川崎加圧ポンプ室」及び「住山加圧ポンプ室」について、隣地土地を取得し、新たに施設を建設する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○川崎加圧ポンプ室 ・外構工事 ・機械・電気設備工事  ○住山加圧ポンプ室 ・登記事務 ・詳細設計 ・地質調査 ・用地買収	○住山加圧ポンプ室 ・土木建築工事、外構工事 ・建築工事監理 ・機械・電気設備工事	○住山加圧ポンプ室 ・土木建築工事、外構工事 ・建築工事監理 ・機械・電気設備工事	
	年度実績	○川崎加圧ポンプ室 ・建設工事(その1)(土木・建築)(H30繰越) ・建築工事監理業務委託(H30)繰越 ・外構工事 ・機械・電気設備工事 ○住山加圧ポンプ室 ・登記事務 ・詳細設計 ・地質調査 ・用地買収	○住山加圧ポンプ室 ・土木建築工事(外構工事含む) 【令和3年度へ繰越】 ・建築工事監理 【令和3年度へ繰越】 ・機械・電気設備工事 【令和3年度へ繰越】	○住山加圧ポンプ室 ・土木建築工事、外構工事 ・建築工事監理 ・機械・電気設備工事	
事業費	計画額	事業費	155,100千円	138,600千円	130,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	195,165千円	57,290千円	184,563千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	184,839千円	23,590千円	162,984千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	6,044千円	3,136千円	3,161千円	
	一般職員	6,044千円	3,136千円	3,161千円	
	所要人員	0.77	0.40	0.40	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	190,883千円	26,726千円	166,145千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 川崎地区加圧ポンプ室改良工事整備率 実施済み事業費/総事業費	活動	計画値	100		
				実績値	100		
				単位	%		
	②	名称 住山地区加圧ポンプ室改良工事整備率 実施済み事業費/総事業費	活動	計画値	12	56	100
				実績値	9	12	100
				単位	%	%	%
	③	名称 水圧不足となるエリア内の給水水圧 各加圧ポンプ室完成後における使用量ピーク時間帯の水圧 状況(令和元年度は川崎地区、令和3年度は住山地区)	成果	計画値	0.2		0.2
				実績値	0.2		0.2
				単位	Mpa以上		Mpa以上

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 住宅開発等により給水需要が増加した場合は、水量・水圧低下が発生することが懸念されることから、水道管の増径工事等の検討を行う必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 給水需要の動向を観察しながら、住山加圧ポンプ室の工事進捗を行った。また、計画通りに工事を完成させ、早期に新施設へ切替作業を行うことで施設能力の向上を図り、水量・水圧低下を解消し安定した水道水の供給を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 住山加圧ポンプ室を令和3年12月に完成させ、新施設への切替作業を令和4年1月に実施を行い計画どおり年度内に完了した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 住山西部地区については、機能強化を図ったことにより、最低水圧が目標とする0.2MPaを上回った。また、水圧変動幅が非常に大きく安定していなかったが、水圧変動も小さく緩和されたことにより、安定した水道水の供給を図ることができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 住宅開発等により給水需要の増加が見込まれる場合、水量・水圧低下が発生することが懸念される。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】 能褒野町地内において、住宅開発の増加等による水圧・水量の低下が見受けられることから配水管改良(増径)工事及びループ化の工事を行う。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 給水需要の動向を観察し、必要となる水道管の増径工事やループ化の検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 水量・水圧低下を解消し、住民に対し水道水の安定供給が図れる。	
	対応時期	給水需要が増加してきた時	

【1次評価者】	上下水道部 上水道課 上水道工務グループリーダー 高沢 直
【最終評価者】	上下水道部 上水道課長 鳥喰 教義

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	A	B	A
	成果	A	B	A	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		184,563 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	81,310 千円
	令和3年度の最終予算額	103,253 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	19003	水道施設耐震化整備事業	課名	上水道課 上水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	11:水道公営企業会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	資1:資本的支出
	施策の方向	01:安全でおいしい水の安定供給		項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目		01:施設費	
事業予定期間	R 1 ~ R 9 年度	主な根拠法令要綱等	水道法		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	水道施設(管路、浄水場、配水池など)の耐震化を図ることで、地震災害発生時の水道施設への被害を低減し、非常時における一定の給水を確保する。
概要	基幹管路である水源地から配水池を経由し地区の主要部までの経路や、指定避難所や災害対策本部等の重要施設までの経路の耐震化を進める。なお、水道施設簡易耐震診断の検証結果や被災時に与える給水の影響範囲などを考慮し、整備優先順位を設定し耐震化を進める。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○基幹管路耐震化整備 ・関第2水源系 L=270m	○基幹管路耐震化整備 ・関第2水源系 L=500m ・第1水源系 L=110m	○基幹管路耐震化整備 ・関第2水源系 L=685m ・第1水源系 基幹管路ルートへの検討	
	年度実績	○基幹管路耐震化整備 ・関第2水源系 L=288m	○基幹管路耐震化整備 ・関第2水源系 L=502m ・第1水源系 L=110m【令和3年度へ繰越】	○基幹管路耐震化整備 ・関第2水源系 L=761m ・第1水源系 L=118m 基幹管路ルートへの検討	
事業の計画・実績	計画額	事業費	10,000千円	53,900千円	58,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	10,000千円	33,487千円	78,558千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	9,834千円	33,487千円	76,306千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	863千円	1,960千円	1,581千円	
	一般職員	863千円	1,960千円	1,581千円	
	所要人員	0.11	0.25	0.20	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	10,697千円	35,447千円	77,887千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 基幹管路の耐震化率	計画値 20.7	21.6	22.6
		耐震化済延長/総延長	実績値 20.8	21.5	22.7
		成果	単位 %	%	%
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 関第2水源系の基幹管路においては、老朽化による漏水事故も発生していることから、整備区間の精査を行い早急に改良し、漏水の多い部分の基幹管路の改良を完成させる。また、第1水源系においては、鉄道横断箇所になることから、非常に困難な場所であり、ルート変更についても視野に入れて検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 漏水の多い箇所を過去の修繕報告書等から把握し、整備区間を精査した中で住民生活に影響を及ぼしている区間の基幹管路を優先的に整備を行った。また、第1水源系は関係機関と協議を行いながら業務を行い基幹管路のルート変更の検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 関第2水源系は、延長761mの工事を行い、第1水源系においては、延長118mの工事を行った。また、第1水源系における基幹管路のルート検討は、鉄道横断箇所になることから関係機関と協議を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 関第2水源系と第1水源系の基幹管路において延長879mの耐震化が図れた。また、第1水源系の基幹管路においては、ルート検討を行い令和4年度の業務が円滑に進むよう調整を行った。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 基幹管路の耐震化整備については、鉄道横断箇所になることから関係機関と協議を行いながら業務を検討していく必要がある。また、主要な配水池には地震災害等において二次災害を未然に防止するとともに、断水時にも応急給水が対応できるよう緊急遮断弁を設置する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 事業を円滑に進めるために、関係機関と調整を密に図りながら設計を進めていく必要がある。また、緊急遮断弁については、設置箇所が狭小であることから、工事における安全対策の配慮が特に必要である。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 基幹管路である水源池から配水池を経由し地区の主要部分までの経路の耐震化が図れ、緊急遮断弁を設置することで地震災害等における被害の発生を抑制し影響を極力小さくすることで一定の給水を確保することができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	上下水道部 上水道課 上水道工務グループリーダー 高沢 直
【最終評価者】	上下水道部 上水道課長 鳥喰 教義

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	A	B	A
	成果	/	/	A	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		78,558 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	20,560 千円
	令和3年度の最終予算額	57,998 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	20001	水道施設台帳整備事業	課名	上水道課 上水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	11:水道公営企業会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	収1:水道事業費用
	施策の方向	01:安全でおいしい水の安定供給		項	01:営業費用
戦略プロジェクト	-	目		02:配水及び給水費	
事業予定期間	R 2 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	水道法		

② 目的・概要	対象	水道施設全般
	目的	水道施設を適切に管理するための水道施設台帳を作成し、水道施設の適切な管理や計画的な施設の更新を図る。(平成30年12月水道法の一部を改正する法律により、令和4年9月までに整備が義務付けられている。)
概要	水道事業者として管理すべき情報が記載されている一般図、施設平面図、管路延長調書、水道施設調書等を整備・データ化する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		○水道施設台帳整備 ・情報収集 ・現地調査 ・ファイリング登録	○水道施設台帳整備 ・調書作成 ・データ化処理	
	年度実績		○水道施設台帳整備 ・情報収集 ・現地調査 ・ファイリング登録	○水道施設台帳整備 ・調書作成 ・データ化処理	
事業の計画・実績	計画額	事業費		30,200千円	50,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	0千円	30,200千円	50,800千円	
	予算額	事業費		30,155千円	47,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
その他					
一般財源	0千円	30,155千円	47,000千円		
決算額	事業費 ①		28,571千円	47,000千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	0千円	28,571千円	47,000千円		
人件費	総人件費 ②	0千円	4,311千円	4,742千円	
	一般職員	0千円	4,311千円	4,742千円	
	所要人員		0.55	0.60	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		0千円	32,882千円	51,742千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	水道施設台帳整備 進捗率		37	100
			実施済み事業費/総事業費		37	100
		活動			%	%
	②	名称				
		活動				
	③	名称				
		活動				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 ファイリング登録したデータと配水管等の図形データが相違していないか確認作業が必要である。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 成果物の確認作業が実施できるよう受注者と工程調整を図りながら業務を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和2年度に実施した情報収集やファイリング登録などの準備作業に引き続き、施設では現地調査や施設調書の作成、管路では既存データの修正・追加入力など受注業者との工程調整を行いながら円滑に作業を進め、計画通り年度内に水道施設台帳を作成した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 水道施設(施設・管路)における工事図面や工事写真などの基礎情報を電子化することで、これまで時間を要していた書類からの情報収集の時間短縮ができるとともに、詳細な管路の位置や土被り等の情報を把握できるなど、施設の維持管理や更新計画の策定などの資料として効率的・効果的に活用できるようになった。また、窓口業務等による問い合わせ時の対応時間についても短縮することができ市民サービスの向上に繋げることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 水道施設台帳の適切な運用を図るために、記載事項に変更があった場合は水道施設データの更新を継続的に行っていく必要がある。また、今後の長期にわたる運用にあたっては、毎年行うデータ更新並びに今後必要となるシステムのバージョンアップなどに係る費用について、できる限り安価になるよう努める必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 記載事項に変更があった場合は、水道配管図及び水道施設台帳データ更新業務において、情報を継続的に電子化していく。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 水道施設工事を実施した翌年度において、年度分をまとめてデータ更新することで効率的に業務委託を行っていく。また、システムのバージョンアップ等についても経費節減に向けた検討を行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市内の水道施設については、老朽化や耐震化への対策、また、宅地開発や公共下水道の整備拡張などに伴う管路の敷設替等により、その情報は急激に多様化している。このような中、毎年度のデータ更新により集積された最新のデータを活用することができるのと同時に、経費節減の検討を行うことで健全経営に繋げることができる。	
対応時期		水道施設台帳の記載事項に変更があった時	

【1次評価者】	上下水道部 上水道課 上水道工務グループリーダー 高沢 直
【最終評価者】	上下水道部 上水道課長 鳥喰 教義

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	/	A	A
	成果	/	/	/	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		47,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	0 千円
	令和3年度の最終予算額	47,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	17012	公共下水道施設整備事業	課名	下水道課 下水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	14:公共下水道事業会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	資1:資本的支出
	施策の方向	02:生活排水対策の推進		項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目		01:管渠整備費	
事業予定期間	H 6 ~ R 17 年度		主な根拠法令要綱等 下水道法、都市計画法		

② 目的・概要	対象	下水道処理区域内の市民
	目的	生活排水処理アクションプログラムに基づき、未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進し、生活排水を適切に処理することにより、快適な生活環境と健全な水環境を維持していくことを目的とする。
概要	公共下水道未普及地域での計画的な下水管渠整備を推進する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○管渠工事 一式	○管渠工事 一式 ○生活排水処理アクションプログラム 見直業務 一式	○管渠工事 一式 ○変更事業計画策定 一式	
	年度実績	○管渠工事(ポンプ設置含む) 管渠工L=4,104m	○管渠工事(ポンプ設置含む) 管渠工L=5,448m ○生活排水処理アクションプログラム 見直業務 一式	○管渠工事(ポンプ設置含む) 管渠工L=7,156m ○変更事業計画策定 一式	
事業の計画・実績	計画額	事業費	550,000千円	600,000千円	600,000千円
		国庫支出金	238,000千円	240,500千円	240,500千円
		県支出金			
		地方債	280,800千円	323,500千円	323,500千円
		その他			
	一般財源	31,200千円	36,000千円	36,000千円	
	予算額	事業費	658,570千円	638,436千円	664,982千円
		国庫支出金	252,819千円	240,850千円	251,400千円
		県支出金			
		地方債	333,700千円	366,900千円	350,300千円
		その他	72,051千円	30,686千円	63,282千円
	一般財源	0千円	0千円		
	決算額	事業費 ①	645,900千円	624,906千円	658,364千円
		国庫支出金	252,819千円	240,850千円	251,400千円
		県支出金			
地方債		333,700千円	366,900千円	350,300千円	
その他		59,381千円	17,156千円	56,664千円	
一般財源	0千円	0千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	31,396千円	31,356千円	31,612千円	
	一般職員	31,396千円	31,356千円	31,612千円	
	所要人員	4.00	4.00	4.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		677,296千円	656,262千円	689,976千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 公共下水道普及率	計画値	59	60	61
		各年度末の普及率(公共下水道整備人口/住民基本台帳人口)	実績値	59	60	61
			単位	%	%	%
	②	名称 公共下水道整備率	計画値	54	57	60
		各年度末の整備率 (公共下水道整備面積/公共下水道全体区域面積)	実績値	55	57	59
			単位	%	%	%
	③	名称	計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	持続的な汚水処理システムを構築するためには、生活排水処理アクションプログラムに基づき、事業区域を拡張し、未普及地域での計画的な公共下水道整備を推進する必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	下水道施設の整備・普及を進めるため、流域関連亀山市公共下水道事業計画を変更し、事業区域の拡張を実施した。また、財源確保に努めるとともに、公共下水道普及率向上に向けては、新型コロナウイルス感染症防止対策により、地元説明会の代わりに書面による通知を行い、下水道への接続の早期実現に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 計画どおりに流域関連亀山市公共下水道事業計画を変更し、事業区域の拡張を実施した。また、国庫補助金の財源確保に努め、上水道移設補償費が一部繰越となったが、下水道未普及地域において約7.2kmの管渠整備を実施し、整備(供用)面積で31.1haの公共下水道整備の進捗が図れた。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市内の公共下水道普及率は60%から61%に進捗した。また、公共下水道整備率は57%から59%に進捗し、概ね目標を達成することができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 今後の未普及地域において、計画的に公共下水道整備を推進するとともに財源確保が必要である。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 公共下水道普及率向上に向けて、下水道事業への理解を深めてもらうため、地域説明会等を行い、公共下水道事業の推進に努める。また、財源の確保については、制度改正等の情報をいち早く収集し財源確保に務める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 未普及地域での計画的な公共下水道整備を推進することが可能となり、持続的な汚水処理システムの構築に向け推進できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	上下水道部 下水道課 下水道工務グループリーダー 曾我 信介
【最終評価者】	上下水道部 下水道課長 山内 光広

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		664,982 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	55,200 千円
	令和3年度の最終予算額	629,515 千円
	令和4年度への繰越額	▲19,733 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部
	17013	下水道管渠長寿命化対策事業(みどり町、みずほ台地区)	課名	下水道課 下水道工務G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	会計	14:公共下水道事業会計
	基本施策	03:上下水道の充実	款	資1:資本的支出
	施策の方向	02:生活排水対策の推進	項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目	01:管渠整備費	
事業予定期間	H 29 ~ R 17 年度 主な根拠法令要綱等 下水道法、都市計画法			

② 目的・概要	対象	下水道処理区域内の市民
	目的	公共下水道区域拡大による多額の投資的経費や施設の維持管理費等の増加が見込まれることから、ライフサイクルコストの低減及び更新時期の平準化により施設の延命化を図り、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、適切な維持管理に努める。
概要	下水道管設置後、特に年数が経過しているみどり町及びみずほ台の一部について、平成28年度に策定した「下水道管渠長寿命化計画」に基づき、施設の改築工事を実施する。また、次期長寿命化計画「ストックマネジメント計画」を策定し、適切な維持管理を推進する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管更生工事 一式</li> <li>○布設替工事 一式</li> <li>○管渠設計委託 一式</li> <li>○管内カメラ調査 一式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ストックマネジメント計画策定</li> <li>○管更生工事 一式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管更生工事 一式</li> <li>○布設替工事 一式</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管更生工事 L=397m</li> <li>○布設替工事 L=50m</li> <li>○管内カメラ調査 L=4,286m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ストックマネジメント計画策定</li> <li>○管更生工事 L=40m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管更生工事 L=550m</li> <li>○布設替工事 N=6箇所</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	60,000千円	49,000千円	60,000千円
		国庫支出金	28,500千円	24,500千円	24,000千円
		県支出金			
		地方債	28,350千円	22,050千円	32,400千円
		その他			
	一般財源	3,150千円	2,450千円	3,600千円	
	予算額	事業費	115,740千円	69,189千円	60,000千円
		国庫支出金	45,350千円	34,107千円	24,000千円
		県支出金			
		地方債	52,900千円	22,500千円	32,400千円
		その他	17,490千円	12,582千円	3,600千円
	一般財源	0千円	0千円		
	決算額	事業費 ①	113,259千円	68,840千円	59,456千円
		国庫支出金	45,350千円	34,107千円	24,000千円
		県支出金			
地方債		52,900千円	22,500千円	32,400千円	
その他		15,009千円	12,233千円	3,056千円	
一般財源	0千円	0千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	一般職員	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	所要人員	1.00	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		121,108千円	76,679千円	67,359千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 整備率	計画値	47	47	58
		各年度末の整備率 (各年度整備済延長/R7までの整備延長)	実績値	47	48	60
			単位	%	%	%
	②	名称	計画値			
			実績値			
			単位			
	③	名称	計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 ストックマネジメント計画に基づき事業を推進し、持続的で適切な維持管理が実施できるように、国庫補助金の財源確保に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 国庫補助金の財源確保に努め、ストックマネジメント計画に基づき、経年劣化により破損した管の改築工事を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 国庫補助金の財源確保に努め、管更生工事L=550m、布設替工事N=6箇所についての改築工事を実施し事業進捗が図れた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 計画指標である整備率について、48%から60%へと大幅に進捗することができ、施設の適切な維持管理に寄与した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 持続的で適切な維持管理が実施できるように、ストックマネジメント計画に基づき事業を推進する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 ストックマネジメント計画に基づき事業を推進するため、国庫補助金の財源確保に努めるとともに、施設の改築工事を実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 施設の延命化が図れ、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、適切な維持管理に寄与する。	
	対応時期	令和4年度	

【1次評価者】	上下水道部 下水道課 下水道工務グループリーダー 曾我 信介
【最終評価者】	上下水道部 下水道課長 山内 光広

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	A	A
	成果	B	B	B	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		60,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	60,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部	
	17014	農業集落排水施設機能強化事業	課名	下水道課 下水道工務G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	04:農業集落排水事業特別会計
	基本施策	03:上下水道の充実		款	01:事業費
	施策の方向	02:生活排水対策の推進		項	02:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目		01:建設改良費	
事業予定期間	H 30 ~ R 7 年度	主な根拠法令要綱等	浄化槽法		

② 目的・概要	対象	農業集落排水施設
	目的	農業集落排水施設最適整備構想に基づき、老朽化した施設・機器等の機能低下の回復を、最適時期に最適な方法により実施し、ライフサイクルコストの縮減や平準化により、施設処理機能の長期的な維持管理を図る。
概要	平成30年度に実施した機能診断調査の結果を基に、長期的な適切な機能保全対策を定める最適整備構想を策定する。また、機能強化対策の事業計画を策定し、老朽化等により機能低下した施設の更新工事を実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○最適整備構想 14施設	○機能強化対策事業計画 一式	○機能強化工事 一式	
	年度実績	○最適整備構想 14施設	○機能強化対策事業計画 一式	○機能強化工事 一式	
事業の計画・実績	計画額	事業費	20,000千円	8,000千円	20,000千円
		国庫支出金	8,000千円		10,000千円
		県支出金			
		地方債			10,000千円
		その他			
	予算額	事業費	20,000千円	8,000千円	5,720千円
		国庫支出金	8,000千円		2,860千円
		県支出金			
		地方債			2,800千円
		その他			
	決算額	事業費 ①	18,920千円	7,656千円	5,720千円
		国庫支出金	8,000千円		2,860千円
		県支出金			
		地方債			2,800千円
		その他			0千円
人件費	一般財源	12,000千円	8,000千円	98千円	
	総人件費 ②	2,590千円	2,587千円	4,742千円	
	一般職員	2,590千円	2,587千円	4,742千円	
	所要人員	0.33	0.33	0.60	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		21,510千円	10,243千円	10,462千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 最適整備構想策定数	計画値 1			
		性能劣化予測・対策工法選定・機能保全等計画策定の数	実績値 1			
			単位 計画			
	②	名称 機能強化対策事業計画策定数	計画値		1	
		国の事業認可を受けた機能強化対策事業計画策定の数	実績値		1	
			単位 計画			
	③	名称 機能強化済み施設数	計画値			1
		機能強化工事を実施した施設数	実績値			1
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 持続的で適切な維持管理が実施できるように、機能強化対策事業計画に基づき事業を推進する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 機能強化対策事業計画に基づき、国庫補助金の財源確保及び施設の更新工事に努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 機能強化対策事業計画に基づき、老朽化等で機能低下した施設の更新を経済的・効果的に行うため、実施設計業務委託及び機能強化工事の実施に努めた。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 実施設計業務委託については計画どおり完成したが、機能強化工事については、新型コロナウイルス感染症による工場稼働状況の悪化、及び物流の停滞により、資材の入手に不測の日数を要したことから年度内完成ができなかった。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 施設を持続的に機能保全するため、適切な維持管理を持続的に実施できる機能強化対策事業計画に基づき事業を推進するとともに、資材などの市場性の把握を行い、余裕のある計画とする必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 機能強化対策事業計画に基づき事業を推進するため、国庫補助金の財源確保に努めるとともに、早期発注による更新工事を実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 老朽化した施設・機器等の機能低下が回復し施設の処理能力が維持できるため、持続的で適切な維持管理に寄与する。	
対応時期		令和7年度までに	

【1次評価者】	上下水道部 下水道課 下水道工務グループリーダー 曾我 信介
【最終評価者】	上下水道部 下水道課長 山内 光広

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A	A	A	B
	成果	/	A	A	A	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		5,720 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	20,500 千円
	令和4年度への繰越額	▲14,780 千円

主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17015	都市計画道路整備事業(和賀白川線)	課名	土木課 道路整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備		款	08:土木費
	施策の方向	01:幹線道路の整備		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト	目		03:道路新設改良費	
事業予定期間	H 17 ~ R 7 年度 主な根拠法令要綱等 道路法、道路構造令				

② 目的・概要	対象	市民及び来訪者
	目的	当路線は県道鈴鹿関線、国道306号、市道亀田川合線、市道亀田小川線、住山11号線で結節された市内環状線として位置づけられており、環状線は本市における産業発展と市民生活の根幹を担う重要な道路ネットワークである。国道1号から県道鈴鹿関線の区間については平成25年度までに開通しており、国道1号から北側部分と住山11号線を含めた区間を整備する。
概要	(北区間) ・幅員9.5m~12m(2車線、片側・両側歩道) 延長L=800m	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
③ 事業の計画・実績	年度計画	○用地交渉	○工事 ・亀山市斎場線	○設計 ・修正詳細設計  ○工事 ・和賀白川線 ・住山団地31号線 ・住山住宅浄化槽移転
	年度実績		○工事 ・亀山市斎場線L=140m	○設計 ・修正詳細設計  ○工事 ・和賀白川線
事業費	計画額	事業費	60,000千円	89,000千円
		国庫支出金	30,000千円	42,500千円
		県支出金		
		地方債	27,000千円	38,200千円
		その他		
	予算額	事業費	27,000千円	44,124千円
		国庫支出金	13,500千円	17,031千円
		県支出金		
		地方債	12,200千円	15,300千円
		その他		
	決算額	事業費 ①	26,430千円	44,112千円
		国庫支出金	13,069千円	17,062千円
		県支出金		
		地方債	11,800千円	15,300千円
		その他		
人件費	総人件費 ②	0千円	7,839千円	7,903千円
	一般職員	0千円	7,839千円	7,903千円
	所要人員		1.00	1.00
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
総コスト(①+②)		0千円	34,269千円	52,015千円
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 整備進捗率	計画値 74	77	80
		実施済み事業費/総事業費	実績値	77	78
			単位 %	%	%
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の 改善 行動	【前回評価の対応方針の概要を記入】 当該事業の財源見直しにより、交付金事業として進めていくこととなったため、JA鈴鹿葬祭会館北側から市道亀田小川線までの区間(約L=560m)において、両側歩道から片側歩道に事業計画を変更する必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 令和2年度補正予算で執行する工事に対応していく必要があることから、両側歩道から片側歩道に事業計画を変更する修正設計業務を早期に発注し完了させた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の 評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 両側歩道から片側歩道への修正設計業務を早期に完了させ、令和2年度の補正予算により和賀白川線本線の一部区間の工事を完成させた。 令和2年度補正予算分と令和3年度当初予算分の施工範囲が重複したことから、翌年度に工事を繰り越すこととなった。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 修正設計が早期に完了することができたため、設計に合致した工事を進めることができた。	B  まずまず成果を得た

⑦ 今後の 対応 方針	課題	【課題は何か】 令和2年度補正予算分と令和3年度当初予算分の施工範囲が重複したことから、翌年度に工事を繰り越したため、令和4年度内に完成させることが必須である。 今後、用地買収を進めるにあたり、地権者との用地交渉を的確に執行する必要がある。 交付金の配分率が年度ごとが変わるため、予算要求や予算執行については、慎重に検討しなければならない。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 繰り越した予算について、令和4年度内に完成させるため早期に発注する。 地権者に対して工事概要や用地費、補償費などの内容を的確に説明し信頼を得ることが必要である。 交付金の執行にあたり、予算を有効に活用するためにも和賀白川線と同じ交付金メニューで実施できる路線を整備計画に掲げていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 部分的に供用開始が図れる。 用地買収などがスムーズに執行できることで早期に供用開始が図られ、市民の安全性の向上、交通の円滑化等の効果が期待される。 事業間流用が図られることで事業の促進が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 土木課 道路整備グループリーダー 橋本 了
【最終評価者】	建設部 土木課長 宮崎 伸二

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	B	/	B	B
	成果	/	B	/	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		44,124 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	33,000 千円
	令和3年度の最終予算額	82,300 千円
	令和4年度への繰越額	▲71,176 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17017	狹隘道路後退用地整備事業	課名	建設管理課 管理G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備		款	08:土木費
	施策の方向	02:生活道路の充実		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-	目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市狹あい道路後退用地整備要綱		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	市民の理解と協力のもと、狹あい道路に係る後退用地の確保及び整備を進めることで、道路の利便性や安全性を高め、生活道路の充実を図る。
概要	市内の市道を含む公道で幅員4m未満の道路(狹あい道路)に接する敷地の建物の建て替え等の際に、道路中心線からそれぞれ2m以上後退した用地を市に寄附いただき、建築基準法に規定される4m以上の幅員となるよう、道路の拡張整備を促進する。なお、コンパクトシティの推進を図るため、市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に進める。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 40件 (うち、用地の寄附 30件)  ○路線単位での道路後退 ・拡幅要望がある地区 1地区 ・地籍調査の実施地区 2地区	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 40件 (うち、用地の寄附 30件)  ○路線単位での道路後退 ・拡幅要望がある地区 1地区 ・地籍調査の実施地区 2地区	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 40件 (うち、用地の寄附 30件)  ○路線単位での道路後退 ・拡幅要望がある地区 1地区 ・地籍調査の実施地区 2地区	
	年度実績	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 46件 (うち、用地の寄附 21件)  ○路線単位での道路後退 ・拡幅要望がある地区 1地区 ・地籍調査の実施地区 1地区	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 44件 (うち、用地の寄附 20件)  ○路線単位での道路後退 ・拡幅要望がある地区 2地区 (うち1地区継続) ・地籍調査の実施地区 3地区	○個人単位での道路後退 ・道路後退用地の一般申請 48件 (うち、用地の寄附 31件)  ○路線単位での道路後退 ・拡幅要望がある地区 2地区(継続) ・地籍調査の実施地区 1地区	
事業の計画・実績	計画額	事業費	13,000千円	13,000千円	13,000千円
		国庫支出金	4,000千円	4,000千円	4,000千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	9,000千円	9,000千円	9,000千円	
	予算額	事業費	7,710千円	10,000千円	13,500千円
		国庫支出金	3,293千円	4,000千円	6,190千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	4,417千円	6,000千円	7,310千円	
	決算額	事業費 ①	7,228千円	9,801千円	13,237千円
		国庫支出金	3,293千円	3,942千円	6,192千円
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	3,935千円	5,859千円	7,045千円		
人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	一般職員	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	所要人員	1.00	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		15,077千円	17,640千円	21,140千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 路線単位での中心線立会の地区数	計画値	3	3	3
		地元からの要望及び地籍調査の際に行った路線単位の中心線立会の地区数	実績値	2	5	3
			単位	地区	地区	地区
	②	名称 一般申請のうち用地寄附件数	計画値	30	30	30
		道路後退用地の寄附を受ける件数	実績値	21	20	31
			単位	件	件	件
③	名称	計画値				
		実績値				
		単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 狭あい道路に係る申請時及び立会時に、関係者に対し制度の改正内容について十分な説明を行う。 路線単位での道路後退について、自治会に対し周知するとともに、要望の事前相談があった際に、本事業と道路改良事業との制度や手続きの違いについて関係地権者等の理解を得られるよう十分な説明を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 狭あい道路に係る申請時及び立会時に、関係者に対し制度の改正内容について十分な説明を行った。 路線単位での道路後退については、自治会用のパンフレットを作成し、各自治会長に配布・周知するとともに、制度について事前相談があった際に、本事業と道路改良事業との制度や手続きの違いについて関係者の理解を得られるよう十分な説明を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 個人単位での道路後退(一般申請)分については、申請があった案件は全て境界立会等は行った。 一般申請の用地寄付件数が計画値30件に対し31件と計画値を上回った。 路線単位での道路後退分については、新規地区は無かったが継続地区の所有権移転を完了した。地籍調査実施地区については、北町地区において地籍調査事業実施時に、中心線の協議が必要な路線において中心線立会を同時に実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 個人単位での道路後退(一般申請)分については、申請件数、所有権移転件数ともに計画値を上回った。 寄附申出があった土地の所有権移転登記は完了しており、狭あいな道路の解消に寄与できた。路線単位の道路後退分については、新規地区はなかったものの継続地区で一部を除いて所有権移転まで完了し、道路の解消に向けて寄与できた。地籍調査地区は、北町地区において、一筆地調査と同時に中心線立会を実施したことにより、事業効率を高めることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 亀山市狭あい道路後退用地整備要綱の制度内容については市民の認知度が向上し、申請も増加しており、予算が不足している状況にある。道路後退して建築していたいても舗装工事が後手に回るケースが発生している。 路線単位での道路後退については、引き続き自治会に対し周知する必要があるとともに、本事業と道路改良事業との違いについても理解していただく必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 予算不足に関しては、国の補助事業であるが、国も防災、減災の観点から市の予算要望に対して柔軟に対応していただけるようなので、必要額を見積り、計画の変更を検討したい。 路線単位での道路後退については、定期的に自治会に対し周知するとともに、要望の事前相談があった際に、本事業と道路改良事業との制度や手続きの違いについて関係地権者等の理解を得られるよう十分な説明を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市内土地所有者らに制度内容を知ってもらうことにより、後退用地の寄附促進が期待できるとともに、それに伴う住宅地の防災・減災機能の向上、道路の利便性・安全性の向上、生活道路の充実が期待される。 また、本事業と道路改良事業の違いを理解してもらうことにより、円滑に事業を進めることができる。	
対応時期		令和5年6月予定	

【1次評価者】	建設部 建設管理課 管理グループリーダー 田中 貴之
【最終評価者】	建設部 建設管理課長 上村 剛

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	A
	成果	A	B	B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		13,500 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	13,500 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17018	橋梁長寿命化修繕事業	課名	建設管理課 道路保全G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備		款	08:土木費
	施策の方向	04:道路の適切な維持管理		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-	目		06:橋梁維持修繕費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	道路法・道路構造令・道路橋示方書		

② 目的・概要	対象	道路利用者
	目的	対処療法的な修繕から、計画的かつ予防保全的な修繕に転換し、安全で安心な道路サービスの提供を行うとともに、橋梁の耐用年数の延長(長寿命化)や、修繕に要する経費のコスト縮減に努める。
概要	橋梁の健全度の点検を継続して実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づき、市が管理する全橋梁の補修を計画的に進める。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○橋梁長寿命化修繕計画の改定 ・市が管理する全橋梁対象</li> <li>○健全度橋梁点検委託 ・28橋(橋長L=15m以上)</li> <li>○補修工事 ・小谷跨道橋、西中谷橋、星田橋、高飛大橋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健全度橋梁点検委託 ・85橋(橋長L=15m以上)</li> <li>○橋梁詳細設計業務委託 ・2橋(橋長L=15m以下)</li> <li>○補修工事 ・北山橋、筆捨橋、下万寿寺橋、布気跨道橋、太岡寺ばんだ橋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健全度橋梁点検委託 ・60橋(橋長L=15m以下)</li> <li>○橋梁詳細設計業務委託 ・2橋(橋長L=15m以上)</li> <li>○補修工事 ・坂下中乃橋、川崎乳母橋、白木北河内一号橋、前田川北河内一号橋、一の谷橋、竜川牛櫃橋、古川橋、井尻貝蔵二号橋、市瀬橋</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○橋梁長寿命化修繕計画の改定 ・市が管理する全橋梁対象</li> <li>○健全度橋梁点検委託 ・28橋(橋長L=15m以上)</li> <li>○補修工事 ・小谷跨道橋、西中谷橋、星田橋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健全度橋梁点検委託 ・85橋(橋長L=15m以上)</li> <li>○補修工事 ・高飛大橋、北山橋、筆捨橋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健全度橋梁点検委託 ・59橋(橋長L=15m以下)</li> <li>○補修工事 ・下万寿寺橋</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	105,000千円	43,000千円	42,000千円
		国庫支出金	57,750千円	23,650千円	22,980千円
		県支出金			
		地方債	26,200千円	9,700千円	14,300千円
		その他			
	予算額	事業費	83,700千円	73,325千円	32,750千円
		国庫支出金	46,035千円	39,326千円	17,194千円
		県支出金			
		地方債	17,700千円	16,100千円	10,000千円
		その他			
	決算額	事業費 ①	83,665千円	73,325千円	32,749千円
		国庫支出金	46,015千円	39,326千円	17,194千円
		県支出金			
		地方債	16,200千円	16,100千円	10,000千円
		その他			
人件費	事業費 ②	10,989千円	8,231千円	7,903千円	
	一般職員	10,989千円	8,231千円	7,903千円	
	所要人員	1.40	1.05	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	94,654千円	81,556千円	40,652千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 健全度点検橋梁数(累計)	計画値	28	113	173
		健全度調査を実施した累計橋梁数 (5ヶ年点検:R1-R5)	実績値	28	113	172
			単位	橋	橋	橋
	②	名称 橋梁長寿命化修繕計画の改定	計画値	改定		
			実績値	改定		
			単位			
	③	名称 長寿命化修繕工事済み橋梁数(累計)	計画値	12	17	26
		修繕橋梁数(～H30) 8橋	実績値	11	14	15
			単位	橋	橋	橋

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 交付金の内示率が年々減少傾向にあるため、亀山市国土強靱化地域計画に橋梁長寿命化修繕事業を道路の保全・整備の施策指針と位置付けて、総合的かつ計画的に推進していることを内外に発信して、財源確保に努めていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 亀山市国土強靱化地域計画に橋梁長寿命化修繕事業を道路の保全・整備の施策指針と位置付けて、社会資本総合整備事業(防災・安全交付金)から道路更新防災等対策事業費補助(道路メンテナンス事業)に移行したことから、補助金の内示率の向上が図れた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 5年のサイクルで行っている定期点検は2巡目となり、亀山市が管理する315橋のうち、15m未満の橋梁202橋のうちの59橋の点検業務が実施できた。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度Ⅲ判定である早期に措置すべき橋梁の修繕工事を実施した。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度Ⅲ判定である早期に措置すべき橋梁として下方寿寺橋を計画通り修繕することができたが、令和3年度に修繕を計画していた。坂下中乃橋、川崎乳母橋、白木北河内一号線、前田川北河内一号線、一の谷橋、竜川牛櫃橋、古川橋、井尻貝蔵二号橋、市瀬橋については予算不足や関係機関との協議に日数を要したことから、工事及び設計業務が繰越となり年度内完成ができなかった。	B  まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 5年に1度の定期点検において、健全度Ⅲと診断された橋梁については、次回点検年までを目途に、確実に修繕を実施する必要があり、また、予防保全としての補修費も膨大にかかるため、国の補助金を活用していかなければならない。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 補助金の内示率の傾向を見据え、国の補正又は制度改正等、情報をいち早く収集するとともに、市長会等を通じた予算要望も行い、財源確保に努めていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 優先順位の高い橋梁から順次修繕を実施し、計画に基づいた予防的修繕を進めることで、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保が図れる。	
対応時期		令和4年度末までに	

【1次評価者】	建設部 建設管理課 道路保全グループ 竹内 光利
【最終評価者】	建設部 建設管理課長 上村 剛

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	B
	成果	A	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		32,750 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	18,115 千円
	令和3年度の最終予算額	42,000 千円
	令和4年度への繰越額	▲27,365 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17019	舗装老朽化対策事業	課名	建設管理課 道路保全G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:道路の保全・整備		款	08:土木費
	施策の方向	04:道路施設の適切な維持管理		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-	目		04:道路舗装費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	道路法・道路構造令		

② 目的・概要	対象	道路利用者
	目的	市内主要幹線道路の予防保全的な修繕を行うことで、道路管理の平準化・コスト縮減を図り、効率的・効果的な道路管理を図る。
概要	舗装維持管理計画に基づき、31路線・延長約43kmの道路を計画的に管理する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.45km ・みずほ台みどり線ほか L=0.36km	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.75km ・道野住山線 L=0.30km	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.55km ・和田江ヶ室線ほか L=0.20km	
	年度実績	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.33km ・みずほ台みどり線 L=0.36km	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.25km ・道野住山線 L=0.30km	○舗装修繕 ・川崎白木線 L=0.50km ・和田江ヶ室線ほか L=0.12km	
事業の計画・実績	計画額	事業費	66,600千円	96,800千円	65,600千円
		国庫支出金	25,000千円	40,000千円	30,000千円
		県支出金			
		地方債	37,400千円	51,100千円	32,000千円
		その他			
	一般財源	4,200千円	5,700千円	3,600千円	
	予算額	事業費	55,400千円	39,181千円	91,319千円
		国庫支出金	20,250千円	12,559千円	42,513千円
		県支出金			
		地方債	31,600千円	23,900千円	43,700千円
		その他			
	一般財源	3,550千円	2,722千円	5,106千円	
	決算額	事業費 ①	55,234千円	39,181千円	90,111千円
		国庫支出金	20,156千円	12,559千円	42,290千円
		県支出金			
地方債		31,400千円	23,900千円	42,700千円	
その他					
一般財源	3,678千円	2,722千円	5,121千円		
人件費	総人件費 ②	4,709千円	3,763千円	6,322千円	
	一般職員	4,709千円	3,763千円	6,322千円	
	所要人員	0.60	0.48	0.80	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		59,943千円	42,944千円	96,433千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	舗装修繕実施済み延長(累計)	計画値	7	8	9
			舗装修繕済み延長(～H30) 5.9km	実績値	7	7	8
				単位	km	km	km
	②	名称	舗装修繕率	計画値	16	18	20
			実施済延長/総延長(43km)	実績値	15	17	18
				単位	%	%	%
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 社会資本整備総合交付金事業の内示率が年々減少傾向にあり、国の補正または制度改正等、情報をいち早く収集し財源確保に努めていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 他の交付金事業で事業採択可能なものがあるか国・県にヒアリングを実施したが、他の交付金事業の採択は難しい状況であった。しかし、県と情報を共有し、国からの追加補正を活用できたことから、繰越工事となるが事業の進捗が図れる見込みである。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 当初は交付金内示額が減額になっていたことから、工事実施延長も減となっていたが、国からの追加補正を活用できたため、繰越工事として計画どおり実施できる見込みである。	B  まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 交付金の活用は適切に実施でき、舗装の損傷が激しい区間を将来交通量に合わせた舗装構成で修繕を行い、通行車両の安全性の向上が図れた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 主要幹線道路の現状は、道路供用開始時に比べ交通量が増加しており、舗装の傷みも激しく補修費が膨大にかかるため、国の交付金を活用していかなければならない。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 交付金の内示率が年々減少傾向にあり、国の補正または、事業債など事業採択可能なものがあるか今後も検討していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 幹線道路舗装老朽対策の修繕が図れ、予防保全的な修繕に努めることで市民の安心・安全の確保が図れる。	
対応時期		令和4年度末まで	

【1次評価者】	建設部 建設管理課 道路保全グループリーダー 竹内 光利
【最終評価者】	建設部 建設管理課長 上村 剛

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	B
	成果	A	B	B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		91,319 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	55,319 千円
	令和3年度の最終予算額	36,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部
	17020	地域生活交通再編事業	課名	政策推進課 交通政策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	05:公共交通網の充実		07:商工費
	施策の方向	01:地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化		01:商工費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト	01:商工総務費		
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	

② 目的・概要	対象	自家用車に乗車(同乗)するなど、自立した移動手段を持たない人
	目的	自立した移動手段を持たない人などの移動手段の確保や社会参加の促進をはじめ、市内公共施設等への公共交通アクセスを確保することを目的とする。
概要	<p>現行の広域廃止代替路線(2路線)及びコミュニティ系路線(6路線)を継続運行する中で、亀山市地域公共交通計画に基づき市内バス路線等の再編に取り組むとともに、効率的・効果的な運行を行う。また、現計画の検証を行い、令和3年度中に計画全体の見直しを行う。なお、乗合タクシーの定着化を図るため、制度の利用促進のための取り組みを行う。</p>	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域廃止代替路線(2路線) ・亀山みずほ台線、亀山棕本線</li> <li>○コミュニティ系路線(6路線) ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス</li> <li>○路線再編(1路線)</li> <li>○運賃見直し</li> <li>○乗合タクシーの運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域廃止代替路線(2路線) ・亀山みずほ台線、亀山棕本線</li> <li>○コミュニティ系路線(6路線) ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス</li> <li>○路線再編(1路線)</li> <li>○運賃見直し</li> <li>○乗合タクシーの運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域廃止代替路線(2路線) ・亀山みずほ台線、亀山棕本線</li> <li>○コミュニティ系路線(6路線) ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス</li> <li>○路線再編(1路線)</li> <li>○運賃見直し</li> <li>○地域公共交通計画の見直し</li> <li>○乗合タクシーの運行</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗合タクシーの運行</li> <li>○亀山市地域公共交通会議の開催等</li> <li>○広域廃止代替路線2路線の運行 ・亀山みずほ台線、亀山棕本線</li> <li>○コミュニティ系路線6路線の運行 ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗合タクシーの運行</li> <li>○亀山市地域公共交通会議の開催等</li> <li>○広域廃止代替路線2路線の運行 ・亀山みずほ台線、亀山棕本線</li> <li>○コミュニティ系路線の運行 ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗合タクシーの運行</li> <li>○亀山市地域公共交通会議の開催等</li> <li>○広域廃止代替路線2路線の運行 ・亀山みずほ台線、亀山棕本線</li> <li>○コミュニティ系路線の運行 ・さわやか号、野登・白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太地区福祉バス</li> <li>○地域公共交通計画の見直し</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	119,000千円	124,800千円	125,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	7,800千円	11,400千円	11,400千円
	予算額	事業費	118,937千円	127,890千円	137,889千円
		国庫支出金			
		県支出金		1,364千円	
		地方債			
		その他	7,921千円	9,490千円	11,089千円
	決算額	事業費 ①	111,815千円	127,890千円	128,158千円
		国庫支出金			
県支出金			1,364千円		
地方債					
その他		8,015千円	5,779千円	7,979千円	
人件費	総人件費 ②	9,419千円	11,759千円	13,435千円	
	一般職員	9,419千円	11,759千円	13,435千円	
	所要人員	1.20	1.50	1.70	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		121,234千円	139,649千円	141,593千円	
受益者負担率		6.6%	5.7%	5.6%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 再編路線数(乗合タクシーを含む)	計画値	1	2	3
		再編を行った路線数の累計	実績値	0	1	1
			単位	路線	路線	路線
	②	名称 利用者数(乗合タクシーを含む)	計画値	103,000	107,200	107,200
		バス路線等の総利用者数	実績値	89,563	74,246	68,619
			単位	人	人	人
	③	名称	計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 地域まちづくり協議会や近隣自治体との情報共有や連携により利用促進活動に努める。関南部地区自主運行バスへの支援など現計画に掲げる取組を進めるとともに、計画の最終年度であることから、これまでの検証と課題の整理を行い、次期計画の策定に着手していく。その中で、新たな技術を活用した取組の調査・研究や、ニーズとサービス、コストを考慮した鉄道・バス・乗合タクシーの最適な組み合わせによる効率的・効果的な運行に向けて検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域まちづくり協議会や近隣自治体との情報共有や連携により利用促進活動に努めた。また、関南部地区と自主運行バスについて情報交換・協議を継続して実施した。地域公共交通計画の見直しに向けた取り組みについて、基礎資料作成のため、コミュニティバス乗降調査結果や市民アンケート調査結果の分析、地域まちづくり協議会への地域意向調査等を実施し、現計画の検証を行い、最終案を作成した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 バスの利用促進活動については、PRグッズの作成や沿線自治会へPRチラシの配布など、近隣自治体と連携して取り組んだ。乗合タクシーについては、制度の定着と利用促進を図るため、無料体験乗車券3,000円分を登録者全員に配布した。また、利用者の利便性向上と利用促進を図るため、制度の見直し等について、タクシー事業者と情報交換・協議を継続して実施した。 地域公共交通計画の見直しに向けた取り組みについて、基礎資料作成のため、コミュニティバス乗降調査結果や市民アンケート調査結果の分析、地域まちづくり協議会への地域意向調査等を実施し、現計画の検証を行い、最終案を作成した。	B まづまづ実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 バスについては、利用促進活動を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は68,619人と目標の107,200人を大きく下回ったが、乗合タクシーについては、継続的に利用促進活動等を行ったこととコロナ禍での密の回避が意識されたことにより、令和2年度利用者3,741人から、令和3年度利用者4,688人へと約950人増加した。このように、自立した移動手段を持たない人などの移動手段を一定程度確保することができた。	B まづまづ成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 バス利用者数は年々減少傾向にあり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症の影響による利用者ニーズの変化も見極めながら、対応を検討していく必要がある。 乗合タクシー利用者数は年々増加傾向にあるが、コロナ禍の影響もあり乗合率が低い。乗合タクシーは、予約の時間や行き先に応じて、他の方と乗り合いながら利用するタクシーであり、このような制度の継続的周知を図る必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域の利用者ニーズを把握し、ニーズとサービス、コストを考慮した鉄道・バス・乗合タクシーの最適な組み合わせによる効率的・効果的な運行に向けて検討を行う。 乗合タクシーの乗合率を改善するために、出前講座の開催や地域ボランティアとの連携協働により乗車支援等を行い、広く乗合タクシーの制度・主旨について周知する。これらの対応に加え、今後は、デジタル技術を活用した利便性の向上に向け検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 バスの利用促進や乗合タクシーの定着が図れ、地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化につなげることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 政策推進課 交通政策グループリーダー 服部 任之
【最終評価者】	政策部 政策推進課長 大平 守

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	A	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		137,889 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	137,889 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部		
	20002	JR加太駅舎改修事業	課名	政策推進課 交通政策G		
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
		基本施策	05:公共交通網の充実		款	07:商工費
		施策の方向	02:公共交通機関の利便性向上と利用促進		項	02:開発費
		戦略プロジェクト	-		目	02:軌道交通近代化促進費
事業予定期間	R 2 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	鉄道事業法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、バリアフリー法			

② 目的・概要	対象	市民及び鉄道利用者
	目的	JR加太駅舎を改修し、鉄道利用者等の利便性を向上させるとともに、歴史観光資源や地域のにぎわい交流・情報発信の場として活用する地域活性化拠点を整備する。
概要	西日本旅客鉄道株式会社から既存のJR加太駅舎の無償譲渡を受け、地域活性化拠点として改修するため、実施設計及び改修工事(外構・耐震補強を含む)等を行う。また、施設の管理・運営について、西日本旅客鉄道株式会社及び加太地区まちづくり協議会等と調整を進める。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画		○加太駅舎改修 ・実施設計  ○管理体制の決定	○加太駅舎改修 ・改修工事 ・工事監理	
	年度実績		○加太駅舎改修 ・実施設計 ○加太駅舎活性化委員会及び西日本旅客鉄道株式会社との協議	○加太駅舎改修 ・工事完了 ○地元(加太駅舎活用委員会)との協議 ○西日本旅客鉄道(株)との協議	
事業額	計画額	事業費	4,900千円	37,400千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	0千円	4,900千円	37,400千円	
	予算額	事業費		3,669千円	38,550千円
		国庫支出金			17,365千円
		県支出金			
		地方債			
その他					
一般財源	0千円	3,669千円	21,185千円		
決算額	事業費 ①		3,574千円	38,037千円	
	国庫支出金			17,365千円	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	0千円	3,574千円	20,672千円		
人件費	総人件費 ②	0千円	3,920千円	7,903千円	
	一般職員	0千円	3,920千円	7,903千円	
	所要人員		0.50	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		0千円	7,494千円	45,940千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 事業進捗状況	計画値		工事完了
		JR加太駅改修事業の進捗状況	実績値		工事完了
			単位		
②	名称 事業進捗率	計画値		11	100
		実績値		11	100
		単位		%	%
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 改修工事の段階から加太保育園や加太小学校の園児・児童に関わってもらうなど、加太駅舎に愛着を持ってもらう工夫を行い、地域活性化拠点として、地域住民やJR利用者に未永く利用してもらえるよう、地元との協議を継続して行っていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 地域活性化拠点として、地域住民やJR利用者に未永く利用してもらえるよう地元(加太駅舎活用委員会)との協議を5回行った。また、加太保育園や加太小学校の園児・児童が製作したアートパネルを加太サロン内に設置し、加太駅舎に愛着を持ってもらう工夫を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和2年度に行われた加太駅舎活用委員会との協議を踏まえた実施設計に基づき、JR加太駅舎の改修工事に着工し、年度内に完成することができた。また、令和4年3月には、地域との協働によるアートパネルの設置を含む記念式典も開催することができた。その他、地域(加太駅舎活用委員会)や西日本旅客鉄道(株)と、今後の利用方法や管理体制等について協議することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 JR加太駅舎を地域の歴史ある資源として磨き上げるため、令和元年度に西日本旅客鉄道(株)より無償譲渡を受け、地域とJR加太駅舎の活用方法や改修方法等の協議検討を重ね、令和3年度に改修工事が完了し、鉄道利用者等の利便性の向上につなげることができた。加えて、地域の歴史観光資源や地域のにぎわい交流・情報発信の場という付加価値により「にっぽん木造駅舎の旅100選」にも選ばれた加太駅舎の佇まいと温もりを残しながら、地域の活性化拠点施設として地域や利用者に親しまれる駅舎として整備することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 魅力ある地域活性化拠点としていくため、今後の活用方法や実際に管理・運営していく中で出てくる課題等について、必要に応じて地元(加太駅舎活用委員会)と協議を行う必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域住民やJR利用者等に未永く利用してもらえるよう、地元(加太駅舎活用委員会)と、加太駅舎を活用した地域の活性化や管理・運営についての協議を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 加太駅舎のみならず、駅舎を核とした地域の持つ魅力を最大限に発揮していくことにより地域の活性化につなげることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 政策推進課 交通政策グループリーダー 服部 任之
【最終評価者】	政策部 政策推進課長 大平 守

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動				A	A
	成果				A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		38,550 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	38,550 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部
	17023	地震対策・木造住宅補強事業	課名	建築住宅課 住まい推進G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進		02:総務費
	施策の方向	04:災害に強いまちづくりの推進		01:総務管理費
戦略プロジェクト	02:「安全カジャンプアップ」プロジェクト	13:災害対策費		
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 建築物の耐震改修の促進に関する法律 ほか		

② 目的・概要	対象	木造住宅の所有者
	目的	地震による人的被害は、建物(住居)の倒壊等に深く起因するものであることから、南海トラフ地震等の災害による被害を最小限に食い止めるため、耐震性の低い木造住宅の耐震化と除却を促進し、災害に強いまちづくりを推進する。
概要	所有者等からの申請により、旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅の無料耐震診断を実施する。耐震性のない木造住宅を補強するために必要な設計及び工事(除却工事含む)に係る費用に対する補助を行う。また、耐震相談会や戸別訪問などを行い、耐震化の必要性について啓発を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<input type="checkbox"/> 無料耐震診断の実施 <input type="checkbox"/> 補強計画への補助 <input type="checkbox"/> 補強工事への補助(リフォーム含む) <input type="checkbox"/> 除却工事への補助 <input type="checkbox"/> 耐震啓発の実施	<input type="checkbox"/> 無料耐震診断の実施 <input type="checkbox"/> 補強計画への補助 <input type="checkbox"/> 補強工事への補助(リフォーム含む) <input type="checkbox"/> 除却工事への補助 <input type="checkbox"/> 耐震啓発の実施	<input type="checkbox"/> 無料耐震診断の実施 <input type="checkbox"/> 補強計画への補助 <input type="checkbox"/> 補強工事への補助(リフォーム含む) <input type="checkbox"/> 除却工事への補助 <input type="checkbox"/> 耐震啓発の実施	
	年度実績	<input type="checkbox"/> 無料耐震診断の実施 83件 <input type="checkbox"/> 補強計画への補助 4件 <input type="checkbox"/> 補強工事への補助 5件 <input type="checkbox"/> 除却工事への補助 66件 <input type="checkbox"/> 耐震啓発の実施	<input type="checkbox"/> 無料耐震診断の実施 86件 <input type="checkbox"/> 補強計画への補助 6件 <input type="checkbox"/> 補強工事への補助 4件 <input type="checkbox"/> 除却工事への補助 51件 <input type="checkbox"/> 耐震啓発の実施	<input type="checkbox"/> 無料耐震診断の実施 73件 <input type="checkbox"/> 補強計画への補助 5件 <input type="checkbox"/> 補強工事への補助 4件 <input type="checkbox"/> 除却工事への補助 56件 <input type="checkbox"/> 耐震啓発の実施	
事業費	計画額	事業費	36,800千円	36,800千円	36,800千円
		国庫支出金	16,500千円	16,500千円	16,500千円
		県支出金	7,100千円	7,100千円	7,100千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	31,451千円	30,139千円	29,979千円
		国庫支出金	14,310千円	14,035千円	14,274千円
		県支出金	4,528千円	4,319千円	3,512千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	30,643千円	25,797千円	26,572千円
		国庫支出金	19,999千円	14,367千円	13,364千円
		県支出金	4,456千円	3,772千円	3,485千円
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	32,998千円	28,149千円	28,943千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	個別訪問戸数	計画値	200	200	200
			耐震啓発のために訪問した家の戸数	実績値	50	0	0
				単位	戸	戸	戸
	②	名称	耐震補強工事件数	計画値	10	10	10
			耐震補強設計後、評点1.0以上にするための補強工事に係る費用に対する補助の実施件数	実績値	5	4	4
				単位	棟	棟	棟
	③	名称	除却工事件数	計画値	50	50	50
			耐震診断後、評点0.7未満と判定された住宅を除却する工事に係る費用に対する補助の実施件数	実績値	66	51	56
				単位	棟	棟	棟

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 土地家屋の所有者であっても、特に市外の方は本事業に関して制度内容を知らない方もいる。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 固定資産税等納税通知書に本事業のチラシを同封して、所有者へ直接本事業の周知を継続して行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 無料耐震診断、補強計画、補強工事、除去工事等について、一定の補助件数を確保することができたが、補強工事については、計画値の半数程度に止まった。また、コロナウイルス感染拡大の影響により木造住宅所有者宅への訪問によるPRは見送ったが、固定資産税等納税通知書に本事業のチラシを同封して、所有者へ直接本事業の周知を図った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 木造住宅の耐震化率が90.3%から90.9%へと増加する等、耐震対策を進めることで、災害に強いまちづくりに寄与している。近年、耐震性の無い木造住宅については、建築後の経過年数がかなり進んできたことから、補強工事よりも建替えに伴う除却工事に対する補助の方が成果が上がってきている。また、コロナ禍のため、訪問に代えてチラシ配布による制度周知を行い、マイナスの影響を及ぼすことなく、効率的に事業を進めることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 耐震化率の上昇はあるものの、その伸びは鈍化しており、本事業に関して制度内容の周知を図りつつ、木造住宅所有者のニーズに応じた補助支援策を強化していく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 固定資産税等納税通知書に本事業のチラシを同封して、所有者へ直接本事業の周知を継続して行う。また、ニーズの多い補助メニューの利用促進を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 建物の所有者がチラシを見て、本事業を知っていただき、耐震診断後、除却工事等ニーズの多い補助メニューを活用しやすくしていくことで、耐震化率の向上が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 建築住宅課 住まい推進グループリーダー 村山 理
【最終評価者】	建設部 建築住宅課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		29,979 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	29,979 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17024	橋梁耐震化補強事業	課名	土木課 道路整備G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	04:災害に強いまちづくりの推進		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	02:「安全力ジャンプアップ」プロジェクト	目		07:橋梁整備費	
事業予定期間	H 16 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	道路法・道路構造令・道路橋示方書		

② 目的・概要	対象	市民、道路利用者
	目的	発生が懸念される南海トラフ地震等の地震災害の発生に備え、市が管理する橋梁を対象とした耐震補強を行い、市民及び道路利用者の安心・安全を確保する。
概要	平成23年度に策定した橋梁耐震化補強事業計画に基づき、橋梁の耐震補強工事を計画的に実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛谷橋</li> </ul> </li> <li>○耐震補強工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・星田橋</li> <li>・西畑橋</li> <li>・前田橋</li> <li>・牛谷橋</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽若橋</li> </ul> </li> <li>○耐震補強工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽若橋</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛谷橋</li> </ul> </li> <li>○耐震工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・星田橋</li> <li>・西畑橋</li> <li>・前田橋</li> <li>・牛谷橋</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震工事(令和元年度明許繰越分)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・西畑橋</li> <li>・前田橋</li> <li>・牛谷橋</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震設計                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽若橋</li> </ul> </li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	45,000千円		7,000千円
		国庫支出金	24,750千円		3,500千円
		県支出金			
		地方債	18,200千円		3,100千円
		その他			
	一般財源	2,050千円	0千円	400千円	
	予算額	事業費	53,807千円	13,910千円	2,100千円
		国庫支出金	29,594千円	7,651千円	1,003千円
		県支出金			
		地方債	21,700千円	5,600千円	900千円
		その他			
	一般財源	2,513千円	659千円	197千円	
	決算額	事業費 ①	53,723千円	13,847千円	2,079千円
		国庫支出金	29,547千円	7,616千円	1,040千円
		県支出金	21,700千円		
地方債			5,600千円	900千円	
その他					
一般財源	2,476千円	631千円	139千円		
人件費	総人件費 ②	6,279千円	4,703千円	2,371千円	
	一般職員	6,279千円	4,703千円	2,371千円	
	所要人員	0.80	0.60	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	60,002千円	18,550千円	4,450千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 耐震補強済み橋梁数(累計)	計画値 27	30	31
		耐震補強工事が完了した橋梁数	実績値 28	30	30
		成果	単位 橋	橋	橋
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 道路メンテナンス事業を活用するには、橋梁耐震と橋梁修繕を合わせる必要性があり、事業採択されなかったため事業計画の変更が必要となった。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事業計画を変更し社会資本整備総合交付金を活用し事業を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 設計業務については計画通りに完了したが、発注に関する手続きに時間を要したため工事は繰越となった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 施工に伴う関係機関との調整も滞りなく完了し、工事は繰り越すが令和4年度の第一四半期には完成することになり道路利用者の安全確保が図られる。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 橋長15m以上の橋梁及び橋長15m未満の橋梁のうち緊急輸送道路を跨ぐ高架橋、落橋の際に孤立集落になる恐れがある橋梁を合わせた115橋において、高速道路高架橋、鉄道高架橋、通学路などの耐震化を必要とする67橋については、令和4年第一四半期までに完了するが、その他の48橋については耐震化が完了していない。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 橋梁長寿命化修繕事業に含めて行う。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 その他48橋の耐震化については、仮設工事等のコスト縮減が図られることから、橋梁長寿命化修繕計画に合わせて同時工事として順次耐震化を進めていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 災害時における緊急輸送道路ネットワークや市民の避難路及び安全の確保が図られる。	
対応時期		橋梁長寿命化修繕計画に合わせて	

【1次評価者】	建設部 土木課 道路整備グループリーダー 橋本 了
【最終評価者】	建設部 土木課長 宮崎 伸二

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	B
	成果	A	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		2,100 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	0 千円
	令和3年度の最終予算額	4,000 千円
	令和4年度への繰越額	▲1,900 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部
	19005	ブロック塀等撤去支援事業	課名	建築住宅課 住まい推進G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進		02:総務費
	施策の方向	04:災害に強いまちづくりの推進		01:総務管理費
戦略プロジェクト	02:「安全力ジャンプアップ」プロジェクト	13:災害対策費		
事業予定期間	R 1 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	公道に面したブロック塀の所有者
	目的	地震災害発生時等におけるブロック塀等の倒壊は、人的被害や救助作業等に支障をきたす恐れがあることから、公道沿いのブロック塀の撤去を促進し、災害に強いまちづくりの推進を図る。
概要	公道に面したところに設置された建築基準を満たしていない私有地のブロック塀の撤去に要する費用の一部助成を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○ブロック塀撤去の助成 補助率:1/2	○ブロック塀撤去の助成 補助率:1/2	○ブロック塀撤去の助成 補助率:1/2	
	年度実績	○ブロック塀撤去助成金の交付 37件	○ブロック塀撤去助成金の交付 23件	○ブロック塀撤去助成金の交付 35件	
事業の計画・実績	計画額	事業費	4,000千円	2,000千円	3,000千円
		国庫支出金	200千円	200千円	1,500千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	4,000千円	2,000千円	3,269千円
		国庫支出金	200千円	1,000千円	1,500千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	3,400千円	1,797千円	3,204千円
		国庫支出金		898千円	1,318千円
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	所要人員	0.20	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	4,970千円	3,365千円	4,785千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 指標	①	名称	ブロック塀撤去の助成件数	計画値	52	25	34
				実績値	37	23	35
				単位	件	件	件
	②	名称	ブロック塀の撤去延長	計画値	800	400	600
			補助事業を活用し撤去されたブロック塀の各年度の延長合計	実績値	704	388	677
				単位	m	m	m
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 申請件数が減少傾向にあることから、ブロック塀の撤去に関するPRと老朽化したブロック塀の危険性の啓発が必要である。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 月に1回、県職員と合同で市内を巡回し、ブロック塀の所有者宅へチラシをポスティングし、老朽化したブロック塀の危険性のPRに努めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 公道に面した高さ1m以上のブロック塀の撤去に関して、35件の助成金を交付することで、総延長677mのブロック塀の撤去が行われた。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 本事業の助成により、3か年で、総延長1,769mのブロック塀が撤去され、老朽化し災害時に人的被害や救助作業等に支障をきたす恐れのあるブロック塀を減らすことで、災害に強いまちづくりに寄与することができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 本事業は一旦完了となるが、撤去すべきブロック塀の基準変更や地震対策等の情勢次第では、再度、助成する必要性が生じる可能性がある。今後は、地域との連携を図りつつ、老朽化したブロック塀の危険性の啓発を継続していく必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 自治会等地域からの情報提供を受けつつ、ブロック塀の所有者に対し、引き続き、建物の除却の際などに老朽化したブロック塀の撤去を案内する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 ブロック塀所有者に老朽化したブロック塀の危険性を認識いただき、撤去していただくことで、安全・安心なまちづくりの推進につながる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	建設部 建築住宅課 住まい推進グループリーダー 村山 理
【最終評価者】	建設部 建築住宅課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	A	A	A
	成果	/	/	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		3,269 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	3,269 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	19016	団体営ため池等整備事業	課名	農林振興課 農林施設G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進		06:農林水産業費
	施策の方向	04:災害に強いまちづくりの推進		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	02:「安全力ジャンプアップ」プロジェクト	05:農地費		
事業予定期間	R 1 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	農村地域防災減災事業実施要領、農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領	

② 目的・概要	対象	ため池の受益者、ため池直下の住民
	目的	農業水利施設(ため池)が地震によって破堤することにより、農地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害が発生するおそれがある。地震による被害の影響が大きい農業用ため池の耐震性を調査し、その現状を把握することを目的とする。
概要	地震等で破堤した場合、農地や農業施設はもとより、住民の生命や財産、公共施設に甚大な被害が発生する恐れがあるため池の耐震点検(地質調査と解析)を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○ため池耐震点検 ・桑原池(中庄町) ・長田池(下庄町) ・京丸池(三寺町) ・鹿丸池(下庄町) ・美泥池(下庄町)	○ため池耐震点検 ・桑原池(中庄町) ・長田池(下庄町) ・京丸池(三寺町) ・鹿丸池(下庄町) ・美泥池(下庄町) ・北山池(下庄町)  ※一部繰越明許費(24,000千円)	○ため池耐震点検 ・新池(関町木崎) ・間瀬池(中庄町) ・北谷池(川合町) ・から池(布気町) ・太岡寺池(太岡寺町) ・長田池(布気町) ・城山池(関町新所) ・菅谷池(太岡寺町) ・重大池(両尾町) ・入谷池(辺法寺町) ・上垣内池(白木町)	
	年度実績		○ため池耐震点検 ・桑原池(中庄町) ・長田池(下庄町) ・京丸池(三寺町) ・鹿丸池(下庄町) ・美泥池(下庄町) ・北山池(下庄町)  ※一部繰越明許費(24,000千円)	○ため池耐震点検 ・新池・間瀬池 ・北谷池・から池 ・太岡寺池・長田池 ・菅谷池・入谷池 ・上垣内池	
事業の計画・実績	計画額	事業費	24,000千円	6,000千円	30,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	24,000千円	6,000千円	30,000千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	0千円	0千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金		30,000千円	30,000千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①		30,022千円	30,000千円
		国庫支出金			
		県支出金		30,000千円	30,000千円
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	0千円	22千円	0千円	
	総人件費 ②	0千円	2,352千円	3,161千円	
	一般職員	0千円	2,352千円	3,161千円	
	所要人員		0.30	0.40	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		0千円	32,374千円	33,161千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	ため池耐震点検調査箇所数		6	11
		活動	計画値			
			実績値		6	9
	単位		箇所	箇所		
	②	名称				
		活動	計画値			
			実績値			
	単位					
	③	名称				
活動		計画値				
		実績値				
単位						

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 防災対策実施の為に耐震等各種調査の結果や浸水想定区域図とハザードマップの作成で得られた被害想定規模や対象となる施設の確認と、耐震等各種調査の結果をもとに防災対策工事等実施が必要なため池を選定し、優先順位等を反映した計画書を作成する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 耐震調査の結果、防災対策工事等が必要なため池は判定できたが、令和2年10月制定の特措法有効期間内に劣化状況評価及び豪雨耐性評価を行った上で防災工事に着手する必要性が生じた。今後、耐震等各種調査の結果をもとに防災対策工事等推進計画書を作成する。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 当初計画した6箇所の耐震点検を発注したところ入札差金が発生した為、事業進捗を回り、11箇所に計画変更を行いました。その後、実施したボーリングの結果、各ため池の地層や土質が当初の想定と異なり、ボーリングの深さと現地試験の変更による増額となったことから、計画変更後に予定した11箇所の内、9箇所の調査が完了となった。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 本業務の結果により、2池の耐震性に問題がないことと、7池の耐震性不足が判明したことで防災対策工事等推進計画書の基礎となるデータが得られた。また、耐震調査を実施したことで各ため池の評価を作成できた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 過去の調査により16池の耐震性の確認はできたが、未調査の耐震性調査と劣化状況評価及び豪雨耐性評価を計画的に行う必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 計画的に各種調査を行い、調査結果と浸水想定区域等を勘案し、防災対策が必要なため池の防災工事等推進計画を策定する必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 策定した防災工事等推進計画を遂行することで、安全・安心なまちづくりに寄与する。	
対応時期		令和6年度	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林施設グループリーダー 近藤 美文
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	/	A	A
	成果	/	/	/	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		30,001 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	60,001 千円
	令和4年度への繰越額	▲30,000 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	消防本部	
	21001	消防指令業務共同運用調査事業	課名	消防総務課 総務・消防団G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	06:安全・安心なまちづくりの推進		款	09:消防費
	施策の方向	05:消防力の充実強化		項	01:消防費
戦略プロジェクト	-	目		03:消防施設費	
事業予定期間	R 3 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	市町村の消防の連携・協力に関する基本指針、三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	市の人的・財政的資源に限られる一方で、昨今の 救急需要の高まりや複雑・多様化する災害に対しては迅速で効果的な対応が必要であり、更には大規模災害時においては、近隣消防機関との連携など市域を超えた広域的な災害対応が求められている。このことから、消防指令業務の津市及び鈴鹿市との共同運用の基礎調査を行い、効率的な人員運用をはじめ、消防指令センターの整備・維持管理費の低減化や広域的な災害対応について検討する。
概要	津市及び鈴鹿市と、共同運用に係る課題、システムの機能、より精度の高い概算費用、消防共同指令センターの運用時に必要な具体的な機能等について調査し、共同運用に向けた検討を進める。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
③ 事業の計画・実績	年度計画			○津・鈴鹿・亀山消防連携・協力検討会 ○消防指令業務共同運用に係る基礎調査
	年度実績			○津・鈴鹿・亀山消防連携・協力検討会 3回開催 ○消防指令業務共同運用に係る基礎調査 調査完了
事業額	計画額	事業費		1,900千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	一般財源		1,900千円	
	予算額	事業費		421千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
その他				
一般財源		421千円		
決算額	事業費 ①		420千円	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		420千円		
人件費	総人件費 ②		1,027千円	
	一般職員		1,027千円	
	所要人員		0.13	
	会計年度任用職員等		0千円	
総コスト(①+②)				1,447千円
受益者負担率				0.0%

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 津・鈴鹿・亀山消防連携・協力検討会の設置	計画値		設置
			実績値		設置
			単位		
	②	名称 津・鈴鹿・亀山消防連携・協力検討会の開催	計画値		3
			実績値		3
			単位		回
③	名称 消防指令業務共同運用に係る基礎調査の進捗	計画値		調査完了	
		実績値		調査完了	
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 津・鈴鹿・亀山消防連携・協力検討会において、3市の共同事業である消防指令業務共同運用に係る基礎調査を通じて、共同運用に向けた諸課題の整理をはじめ、新システムの機能の検討、整備場所の比較検討、必要経費の試算等の詳細な検討を進めた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 共同運用によってもたらされる人員効果、整備費用の効果が確認できたほか、広域災害や市境界線付近での災害への対応能力の強化について検討を進めた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 これまでの検討結果を踏まえ、今後、実務レベルの協議を進める必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 法定協議会を設置し、新たな事業として取り組む。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 共同運用への取組みが円滑に進められるよう、3市で連携・協力実施計画を策定するとともに、法定協議会を設置し、協議を進める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 円滑に取組みを進め共同運用を実現することで、広域的な災害対応の強化が図れる。	
	対応時期	令和4年度以降	

【1次評価者】	消防本部 消防総務課 総務・消防団グループリーダー 草川 隆
【最終評価者】	消防本部 消防総務課長 豊田 賢治

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	/	/	A
	成果	/	/	/	/	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		421 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	421 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	17027	飛灰再資源化事業	課名	環境課 廃棄物対策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科 目	01:一般会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築		04:衛生費
	施策の方向	02:ごみの減量化、リサイクルの推進		02:清掃費
戦略プロジェクト	-	02:塵芥処理費		
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	廃棄物を溶融処理する過程で日々発生する溶融飛灰を全量再資源化処理し、これに含まれる貴重な金属資源を再資源化するとともに、最終処分量・ゼロを維持することで環境への負荷の低減を図る。
概要	ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰は、溶融施設稼働以来、薬剤処理・セメント固化し、最終処分場に保管してきたが、最終処分場の残余容量が溶融飛灰発生量の1年分程度となったことから、平成22年度以降、山元還元方式により再資源化処理を行っている。これにより、溶融飛灰に含まれる亜鉛・鉛等の金属資源を再資源化するとともに、最終処分場での保管量・ゼロを継続する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○溶融飛灰再資源化処理業務委託 (処理量700t)	○溶融飛灰再資源化処理業務委託 (処理量700t)	○溶融飛灰再資源化処理業務委託 (処理量700t)	
	年度実績	溶融飛灰再資源化処理量 処理量実績 616t	溶融飛灰再資源化量 処理量実績 673t	溶融飛灰再資源化量 処理量実績 651t	
事業の計画・実績	計画額	事業費	42,000千円	42,100千円	42,100千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	42,000千円	42,100千円	40,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	36,161千円	41,036千円	39,505千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	844千円	765千円	869千円	
	一般職員	706千円	627千円	711千円	
	所要人員	0.09	0.08	0.09	
	会計年度任用職員等	138千円	138千円	158千円	
総コスト(①+②)		37,005千円	41,801千円	40,374千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	溶融飛灰再資源化処理量	計画値 700	700	700
		活動		実績値 616	673	651
				単位 トン	トン	トン
	②	名称	溶融飛灰再資源化率	計画値 100	100	100
		成果	再資源化量/発生全量	実績値 91	100	100
				単位 %	%	%
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 本市のごみ溶融施設から発生する溶融飛灰を山元還元方式により再資源化処理ができる業者は全国に2社しかない。廃棄物を安定的に処理するためには、再資源化処理事業への新規参入業者や、新たな処理技術の同行に関して情報収集する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 新規参入業者1社と協議を進め、溶融飛灰のサンプルを試験的に山元還元処理した。しかし、山元還元方式による処理は可能であったものの処理残渣を埋立していることが判明したため、最終処分量・ゼロではないことから業者選定を見送る結果となった。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 当事業により、日々発生する溶融飛灰を再資源化処理業者へ全量引き渡し、最終処分量・ゼロを維持することができた。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 当事業により、最終処分量・ゼロの維持とともに、溶融飛灰に含まれる貴重な金属資源を再資源化することで、環境への負荷低減を図ることができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 再資源化処理業者のうち1社から施設更新のため溶融飛灰の受入れを制限されたが、他社と調整することで全量を再資源化処理することができた。突発的な故障により再資源化処理業者が受入れを制限し、搬出できなくなった場合を想定した対策を検討する必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、溶融飛灰再資源化処理事業への新規参入業者や、新たな処理技術の動向に関して情報収集する必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 溶融飛灰再資源化処理事業への新規参入業者や新たな処理技術が見つければ、廃棄物の継続的で安定的な処理が可能となる。	
対応時期		通年	

【1次評価者】	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 山際 文則
【最終評価者】	産業環境部 環境課長 村田 博

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		40,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	40,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	17028	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	課名	環境課 廃棄物対策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築		04:衛生費
	施策の方向	03:廃棄物処理施設の適正管理		02:清掃費
戦略プロジェクト	-	02:塵芥処理費		
事業予定期間	H 27 ~ R 7 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	平成12年度に稼働した亀山市総合環境センターごみ溶融処理施設について、「亀山市総合環境センター溶融施設長寿命化計画書(平成22年度策定)」に基づき、耐用年数を迎える主要な設備・機器の整備を計画的に行い、令和11年度まで稼働できるよう施設の延命化を図る。
概要		平成24~26年度に実施した基幹的設備改良工事に続き、今後耐用年数を迎える主要な設備・機器について平成27~令和7年度に更新・改良工事を実施する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○溶融炉設備 1・2号副資材供給シュート 等 ○溶融物処理設備 No.1スラグコンベヤ 等	○溶融炉設備 1・2号副資材上部・下部 等 ○溶融物処理設備 1・2号水砕ピット ○灰処理設備 混練造粒機 等 ○電気設備 無停電電源装置	○副資材供給設備 コークス受入れホッパ ○溶融炉設備 1・2号下部シール弁 ○溶融物処理設備 スラグ・メタル切り出しゲート ○電気設備 非常用プラント動力 等	
	年度実績	○溶融設備 1・2号副資材供給シュート 等 ○溶融物処理設備 No.1スラグコンベヤ 等	○溶融炉設備 1・2号副資材上部・下部 等 ○溶融物処理設備 1・2号水砕ピット ○灰処理設備 混練造粒機 等 ○電気設備 無停電電源装置	○副資材供給設備 コークス受入れホッパ ○溶融炉設備 1・2号下部シール弁 ○溶融炉処理設備 スラグ・メタル切り出しゲート ○電気設備 非常用プラント動力 等	
	事業の計画・実績	事業費	110,000千円	113,000千円	126,000千円
事業費	計画額	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	82,500千円	84,700千円	94,500千円
		その他			
		一般財源	27,500千円	28,300千円	31,500千円
	予算額	事業費	106,000千円	112,200千円	125,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債	79,200千円	84,100千円	94,000千円
		その他			
	決算額	事業費 ①	105,600千円	112,200千円	125,400千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債		79,200千円	84,100千円	94,000千円	
その他					
人件費	総人件費 ②	549千円	549千円	553千円	
	一般職員	549千円	549千円	553千円	
	所要人員	0.07	0.07	0.07	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	106,149千円	112,749千円	125,953千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	ごみ溶融処理施設 大規模整備工事 進捗率	34	43	53
		活動	実施済み事業費/総事業費	34	43	53
			単位	%	%	%
	②	名称				
		活動	計画値			
			実績値			
	③	名称				
		活動	計画値			
			実績値			
		単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 長寿命化計画策定後10年が経過し、設備・機器の中には製造中止や部品供給停止になったもの、長寿命化計画に位置付けていないが老朽化が著しくなってきたものが見受けられるようになってきた。長寿命化計画を見直し、設備・機器の実情に応じた効率的な整備を進める必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 令和4年度に長寿命化計画(改訂)の策定を目途として、運転管理委託業者と設備・機器のリスト作成や維持補修履歴の整理等の準備を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 年度当初の計画どおり完成した。日々の溶融炉の運転管理業務や突発的な修繕と連絡調整を図ることで、日常のごみ処理に支障をきたすことなく完成することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 当事業により、老朽化して耐用年数を迎えた主要な設備・機器を整備することができ、施設の適正管理と安全安心で効率的なごみ処理が可能となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 長寿命化計画策定から長期間が経過し、設備・機器の中には実際の劣化状況と計画の予測が異なるものが生じてきた。効率的な整備を進めるためには長寿命化計画を見直す必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 令和4年度に長寿命化計画(改訂)を策定し、あらためて設備診断を実施することで実際の劣化状況を把握し、設備・機器の更新時期や内容を精査する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 長寿命化計画を見直すことで、設備・機器の実情に応じた効率的な整備が可能となり、施設の適正管理と安全安心で効率的なごみ処理が可能となる。	
	対応時期	通年	

【1次評価者】	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 山際 文則
【最終評価者】	産業環境部 環境課長 村田 博

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		125,400 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	125,400 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	19007	し尿処理施設大規模整備事業	課名	環境課 廃棄物対策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	07:低炭素・循環型社会の構築		04:衛生費
	施策の方向	03:廃棄物処理施設の適正管理		02:清掃費
戦略プロジェクト	-	03:し尿処理費		
事業予定期間	R 1 ~ R 11 年度	主な根拠法令要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

② 目的・概要	対象	市民、事業者
	目的	昭和62年に稼働した亀山市衛生公苑し尿処理施設について、「亀山市衛生公苑長寿命化計画書(平成23年度策定)」に基づき、耐用年数を迎える主要な設備・機器の整備を計画的に行い、令和13年度まで稼働できるよう施設の延命化を図る。
概要		平成27~28年度に実施した基幹的設備改良工事に続き、今後耐用年数を迎える主要な設備・機器について令和元~11年度に更新・改良工事を実施する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																							
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れ貯留設備 前処理機、ブロウ</li> <li>○一次・二次処理設備 ブロウ</li> <li>○高度処理設備 オゾン発生装置</li> <li>○汚泥処理設備 濃縮機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れ貯留設備 ブロウ、細砂脱水機</li> <li>○一次・二次処理設備 ブロウ</li> <li>○高度処理設備 定量ポンプ、ろ過器用ポンプ 等</li> <li>○汚泥処理設備 薬品自動溶解装置・自動給粉装置</li> <li>○脱臭設備 脱臭ファン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れ貯留設備 前処理機、ブロウ 等</li> <li>○一次・二次処理設備 ブロウ</li> <li>○高度処理設備 定量ポンプ、オゾン発生装置 等</li> <li>○汚泥処理設備 汚泥脱水機、濃縮機 等</li> <li>○脱臭設備 生物脱臭装置</li> <li>○電気計装設備 中央監視装置</li> </ul>																																																																							
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れ貯留設備 前処理機、ブロア</li> <li>○一次・二次処理設備 ブロア</li> <li>○高度処理施設 オゾン発生装置</li> <li>○汚泥処理設備 濃縮機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れ貯留設備 ブロウ、細砂脱水機</li> <li>○一次・二次処理設備 ブロウ</li> <li>○高度処理設備 定量ポンプ、ろ過器用ポンプ 等</li> <li>○汚泥処理設備 薬品自動溶解装置・自動給粉装置</li> <li>○脱臭設備 脱臭ファン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れ貯留設備 前処理機、ブロウ 等</li> <li>○一次・二次処理設備 ブロウ</li> <li>○高度処理設備 定量ポンプ、オゾン発生装置 等</li> <li>○汚泥処理設備 汚泥脱水機、濃縮機 等</li> <li>○脱臭設備 生物脱臭装置</li> </ul>																																																																							
	事業の計画・実績	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>12,300千円</td><td>42,600千円</td><td>51,600千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>9,200千円</td><td>31,900千円</td><td>38,700千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>3,100千円</td><td>10,700千円</td><td>12,900千円</td></tr> </table>	事業費	12,300千円	42,600千円	51,600千円	国庫支出金				県支出金				地方債	9,200千円	31,900千円	38,700千円	その他				一般財源	3,100千円	10,700千円	12,900千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>11,000千円</td><td>24,961千円</td><td>37,840千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>8,200千円</td><td>18,700千円</td><td>28,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>2,800千円</td><td>6,261千円</td><td>9,540千円</td></tr> </table>	事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円	国庫支出金				県支出金				地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円	その他				一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円	<table border="1"> <tr><td>事業費 ①</td><td>11,000千円</td><td>24,961千円</td><td>37,840千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>8,200千円</td><td>18,700千円</td><td>28,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>2,800千円</td><td>6,261千円</td><td>9,540千円</td></tr> </table>	事業費 ①	11,000千円	24,961千円	37,840千円	国庫支出金				県支出金				地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円	その他				一般財源	2,800千円	6,261千円
事業費	12,300千円	42,600千円	51,600千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債	9,200千円	31,900千円	38,700千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	3,100千円	10,700千円	12,900千円																																																																								
事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円																																																																								
事業費 ①	11,000千円	24,961千円	37,840千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円																																																																								
事業額	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>11,000千円</td><td>24,961千円</td><td>37,840千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>8,200千円</td><td>18,700千円</td><td>28,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>2,800千円</td><td>6,261千円</td><td>9,540千円</td></tr> </table>	事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円	国庫支出金				県支出金				地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円	その他				一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>11,000千円</td><td>24,961千円</td><td>37,840千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>8,200千円</td><td>18,700千円</td><td>28,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>2,800千円</td><td>6,261千円</td><td>9,540千円</td></tr> </table>	事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円	国庫支出金				県支出金				地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円	その他				一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>11,000千円</td><td>24,961千円</td><td>37,840千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td>8,200千円</td><td>18,700千円</td><td>28,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>2,800千円</td><td>6,261千円</td><td>9,540千円</td></tr> </table>	事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円	国庫支出金				県支出金				地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円	その他				一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円
事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円																																																																								
事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円																																																																								
事業費	11,000千円	24,961千円	37,840千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金																																																																											
地方債	8,200千円	18,700千円	28,300千円																																																																								
その他																																																																											
一般財源	2,800千円	6,261千円	9,540千円																																																																								
人件費	<table border="1"> <tr><td>総人件費 ②</td><td>314千円</td><td>314千円</td><td>316千円</td></tr> <tr><td>一般職員</td><td>314千円</td><td>314千円</td><td>316千円</td></tr> <tr><td>所要人員</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>会計年度任用職員等</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	総人件費 ②	314千円	314千円	316千円	一般職員	314千円	314千円	316千円	所要人員	0.04	0.04	0.04	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	<table border="1"> <tr><td>総人件費 ②</td><td>314千円</td><td>314千円</td><td>316千円</td></tr> <tr><td>一般職員</td><td>314千円</td><td>314千円</td><td>316千円</td></tr> <tr><td>所要人員</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>会計年度任用職員等</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	総人件費 ②	314千円	314千円	316千円	一般職員	314千円	314千円	316千円	所要人員	0.04	0.04	0.04	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	<table border="1"> <tr><td>総人件費 ②</td><td>314千円</td><td>314千円</td><td>316千円</td></tr> <tr><td>一般職員</td><td>314千円</td><td>314千円</td><td>316千円</td></tr> <tr><td>所要人員</td><td>0.04</td><td>0.04</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>会計年度任用職員等</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr> </table>	総人件費 ②	314千円	314千円	316千円	一般職員	314千円	314千円	316千円	所要人員	0.04	0.04	0.04	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円																								
総人件費 ②	314千円	314千円	316千円																																																																								
一般職員	314千円	314千円	316千円																																																																								
所要人員	0.04	0.04	0.04																																																																								
会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円																																																																								
総人件費 ②	314千円	314千円	316千円																																																																								
一般職員	314千円	314千円	316千円																																																																								
所要人員	0.04	0.04	0.04																																																																								
会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円																																																																								
総人件費 ②	314千円	314千円	316千円																																																																								
一般職員	314千円	314千円	316千円																																																																								
所要人員	0.04	0.04	0.04																																																																								
会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円																																																																								
総コスト(①+②)	11,314千円	25,275千円	38,156千円																																																																								
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%																																																																								

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	し尿処理施設 大規模整備工事 進捗率	3	16	30
			実施済み事業費/総事業費	3	11	22
				%	%	%
	②	名称				
	③	名称				

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	長寿命化計画策定後9年が経過し、設備・機器の中には製造中止や部品供給停止になったもの、長寿命化計画に位置付けていないが老朽化が著しくなってきたものが見受けられるようになってきた。長寿命化計画を見直し、設備・機器の実情に応じた効率的な整備を進める必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	令和5年度に長寿命化計画(改訂)の策定を目途として、運転管理委託業者と設備・機器のリスト作成や維持補修履歴の整理等の準備を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 年度当初の計画どおり完成した。日々のし尿処理施設の運転管理業務や突発的な修繕と連絡調整を図ることで、日常のし尿処理に支障をきたすことなく完成することができた。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 当事業により、老朽化して耐用年数を迎えた主要な設備・機器を整備することができ、施設の適正管理と安全安心で効率的なし尿処理が可能となった。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 長寿命化計画策定から長期間が経過し、設備・機器の中には実際の劣化状況と計画の予測が異なるものが生じてきた。効率的な整備を進めるためには長寿命化計画を見直す必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 令和5年度に長寿命化計画(改訂)の策定を計画しており、あらためて設備診断を実施することで実際の劣化状況を把握し、設備・機器の更新時期や内容を精査する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 長寿命化計画を見直すことで、設備・機器の実情に応じた効率的な整備が可能となり、施設の適正管理と安全安心で効率的なし尿処理が可能となる。	
対応時期		通年	

【1次評価者】	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループリーダー 山際文則
【最終評価者】	産業環境部 環境課長 村田 博

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	A	A	A
	成果	/	/	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		37,840 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	37,840 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業環境部
	17030	森林環境創造事業		課名	農林振興課 農林政策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生			06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-		06:林業振興費		
事業予定期間	H 14 ~ R 13 年度	主な根拠法令要綱等	三重の森林づくり条例、森林環境創造事業実施要領		

② 目的・概要	対象	認定林業事業体、森林所有者
	目的	森林所有者から管理委託された環境林に位置付けられた森林を、次世代を含めた市民がその恩恵を享受する公共財として位置付け、森林の持つ公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の持続的かつ高度な発揮を目指す。
概要	森林の持つ公益的機能の持続的かつ高度な発揮を目指し、認定林業事業体が森林所有者から20年間の管理委託を受けた環境林に位置付けられた約800haの森林を、間伐により針広混交林(針葉樹・広葉樹が混交した多様な森林)へ誘導する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林環境創造事業(交付金)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 50ha</li> </ul> </li> <li>○森林環境創造事業(県単)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 2ha</li> </ul> </li> <li>○森林環境創造事業(市単)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 38ha</li> </ul> </li> <li>○環境林新規認定 3ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林環境創造事業(交付金)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 50ha</li> </ul> </li> <li>○森林環境創造事業(県単)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 2ha</li> </ul> </li> <li>○森林環境創造事業(市単)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 38ha</li> </ul> </li> <li>○環境林新規認定 3ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林環境創造事業(交付金)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 50ha</li> </ul> </li> <li>○森林環境創造事業(県単)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 2ha</li> </ul> </li> <li>○森林環境創造事業(市単)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐捨間伐 38ha</li> </ul> </li> <li>○環境林新規認定 3ha</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林環境創造事業(交付金)業務委託切捨間伐 77.42ha</li> <li>○森林環境創造事業(市単)業務委託切捨間伐 2.58ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林環境創造事業(交付金)業務委託切捨間伐 47.15ha</li> <li>○森林環境創造事業(市単)切捨間伐 2.68ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林環境創造事業(交付金)業務委託切捨間伐 62.46ha</li> <li>○森林環境創造事業(市単)切捨間伐 1.91ha</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	18,000千円	18,000千円	18,000千円
		国庫支出金	5,000千円	5,000千円	5,000千円
		県支出金	4,240千円	4,240千円	4,240千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	8,760千円	8,760千円	8,760千円	
	予算額	事業費	17,231千円	17,279千円	16,956千円
		国庫支出金	8,000千円	8,001千円	8,000千円
		県支出金	1,240千円	2,066千円	1,885千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	7,991千円	7,212千円	7,071千円	
決算額	事業費 ①	16,997千円	17,180千円	16,850千円	
	国庫支出金	8,000千円	8,001千円	8,000千円	
	県支出金	1,075千円	2,066千円	1,886千円	
	地方債				
	その他				
一般財源	7,922千円	7,113千円	6,964千円		
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		19,352千円	19,532千円	19,221千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 環境林整備面積	計画値	90	90
		単年度の環境林間伐面積	実績値	80	64
			単位	ha	ha
	②	名称 環境林整備計画認定面積	計画値	3	3
		単年度の環境林整備計画認定面積	実績値	0	0
			単位	ha	ha
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 間伐特別措置法が令和2年度に措置期限を迎える見込みであったが10年間延長となった。このことから、今までどおり国からの交付金(美しい森林づくり基盤整備交付金)が受けられるよう、特定間伐等促進計画の採択を受け財源確保に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 特定間伐等促進計画の採択を受け、今後10年、国から交付金を受けることが可能となった。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 加太北在家西部地区ほか5箇所において、間伐を(64.37ha)を実施した。 環境林整備計画新規認定面積拡大に向けて取り組んだ。	B  まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 国・県の交付金等を活用した事業に加え、市単独の事業を実施することにより64.37haの環境林整備を実施することができ、森林の持つ公益的機能の高度発揮に寄与することができた。 環境林整備計画新規認定面積の拡大はできなかった。(令和3年度末で環境林整備計画の新規認定は終了した。)	B  まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 特定間伐等促進計画の採択を受け、今後10年、国から交付金を受けることが可能となったが、計画どおり進捗させるためには財源確保が必要である。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 機会を捉えて、国、県への予算確保の要望を行い財源確保に努める。 国・県の交付金等を活用した事業とともに市単独事業を併せて実施し事業量確保に努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 針葉樹と広葉樹が混在した多様な植生による森林へ誘導し、水源かん養、土砂流出防止など森林の持つ公益的機能の高度発揮が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		16,956 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	16,956 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	17031	中山間地域等直接支払交付金事業	課名	農林振興課 農林政策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生		06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	03:農業振興費		
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	

② 目的・概要	対象	中山間地域(野登地区、白川地区、旧関町)の農業者
	目的	耕作不利な条件から農業生産性が低く、高齢化の進行に加えて、担い手の不足などにより、農地の耕作放棄地が深刻化している中山間地域において、一団の対象農用地を5年以上、継続的な農業生産活動を協力して行うとした集落に対して、農用地の傾斜条件や取組内容に応じた交付金を交付することで、耕作放棄地の発生防止や、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保することを目的とする。
概要	概要	農業振興地域農用地区域内の1ha以上の一団の農用地で、水田1/100以上、畑8°以上の傾斜を有する協定農地を対象に、傾斜区分及び取組み体制による基準単価をその面積に乗じた額を協定集落に交付する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事業 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事業 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事業 1式 (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	
	年度実績	○交付金の交付 ・集落協定締結数 13集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式	○交付金の交付 ・集落協定締結数 14集落 ・協定農地面積 88ha ・推進事務 1式	○交付金の交付 ・集落協定締結数 14集落 ・協定農地面積 87ha ・推進事務 (現地確認、打合せ、集落への事務支援)	
事業の計画・実績	計画額	事業費	14,700千円	14,700千円	14,700千円
		国庫支出金			
		県支出金	11,000千円	11,000千円	11,000千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,619千円	14,700千円	12,955千円
		国庫支出金			
		県支出金	10,983千円	11,000千円	9,721千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	14,619千円	13,077千円	12,940千円
		国庫支出金			
県支出金		10,983千円	9,824千円	9,722千円	
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	3,140千円	3,136千円	3,161千円	
	一般職員	3,140千円	3,136千円	3,161千円	
	所要人員	0.40	0.40	0.40	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	17,759千円	16,213千円	16,101千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 協定集落数	計画値 13	13	13
		本事業に取り組む協定集落数	実績値 13	14	14
			単位 集落	集落	集落
	②	名称 対象農用地面積	計画値 88	88	88
		集落協定に基づき、保全管理されている農用地の面積	実績値 88	88	87
			単位 ha	ha	ha
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 作成した集落協定に則って、各集落の取組を支援する。また、集落戦略の作成に取り組む6集落について、コロナ禍ではあるが、国・県の動向を注視しながら支援を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 集落協定に則って、活動ができるよう交付金の交付や事務支援を行った。また、集落戦略については、県と調整しながら6集落で話し合いやアンケートが実施できるよう、支援を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 耕作不利な条件から農業生産性が低く、協定を締結している中山間地域14集落87ヘクタールの農業生産活動に対し、計画どおり支援を行った。5期対策(令和2～6年度)から始まった集落戦略の作成に、6集落が継続して取組み、将来を見据えた持続可能な集落の農地のあり方について、現状の認識共有や、集落の抱える課題整理を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 各集落の協定農地は、締結している協定書のとおり計画的に、耕作放棄地の防止や、農地の持つ多面的機能が確保でき、農地の保全に大きく寄与することができた。 また、集落戦略については、コロナ禍の状況を動かし話し合いや、それに替わるアンケート、昨年度作成した農地の状況別・年齢階層別に色分けした地図を活用し、現状の認識共有を図り、集落の抱える課題点について整理した。さらにその課題を地図にプロットすることで可視化することができたので、今後地域の話し合いに活用する。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 中山間地域では耕作条件が不利なことから、農業生産性が低く、高齢化、担い手不足が進行しており、集落が協力して行う農地保全活動を支援しなければ、耕作放棄地の発生防止、洪水の緩和など農地・農村が持つ多面的機能の維持・発揮が損なわれることに繋がる。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 国や県の動向を注視しながら、集落協定に則った活動ができるよう支援する。 また、集落戦略については、令和2～3年度の成果により、集落の農地が抱える課題を地図にプロットすることで可視化できたので、将来的な集落の農地のあり方について話し合い等ができるよう支援を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 耕作条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生防止や、農地の持つ多面的機能が発揮できるようになる。	
対応時期		-	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		12,955 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	0 千円
	令和3年度の最終予算額	12,955 千円
	令和4年度への繰越額	0 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業環境部
	17032	田園環境保全事業		課名	農林振興課 農林政策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生			06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-		03:農業振興費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	農業者・集落営農組織	
	目的	景観作物を一団の農地に作付けすることで、農地を保全し、持続的な田園環境の維持を推進するとともに、転作の推進・耕作放棄地の未然防止・農地景観の維持等を図ることを目的とする。	
概要	市内に住所を有する者または集落営農組織を対象として、中山間地域においては、30a以上、その他の地域においては100a以上の一団の農地にれんげ・コスモス・菜の花・ひまわり等の対象作物を作付した場合に補助金を交付する。		

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付 (2件/750a) ・景観作物のみ作付(単作) (5件/550a)  ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付 (2件/750a) ・景観作物のみ作付(単作) (5件/550a)  ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付 (2件/750a) ・景観作物のみ作付(単作) (5件/550a)  ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	
	年度実績	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(2件/487a) ・景観作物のみ作付(単作)(5件/823a)  ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR 4回	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(2件/648a) ・景観作物のみ作付(単作)(5件/546a)  ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR 4回	○補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(2件/712a) ・景観作物のみ作付(単作)(5件/409a)  ○PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR 2回	
事業費	計画額	事業費	3,800千円	3,800千円	3,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	3,800千円	3,800千円	3,260千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	3,753千円	3,157千円	2,798千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	0千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	0千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員		0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	3,753千円	5,509千円	5,169千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 補助金交付件数	計画値	7	7	7
		年間の補助金交付件数	実績値	7	7	7
			単位	件	件	件
	②	名称 作付面積	計画値	1,300	1,300	1,300
		補助対象作付面積の合計	実績値	1,419	1,194	1,121
			単位	a	a	a
	③	名称 市フェイスブック等を利用したPRの回数	計画値	4	5	5
		市内外へ農地を保全することの意味や田園環境への取組を積極的にPRした回数	実績値	4	4	2
			単位	回	回	回

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 農業経営の安定化を支援しつつ、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に対する理解を得て継続的な運営を支援するため、国の交付金や他の補助金制度などがあれば、活用を推進する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 景観作物の作付により、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に繋がった。また、市フェイスブックなどを継続して活用することで、市内外に広くPRすることができた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 市フェイスブックやHPによる周知を行うことで、計画には及ばなかったが、一定の範囲で作付けが行われ、7件の補助金を交付した。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 農村環境の保全や景観の向上、耕作放棄地の発生防止に繋がった。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 農家や営農組織の担い手の高齢化や、収支のバランスをとる難しさがある中、農村景観の向上や耕作放棄地の発生を防止していくため、今後も取組面積及び取組者数を維持していく必要があるとともに、新たな取組者の発掘を行う必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 国の交付金や他の補助金制度などがあれば積極的に活用するとともに、市フェイスブックやHPによる周知を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 景観作物作付の取組者数の維持、拡大を図り、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止を図ることができる。	
対応時期		—	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A	B	B
	成果	B	B	A	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		3,260 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	3,260 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	課名	農林振興課 農林政策G・農林施設G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生		06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	04:「ジモトノココロ」プロジェクト	06:林業振興費		
事業予定期間	H 26 ~ R 5 年度	主な根拠法令要綱等 みえ森と緑の県民税市町交付金事業実施要領		

② 目的・概要	対象	市民・団体
	目的	税導入の趣旨である、近年の集中豪雨などにより山地災害が増加していることから「災害に強い森林づくり」と、将来にわたり災害に強い森林を引き継いでいくため「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する。
概要	「災害に強い森林づくり」として、危険木の伐採や荒廃した里山や竹林の再生など「暮らしに身近な森林づくり」に取り組む。また、「県民全体で森林を支える社会づくり」として、人材の育成や学校等における森林環境教育・木育教室を開催し「森と木材と市民をつなぐ学びの場づくり」に取り組む。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森と木材のふれあい事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の講座(チェーンソー講習)の開催</li> <li>・幼稚園・保育園での森林学習等</li> </ul> </li> <li>○里山・竹林生活環境保全事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等による竹林整備の支援</li> </ul> </li> <li>○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を支援</li> </ul> (参考:他事業にて実施するもの) ○危険木等伐採事業(公園管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森と木材のふれあい事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の講座(チェーンソー講習)の開催</li> <li>・幼稚園・保育園での森林学習等</li> </ul> </li> <li>○里山・竹林生活環境保全事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等による竹林整備の支援</li> </ul> </li> <li>○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を支援</li> </ul> (参考:他事業にて実施するもの) ○危険木等伐採事業(公園管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森と木材のふれあい事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の講座(チェーンソー講習)の開催</li> <li>・幼稚園・保育園での森林学習等</li> </ul> </li> <li>○里山・竹林生活環境保全事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等による竹林整備の支援</li> </ul> </li> <li>○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を支援</li> </ul> (参考:他事業にて実施するもの) ○危険木等伐採事業(公園管理)	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森と木材のふれあい事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の講座の開催 1回</li> <li>・森林学習などの開催 3回</li> </ul> </li> <li>○里山・竹林生活環境保全事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドチップパーの貸出しによる里山・竹林整備面積0.05ha</li> </ul> </li> <li>○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント3回開催 参加人数 300人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森と木材のふれあい事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の講座の開催 1回</li> <li>・森林学習などの開催 3回</li> </ul> </li> <li>○里山・竹林生活環境保全事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドチップパーの貸出しによる里山・竹林整備面積0.09ha</li> </ul> </li> <li>○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント6回開催 参加人数 200人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森と木材のふれあい事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林学習などの開催 3回</li> </ul> </li> <li>○里山・竹林生活環境保全事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウッドチップパーの貸出しによる里山・竹林整備面積0.1ha</li> </ul> </li> <li>○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント 3回開催 参加人数 101人</li> <li>・スマートフォンアプリによる生物調査 106人</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	3,500千円	3,500千円	5,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	3,500千円	3,500千円	5,000千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	3,487千円	3,485千円	5,208千円
		国庫支出金			
		県支出金	3,457千円	3,455千円	4,447千円
		地方債			
		その他			611千円
決算額	事業費 ①	3,465千円	3,482千円	5,198千円	
	国庫支出金				
	県支出金	3,457千円	3,455千円	4,447千円	
	地方債				
	その他			611千円	
人件費	事業費 ②	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	一般職員	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	7,390千円	7,402千円	9,150千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 森の講座(チェーンソー講習)受講者数	計画値 10	10	10
		活動	実績値 4	5	0
			単位 人	人	人
	②	名称 里山・竹林整備面積	計画値 2	2	2
		地域まちづくり協議会や森林保全団体による里山・竹林整備面積	実績値 0.05	0.09	0.10
			単位 ha	ha	ha
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	森林の持つ多面的機能について知っていただく機会を設ける。 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベント参加者で森林、環境への関心の高い方にイベント企画などに関わってもらおう。 前年度に引き続き、森林公園「やまびこ」の整備を行う。
改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】
	森林林業グループによるイベント、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会活動の支援により、森林の持つ多面的機能について情報発信に努めた。鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベント参加者から森林、環境に関心の高い方が準会員として、令和4年度以降の協議会活動に参画することとなった。森林公園「やまびこ」の八橋の一部整備、森林環境啓発パネルの設置し、森林環境学習の場としての環境を整えた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 「みえ森と緑の県民税活用計画」に基づき事業を実施した。みえ森と緑の県民税の2つの基本方針のうち「災害に強い森林づくり」では、里山・竹林を整備する団体へのウッドチップパー(木材粉碎機)の貸し出しや災害からライフラインを守るため樹木の事前伐採を行い、「県民全体で森林を支える社会づくり」では幼稚園・保育園での木育や木工工作、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベント支援を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 災害からライフラインを守る事前伐採事業の実施を優先したことから、森の講座(チェーンソー講習)は見送った。しかしながら、「みえ森と緑の県民税活用計画」どおりに実施できたことで、みえ森と緑の県民税・2つの基本方針の推進に寄与できた。 豊かな自然、森林との関係が身近となる機会を創出し、自然や森林と共生する意識の醸成、森林の持つ多面的機能への理解向上を図ることができた。	B まずはまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 みえ森と緑の県民税・2つの基本方針「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」をより広く浸透させ、豊かな森林を次世代に引き継ぐため、継続して取り組むことが大切である。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による、多様な発想を元に企画される森林や里山の楽しみ方に関するイベントをとおして「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」を広く浸透させるため、引き続き、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 森林関連イベントの多様化により市民の方の選択肢が増えることで、多様な市民の方の参加が期待でき、その方による情報発信により「災害に強い森林づくり」「県民全体で森林を支える社会づくり」の推進が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		5,208 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	5,208 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	17034	多面的機能発揮促進事業	課名	農林振興課 農林政策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生		06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	03:農業振興費		
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	農業を有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	

② 目的・概要	対象	農業者のみ又は農業者及びその他の者で構成する活動組織
	目的	地域資源の基礎的保全活動(農地法面の草刈、水路の泥上げ及び農道の路面維持等)や地域資源の質的向上を図る活動(水路、農道等の軽微な補修及び景観形成等の農村環境保全活動等)に取り組む活動組織に補助金を交付することにより、農業・農村の多面的機能の発揮を促進する。
概要		地域資源の基礎的保全活動、質的向上を図る活動に取り組む活動組織に、活動内容及び対象農用地面積に応じて補助金を交付する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○補助金の交付 ・活動組織数 16組織 ・活動面積 462ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○補助金の交付 ・活動組織数 16組織 ・活動面積 462ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	○補助金の交付 ・活動組織数 16組織 ・活動面積 462ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 1式 (補助率:国10/10)	
	年度実績	○補助金の交付 ・活動組織数 14組織 ・活動面積 391ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事業費 (補助率:国10/10)	○補助金の交付 ・活動組織数 14組織 ・活動面積 389ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事業費 (補助率:国10/10)	○補助金の交付 ・活動組織数 15組織 ・活動面積 416ha (補助率:国2/4 県1/4 市1/4) ・推進事務 (補助率:国10/10) (現地確認、打合せ、取組組織への事務支援)	
	事業の計画・実績	事業費	16,100千円	16,100千円	16,100千円
事業費	計画額	国庫支出金			
		県支出金	12,070千円	12,070千円	12,070千円
		地方債			
		その他			
		一般財源	4,030千円	4,030千円	4,030千円
	予算額	事業費	14,300千円	14,308千円	15,036千円
		国庫支出金			
		県支出金	10,631千円	10,605千円	11,309千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	14,150千円	14,107千円	15,032千円
		国庫支出金			
県支出金		10,638千円	10,605千円	11,309千円	
地方債					
その他					
人件費	一般財源	3,512千円	3,502千円	3,723千円	
	総人件費 ②	1,962千円	1,960千円	1,976千円	
	一般職員	1,962千円	1,960千円	1,976千円	
	所要人員	0.25	0.25	0.25	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		16,112千円	16,067千円	17,008千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 活動組織数	計画値 16	16	16
		本事業に取り組む活動組織数	実績値 14	14	15
			単位 組織	組織	組織
	②	名称 対象農地面積	計画値 462	462	462
		農地・水路・農道等が適切に保管理されている農用地の面積	実績値 391	389	416
			単位 ha	ha	ha
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 事業PR、地域への説明会により新規の取組組織を増やすとともに活動が5年間経過する地域の事業継続を促す。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 事業に未着手の水利組合や過去に事業に取り組んでいたが現在は休止している組織に個別で事業説明を行った。また、取組を行っている組織については、取組区域の追加、隣接の取組組織との統合や追加された支援メニューなどの案内を行い、県の研修会への参加を促した。事業期間の最終年度である5年目を迎える組織に向けては、次期5年間の事業継続に向けての事務手続の説明や申請書類作成における支援を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 補助金の交付を、15組織(416ha)に行った。 また、令和3年度に5年目の区切りを迎えた組織が6組織あり、取組の継続と取組区域の拡大、隣接の取組組織との統合の可否について、組織役員と協議を行ったり、県の説明会の参加案内を行った。さらに未着手の水利組合役員へ新規の取組組織を増やすため事業説明を行ったり、すでに事業を行っている取組組織についても役員会において事業の説明を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 補助金の交付により、農地周辺の草刈、農道の簡易補修、水路の泥上げなどの取組組織の活動を支援したことで農地が保全され農業・農村の多面的機能の維持・発揮と農道などの施設保全につながった。 令和3年度に5年目の区切りを迎えた組織は、すべて引き続き事業を行うこととなり、また、取組組織も1組織増えた。保管理されている農地面積も増えたことで農地の多面的機能の維持発揮に寄与できた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 取組組織の継続にあたっては高齢化や担い手不足により、農地周辺の草刈、農道の簡易補修、水路の泥上げなどの取組の継続が危ぶまれていることに加え、高齢化した組織では事務手続きにおける書類作成が困難な取組組織もある。また、獣害被害により耕作をあきらめる地区もあり、取組の継続が難しくなっている。 事業未着手の地区についても荒廃地を増やさないために、水利組合等に説明を行い取組を促していく必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 取組の活動を継続するために、認定農業者や営農組合への農地集積により取組を継続できるよう支援するとともに、獣害対策については、有害獣被害防止補助金など他施策の活用につなげていく。 また、新たな取組組織の拡大に向けて水利組合等にPRを積極的に進める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 荒廃地の防止等の地区内の農地の保全、農道・水路等農業施設の長寿命化ができる。 また、これらの活動を通じて、取組組織の農業者間に話合いの機会や地域の連帯感が生まれ、持続可能な農業の実現が期待できる。	
対応時期		-	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	A
	成果	B	B	B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		15,036 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	15,036 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	19008	森林経営管理事業	課名	農林振興課 農林政策G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生		06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	06:林業振興費		
事業予定期間	R 1 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	森林経営管理法	

② 目的・概要	対象	森林所有者
	目的	近年の深刻な山離れと不明化している森林の境界を背景に、森林所有者個々による森林管理は難しくなっている。このことから、市が自ら経営管理を行なうか、又は林業事業体に任せることにより、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を目指す。
概要	令和元年度から市町村に交付される森林環境譲与税を活用し、平成30年5月に制定された「森林経営管理法」に基づき、手入れの行き届いていない民有林の森林所有者に経営管理の意向調査を行う。また、意向調査の結果、自ら森林を管理することができない場合で、市に経営や管理を委ねる意向がある場合は森林を調査し、調査の結果、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に委託し、林業経営に適さない森林を公的に管理を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○意向調査 調査地区:坂下地区等 調査対象区域面積:約1,980.44ha 調査対象面積:約500ha 調査対象者:約200名	○森林境界明確化・林分調査 実施地区:坂下地区 対象面積:約150ha  ○森林情報基礎調査 実施区域:加太北在家 対象筆数900筆	○森林境界明確化・林分調査 実施地区:坂下地区 対象面積:約120ha  ○集積化計画作成 実施地区:坂下地区 対象面積:約210ha  ○森林経営管理制度に基づく間伐 間伐面積:50ha  ○森林情報基礎調査 実施区域:加太中在家 対象筆数1500筆	
	年度実績	○意向調査 対象地区:坂下地区(坂下・沓掛・市瀬) 調査対象面積:345ha 調査対象者:253人	○森林境界明確化・林分調査 実施地区:坂下地区 実施面積:139ha  ○森林情報基礎調査 実施区域:加太北在家 対象筆数:920筆	○森林境界明確化・林分調査 実施地区:坂下地区 実施面積:164ha ○集積計画作成 実施地区:坂下地区 ○間伐 実施地区:坂下地区 間伐面積0.65ha ○森林情報基礎調査 実施地区:加太中在家 対象筆数:1,503筆	
事業の計画・実績	計画額	事業費	13,000千円	25,400千円	36,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他		900千円	8,300千円
	予算額	事業費	13,000千円	24,500千円	28,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他		943千円	8,303千円
	決算額	事業費 ①	12,562千円	21,507千円	23,844千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他		896千円	8,291千円
人件費	総人件費 ②	3,925千円	5,509千円	3,952千円	
	一般職員	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	1,589千円	0千円	
	総コスト(①+②)	16,487千円	27,016千円	27,796千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 森林経営意向調査面積	計画値 500		
			実績値 345		
			単位 ha		
	②	名称 森林の境界明確化面積	計画値	150	120
			実績値	139	164
			単位	ha	ha
	③	名称 間伐面積	計画値		50
			実績値		1
			単位		ha

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 県下で集積計画を作成した自治体担当者との情報交換などを行うとともに、三重県、みえ森林経営管理支援センターと連携し事業に取り組む。 林地台帳の図面整備について検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 県下自治体担当者や三重県、みえ森林経営管理制度支援センターと情報交換などを行った。林地台帳の森林図面(地番推定図)の整備は、事業進捗を図るために有効なツールであると認識できたことから、整備を実施することとした。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 昨年度に引き続き、坂下地区(市瀬・沓掛・坂下)において境界明確化及び林分調査を実施し、加太中在家地区においては、森林情報基礎調査業務委託を発注し、ほぼ計画通り実施することができた。また、昨年度までの成果をもとに、森林所有者の同意を取得し経営管理権集積計画の公告を行うことで、市が森林管理を行うために必要となる経営管理権を権利を取得した。また、その一部の森林について、間伐を実施した。境界明確化の進捗が進まなかったことが、集積計画の作成、同意取得、森林整備に影響し、目標としていた事業量に至らなかった。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 境界明確化及び林分調査において、市が森林整備を行うために必要となる集積計画を作成することができた。また、昨年度の成果をもとに0.65haの森林整備を行うことができた。意向調査から始まり市による森林整備までの一連の過程を踏むことができ、小面積ではあるが、令和3年度に初めて森林整備が行えたことで、森林の多面的機能の維持・発揮に対し実質的に寄与できた。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 森林所有者の高齢化等により立ち合いが困難であったり、所有森林の所在場所や境界の不知など課題がある。課題に取り組み、集積計画の作成が可能な森林面積の増加を図る必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 森林図面(地番推定図)を整備し、三重県が行った航空レーザー測量のデータ(航空写真、地形図、樹種図など)を活用することで森林現況の可視化を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 森林図面(地番推定図)を整備し、森林現況の可視化を図ることで、航空写真、立体地形図、樹種、樹高などのデータから境界の目安となる、森林所有者への説明に活用できるなど事業対象地の拡大を図ることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動			A	A	B
	成果			A	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		23,928 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	23,928 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	課名	文化課 まちなみ文化財G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	09:歴史的風致を生かしたまちづくりの推進		款	10:教育費
	施策の方向	02:関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトノココロ」プロジェクト	目		08:町並み保存費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	文化財保護法・亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例		

② 目的・概要	対象	保存地区住民・関宿来訪者
	目的	亀山市関宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進め、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の整備を進める。
概要	歴史的なまちなみの保存整備を図るため、継続して修理修景事業を実施する。また、歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等にかかわる建築士等の育成を進めるとともに、保存地区内の市所有施設の公開活用を進める。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理………3件 ・中修理・修景……5件 ・小修理・修景……3件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理………3件 ・中修理・修景……5件 ・小修理・修景……3件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理………4件 ・中修理・修景……4件 ・小修理・修景……3件	
	年度実績	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理………2件 ・中修理・修景……3件 ・小修理・修景……13件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理………3件 ・中修理・修景……3件 ・小修理・修景……11件	○伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) ・大修理………4件 ・中修理・修景……1件 ・小修理・修景……5件	
事業額	計画額	事業費	40,000千円	40,000千円	40,000千円
		国庫支出金	18,540千円	18,540千円	18,540千円
		県支出金	2,590千円	2,590千円	2,590千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	18,870千円	18,870千円	18,870千円	
	予算額	事業費	31,580千円	39,580千円	37,741千円
		国庫支出金	14,540千円	18,540千円	17,611千円
		県支出金	2,035千円	2,595千円	2,466千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	15,005千円	18,445千円	17,664千円	
決算額	事業費 ①	31,274千円	39,030千円	34,924千円	
	国庫支出金	14,400千円	18,303千円	16,110千円	
	県支出金	2,016千円	2,562千円	2,255千円	
	地方債				
	その他				
一般財源	14,858千円	18,165千円	16,559千円		
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		33,629千円	41,382千円	37,295千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 保存修理修景事業補助金等交付累計額	計画値 340,000	380,000	420,000
		平成19年度からの保存修理修景事業に対する補助金等交付額の累計	実績値 371,481	410,511	445,434
			単位 千円	千円	千円
②	名称 保存修理修景完了率	計画値 58	59	60	
	伝建地区内伝建物・非伝建物を合わせた全棟に対する保存修理修景事業完了率	実績値 58	59	60	
		単位 %	%	%	
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 計画通り執行しているものの、修理要望を満足させるには至っていない。また、少子高齢化等により全国的に空家が課題となっているが、関宿においても文化財としての価値を維持するため、空家の解消を図っていく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 空家等の活用のための修理修景事業に対しては、優先的に補助金の交付を行えるよう協議を進めた。また、適切な修理修景事業を実施するために関宿まちなみ保存会や関宿案内ボランティアの会等と連携し、旧落合家住宅等を用いて公開活用を行った。また、NPO法人亀山文化資産研究会と連携し、修理現場公開を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 当初11案件を計画していたが、精査のうえ優先順位をつけ予算の範囲内で実施した。また、空家等の活用のための協議を進めた。計画どおりに実施することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 計画どおり実施することでまちなみの修理修景が進んだ。修理事物のうち3件は空家を解消することができた。また、NPO法人亀山文化資産研究会と連携した修理現場の公開を2回実施したところ、参加者の修理・修景事業に対する理解が深まった。なお、参加者は、新型コロナウイルス感染症対策として当研究会員(建築士等)のみを対象とした。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 計画通り執行しているものの、修理要望を満足させるには至っていない。また、少子高齢化等により全国的に空家が課題となっているが、関宿においても文化財としての価値を維持するため、空家の解消を図っていく必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 空家等の活用のための修理・修景事業に対しては優先的に補助金の交付を行い、解消を図っていく。また、適切な修理・修景事業を実施するため、保存団体・職能団体・活用事業実施団体等との協議及び調整を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 適切な修理・修景事業を実施することで、文化財としての価値を後世に伝えることができる。また、波及効果として、空家を解消することも可能であり、地域の活性化に寄与することができる。	
対応時期		令和4年度～	

【1次評価者】	市民文化部 文化課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	市民文化部 文化課長 松岡 保範

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		37,741 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	37,741 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	17039	鈴鹿関跡学術調査事業	課名	文化課 まちなみ文化財G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	10:歴史文化の継承・活用		款	10:教育費
	施策の方向	01:文化財の保存・継承と活用		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	-	目		05:遺跡調査費	
事業予定期間	H 18 ~ R 4 年度	主な根拠法令要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、亀山市文化財保護条例		

② 目的・概要	対象	市民、土地所有者、来訪者、開発事業者
	目的	平成18年度～26年度に実施した鈴鹿関跡範囲確認調査では、鈴鹿関の西端を区画する西外郭構造物の存在と、その位置の確認を行うことができた。平成29年度から実施している学術調査専門委員会の指導に基づいた学術調査を引き続き行い、文化財的価値を明確にし、国史跡指定を目指す。
概要	学術調査専門委員会の指導に基づく発掘調査を実施し、調査報告書として取りまとめ、令和2年度に鈴鹿関跡(北側)の史跡指定の申請(意見具申)を行い、国史跡指定を目指す。また、引き続き、鈴鹿関跡(南側)の追加史跡指定に向け発掘調査を実施する。	

③ 事業の計画・実績		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		年度計画	○発掘調査(補足調査)の実施 ○学術調査専門委員会の開催 ○学術調査概要報告書の作成	○発掘調査(補足調査)の実施 ○学術調査専門委員会の開催 ○学術調査報告書の発行 ○鈴鹿関跡(北側)の史跡指定に向けた意見具申	○発掘調査(補足調査)の実施 ○学術調査専門委員会の開催 ○鈴鹿関跡の現況地形測量調査 ○出土遺物整理業務 ○重要遺跡範囲確認調査 ○学術調査概要報告書の作成 ○シンポジウムの開催		
年度実績	発掘調査(補足調査)の実施 学術調査専門委員会の開催 4回 発掘調査概要報告書作成刊行 学術調査専門委員現地指導 1回 文化庁調査官現地指導 1回	学術調査専門委員会の開催 1回 額津調査専門委員現地指導 2回 学術調査報告書作成 鈴鹿関跡国史跡に指定	発掘調査(補足調査)の実施 学術調査専門委員会の開催 3回 学術調査専門委員現地指導 1回 鈴鹿関跡現況地形測量調査 出土遺物整理業務 学術調査報告書作成 鈴鹿関跡国史跡指定記念シンポジウム開催				
事業額	計画額	事業費	4,200千円	2,600千円	8,700千円		
		国庫支出金	1,600千円	1,000千円	3,500千円		
		県支出金		230千円	0千円		
		地方債					
		その他					
	一般財源	2,600千円	1,370千円	5,200千円			
	予算額	事業費	3,900千円	2,860千円	7,800千円		
		国庫支出金	1,263千円	1,430千円	2,307千円		
		県支出金					
		地方債					
		その他					
	一般財源	2,637千円	1,430千円	5,493千円			
決算額	事業費 ①	3,231千円	2,650千円	6,642千円			
	国庫支出金	1,263千円	1,325千円	2,307千円			
	県支出金						
	地方債						
	その他						
一般財源	1,968千円	1,325千円	4,335千円				
人件費	総人件費 ②	2,355千円	1,568千円	2,371千円			
	一般職員	2,355千円	1,568千円	2,371千円			
	所要人員	0.30	0.20	0.30			
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円			
総コスト(①+②)		5,586千円	4,218千円	9,013千円			
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%			

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 鈴鹿関跡(北側)史跡指定に向けた取り組み	計画値	発掘調査	意見具申
			実績値	発掘調査	意見具申
			単位		
	②	名称 鈴鹿関跡(北側)史跡指定	計画値		指定
			実績値		指定
			単位		
	③	名称 鈴鹿関跡(南側)史跡指定に向けた取り組み	計画値		発掘調査
			実績値		発掘調査
			単位		発掘調査

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 国の史跡指定範囲は、鈴鹿関跡の北西端のごく一部分だけであることから、鈴鹿関跡の全容解明に向けて引き続き範囲確認調査を継続する必要があるため、まずは、指定範囲で確認された鈴鹿関西辺築地塀が南方へどのように延伸するのかを確認するための調査を実施する。また、これまで実施してきた発掘調査成果の再評価を行い、総括報告書を作成する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 指定範囲で確認された鈴鹿関西辺築地塀が南方へどのように延伸するのかを確認するための発掘調査を実施した。また、総括報告書作成に必要な遺物分析や現況地形測量等を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 学術調査専門委員会の指導や県教育委員会の助言に基づき発掘調査を行うとともに、総括報告書作成に必要な遺物分析や現況地形測量等を実施し、総括報告書の作成を進めた。また、国の史跡に指定されたことを記念したシンポジウムをオンライン配信で開催した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 学術調査専門委員会の指導や県教育委員会の助言に基づき発掘調査を実施した結果、鈴鹿関西辺築地塀が城山西端部を通り南方へ直線的に延伸することが明らかとなった。また、報告書作成に関連した事業を進めたことで総括報告書の作成が進んだ。 国史跡指定記念シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン生配信としたが、全国から延べ100名程度の参加があり、広く情報発信を図ることができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 国の史跡に指定された範囲は鈴鹿関跡の北西端のごく一部分だけであり、鈴鹿関跡の全容解明に向け、遺構の連続性や古代道路の位置等、これまでに指摘されている一部不明瞭である専門的な価値付けについて、引き続き明らかにする必要がある。	次期実施計画への方向性  <input checked="" type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 過去に実施した第1次調査から第10次調査までの成果の再評価等を行い、総括報告としての調査報告書を作成する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 鈴鹿関跡の遺構の連続性等、これまで一部不明瞭であった専門的な価値付けが明らかとなることで、国の史跡指定範囲の拡大が図られ、全容解明への大きな前進となる。	
対応時期		令和4年度～	

【1次評価者】	市民文化部 文化課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	市民文化部 文化課長 松岡 保範

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A	A	A
	成果	B	B	B	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		7,800 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	7,800 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	18001	地域福祉力強化推進事業	課名	地域福祉課 福祉総務G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:地域福祉力の向上		款	03:民生費
	施策の方向	03:地域での助け合い・支え合いのしくみづくり		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目		01:社会福祉総務費	
事業予定期間	H 30 ~ R 3 年度		主な根拠法令要綱等	社会福祉法(第106条の3第1項)	

② 目的・概要	対象	市民
	目的	地域まちづくり協議会での福祉課題を解決する仕組みを構築し、地域における助け合い・支え合い活動を促進することで、地域福祉のネットワークを強化し、多様な人々がともに暮らせる地域共生社会の実現を目指す。
概要	亀山市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域まちづくり協議会の福祉委員会における「地域の福祉課題を解決する仕組みづくり」への支援を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○CSWの配置	○CSWの配置 ○包括的支援体制の構築	○CSWの配置	
	年度実績	○地域福祉力強化推進事業 【個別支援】 CSW(専任2人)を配置し、新規相談件数55件、延べ相談件数733件 【地域支援・しくみづくり】 CSW(専任2人)を配置し、井田川北まちづくり協議会における地域の福祉課題を解決する組織を立ち上げ。	○地域福祉力強化推進事業 【個別支援】 CSW(専任2人)を配置し、規相談件数76件、延べ相談件数1,498件 相談支援包括化サポート会議を設置 【地域支援・しくみづくり】 CSW(専任2人)を配置し、坂下地区まちづくり協議会における地域の福祉課題を解決する組織の立ち上げに向け支援。	○地域福祉力強化推進事業 【個別支援】 CSW(専任2人)を配置し、規相談件数39件、延べ相談件数1,440件 相談支援包括化サポート会議を開催 【地域支援・しくみづくり】 CSW(専任2人)を配置し、城北地区まちづくり協議会における地域の福祉課題を解決する組織の立ち上げに向け支援。	
事業の計画・実績	計画額	事業費	8,400千円	12,600千円	12,600千円
		国庫支出金	6,240千円	9,450千円	9,450千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	2,160千円	3,150千円	3,150千円	
	予算額	事業費	8,400千円	12,600千円	12,600千円
		国庫支出金	6,240千円	9,450千円	9,450千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	2,160千円	3,150千円	3,150千円	
	決算額	事業費 ①	8,400千円	12,600千円	12,600千円
		国庫支出金	6,240千円	9,450千円	9,450千円
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	2,160千円	3,150千円	3,150千円		
人件費	総人件費 ②	785千円	1,568千円	2,371千円	
	一般職員	785千円	1,568千円	2,371千円	
	所要人員	0.10	0.20	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	9,185千円	14,168千円	14,971千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 福祉委員会への参加回数	計画値	50	50	50
		コミュニティソーシャルワーカーが地域まちづくり協議会における福祉委員会に出席した回数	実績値	66	38	31
			単位	回	回	回
	②	名称 地域福祉課題の解決を試みる地域まちづくり協議会数	計画値	2	5	8
		地域住民自らが福祉課題を発見し、解決する仕組みづくりに取り組んでいる地域まちづくり協議会の数(累計)	実績値	2	2	3
			単位	地区	地区	地区
	③	名称 世帯全体のケアプランの作成数	計画値		6	12
		世帯全体の実施すべき支援の基本的な方向性に関するプランの作成数	実績値		19	22
			単位		件	件

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	個別ケースの相談支援でCSWの支援につながった多くは、対象者との関係性の構築から必要な場合が多く、継続的な相談支援が必要不可欠である。また、ひきこもりなどの複雑な福祉課題を抱える世帯が顕在化する中、市民の福祉課題に直面する機会が多い窓口を有する課との連携強化に向け、全庁展開を進める必要がある。CSWが全地域まちづくり協議会にしくみづくりを働きかけているが、各地区に応じた有償ボランティアの立ち上げに向け、地域の実情や方向性を確認する必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	本市におけるひきこもりの実態を明らかにすべく、第2次亀山市地域福祉計画[後期]の策定にあわせ、現に支援に当たる関係機関・関係団体等にヒアリングを実施するとともに、県ひきこもり実態調査を活用した民生委員児童委員へのアンケート調査を実施した。また、全庁展開に向け、社会福祉協議会と一緒に、つながるシートを活用した説明を福祉分野以外に実施した。地域まちづくり協議会におけるしくみづくりは、全22地区に地域ヒアリングを実施し、有償ボランティアに対する実情や方向性を確認した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 多機関協働による包括的な支援体制づくりの概要について、社会福祉協議会と一緒に各地区の地域まちづくり協議会の福祉委員会をはじめ、青少年総合支援センターや適応指導教室、地域包括支援センターのほか、市民の福祉課題に直面する機会が多い窓口を有する課への訪問説明を行った。また、より多くの地域の支援者にCSWを認知してもらうため、地域福祉力強化推進事業(CSWの役割や活動実績など)や地域づくりの概要や状況などを各地区の地域まちづくり協議会に対し、社会福祉協議会と訪問説明を行うとともに、1月には、地域住民同士の支え合いしくみづくりを進めるため、全体研修(全22地区対象)を実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 ゴミ屋敷やひきこもりなどの単独の相談支援機関では対応できない複合的な課題が、CSWにつながるよう、つながるシートの全庁展開を進めるなどにより、包括的な支援体制を整えた。また、関係性の構築から必要な世帯に対し、アウトリーチを主体とした訪問支援を行い、必要に応じて世帯全体の支援方向性をまとめたトータルケアプラン作成・管理する相談支援包括化サポート会議を月例で開催し、多機関が連携した継続的な相談支援が可能となる環境を整えた。また、地域支援・しくみづくりでは、地域まちづくり協議会福祉委員会や全体研修を開催し、坂下地区(令和3年度)に続き、城北地区で「城北サポート隊」が組織化されるなど、住民主体の支え合いのしくみづくりに取り組む地域が増加した。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 多様な福祉課題を抱える世帯が、地域で顕在化している中で、対象者が抱える課題を市のあらゆる相談窓口が包括的に受け止める意識の醸成を図りつつ、分野をまたがる課題はCSWにつなぐ体制の強化を図る必要がある。また、地域ヒアリングにより地域の実情に応じたしくみづくりの働きかけが求められる中、これまでの分野ごとのしくみづくりではなく、限りある人材や財源を最大限活用できるよう、属性を越えた地域づくりが可能となる重層的支援体制整備事業への移行を進める必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 市の相談支援包括化推進員の専任化を図るなど、司令塔機能の強化を図りながら、世代や属性を問わず包括的に相談を受け止められる体制や支援機関同士のネットワークづくりなどの包括的相談支援をはじめ、対象者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューの作成、社会とのつながりを作るための参加支援に加え、対象者の実情に応じた居場所づくりなどの地域づくりを一体的に展開していけるよう、地域福祉力の向上に向けた重層的支援体制整備事業の事業化を進める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 複雑化・複合化した福祉課題について、子ども・障がい・高齢・生活困窮はもとより、市民の福祉課題に直面する機会が多い窓口を有する課からCSWにつながる体制が整うことにより、属性を問わない相談支援が可能となる。また、これまでの分野ごとのしくみづくりを属性を問わない地域づくりが可能となることで、分野を越えた取組を柔軟に実施することで、対象者の実情に応じたオーダーメイドの支援が可能となる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A	A	A	A
	成果	/	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		12,600 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	12,600 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17040	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)	課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	01:地域福祉力の向上	款	03:民生費
	施策の方向	04:低所得者への支援と自立支援の推進	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会福祉総務費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法第5条、第6条、第7条	

② 目的・概要	対象	生活困窮者
	目的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業を実施し、制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立促進を図る。
概要	①自立相談支援事業:個々のニーズに応じた支援プランの作成。継続した伴走的支援。 ②住居確保給付金:離職等により住居を喪失する恐れのある者に対する家賃相当額の支給。 ③家計改善支援事業:公的制度の利用支援や家計に関する相談支援。資金の貸付の斡旋等。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<b>【必須事業】</b> ①自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ②住居確保給付金 ・家賃相当額の支給 <b>【任意事業】</b> ③家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置	<b>【必須事業】</b> ①自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ・多言語音声翻訳機器の導入 ②住居確保給付金 ・家賃相当額の支給 <b>【任意事業】</b> ③家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置	<b>【必須事業】</b> ①自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ②住居確保給付金 ・家賃相当額の支給 <b>【任意事業】</b> ③家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置	
	年度実績	①自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援委員、就労支援員の3職種2名を配置し、116件の新規相談があり、うち18件の支援プランを作成。 ②住居確保給付金 新規認定5件 ③家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、16件の支援利用に対応	①自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援委員、就労支援員の3職種2名を配置し、新規相談595件、延べ相談2,488件があり、うち16件の支援プランを作成。 ②住居確保給付金 新規認定58件 ③家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、13件の支援利用に対応	①自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援委員、就労支援員の3職種2名を配置し、新規相談226件、延べ相談1,942件があり、うち21件の支援プランを作成。 ②住居確保給付金 新規認定30件 ③家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、14件の支援利用に対応	
事業の計画・実績	計画額	事業費	14,900千円	32,000千円	29,800千円
		国庫支出金	10,080千円	21,550千円	21,580千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,900千円	22,586千円	31,643千円
		国庫支出金	10,080千円	15,901千円	21,288千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	14,136千円	22,560千円	29,791千円
		国庫支出金	9,601千円	12,882千円	21,288千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	785千円	784千円	790千円	
	一般職員	785千円	784千円	790千円	
	所要人員	0.10	0.10	0.10	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		14,921千円	23,344千円	30,581千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 自立相談支援機関で相談を受けた件数	計画値 520	520	520
		自立相談支援機関(社会福祉協議会)で相談を受けた件数(延べ件数)	実績値 598	2,488	1,942
			単位 件	件	件
	②	名称 家計相談を受けた件数	計画値 50	50	50
		家計に係る相談を受けた件数(延べ件数)	実績値 159	149	139
			単位 件	件	件
③	名称 支援プラン作成件数 支援プランの作成を行った件数	計画値 15	15	15	
		実績値 18	16	14	
		単位 件	件	件	

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	令和3年4月に改正された社会福祉法では、新たに重層的支援体制整備事業(任意)が創設されたことから、本市においても、属性を問わない相談支援、地域につながる参加支援、地域における交流の場や居場所機能の確保などの地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制整備を進める。また、自立相談支援事業で設置しているふくしなんでも相談窓口の機能強化に向け、有すべき機能を市民アンケートなどによりニーズを把握しつつ、総合相談窓口機能の明確化を図る。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 既存の子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野ごとの視点を活用しつつ、分野を越えた連携体制の強化に向け、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議と、社会福祉法に基づいた重層的支援体制整備事業における重層的支援会議との保有すべき機能について、社会福祉協議会と協議を重ね、機能の棲み分けを行った。また、総合保健福祉センターにおける総合相談窓口機能のあり方に第2次亀山市地域福祉計画[後期]の策定と並行しながら検討を進め、当該計画に取り組みとして位置付けた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の長期化の影響などを起因とした失業や休業などの相談に引き続き対応し、経済的困窮などの課題を抱えた新規相談数は、令和2年度に比べ減少したものの、自立相談支援事業として、新規相談226件、延べ相談件数1,942件となり、各種資金貸付制度などの利用を含めた継続的な相談支援を行った。その中で、支援が必要な相談者については、生活課題を把握・整理しつつ、住居確保給付金事業や家計改善事業のほか、各種資金貸付制度を組み合わせた支援プランを策定し、月例で開催する支援会議において協議・決定したうえで、一人ひとりの状況に応じた自立に向け、きめ細かな伴走的な支援を行うとともに、分野を越えた複合的な課題を抱えた世帯は、CSWに的確につながる体制を整えた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 自立相談支援事業における相談につながった相談のうち、特に支援の必要がある場合は、本人の同意の有無に関わらず関係機関や関係団体との情報共有が可能となる支援会議の機能を活用できる体制を整えた。また、支援プラン策定の支援対象者のうち、継続的かつ伴走的な相談支援の継続により、7件が終了した一方で、世帯の中で複合的な課題を抱えている場合は、CSWと連携した相談支援(1件)に加え、CSWが主催する相談支援包括化サポート会議につなげたことにより、生活困窮者に対する重層的なセーフティネットの体制づくりを進めた。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が長期化する中、地域での孤立や仕事や休業等の状態にあるなど、支援機関につながりにくい世帯が顕在化している。当該状態にある世帯は、複合的な福祉課題を抱える傾向にあるため、必要に応じてCSWにつなぐとともに、各種資金貸付制度や活用できる給付金等はもとより、本人の状況やニーズに応じ、自立に向けた必要な就労へのつながりが可能となる支援体制づくりを進めていく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 生活困窮者の自立に向け、一般就労につくことが困難と思われる支援対象者もみられる中、就労に関する相談窓口や中間的な就労の場づくりを拡大させていくことにより、伴走型で継続的に就労を支援し続けられる就労準備の支援体制づくりの検討を進めていく。また、自立相談支援事業で設置するふくしなんでも相談窓口機能の機能強化に向け、健康福祉部内において、既存窓口の機能を整理しながら、保有すべき必要な機能の検討を進めていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 自立相談支援事業や家計改善支援事業に加え、就労準備支援事業の3事業を一体的に実施することにより、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化が図れる。また、複合的な福祉課題を抱えた世帯を包括的に受け止めることが可能となることで、あらゆる相談に対応することができる。	
対応時期		令和4年以降	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		31,643 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	31,643 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	17041	特定健康診査・特定保健指導事業	課名	市民課 国民健康保険G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	02:国民健康保険事業特別会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実		05:保健事業費
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進		01:特定健康診査等事業費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	01:特定健康診査等事業費		
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律	

② 目的・概要	対象	40歳以上の国民健康保険被保険者
	目的	医療費の増大に影響を及ぼしている糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。
概要	特定健康診査では、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を実施し、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活等の生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、生活習慣を見直す特定保健指導を実施する。なお、本事業は、健康福祉部長寿健康課に執行委任し、同課と連携して実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○特定健康診査 対象被保険者数 7,728人 受診見込者数 3,864人 ○特定保健指導 対象被保険者数 240人 利用見込者数 120人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨	○特定健康診査 対象被保険者数 7,700人 受診見込者数 4,000人 ○特定保健指導 対象被保険者数 255人 利用見込者数 140人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨	○特定健康診査 対象被保険者数 7,700人 受診見込者数 4,150人 ○特定保健指導 対象被保険者数 258人 利用見込者数 155人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による受診勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 特定保健指導対象者への利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨	
	年度実績	○特定健康診査 対象者数 6,606人 受診者数 2,450人 ○特定保健指導 対象者数 291人 利用者数 69人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、電話勧奨、集団健診後のミニセミナーの実施	○特定健康診査 対象者数 6,498人 受診者数 2,256人 ○特定保健指導 対象者数 242人 利用者数 39人 ○特定健診未受診者対策 文書による勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、集団健診後のミニセミナーの実施	○特定健康診査(令和4年3月31日現在) 対象者数 6,425人 受診者数 2,395人 ○特定保健指導(令和4年3月31日現在) 対象者数 259人 利用者数 72人 ○特定健診未受診者対策 コールセンターの利用、文書による勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 利用勧奨パンフレットの送付、集団健診後のミニセミナーの実施	
事業の計画・実績	計画額	事業費	31,600千円	32,900千円	33,900千円
		国庫支出金			
		県支出金	18,300千円	19,000千円	19,700千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	29,020千円	25,852千円	26,272千円
		国庫支出金			
		県支出金	15,488千円	11,456千円	11,018千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	21,061千円	19,861千円	20,665千円
		国庫支出金			
		県支出金	15,488千円	11,056千円	11,018千円
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	3,532千円	3,528千円	3,556千円	
	一般職員	3,532千円	3,528千円	3,556千円	
	所要人員	0.45	0.45	0.45	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	24,593千円	23,389千円	24,221千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	名称	未受診者及び未利用者対策の実施回数	計画値	2	2	2
		特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者に対する電話・文書による勧奨回数	実績値	2	1	4
			単位	回	回	回
②	名称	特定健康診査受診率	計画値	50	52	54
		特定健康診査受診者数/対象被保険者数	実績値	37	35	37
			単位	%	%	%
③	名称	特定保健指導利用率	計画値	50	55	60
		特定保健指導利用者数/対象被保険者数	実績値	24	16	28
			単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	受診勧奨案内の送付やコールセンターを活用し、特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用勧奨を実施しているが、受診率、利用率の向上に繋がっていない。幅広い世代に向けての受診率向上対策が必要である。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	特定健診の未受診者が多いことから受診を促すために、特定健康診査の受診を健康マイレージ事業の対象とするともに、国民健康保険加入者が職場等で人間ドックを受診後、受診結果を市へ提供いただいた人に対してクオカードを贈呈するなどして、インセンティブを図った。また、ナッジ理論の活用した年齢別のチラシ作成を行い、病院等で配布してもらい受診勧奨を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 今年度も引き続き特定健診の未受診者が多いことから受診を促すために、特定健康診査の受診を健康マイレージ事業の対象とするともに、国民健康保険加入者が職場等で人間ドックを受診後、受診結果を市へ提供いただいた人に対してクオカードを贈呈した。また、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率向上に向けた文書の送付及びコールセンターによる電話により受診勧奨を行った。そのほかにも、医療機関の協力を得てナッジ理論の活用したチラシ(40, 50歳・60歳以上年齢別)で受診勧奨を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 国民健康保険加入者が職場等で人間ドックを受診後、受診結果を市へ提供いただいた人に対してのクオカードの贈呈人数は、令和2年度は12件であったが令和3年度は30件となり受診勧奨につながった。また、周知活動や関係部署と連携、医師会等関係機関の協力等により、特定健康診査の受診率については、令和2年度は34.7%であったが令和3年度は37.3%(令和4年3月31日現在)と2.6%上昇したが、計画値の54%には届かなかった。特定保健指導の利用率についても、令和2年度は17.0%であったが令和3年度は27.8%(令和4年3月31日現在)と上昇したものの計画値の60%には届かなかった。	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 40代、50代においては、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率は低いままである。特定健診の受診及び保健指導の重要性をナッジ理論を活用した周知を行う必要がある。 また、特定健診自己負担金の無料化などのインセンティブや、効率良く、効果の高い受診勧奨方法を検討する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 特定健診等の重要性をナッジ理論を活用し、広報かめやま等での周知やチラシ・ポスターを作成し医療機関や市の施設等に掲示するなどして受診を促す。引き続き特定健康診査の受診を健康マイレージ事業の対象とするともに、国民健康保険加入者が職場等で人間ドックを受診後、受診結果の提出者に対してクオカードの贈呈を行い受診を促すためのインセンティブを図る。来年度より特定健康診査の自己負担額を無料化し、受診しやすい環境整備を行い、有効性の高い受診勧奨方法を検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 様々な方法で幅広く周知を行うことで特定健診及び保健指導の重要性を理解してもらい、特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の利用率向上を図り、生活習慣病予防や重症化予防につなげることが出来るとともに、医療費の適正化を図ることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	市民文化部市民課国民健康保険グループリーダー 草川正富
【最終評価者】	市民文化部市民課長 北川明美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	B	B
	成果	C	C	C	C	C

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		26,272 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	26,272 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17042	がん検診推進事業	課名	健康政策課 健康づくりG
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実	款	04:衛生費
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進	項	01:保健衛生費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	目	01:保健衛生総務費	
事業予定期間	H 24 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	健康増進法、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	

② 目的・概要	対象	40歳以上(胃がん・肺がん・大腸がん)、30歳以上女性(乳がん)、20歳以上女性(子宮がん)、50歳以上男性(前立腺がん)、中学3年生(ピロリ菌尿検査)
	目的	がん検診の受診促進を図るとともに、がん予防に関する知識の普及及びがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康保持及び増進を図る。
概要	胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診を個別検診及び集団検診にて実施する。子宮がん検診については、一定年齢の対象者に無料クーポン券等を配布し、受診に必要な検診費用の補助を行う。また、国民健康保険加入者等の対象者に個別通知を行い、受診率の向上を図る。さらに、中学3年生を対象に、学校健診時のオプションとして、ピロリ菌尿検査を実施し、胃がん予防を図る。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん</li> </ul> </li> <li>○検査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピロリ菌尿検査(1次除菌費用助成)</li> </ul> </li> <li>○周知啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、HP、CATV、健康づくりのてびき、各種教室での啓発</li> <li>・国保加入者、過去2年受診歴のある人、62歳の人等への個別通知</li> <li>・団体への啓発</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん</li> </ul> </li> <li>○検査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピロリ菌尿検査(1次除菌費用助成)</li> </ul> </li> <li>○周知啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、HP、CATV、健康づくりのてびき、各種教室での啓発</li> <li>・国保加入者、過去2年受診歴のある人、62歳の人等への個別通知</li> <li>・団体への啓発</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん</li> </ul> </li> <li>○検査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピロリ菌尿検査(1次除菌費用助成)</li> </ul> </li> <li>○周知啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、HP、CATV、健康づくりのてびき、各種教室での啓発</li> <li>・国保加入者、過去2年受診歴のある人、62歳の人等への個別通知</li> <li>・団体への啓発</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診受診率:胃がん21.1%、肺がん31.0%、大腸がん29.0%、乳がん22.9%、子宮がん12.4%、前立腺がん34.5%</li> <li>○ピロリ菌尿検査:中学3年生296人、陽性者3人、1次除菌費用助成4人</li> <li>○周知啓発:広報掲載4回、CATV1回、健康づくりのてびきの全戸(5月)・転入者への配布、ホームページ掲載、団体への啓発10回、受診券個別通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診受診率:胃がん16.6%、肺がん29.6%、大腸がん27.7%、乳がん21.3%、子宮がん13.0%、前立腺がん31.4%</li> <li>○ピロリ菌尿検査:中学校3年生310人、陽性者20人、1次除菌費用助成15人</li> <li>○周知啓発:広報掲載5回、健康づくりのてびきの全戸配布(5月)・転入者への配布、ホームページ掲載、団体への啓発9回、受診券個別通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診受診率:胃がん17.5%、肺がん32.0%、大腸がん29.9%、乳がん21.1%、子宮がん13.3%、前立腺がん33.0%</li> <li>○ピロリ菌尿検査:中学校3年生251人、陽性者15人、1次除菌費用助成8人</li> <li>○周知啓発:広報掲載5回、健康づくりのてびきの全戸配布(5月)・転入者への配布、ホームページ掲載、団体への啓発8回、受診券個別通知</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	103,100千円	103,200千円	103,200千円
		国庫支出金	180千円	180千円	180千円
		県支出金	420千円	420千円	420千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	102,500千円	102,600千円	102,600千円	
	予算額	事業費	90,395千円	88,693千円	95,004千円
		国庫支出金	426千円	513千円	2,468千円
		県支出金	186千円	280千円	
		地方債			
その他					
一般財源	89,783千円	87,900千円	92,536千円		
決算額	事業費 ①	90,172千円	81,978千円	87,583千円	
	国庫支出金	417千円	734千円	2,499千円	
	県支出金	280千円			
	地方債				
	その他				
一般財源	89,475千円	81,244千円	85,084千円		
人件費	総人件費 ②	10,866千円	10,034千円	10,116千円	
	一般職員	10,047千円	10,034千円	10,116千円	
	所要人員	1.28	1.28	1.28	
	会計年度任用職員等	819千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		101,038千円	92,012千円	97,699千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 市民への啓発活動数	計画値	6	6	6
		広報・HP・CATV等でPRを行った回数	実績値	6	6	6
			単位	回	回	回
	②	名称 各組織・団体等への啓発活動数	計画値	4	4	4
		食生活改善推進協議会等の団体への啓発活動	実績値	10	9	8
			単位	回	回	回
③	名称 がん検診受診率(胃がん/肺がん/大腸がん)	計画値	23.2/33.7/32.0	24.0/34.0/33.5	25.0/35.0/35.0	
		実績値	21.1/31.0/29.0	16.6/29.6/27.7	17.5/32.0/29.9	
		単位	%	%	%	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 新型コロナウイルス感染症感染拡大で受診控えの懸念がある中、がん検診の受診率が目標値を下回っているため、検診未受診者への個別の受診勧奨や検診の受診体制を整え、受診率の向上につなげる。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 検診未受診者に対し、ナッジ理論(がん検診の受診勧奨において、文章の表記方法や表示方法を工夫することで、受診行動に結びつける方法)を用いた資料を使用し、個別の受診勧奨と県事業(肺がん検診に特化した受診勧奨)を行った。また、集団検診(女性のための検診)において、乳がん・子宮がん検診と同日に女性のがん死亡率第1位である大腸がん検診を受けられるように検診体制を調整した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 個別検診及び集団検診、ピロリ菌尿検査について年度計画どおり検診を実施した。 受診率向上のため、胃がん・肺がん・大腸がん検診未受診者に対し、ナッジ理論を用いた受診勧奨を行った。また、集団検診(女性のための検診)において、乳がん・子宮がん検診と同日に大腸がん検診が受診できるように体制を整備した。 がん予防についての知識の普及及び受診勧奨のため、広報掲載5回(うち特集記事1回)、CATV1回、『健康づくりのてびき』の全戸配布及び転入者への配布、地域での健康に関する講座を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 がん検診未受診者への受診勧奨や、検診体制を整えた結果、胃がん・肺がん・大腸がん検診の受診率は、目標値は下回っているものの、昨年度に比較し胃がん検診0.9ポイント、肺がん検診2.4ポイント、大腸がん検診2.2ポイント増加した。 ピロリ菌尿検査については、市内在住の中学校3年生476人中251人に実施し(実施率52.7%)、陽性者は15名であった。1次除菌治療費用助成は8名に行った。	B まずはまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率としては、昨年度よりは増加しているものの、新型コロナウイルスの感染状況が継続している中で、乳がん・前立腺がん検診については流行前の水準に満たない状況である。年度当初に行う受診勧奨だけでは受診に繋がらないケースも多い。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 新型コロナウイルスの感染が終息しない中でも、検診受診が重要であることを様々な機会において周知するとともに、検診実施期間の中間にあたる11月頃に、検診未受診者に対して再受診勧奨を行う。昨年度の受診勧奨で県事業を併用した際に効果があつたと推測される内容を活用し、ナッジ理論を用いた受診勧奨を行い、対象者の検診受診行動を促し、受診率の向上につなげる。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市民ががん予防のために検診受診の必要性を理解し、自発的に受診行動をとることで健康寿命の延伸につなげることが期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 健康政策課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 健康政策課長 林 秀臣

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		95,004 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	95,004 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17043	予防接種費用助成事業	課名	健康政策課 健康づくりG
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実		04:衛生費
	施策の方向	02:疾病予防と早期発見・治療の推進		01:保健衛生費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	01:保健衛生総務費		
事業予定期間	H 24 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 予防接種費用助成金交付要綱(インフルエンザ、水痘・おたふくかぜ、肺炎球菌等)		

② 目的・概要	対象	市民(予防接種対象者)
	目的	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。
概要	次のワクチンについて、予防接種費用の一部を助成する。 ≪対象ワクチン≫インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR(定期接種もれ)、ロタ(令和2年度まで)、DPT	

③ 事業の計画・実績		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		年度計画	○予防接種費用の一部助成 ・インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ	○予防接種費用の一部助成 ・インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、ロタ、DPT	○予防接種費用の一部助成 ・インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、MR、DPT	○市民への周知啓発 ・広報、HP、CATV、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時 等での啓発	○市民への周知啓発 ・広報、HP、CATV、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診時 等での啓発
年度実績	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ1,891人、おたふくかぜ421人、成人用肺炎球菌190人、MR(定期接種もれ)2人、ロタ延909人、水痘14人	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ3,197人、おたふくかぜ295人、成人用肺炎球菌182人、MR(定期接種もれ)8人、ロタ延501人、水痘5人、DPT318人	○予防接種費用の一部助成 インフルエンザ1,552人、おたふくかぜ376人、成人用肺炎球菌92人、MR(定期接種もれ)4人、水痘5人、DPT289人	○市民への周知啓発 ・広報4回、HP2回、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診、母子手帳交付時、育児相談での啓発	○市民への周知啓発 ・広報4回、HP2回、CATV、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診、母子手帳交付時、育児相談での啓発	○市民への周知啓発 ・広報4回、HP2回、CATV、赤ちゃん訪問、幼児健康診査問診、母子健康手帳交付時の説明、育児相談での啓発	
事業の計画・実績	計画額	事業費	7,300千円	31,200千円	7,100千円		
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
事業額	事業費	事業費	7,300千円	31,042千円	7,300千円		
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
決算額	事業費	事業費 ①	6,627千円	19,220千円	5,062千円		
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
人件費	総人件費 ②	総人件費 ②	1,570千円	1,568千円	2,145千円		
		一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円		
		所要人員	0.20	0.20	0.20		
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	564千円		
		総コスト(①+②)	8,197千円	20,788千円	7,207千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%				

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 周知啓発の実施回数	計画値	4	4	4
		広報・ホームページ・CATV等での掲載回数	実績値	6	6	6
			単位	回	回	回
	②	名称 予防接種費用助成人数	計画値	1,400	2,500	1,400
		インフルエンザ予防接種費用助成者数	実績値	1,891	3,197	1,552
			単位	人	人	人
	③	名称 麻しん患者発生数	計画値	0	0	0
		市内での麻しん患者発生人数	実績値	0	0	0
			単位	人	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 MR予防接種については、まず定期予防接種の対象時期に勧奨を行うが、それでも定期予防接種の時期に受けられなかった人については感染流行を防止するため、費用助成を周知し接種を進める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 MR予防接種未接種者に対して、予防接種費用の助成について、広報やホームページ、健康づくりのてびきなどで周知した。さらに保育園・幼稚園と連携し、定期予防接種期間に接種を完了できるように、個別に接種勧奨を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症は継続して感染拡大の状況であったが、任意予防接種費用の一部助成について計画どおり実施した。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えて接種を進めるため、インフルエンザ予防接種についてはR2年度は時限的な措置として全額公費負担としたが、R3年度はR元年度までと同様の助成額にして実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 インフルエンザについては、昨年度に比較して接種人数は半減したのは全額助成から従来の助成額に戻した影響があると推測されるが、患者(定点届出による把握)は、全国的にもほぼいない状況であった。また、R2年度から開始しているDPTの接種率もR2年度は65.8%、R3年度は62.7%と接種率が大きく下がることなく維持できており、市内小児科医によると市内での百日咳の発生はなかった。その他のワクチンについても、ワクチン接種をすることが地域での疾患の流行予防につながられ市民の健康保持・増進を図ることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 感染症の予防には、手洗い・手指消毒、換気、密になることを避けるなどの基本的な感染防止対策と併せて、予防接種で集団免疫を維持する必要性を周知する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 予防接種の効果について、広報やホームページで市民周知する。これらの一般的な周知に加え、定期予防接種のワクチンについては、まずは定期予防接種対象期間に確実に接種できるように幼児健診の問診時に説明したり、園や学校と連携し積極的に接種勧奨を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域での感染症の流行や重症化の予防が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 健康政策課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 健康政策課長 林 秀臣

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		7,300 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	7,300 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17044	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	課名	健康政策課 健康づくりG
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:健康づくり・地域医療の充実		04:衛生費
	施策の方向	03:地域医療提供体制の整備		01:保健衛生費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	01:保健衛生総務費		
事業予定期間	H 23 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	寄附講座の設置に関する協定書	

② 目的・概要	対象	三重大学
	目的	三重大学に対し寄附を行うことで、三重大学との連携を更に強化し、安定的に市立医療センターの医師を確保することで、地域の医療体制を強化する。
概要	三重大学が、市立医療センターにおいて、内科(総合診療科)・整形外科の診療体制を整えながら、実際の診療を通して地域医療を担う医師(総合診療科医)を養成するための教育や亀山市をフィールドとした地域医療に関する研究を実施することに対し、寄附を行うものである。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○講座設置協定書に基づく三重大学への寄附	○講座設置協定書に基づく三重大学への寄附 ○延長協定の再締結	○講座設置協定書に基づく三重大学への寄附	
	年度実績	○三重大学への寄附講座設置協定書に基づき、寄附を行った。 ○派遣された医師数2人(総合診療科医師1人・整形外科医師1人) ○研修医受け入れ人数2人 ○医学生受け入れ人数12人 ○医療カフェ開催(講座の総合医、研修医、医学生)6回(延べ参加155人)	○三重大学への寄附講座設置協定書に基づき、寄附を行った。 ○派遣された医師数2人 ○研修医や医学生を受け入れ、市立医療センターにて臨床実習や地域医療研修を受けた。新型コロナウイルス流行のため医療カフェや医学生による地域における現地実習は中止となったがオンラインで地域調査を実施した。	○三重大学への寄附講座設置協定書に基づき、寄附を行った。 ○派遣された医師数 2人 ○研修医受け入れ人数 初期研修 3人 専門研修 1人 ○医学生受け入れ人数 8人	
事業の計画・実績	計画額	事業費	31,200千円	31,200千円	31,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	31,200千円	31,200千円	31,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	31,200千円	31,200千円	31,200千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	2,669千円	2,665千円	2,687千円	
	一般職員	2,669千円	2,665千円	2,687千円	
	所要人員	0.34	0.34	0.34	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	33,869千円	33,865千円	33,887千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 指標	①	名称 三重大学への寄附 亀山地域医療学講座の設置・運営経費として三重大学への寄附	活動 計画値 実績値 単位	寄附実施 実施	寄附実施 実施	寄附実施 実施	
		②	名称 寄附講座で配置された医師 研究・研修のフィールドとなる市立医療センターに配置された医師数	成果 計画値 実績値 単位	2 2 人	2 2 人	2 2 人
		③	名称	計画値 実績値 単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 市民が健康で安心して暮らせるよう、救急医療体制を整え、亀山市の基幹的機能を果たすことができるよう継続的に医師確保に努める必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 市立医療センターの医師を継続的に確保し、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中医療体制を整え、また地域医療に貢献する研究や教育を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 三重大学へ寄附を行うとともに、亀山地域医療学講座より派遣された医師が、市立医療センターをフィールドとして、実際の医療現場に研修医を受け入れ、診療・指導・教育活動を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で学生実習は地域基盤型保健医療教育(医学科1・2年生)のみ実施した。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 三重大学へ寄附を行うことで、三重大学から派遣された医師により、市立医療センターの診療体制の安定化につなげることができた。 また、新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として、通常の診療体制の確保に加えて発熱検査外来やワクチン接種を実施するなど、地域医療体制の強化が図られた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染拡大の中、市民の医療ニーズがより高くなっていると考えられるが、令和4年度以降の三重大学からの派遣医師数が減少することとなり、地域医療体制の中核を担う市立医療センターの診療体制にも影響が生じている。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 これまで継続してきた寄付講座については、地域医療に関する研究だけでなく、地域医療の中核を担う市立医療センターの医師確保にも大きな効果が期待できるため、市立医療センターが取り組む医師確保対策とも連携しながら、三重大学との連携強化や新たな連携先の確保に取り組む。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 寄付講座による研究結果については、将来的な健康づくり施策の立案に活用することができる。また、市立医療センターの診療機能の安定化につなげることで、市民の住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境の向上にも期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 健康政策課 健康づくりグループリーダー 駒谷 みどり
【最終評価者】	健康福祉部 健康政策課長 林 秀臣

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	B	B
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		31,200 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	31,200 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17047	介護保険地域支援事業(総合事業)	課名	地域福祉課 高齢者支援G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務 科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実		款	03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	目		03:老人福祉費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法		

② 目的・概要	対象	第1号被保険者・要支援認定を受けた第2号被保険者とその支援者
	目的	①介護予防・生活支援サービス事業:要支援者等が生きがいのある生活を送ることができるように支援する。また、多様な生活支援ニーズに対し、住民による効果的・効率的な支援体制整備を推進する。 ②一般介護予防事業:年齢や心身状況等に関わらず高齢者が参加できる住民主体の通いの場を充実させるとともに、地域におけるリハビリテーションの専門家による自立支援の取組みを推進し、介護予防を推進する。
	概要	①介護予防・生活支援サービス事業:訪問型サービス(身体介護や生活援助)、通所型サービス(施設における生活支援、地域の通いの場における体操・交流等)、介護予防ケアマネジメントを行う。 ②一般介護予防事業:介護予防把握(訪問活動)、介護予防普及啓発(介護予防教室等)、地域介護予防活動支援(応援隊、自主クラブ育成)、地域リハビリテーション活動支援(理学療法士等の地域への派遣)を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス  ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス  ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス  ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	
	年度実績	○通所型サービスB(5事業所) 延316回 ○介護予防普及啓発事業・介護予防教室(5事業所) 311回・出張介護予防教室(6事業所) 95回・サロン(社協登録97団体) 延1,950回・体操教室(15老人クラブ) 29回・認知症予防教室(1事業所 32回)・料理講習会(1事業所) 68回・運動教室 59回・健康相談(シルバー人材C) 8件・地域リハビリテーション活動支援事業 5回	○通所型サービスB(5事業所) 延9回 ○介護予防普及啓発事業・介護予防教室(5事業所) 32回・出張介護予防教室(6事業所) 15回・サロン(社協登録93団体) 延1,605回・体操教室(13老人クラブ) 24回・認知症予防教室(1事業所 0回)・料理講習会(1事業所) 40回・運動教室 51回・地域リハビリテーション活動支援事業 2回	○介護予防普及啓発事業・出張介護予防教室(4事業所) 6回・在宅高齢者フレイル予防(3事業所)資料郵送 延2,578人、電話 延970人・サロン(社協登録91団体) 延1,605回・体操教室(15老人クラブ) 24回・認知症予防教室(1事業所 1クール1回のみ)・料理講習会(1事業所) 19回・運動教室 8回・地域リハビリテーション活動支援事業 12回	
事業の計画・実績	計画額	事業費	30,000千円	31,300千円	32,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	30,000千円	31,300千円	32,600千円
	予算額	事業費	28,662千円	21,118千円	16,179千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	28,662千円	21,118千円	16,179千円
決算額	事業費 ①	23,399千円	14,356千円	12,877千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	23,399千円	14,356千円	12,877千円	
人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	一般職員	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	所要人員	1.00	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		31,248千円	22,195千円	20,780千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 介護予防普及啓発事業実施団体数	計画値 7	8	8
		週1回(月4回)以上の通いの場を提供する事業所数	実績値 5	5	4
			単位 団体	団体	団体
②	名称 介護予防普及啓発事業参加者数	計画値 2,600	2,700	2,800	
		実績値 11,151	497	434	
		単位 人	人	人	
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 介護予防普及啓発事業のタブレット利用者を増加させるため、介護予防事業とQOL事業を併せて周知を行い、利用者の増加を図る。また、引き続き近所における助け合い活動を活性化させるため、地域介護予防活動支援事業の利用促進に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 QOL事業のチラシを作成し、周知に役立てた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室が開けなかったため、感染症対策を行った上で出張介護予防教室を行えるよう市広報を活用する等開催の支援をするとともに、住民の通いの場・サロン等で講話や指導等を行う講師派遣の利用を勧めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室は実施できなかったが、介護予防に関する資料の送付や電話等による状況確認、助言等を行うことで介護予防の取り組みについて支援した。地域介護予防活動支援事業として、地域まちづくり協議会が地域の中での困りごとを助け合う「ちょこボラ」について支援した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 介護サービス事業所は施設職員の感染リスクから教室開催できず、新たに委託できる事業所もみつからず計画は停滞している一方、地域で介護予防活動する団体等の支援は進めることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染症予防のため自粛生活が長期化しており、高齢者は外出や人との交流が減ることで、身体能力や認知機能の低下を招いており、認知症や介護が必要になったりするリスクが高まっている。ウイズコロナの日常生活の中で介護予防を取り組む必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 新型コロナウイルス感染症の予防だけではなく、生活不活発や人とのつながりの低下への予防の重要性を啓発する他、安心して介護予防教室に参加できるように感染症対策やオンライン参加方法について分かりやすく発信し、参加を促す。また、日々の生活で取り組める介護予防の情報発信を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 高齢者の地域生活継続(QOLの維持)、地域における介護予防推進、生活支援に繋がっていくことができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援グループリーダー 木戸将文
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		16,179 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	16,179 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17048	介護保険地域支援事業(任意事業)	課名	地域福祉課 高齢者支援G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実		款	03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	目		03:老人福祉費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法		

② 目的・概要	対象	介護保険被保険者、要介護被保険者を介護する者、その他個々の事業の対象者として市町村が認める者
	目的	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。
概要	<p>家族介護支援では、介護からの一時的な開放のため介護者相互の交流会、介護用品使用者の負担軽減、中重度の要介護者の介護者の慰労を行う。成年後見制度の利用支援として、低所得高齢者の申立て経費の助成や市長申立て等を行う。その他、認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。地域自立生活支援として、栄養改善が必要な高齢者への配食による状況把握及び高齢者世帯での事故等による通報への対応体制の整備を行う。</p>	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族介護支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の集い</li> <li>・介護用品支給</li> <li>・家族介護慰労金支給</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度利用支援</li> <li>○認知症サポーター等養成</li> <li>○地域自立生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス</li> <li>・緊急通報システム</li> <li>・電話健康相談</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族介護支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の集い</li> <li>・介護用品支給</li> <li>・家族介護慰労金支給</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度利用支援</li> <li>○認知症サポーター等養成</li> <li>○地域自立生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス</li> <li>・緊急通報システム</li> <li>・電話健康相談</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族介護支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の集い</li> <li>・介護用品支給</li> <li>・家族介護慰労金支給</li> </ul> </li> <li>○成年後見制度利用支援</li> <li>○認知症サポーター等養成</li> <li>○地域自立生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス</li> <li>・緊急通報システム</li> <li>・電話健康相談</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族介護支援 ・介護者の集い 4回</li> <li>・介護用品支給 延べ5,000人</li> <li>・家族介護慰労金支給 実績なし</li> <li>○成年後見制度利用支援 実績なし</li> <li>○認知症サポーター等養成 14回(433人)</li> <li>○地域自立生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス 登録者57名(10,092食)</li> <li>・緊急通報システム 登録者191名</li> <li>・電話健康相談 629件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族介護支援 ・介護者の集い 1回</li> <li>・介護用品支給 延べ5,071人</li> <li>・家族介護慰労金支給 実績なし</li> <li>○成年後見制度利用支援 利用助成1件 市長申立1件、報酬負担0件</li> <li>○認知症サポーター等養成 5回(140人)</li> <li>○地域自立生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス 登録者40名(11,417食)</li> <li>・緊急通報システム 登録者178名</li> <li>・電話健康相談 564件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族介護支援 ・介護者の集い 2回</li> <li>・介護用品支給 延べ3,900人</li> <li>・家族介護慰労金支給 実績なし</li> <li>○成年後見制度利用支援 報酬負担1件</li> <li>○認知症サポーター等養成 16回(481人)</li> <li>○地域自立生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス 登録者39名(9,292食)</li> <li>・緊急通報システム 登録者183名</li> <li>・電話健康相談 308件</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	26,800千円	27,900千円	29,100千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	26,800千円	27,900千円	29,100千円
	予算額	事業費	25,719千円	24,218千円	19,098千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	25,719千円	24,218千円	19,098千円
決算額	事業費 ①	21,226千円	21,671千円	17,015千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	21,226千円	21,671千円	17,015千円	
人件費	総人件費 ②	2,198千円	2,195千円	2,213千円	
	一般職員	2,198千円	2,195千円	2,213千円	
	所要人員	0.28	0.28	0.28	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		23,424千円	23,866千円	19,228千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 成年後見制度利用支援事業利用者数	計画値	7	8	9
		申立て費用助成、市長申立て及び報酬支払いの利用者数	実績値	0	1	1
			単位	人	人	人
	②	名称 認知症サポーター新規登録者数	計画値	250	275	300
		年間新規登録者数	実績値	433	140	481
			単位	人	人	人
	③	名称 緊急通報システム利用者数	計画値	255	260	270
		登録者延べ人数	実績値	191	178	183
			単位	人	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 日常の相談業務や在宅介護支援センターの一人暮らし訪問などの際に、ニーズの汲み上げを行い、適切な支援につなげていく。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 新たに2ヶ所の地域包括支援センターを設置し、体制を整えるとともに、広報や周知を行い、相談しやすい環境を整備することで適切な支援に繋げることが出来た。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 成年後見制度利用支援の実績はなかったものの、成年後見制度の報酬負担は1件の申請があった。認知症サポーター養成講座は、事業の説明をしながら企業等に個別訪問した結果、新たに481人が受講され、これまでに延べ3,835人のサポーター数となった。認知症サポーター養成講座を受講された方を対象に開催する「認知症サポーターステップアップ講座」については、新型コロナウイルスの影響により中止した。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 一人暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、配食サービスや緊急通報システムなど、必要な人に必要なサービスを提供することができた。また、年々対象者が増加している介護用品についても、必要な人に支給するため非課税者を対象とし、高齢者やその家族の負担の軽減に努めることができた。 認知症サポーター養成講座を実施し、地域で活動する支援者づくりに取り組むことができ、認知症の人とその家族を支援しようと思う人々が集うことができた。	B  まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 介護用品の支給については、令和6年度に任意事業対象外になる予定であり、今後の運用について、鈴鹿亀山地区広域連合や鈴鹿市と協議を行う必要がある。また、経済的援助だけでなく、配達や回収の支援にもなっていることも考慮して協議する必要がある。 緊急通報装置も購入した機械の保証期間も過ぎており、通信規格の3Gが終了する令和8年3月までに検討を行う必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 介護用品の支給は、制度の変更について周知する期間も考慮し、広域連合や鈴鹿市と協議を進める。 緊急通報装置についても、約200人いる利用者の機器交換の期間を考慮したスケジュールで検討を行っていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 介護用品を必要とする人へ適切に支給するとともに、緊急通報装置の検討を行うことで、適切な見守り支援を実施し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことが出来るようにする。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援グループリーダー 木戸 将文
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		19,098 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	19,098 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17050	地域包括支援事業(社会保障充実分)	課名	地域福祉課 高齢者支援G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実		款	03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	01:「健都さぷり」プロジェクト	目		03:老人福祉費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法		

② 目的・概要	対象	概ね65歳以上の高齢者とその家族
	目的	地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築することを目的とする。
概要	在宅医療と在宅介護の連携提供体制の構築を推進し、医療・介護関係者の情報共有の支援等を行う。生活支援体制の整備として多様な生活支援を行う生活コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加と地域連携を目指す。一方、認知症初期集中支援チームを設置し、支援体制の構築を図り、地域の実情に合わせ認知症ケアの向上を図る。その他、地域個別ケース検討から地域課題検討会開催など、地域ケア会議を推進する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
③ 事業の計画・実績	年度計画	①在宅医療・介護連携推進	①在宅医療・介護連携推進	①在宅医療・介護連携推進		
		②生活支援体制事業	②生活支援体制事業	②生活支援体制事業		
		③認知症施策推進 ・認知症初期集中支援事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業	③認知症施策推進 ・認知症初期集中支援事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業	③認知症施策推進 ・認知症初期集中支援事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業		
		④地域ケア会議推進事業	④地域ケア会議推進事業	④地域ケア会議推進事業		
年度実績	事業の計画・実績	○在宅医療・介護連携の推進 かめやまホームケアネット登録延83人 ○生活支援体制の整備 生活コーディネーターの配置 4名 ○認知症施策の推進 ・初期集中支援チーム数 1 認知症カフェ 4か所(44回) ○地域ケア会議推進事業 個別レベル地域ケア会議 5回	○在宅医療・介護連携の推進 かめやまホームケアネット登録延130人 ○生活支援体制の整備 生活コーディネーターの配置 4名 ○認知症施策の推進 ・初期集中支援チーム数 1 認知症カフェ 5か所のうち3カ所中止 2ヶ所(20回) ○地域ケア会議推進事業 個別レベル地域ケア会議 6回	○在宅医療・介護連携の推進 かめやまホームケアネット登録延172人 ○生活支援体制の整備 生活コーディネーターの配置 4名 ○認知症施策の推進 ・初期集中支援チーム数 1 認知症カフェ 2か所(17回) ○地域ケア会議推進事業 個別レベル地域ケア会議 6回		
		計画額	事業費	27,400千円	28,600千円	29,800千円
			国庫支出金			
			県支出金			
地方債						
予算額	事業の計画・実績	事業費	24,747千円	24,171千円	26,635千円	
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
決算額	事業の計画・実績	事業費 ①	21,753千円	23,075千円	22,473千円	
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
人件費	事業の計画・実績	総人件費 ②	9,419千円	9,407千円	9,484千円	
		一般職員	9,419千円	9,407千円	9,484千円	
		所要人員	1.20	1.20	1.20	
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		31,172千円	32,482千円	31,957千円		
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 在宅医療連携システム利用登録者数	計画値	24	25	26
		かめやまホームケアネットの新規利用登録者数	実績値	7	47	42
			単位	人	人	人
	②	名称 認知症初期集中支援チーム相談件数	計画値	28	29	30
		認知症初期集中支援チーム(サポート医・チーム員等)での相談件数	実績値	12	6	12
			単位	件	件	件
	③	名称 個別レベル地域ケア会議の開催件数	計画値	3	3	3
		地域ケア会議を開催し、地域全体で支援方針を確認し支援継続した件数	実績値	5	6	6
			単位	件	件	件

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	在宅医療介護連携推進協議会など各種連携・連絡会議を開催し、同職種、多職種の連携強化を図るとともに、個別ケースの検討を通じて解決すべき地域課題を明らかにしていく。また、再度多職種へのかめやまホームケアネットの周知に向け、医療介護の連携を図る。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	在宅医療連携推進協議会を3回開催した。医療センターに在宅医療連携コーディネーターを配置し、在宅医療介護連携における相談等を行い、関係者への周知を行った。また、多職種連携においては、バイタルリンクの効果的活用を行い、登録事業所数は増加、連携強化に繋がった。市民啓発の後援会や多職種研修については5回開催することができた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 アルツハイマー月間を利用した図書館での特設コーナーの設置、認知症ケアパスの作成、認知症カフェの増設など理解促進と相談体制の充実が努められた。また、認知症初期集中支援チームの支援体制を明確にするため、令和2年4月、「亀山市認知症初期集中支援推進事業実施要綱」を制定した。同時に、チームの運用に関し、チームに関わる専門職等が共通認識のもと認知症の早期発見・早期対応に向けた支援ができるよう、活動の手引きも作成した。「かめやまホームケアネット」の登録者数は延べ172人で、このうち新規登録者は42人であった。	B まづまづ実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 認知症地域支援推進員が、包括支援センターや初期集中支援チーム等と連携しながら、認知症に関する相談窓口などの啓発に努めた。また、アルツハイマー月間に「介護者のための認知症講座」を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。図書館で認知症に関する書籍コーナーの設置をするなど普及啓発に努めた。	B まづまづ成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 個別レベルの地域ケア会議は、6回/年開催しているものの解決すべき地域課題を明らかにするまでには、至っていない。既存の地域ケア会議の目的や有効性を再度、確認・整理する必要がある。また、「かめやまホームケアネット」の更なる周知に努める必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 在宅医療介護連携推進協議会など各種連携・連絡会議を開催し、同職種、多職種の連携強化を図るとともに、個別ケースの検討を通じて解決すべき地域課題を明らかにしていく。また、再度多職種へのかめやまホームケアネットの周知に向け、医療介護の連携を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域課題を明らかにすることにより、課題解決に向け必要な施策・事業の立案につなげていくことができる。また、かめやまホームケアネットについて、在宅医療に関わる多職種に再啓発を行い、利用者が増加することで多職種の連携が強化され、在宅医療の支援が向上する。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 高齢者支援グループリーダー 木戸 将文
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		26,635 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	26,635 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17052	障害者総合相談支援センター事業	課名	地域福祉課 障がい者支援G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進		款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目		02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		

② 目的・概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児)とその家族
	目的	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者(児)や発達の気になる児童、その家族からの相談に応じ支援を行うことを目的として、障害者総合相談支援センターを設置する。また、地域における総合支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの機能を持たせることで、地域の相談支援体制の構築を目指す。
概要	地域生活支援事業における相談支援事業(必須)を、社会福祉法人(3法人)の協団体「障害者総合相談支援センターあい(鈴鹿・亀山圏域)」に委託する。鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市(あいあい内)にはサテライト(常時2名の相談を配置)を設置することにより、障がい者(児)等から、日常生活や社会生活、就労などに関する相談を受け付け、支援を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	
	年度実績	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ①福祉サービスの利用に関する支援946件②不安の解消・情緒安定に関する支援608件	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ①福祉サービスの利用に関する支援1,055件②不安の解消・情緒安定に関する支援788件	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ①福祉サービスの利用に関する支援1,422件②不安の解消・情緒安定に関する支援760件	
事業の計画・実績	計画額	事業費	10,700千円	10,700千円	10,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	10,700千円	10,700千円	10,700千円	
	予算額	事業費	10,611千円	10,854千円	10,904千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	10,611千円	10,854千円	10,904千円	
	決算額	事業費 ①	10,608千円	10,566千円	10,859千円
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	10,608千円	10,566千円	10,859千円		
人件費	総人件費 ②	628千円	627千円	632千円	
	一般職員	628千円	627千円	632千円	
	所要人員	0.08	0.08	0.08	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		11,236千円	11,193千円	11,491千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 相談件数(延べ)	計画値	3,700	4,100
		身体・知的・精神障がい者等からの相談件数	実績値	2,583	4,243
			単位	件	件
	②	名称 相談者実人数	計画値	140	160
		身体・知的・精神障がい者等からの相談実人数	実績値	103	102
			単位	人	人
	③	名称 協議の回数	計画値	6	12
		地域自立支援協議会(鈴鹿・亀山圏域)の各種部会の内容や困難ケース等について必要な機関と協議を行った回数	実績値	5	12
			単位	回	回

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	地域の関係機関も含めて障害者総合相談支援事業の現状や課題を把握し、委託内容の一般相談と基幹相談について、それぞれの役割を整理し、基幹相談支援センター機能強化に向けて必要な体制整備の検討を行う。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	委託事業者と相談支援業務の状況に係る報告会を月例で開催し、ケースの進捗状況と支援の方向性を共有し、支援の充実につなげた。また、基幹相談支援センターと、相談支援に係る国の動向や現状の課題・問題を共有する学習会を開催し、基幹相談等の役割を再度確認した。地域自立支援協議会の下部組織である分野別部会において、相談支援事業のあり方について協議するため令和4年度から委員外の者も参画できるよう要綱の改正を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 特に困難なケースや緊急の事態について、相談支援員によるアウトリーチ支援や受診同行など、4,243件の相談に対応するとともに、各ケースについて、相談対応の状況や支援の方針を委託先と共有した。また、相談支援事業に係る事業所の担当者等を含む連絡会議等で、現行の相談支援のあり方について議論することができた。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 相談の実人数が102人と横ばいであるのに対し、相談件数が4,243件と計画値を上回っていることから、相談者一人当たりの相談回数が増加している現状に対応している。 相談のあったケースについては、相談支援専門員との月例報告会での情報共有を図ったことにより、有効な支援につなげることができた。また、時間外等を含め、緊急対応が必要なケースには、委託先である障害者総合相談支援センターあいの相談支援専門員が迅速に訪問する等対応するとともに、困難事案については市職員と協力して対応した。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 相談の実人数が横ばいであり、相談支援制度や総合相談支援センターあいの認知度が低いことなどが影響している。また、一般相談支援の委託先を身体・知的・精神の3障害に分けていることから、ケースによっては即日対応できない場合がある。基幹相談については、今後「地域の相談機関相互の連携強化」や「総合的・専門的な相談支援」のためにセンターとしての機能強化が必要だが、基幹相談支援員が鈴鹿市との兼務で週1日の配置であり、市専従の基幹相談支援員1名が確保できていない。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 亀山市の相談支援制度及び総合相談支援センターあいについて再度周知を図り、相談支援の利用を促進する。また、地域自立支援協議会に設置した「相談支援のあり方検討部会」において、総合相談支援事業の一般相談と基幹相談の役割を整理するとともに、基幹相談支援センターとしての機能強化に向け、事業の委託先や実施手法を含めた検討を行い、障がいがある方の相談に速やかに対応できる体制の整備を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 基幹相談支援を中心として、障害者総合相談支援センターあいの機能強化が図られることで、相談支援体制が充実し、障がいがある方の相談に速やかに対応できる。	
対応時期		令和4年度末まで	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 村主 健太郎
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	B
	成果	A	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		10,904 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	10,904 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17053	障がい者(児)タクシー料金助成事業	課名	地域福祉課 障がい者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務	会計 01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進	科	款 03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市タクシー料金助成事業実施要綱	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A2、精神障害者保健福祉手帳1.2級の所持者
	目的	重度の障がい者や障がい児がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、障がい者(児)の外出の支援を行い、社会活動の促進を図る。
概要	概要	道路運送法の許可を受け、市の区域を営業区域としている一般旅客自動車運送事業者と、この事業に協力してもらったための契約を行い、自動車税、軽自動車税の減免や燃料購入費用の助成を受けていない重度の障がい者(児)がその事業者の運行するタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○タクシー料金助成 対象者①: 助成額 15,000円 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者 対象者②: 助成額 45,000円 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)	○タクシー料金助成 対象者①: 助成額 15,000円 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者 対象者②: 助成額 45,000円 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)	○タクシー料金助成 対象者①: 助成額 15,000円 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害以外)、2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者 対象者②: 助成額 45,000円 身体障害者手帳1級(じん臓機能障害)	
	年度実績	対象者①: 助成額15,000円 対象者1,023人 交付者294人 対象者②: 助成額45,000円 対象者143人 交付者36人	対象者①: 助成額15,000円 対象者1,029人、交付者252人 対象者②: 助成額45,000円 対象者137人、交付者36人	対象者①: 助成額15,000円 対象者1,034人、交付者241人 対象者②: 助成額45,000円 対象者137人、交付者34人	
事業の計画・実績	計画額	事業費	4,800千円	5,200千円	5,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	4,800千円	5,200千円	5,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	3,269千円	3,400千円	2,500千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	事業費 ①	2,842千円	2,345千円	2,232千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	628千円	627千円	632千円	
	一般職員	628千円	627千円	632千円	
	所要人員	0.08	0.08	0.08	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	3,470千円	2,972千円	2,864千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 交付人数	計画値 ①406②58	①439②63	①473②69
		対象者①(じん臓機能障害以外)の交付人数	実績値 ①294②36	①252②36	①241②34
		対象者②(じん臓機能障害者)の交付人数	単位 人	人	人
②	名称 交付率	計画値 ①31②34	①32②35	①33②36	
		実績値 ①29②25	①24②26	①23②24	
		単位 %	%	%	
③	名称 利用率	計画値 ①52②53	①53②54	①54②55	
		実績値 ①45②49	①40②46	①41②45	
		単位 %	%	%	

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	第2次障がい者福祉計画の見直しにあたりアンケート調査を実施し、移動手段や社会参加に向けた障がい者の意向を把握し、対象者等改善すべき点があるか検討する。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	第2次障がい者福祉計画に係る障がい者(児)へのアンケート項目の「暮らしやすくなるために特に望むこと」に対して、「外出しやすい環境や交通機関の利便」が22.6%と高い割合であったことから、タクシー料金の助成による外出や移動の支援は、障がい者の自立を支えるために必要なサービスの一つであると位置付けた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 タクシー料金助成事業の申請に対し適正に乗車券の交付を行い、協力事業者の運行により、事業展開した。本事業については、地域自立支援協議会等における第2次亀山市障がい者福祉計画の見直し作業の中で、自立生活のための環境整備の中で現状と課題を整理した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 コロナウイルス感染拡大による外出控え等の影響で、タクシー券の交付率・利用率とも減少しているものの、人工透析患者の通院などに需要があり、身近で必要度の高い移動手段として利用された。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 福祉移送サービス等、タクシー料金助成事業以外の移動支援を含め、それぞれ対象者のニーズに合った支援ができていないのか。また、コロナ禍における障がい者の移動・外出をどのように支援していくべきか。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 標準事業として実施する。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 個々の障がいの程度、利用目的等に応じ、乗合タクシー事業(のりかめさん)や福祉移送サービス(花しょうぶ号)といった他のサービスとの組み合わせにより対象者のニーズに合った支援を提供することで、障がい者の移動支援全体のボトムアップを図っていくとともに、コロナ禍における障がい者の移動・外出支援策について検討していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 障がい者の社会参加の促進につなげることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 村主 健太郎
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	A	A	B
	成果	A	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		2,500 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	2,500 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	課名	市民課 医療年金G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進		款	03:民生費
	施策の方向	02:障がい者の福祉サービスの充実		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目		02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例		

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1~4級保有者、療育手帳A・B1保有者
	目的	心身に障がいを持つ身体障害者手帳1~4級保有者及び療育手帳A・B1保有者の福祉の増進を図るとともに、安心して医療が受けることができるよう医療費の負担を軽減する。
概要	身体障害者3級保有者等までを助成対象とする県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、療育手帳B1保有者までを対象に医療費助成を行う。 市単独事業による対象者の拡大を維持し、事業を持続的に運営するため、助成制度の見直しを検討する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																							
③ 事業の計画・実績	年度計画	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) ≪県制度≫ 身障1~3級・療育手帳A:1,065人 ≪市制度≫ 身障4級等:640人、所得制限超:50人  ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) ≪県制度≫ 身障1~3級・療育手帳A:1,090人 ≪市制度≫ 身障4級等:645人、所得制限超:50人  ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) ≪県制度≫ 身障1~3級・療育手帳A:1,100人 ≪市制度≫ 身障4級等:650人、所得制限超:50人  ○助成制度の見直し検討																																																																							
	年度実績	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載:2回(8月1日号・12月1日号) 登録者数:1,753人(県1,100人:市653人) 助成件数:48,161件 (県30,221件:市17,940件) 助成額:179,916,104円 (県113,122,324円:市66,793,780円)	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載:2回(4月16日号・8月1日号) 登録者数:1,730人(県1,097人:市633人) 助成件数:46,572件 (県29,930件:市16,642件) 助成額:172,416,282円 (県112,199,543円:市60,216,739円)	心身障がい者の通院及び入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。また、制度の見直しに必要な条例及び規則の一部改正を行い、事業の持続可能な運営を図った。 登録者数:1,682人(県1,054人:市628人) 助成件数:45,890件(県29,591件:市16,299件) 助成額:172,472,409円 (県111,392,178円:市61,080,231円)																																																																							
	事業費	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>173,200千円</td><td>177,000千円</td><td>181,000千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td>54,800千円</td><td>56,000千円</td><td>57,000千円</td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>118,400千円</td><td>121,000千円</td><td>124,000千円</td></tr> </table>	事業費	173,200千円	177,000千円	181,000千円	国庫支出金				県支出金	54,800千円	56,000千円	57,000千円	地方債				その他				一般財源	118,400千円	121,000千円	124,000千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>184,300千円</td><td>177,000千円</td><td>181,000千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td>58,200千円</td><td>56,000千円</td><td>57,000千円</td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>126,100千円</td><td>121,000千円</td><td>124,000千円</td></tr> </table>	事業費	184,300千円	177,000千円	181,000千円	国庫支出金				県支出金	58,200千円	56,000千円	57,000千円	地方債				その他				一般財源	126,100千円	121,000千円	124,000千円	<table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>179,916千円</td><td>172,417千円</td><td>172,472千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td>56,361千円</td><td>55,764千円</td><td>55,224千円</td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>123,555千円</td><td>116,653千円</td><td>117,248千円</td></tr> </table>	事業費	179,916千円	172,417千円	172,472千円	国庫支出金				県支出金	56,361千円	55,764千円	55,224千円	地方債				その他				一般財源	123,555千円	116,653千円
事業費	173,200千円	177,000千円	181,000千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金	54,800千円	56,000千円	57,000千円																																																																								
地方債																																																																											
その他																																																																											
一般財源	118,400千円	121,000千円	124,000千円																																																																								
事業費	184,300千円	177,000千円	181,000千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金	58,200千円	56,000千円	57,000千円																																																																								
地方債																																																																											
その他																																																																											
一般財源	126,100千円	121,000千円	124,000千円																																																																								
事業費	179,916千円	172,417千円	172,472千円																																																																								
国庫支出金																																																																											
県支出金	56,361千円	55,764千円	55,224千円																																																																								
地方債																																																																											
その他																																																																											
一般財源	123,555千円	116,653千円	117,248千円																																																																								
人件費	<table border="1"> <tr><td>総人件費 ②</td><td>2,015千円</td><td>2,012千円</td><td>2,094千円</td></tr> <tr><td>一般職員</td><td>1,570千円</td><td>1,568千円</td><td>1,581千円</td></tr> <tr><td>所要人員</td><td>0.20</td><td>0.20</td><td>0.20</td></tr> <tr><td>会計年度任用職員等</td><td>445千円</td><td>444千円</td><td>513千円</td></tr> </table>	総人件費 ②	2,015千円	2,012千円	2,094千円	一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円	所要人員	0.20	0.20	0.20	会計年度任用職員等	445千円	444千円	513千円	<table border="1"> <tr><td>総コスト(①+②)</td><td>181,931千円</td><td>174,429千円</td><td>174,566千円</td></tr> <tr><td>受益者負担率</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </table>	総コスト(①+②)	181,931千円	174,429千円	174,566千円	受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%	<table border="1"> <tr><td>総コスト(①+②)</td><td>181,931千円</td><td>174,429千円</td><td>174,566千円</td></tr> <tr><td>受益者負担率</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td></tr> </table>	総コスト(①+②)	181,931千円	174,429千円	174,566千円	受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%																																								
総人件費 ②	2,015千円	2,012千円	2,094千円																																																																								
一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円																																																																								
所要人員	0.20	0.20	0.20																																																																								
会計年度任用職員等	445千円	444千円	513千円																																																																								
総コスト(①+②)	181,931千円	174,429千円	174,566千円																																																																								
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%																																																																								
総コスト(①+②)	181,931千円	174,429千円	174,566千円																																																																								
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%																																																																								

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	名称	制度周知の回数	計画値	2	2	2
		広報かめやまへの年間掲載回数	実績値	2	2	2
			単位	回	回	回
②	名称	受給者数	計画値	1,755	1,785	1,800
		福祉医療費助成(心身障がい者)の対象となる受給者数	実績値	1,753	1,730	1,682
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、より厳しい生活環境におかれている障がい者の方に対する市民サービスとの調整を図りつつ、持続可能な制度とするための制度の見直しを検討する必要がある。
改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】
	世帯全員が市民税非課税で減額認定を受けている方については、一般の世帯に比べ既に食事代が減額されている。加えて市から入院時食事療養費の助成も行っていたため、入院する人と在宅で療養する人の食事代の公平性を保つとともに、一定以上の所得がある人(世帯)には、自己負担をしていただくという整理を行い、入院時食事療養費の助成を廃止して、県と同じ基準の所得制限を導入することにより、持続可能な制度とするための改善を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 心身障がい者の経済的な負担を軽減するため、身体障害者手帳1級から4級保有者及び療育手帳A・B1保有者等が医療機関を受診した際にかかる医療費の自己負担分等を助成した。また、制度全般の周知については、広報かめやまに特集記事を掲載するとともに、年度更新時には医療機関の協力を得てポスターの掲示による周知を行い、新規手帳取得者へは他部署と連携し、手帳の受取時に福祉医療の受付ができるよう関係部署と連携を図った。さらには、後期高齢者医療制度の改正等に併い、福祉医療費の大幅な増加が見込まれることから、制度の見直し(入院時食事療養費の廃止及び所得制限の導入)を実施するため、必要な条例や規則の改正を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 心身障がい者については、医療機関を受診する回数が多いことから、医療費の自己負担分等を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図ることができた。また、他部署や医療機関との連携により市民サービスの向上と対象者の遺漏を防止することができた。さらに、後期高齢者医療制度の改正等に併い、福祉医療費の大幅な増加が見込まれることから、福祉医療費助成制度の一部改正を行い、従前から県制度に上乗せしている市単独事業の一部(身障手帳4級・療育手帳B1等)を引き続き実施するなど、持続可能な医療費助成制度となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和4年9月診療分から、福祉医療費助成事業(全体)における入院時食事療養費等の助成を廃止するとともに、心身障がい者医療費助成制度における所得制限を導入することとしたが、改正点について市民の人にきめ細かな対応や周知を行う必要がある。また、他市の動向や他の障がい者福祉制度や福祉サービスなどを注視しつつ、市単独事業として実施している身体障害者手帳4級や療育手帳B1保有者への医療費助成制度を今後も持続可能な制度となるよう運用していく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 令和4年9月診療分から行う福祉医療費助成制度の改正点について、早い段階から広報かめやま、文字情報、市ホームページ等で周知するとともに、個別通知を送るなどして1人ひとりに対してきめ細かな対応を行う。また、他市の動向や他の障がい者福祉制度や福祉サービスに注視しつつ、市単独事業として実施している身体障害者手帳4級や療育手帳B1保有者への医療費助成制度を今後も持続可能な制度となるよう運用していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 制度の見直しを行ったことにより、増加する医療費を抑えることができ、市単独事業として実施している身体障害者手帳4級や療育手帳B1保有者への医療費助成制度を継続して実施することが可能となり、心身障がい者医療費助成対象者の経済的な負担の軽減を図るとともに、生活の安定や不安解消に結びつき、自立の支援に寄与することができる。	
対応時期		令和4年9月	

【1次評価者】	市民文化部 市民課 医療年金グループリーダー 福井 雅代
【最終評価者】	市民文化部 市民課長 北川 明美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		181,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	181,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17055	地域人材キラリ育成事業	課名	生涯学習課 社会教育G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:学びによる生きがいの創出		款	10:教育費
	施策の方向	01:地域へ生かせる学びの展開		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトノココロ」プロジェクト	目		03:公民館費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市民
	目的	地域での学びを深めて、地域で活躍できる人材を確保していくため、市民大学(仮称)講座・行政講座・中央公民館講座をフィールドに、人材育成のための学びを一体的に推進する。
概要	生涯学習計画に基づき、市民大学(仮称)講座や中央公民館講座を実施する。市民大学(仮称)については、地域人材キラリ育成事業推進委員会の中で「カリキュラムの編成」、「事業方針の決定」、「事業の検証」を行っていく。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央講座の開催</li> <li>・出前講座の開催</li> <li>(地元の魅力・課題・歴史講座等含む)</li> </ul> </li> <li>○市民大学(仮称)展開事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学(仮称)講座の開催</li> <li>・推進委員会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央講座の開催</li> <li>・出前講座の開催</li> <li>(地元の魅力・課題・歴史講座等含む)</li> </ul> </li> <li>○市民大学(仮称)展開事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学(仮称)講座の開催</li> <li>・推進委員会の開催(検証等)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央講座の開催</li> <li>・出前講座の開催</li> <li>(地元の魅力・課題・歴史講座等含む)</li> </ul> </li> <li>○市民大学(仮称)展開事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学(仮称)講座の開催</li> <li>・推進委員会の開催(検証等)</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央講座の開催 86回</li> <li>・出前講座の開催(地元の魅力・課題・歴史講座等も含め実施) 317回</li> </ul> </li> <li>○かめやま人キャンパス展開事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・かめやま人キャンパス講座の開催</li> <li>・亀山市地域人材キラリ育成事業推進委員会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央講座の開催 72回</li> <li>・出前講座の開催 260回</li> </ul> </li> <li>○かめやま人キャンパス展開事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・かめやま人キャンパス講座の開催</li> <li>開催数 15回</li> <li>延べ受講者数 167人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館活動推進事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央講座の開催 68回</li> <li>・出前講座の開催 155回</li> </ul> </li> <li>○かめやま人キャンパス展開事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・かめやま人キャンパス講座の開催</li> <li>開催数 13回</li> <li>延べ受講者数 104人</li> <li>かめやま人認定者 10人</li> </ul> </li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	15,200千円	16,200千円	16,500千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	820千円	820千円	820千円
	予算額	事業費	15,000千円	15,206千円	15,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	200千円	820千円	820千円
	決算額	事業費 ①	14,318千円	13,363千円	13,590千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	200千円	405千円	405千円
人件費	総人件費 ②	2,355千円	3,920千円	3,952千円	
	一般職員	2,355千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.30	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	16,673千円	17,283千円	17,542千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 高等教育機関と連携した講座数	計画値 1	1	2
		市民大学(仮称)の中で、高等教育機関(大学や高校など)と連携した講座数	実績値 11	7	9
			単位 講座	講座	講座
	②	名称 市民大学(仮称)のカリキュラムの継続実施	計画値 実施	実施	実施
		市民大学(仮称)の体制が確立されてからカリキュラムの内容が継続的に実施されているか	実績値 実施	実施	実施
			単位		
	③	名称 市民大学(仮称)や中央公民館の講座を受けて結成された団体数	計画値		3
		市民大学(仮称)講座や中央公民館講座を受講し、講座を契機に結成された団体数	実績値	2	4
			単位	団体	団体

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	受講後の受講者の活躍を見据えた講座を実施するとともに、行政関連部署や市内外の団体と連携しやすい土壌を形成するため、かめやま人キャンパス自体や受講者の活動を周知していく。また、コロナ禍であっても学びの場を提供するため、ICTを活用した講座の実施を検討し、可能な限りオンラインと会場参加を併用したハイブリッド型の講座を実施する。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	受講者の受講後の活動を見据えて、森と水の守り人養成講座では、市内で活動している団体と連携したフィールドワークを中心とした講座を実施した。また、コロナ禍であっても学びの場を提供するため、起業人養成講座では、Zoomを活用したハイブリッド型の講座を実施した。さらに、3年間の学びの成果の発表としてプレゼン大会を実施し、大会の様子をYoutubeliveで配信するなど、ICTを活用した発信を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 中央公民館及びかめやま人キャンパスの講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で、9月・10月・11月・2月の講座を中止とし、可能な限り学びの機会を提供するため、日程調整できるものについては延期して講座を実施した。かめやま人キャンパスのうち起業人養成講座については、全ての講座をZoomと会場参加を併用したハイブリッド型で実施したほか、3年間の学びの成果の発表として、プレゼン大会を企画し、大会の様子をYoutubeliveで配信を行った。くらし人、歴史人、森と水の守り人講座については、十分な講座回数を確保することができなかつたため、令和4年度も引き続き講座を開催する。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 中央公民館講座については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して講座を運営することで、可能な限り学びの機会を提供し、様々なジャンルの講座を実施することができた。 かめやま人キャンパスについては、起業人養成講座を修了し、10人のかめやま人の認定を行った。 また、10人のかめやま人のうち2人が、新たに起業することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 かめやま人の今後の活動を支援するため、行政関連部署や市内外の団体と連携するとともに、かめやま人キャンパスの諸活動の発信を行う必要がある。また、現在のカリキュラムは令和4年度が最終年度となることから、新たなジャンルのカリキュラムを検討する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 かめやま人の認定を受けた方を対象にフォローアップ講座を開催するとともに、行政関連部署や市内外の団体と連携しやすい土壌を形成するため、かめやま人キャンパス自体やかめやま人の活動を周知していく。また、かめやま人キャンパス推進委員会の中で、令和5年度から開講する新たなカリキュラムを構築する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 かめやま人キャンパスの周知を行うことで、受講者が今後活躍する場を創出することにつながる。また、新たなカリキュラムの開講により、人材発掘や人材育成がなされ、地域の活性化や地域課題の解決に寄与することができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループリーダー 高重 京子
【最終評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課長 桜井 伸仁

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	A	A	B
	成果	B	B	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		15,800 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	15,800 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17107	図書館整備事業	課名	生涯学習課 社会教育G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:学びによる生きがいの創出		款	10:教育費
	施策の方向	02:読書活動の推進		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	03:「JR亀山駅周辺拠点力向上」プロジェクト	目		04:図書館費	
事業予定期間	H 29 ~ R 4 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	平成30年5月に策定した「亀山市立図書館整備基本計画」に基づき、市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能の向上を図るため、JR亀山駅周辺整備における公共的機能の中核となる新図書館を整備する。
概要	令和4年度開館に向け、市街地再開発組合が建設する再開発ビル内の保留床を取得するとともに、必要なシステム導入等を行う。また、整備と並行して管理運営等に関する検討を行う。なお、事業推進にあたっては、多様な意見を整備内容や運営手法等に反映するため、図書館整備推進委員会や市民ワークショップを開催するとともに、図書館の活用等の機運醸成を図るため図書館フォーラムを開催する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○システム導入(ICタグ)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者選定、システム移行作業</li> </ul> </li> <li>○管理運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営計画策定</li> </ul> </li> <li>○蔵書計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書計画策定、地域資料収集</li> </ul> </li> <li>○図書館整備推進委員会の開催</li> <li>○ワークショップの開催</li> <li>○先進地視察等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保留床取得</li> <li>○整備工事</li> <li>○システム導入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入検討</li> </ul> </li> <li>○管理運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者選定</li> </ul> </li> <li>○図書館整備推進委員会の開催</li> <li>○ワークショップの開催</li> <li>○図書館フォーラムの開催</li> <li>○先進地視察等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保留床取得</li> <li>○整備工事</li> <li>○システム導入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICタグ導入、取付作業等</li> </ul> </li> <li>○建築工事見学会等の開催</li> <li>○ワークショップの開催</li> <li>○図書館フォーラムの開催</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針」策定</li> </ul> </li> <li>○蔵書計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「亀山市立図書館蔵書計画」策定</li> </ul> </li> <li>○図書館整備推進委員会の開催 5回</li> <li>○ワークショップの開催 2回</li> <li>○先進地視察:金沢みらい図書館、珠洲市市民図書館、野々市市学びの杜カレト`他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保留床取得                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加組合員契約の締結</li> </ul> </li> <li>○管理運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「亀山市図書館サービス実施計画」策定</li> <li>・郷土資料コーナーの展示設計実施</li> </ul> </li> <li>○図書館整備推進委員会の開催 3回</li> <li>○ワークショップの開催 2回</li> <li>○図書館フォーラムの開催 1回</li> <li>○先進地視察 田原市中央図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備工事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家具工事、文化情報プラザ展示製作業務委託等の契約締結</li> </ul> </li> <li>○管理運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀山市立図書館条例等例規整備</li> </ul> </li> <li>○図書館整備推進委員会の開催 3回</li> <li>○図書館フォーラムの開催 1回</li> <li>○先進地視察 和歌山市・有田市図書館</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	1,300千円	816,100千円	802,700千円
		国庫支出金		400,000千円	400,000千円
		県支出金			
		地方債		376,400千円	372,300千円
		その他			
	予算額	事業費	1,280千円	812,410千円	743,736千円
		国庫支出金		400,000千円	370,618千円
		県支出金			
		地方債		376,400千円	347,200千円
		その他			
	決算額	事業費 ①	928千円	810,865千円	742,086千円
		国庫支出金		400,000千円	370,618千円
県支出金					
地方債			376,400千円	347,200千円	
その他					
人件費	総人件費 ②	15,698千円	23,517千円	23,709千円	
	一般職員	15,698千円	23,517千円	23,709千円	
	所要人員	2.00	3.00	3.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		16,626千円	834,382千円	765,795千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 新図書館の整備進捗	計画値		着手	建設中
			実績値		着手	建設中
			単位			
	②	名称 亀山市立図書館整備推進委員会の開催回数	計画値	4	4	4
			実績値	5	3	3
			単位	回	回	回
	③	名称 市民参加型ワークショップ開催回数	計画値	4	4	4
			実績値	2	2	0
			単位	回	回	回

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 「亀山市立図書館整備基本計画」に掲げる取組を具現化するため、新図書館におけるサービス内容や管理運営体制の協議を進めるとともに、令和5年開館に向けて機運を高める必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 新図書館における管理運営や組織体制の具体的な検討及びそれに伴う例規整備を進めた。開館に向けた機運を高めるため、図書館フォーラムを開催し、市民に対して図書館整備事業の進捗等の情報発信を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新図書館の整備では、家具工事、図書館文化情報プラザ展示製作業務委託の契約を締結し、事業の進捗を図った。家具工事については、年度内の完成が見込めないことから令和4年度に予算を繰り越すこととなった。 管理運営では、図書館整備推進委員会を開催し、条例等の整備にかかる内容について、意見反映を行った。また、令和4年2月に「学びの場からつながる場へ」～新しい図書館がめざすもの～をテーマに図書館フォーラムを開催した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 新図書館の運営管理について運営方法・体制を決定し、令和4年3月議会に「亀山市立図書館条例の全部改正」の議案を提出し、条例改正を行った。 図書館フォーラムでは、「学びの場からつながる場へ」～新しい図書館がめざすもの～をテーマに第1部で基調講演、第2部の「新図書館でできること」で、子どもの読書活動の報告に引き続き、新図書館で行う市民参加型のイベントの一例として読み手が一つの物語をつないでいく「リレー朗読」を体験し、会場が一体となることで、新図書館の開館に向けた機運を高めることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染症の影響から、企画していた市民ワークショップを開催できなかった。コロナ禍の中、図書館フォーラムなどのイベントを感染状況を勘案したうえで実施する必要がある。 また、新図書館の開館に向けた機運を高めるため、情報発信をさらに進める必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 令和5年1月開館に向けて、関係部局と連携して事業の進捗を図る。また、開館に向けた機運を高めるため、新型コロナウイルス感染症の感染症対策を講じたうえで、図書館フォーラム及び市民ワークショップを開催するとともに、ニュースレターやホームページを活用して情報発信を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市民の意見を反映させて多機能型の図書館整備を行うことで、新図書館が多くの市民が集い、交流する場となる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループリーダー 高重 京子
【最終評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課長 桜井 伸仁

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	A	B
	成果	B	B	B	A	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		743,736 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	867,836 千円
	令和4年度への繰越額	▲124,100 千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	17056	かめやま文化年事業	課名	文化課 文化創造G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	06:文化芸術の振興と文化交流の促進	款	10:教育費
	施策の方向	02:文化交流の促進	項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	04:「ジモトノココロ」プロジェクト	目	07:文化振興費	
事業予定期間	H 25 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民、本市に関わるすべての人
	目的	亀山市文化振興ビジョンに基づき、「市民の文化力の向上」「地域間交流の促進」「団体間の連携拡大」「新しい文化の創造」を目的として、3年に1度さまざまな文化に関する取り組みを集中して開催する「かめやま文化年」を実施する。 【かめやま文化年2020】 令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)
	概要	「かめやま文化年2020」では、「かがやく」をキーワードとして、これまで培ってきた文化に、さらなる創意工夫等を図り、文化資源の価値をさらに高めるとともに、参加する人等が自己実現により満足感や達成感を感じ、生き生きと輝ける事業を展開する。 かめやま文化年プロジェクトの集大成となるかめやま文化年2020で、亀山市の文化を市内外へ発信する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやま文化年2020実施計画の策定</li> <li>○かめやま文化年2020実施事業の決定</li> <li>○かめやま文化年2020プレ事業の実施</li> <li>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会及び実行委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやま文化年2020の開催</li> <li>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会及び実行委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやま文化年2020の検証</li> <li>○かめやま文化年2020記念誌の作成</li> <li>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会の開催</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやま文化年2020実施計画を策定・R1.12策定(テーマ:かがやく)</li> <li>○かめやま文化年2020実施事業を決定・実行委員会主体8事業、市民団体主体20事業、市関係13事業</li> <li>○かめやま文化年2020プレ事業を実施・文化大使による寄席を実施(計4回)</li> <li>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会及び実行委員会を開催(計4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやま文化年2020の開催・パブリックプログラム:2事業</li> <li>・シチズンプログラム:9事業</li> <li>・市関係事業:7事業</li> <li>○かめやま文化年プロジェクト実行委員会を開催(計6回 書面も含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやま文化年2020の検証・令和2年度に行った市民アンケートの分析及びかめやま文化年プロジェクト推進委員会による検証</li> <li>○かめやま文化年2020記念誌の作成</li> <li>○かめやま文化年プロジェクト推進委員会の開催(1回)</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	3,800千円	19,000千円	600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	3,600千円	19,000千円	300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	2,147千円	8,878千円	117千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	23,547千円	17,276千円	7,903千円	
	一般職員	23,547千円	15,678千円	7,903千円	
	所要人員	3.00	2.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	1,598千円	0千円	
	総コスト(①+②)	25,694千円	26,154千円	8,020千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	名称	かめやま文化年2020の企画事業の参加者数(年間延べ人数)	計画値		27,000	
		かめやま文化年2017の企画事業の年間延べ参加者数(26,810人)以上を目標として設定	実績値		2,300	
			単位		人	
②	名称	かめやま文化年プロジェクト推進委員会の開催回数	計画値	5	3	5
		事業計画の検討、事業実績の検証	実績値	4	6	1
			単位	回	回	回
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 「かめやま文化年プロジェクト」が令和3年度で終了となるため、更なる文化振興に繋げるための新たな「かめやま文化年」について検討する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 新たな「かめやま文化年」について、これまでの取り組みを礎とし、様々な分野の取り組みと文化芸術による、まちの賑わいや魅力の創出につなげる仕組みづくりを検討するよう、令和3年度策定の文化芸術推進基本計画の取り組みに位置づけた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症拡大により、推進委員会の開催が限られたが、記念誌を作成し、関係機関に配布した。また、令和2年度に行った市民アンケートを分析するとともに、推進委員会を開催し、かめやま文化年2020の検証を行った。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 記念誌を作成し、関係機関に配布することで、文化芸術活動や文化交流の成果を広く市民に知ってもらい、事業に参加した市民の自己実現による満足感や達成感の醸成が図られた。また、事業を検証することで、新たな文化年の検討材料を得ることができた。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 コロナ禍で活動する機会が減少した団体及び個人の発表の機会の提供や市内の歴史文化に触れる機会の提供を行うことが出来たものの、市民への浸透や事業の開催方法、新型コロナウイルス感染症への対応等の新たな課題が検証により明らかになった。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 令和3年度策定の文化芸術推進基本計画の取り組みに位置づけるとともに、周知方法や開催方法、ポストコロナへの対応など、実施計画を決定したうえで、様々な分野の取り組みと文化芸術による、まちの賑わいや魅力の創出につなげる新たな「かめやま文化年」を開催する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 文化芸術の交流を促進する事業を展開することで、新たな文化の創造と地域の賑わいや魅力の創出に繋がる。	
対応時期		令和4年度～6年度	

【1次評価者】	市民文化部 文化課 文化創造グループリーダー 松岡保範
【最終評価者】	市民文化部 文化課長 松岡保範

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	B	B
	成果	B	B	A	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		300千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	300千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	17057	文化会館等大規模改修事業	課名	文化課 文化創造G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	06:文化芸術の振興と文化交流の促進		款	10:教育費
	施策の方向	03:文化の拠点づくり		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	-	目		07:文化振興費	
事業予定期間	H 27 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市文化会館条例、亀山市中央コミュニティセンター条例		

② 目的・概要	対象	施設利用者
	目的	文化会館及び中央コミュニティセンターは、築30年以上が経過しており、老朽化により不調となっている機器や耐用年数を経過している設備等の改修の必要が生じてきていることから、経年劣化等がみられる設備を計画的に改修し、文化会館及び中央コミュニティセンターの設備等の長寿命化と利便性の向上を図る。
概要	耐用年数が経過している大ホール電動昇降装置巻上機の取替工事や大ホールの照明設備の操作卓、調光盤の交換修繕工事等を実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○文化会館大ホール電動昇降装置巻上機取替工事 ・改修工事	○文化会館大ホール冷却塔改修工事 ・設計見直し業務 ・監理業務 ・改修工事	○文化会館大ホール調光盤室 盤間配線交換修繕工事 ・改修工事  ○文化会館大ホール緞帳チチ紐取替工事 ・改修工事  ○文化会館大ホール雑幕取替工事 ・改修工事	
	年度実績	○文化会館大ホール電動昇降装置巻上機・ワイヤーロープ取替工事	○文化会館大ホール冷却塔設計単価見直し業務及び改修工事監理業務並びに改修工事	○文化会館大ホール調光盤室盤間配線交換修繕工事(指定管理者が実施) ○文化会館大ホール緞帳チチ紐取替工事 ○文化会館大ホール雑幕取替工事	
事業の計画・実績	計画額	事業費	48,400千円	28,600千円	29,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	48,400千円	28,600千円	29,000千円	
	予算額	事業費	38,720千円	16,187千円	19,800千円
		国庫支出金		6,875千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	38,720千円	9,312千円	19,800千円	
	決算額	事業費 ①	38,720千円	15,543千円	19,800千円
		国庫支出金		6,875千円	
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	38,720千円	8,668千円	19,800千円		
人件費	総人件費 ②	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	一般職員	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		42,645千円	19,463千円	23,752千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	文化会館大ホール電動昇降装置巻上機取替工事 進捗率	計画値	100		
			実施済み事業費／総事業費	実績値	100		
				単位	%		
	②	名称	文化会館大ホール冷却塔改修工事 進捗率	計画値		100	
			実施済み事業費／総事業費	実績値		100	
				単位		%	
	③	名称	文化会館大ホール雑幕取替工事 進捗率	計画値			100
			実施済み事業費／総事業費	実績値			100
				単位			%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 文化会館及び中央コミュニティセンターは、築35年以上経過しており、経年変化等がみられる設備等を計画的に改修し、文化の拠点の核となる施設を整備していく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 安全確保を最優先に、施設の利用状況等も考慮しながら、指定管理者と連携し、計画的に施設整備を進め、施設の長寿命化と施設利用者の利便性の向上につなげた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 文化会館大ホール緞帳チチ紐取替工事及び雑幕取替工事を実施し、計画的に施設の整備を進めた。なお、調光盤室盤間配線交換修繕工事は指定管理者が実施した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 文化の拠点の核となる文化会館の施設整備として、文化会館の利用状況も考慮しながら、指定管理者と連携し、計画的に実施した。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 文化会館及び中央コミュニティセンターは、築35年以上経過しており、今後も継続して経年変化等がみられる設備等を計画的に改修し、文化の拠点の核となる施設を整備していく必要がある。	次期実施計画へ の方向性	<input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 施設利用者の安全確保を最優先に、施設の利用状況も考慮しながら、指定管理者と連携し、計画的に施設整備を進めていく。		
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 計画的に施設を改修することで、施設の長寿命化と利用者の利便性の向上が図れる。		
対応時期		令和4年度	【その他の場合、その内容を記載】 標準事業（施設管理費）として実施する。	

【1次評価者】	市民文化部 文化課 文化創造グループリーダー 松岡保範
【最終評価者】	市民文化部 文化課長 松岡保範

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		19,800 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	19,800 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17059	国民体育大会開催事業	課名	健康政策課 スポーツ推進G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	07:スポーツの推進	款	10:教育費
	施策の方向	04:スポーツ文化の浸透	項	06:保健体育費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会体育費	
事業予定期間	H 29 ~ R 3 年度		主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	市民、国民体育大会関係者
	目的	令和3年度に開催される第76回国民体育大会(三重とこわか国体)において、ウエイトリフティング競技及び軟式野球競技が本市で実施決定したことを受け、本大会の開催運営等を通じて、市民がトップレベルのスポーツ競技を身近に感じる機会とし、スポーツに対する意識向上につなげることを目指す。
概要	先催県視察などの情報収集や各競技団体、三重県と連携を図り、令和2年度のプレ大会、令和3年度の本大会の円滑な大会運営を行う。また、大会開催に先立ち、市民の国民体育大会への関心を高め、大会期間中に来場いただく気運を盛り上げるため、さまざまな啓発・広報活動を展開する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会、各委員会(常任、専門委員会)</li> </ul> </li> <li>○競技会場設営設計業務委託</li> <li>○第74回国民体育大会(茨城県)視察</li> <li>○後催市向け事後説明会出席</li> <li>○広報啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幟・横断幕作成、掲示</li> <li>・応援花壇作成啓発</li> <li>・啓発イベント実施(ブース出展)</li> <li>・ホームページ作成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プレ大会開催(ウエイトリフティング、軟式野球)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技実施、会場設営、おもてなし、輸送運行、警備、係員養成等本大会リハーサル</li> </ul> </li> <li>○実行委員会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会、各委員会(常任、専門委員会)</li> </ul> </li> <li>○第75回国民体育大会(鹿児島県)視察</li> <li>○後催市向け事後説明会出席</li> <li>○広報啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援花壇作成啓発</li> <li>・啓発イベント実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本大会開催(ウエイトリフティング、軟式野球)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技実施、会場設営、おもてなし、輸送運行、警備等実施</li> </ul> </li> <li>○実行委員会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会、各委員会(常任、専門委員会)、解散総会</li> </ul> </li> <li>○後催市向け事後説明会開催</li> <li>○広報啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援花壇作成啓発</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会、常任委員会、専門委員会</li> </ul> </li> <li>○競技会場設営設計業務委託</li> <li>○第74回国民体育大会(茨城県)視察</li> <li>○事業概要説明会出席</li> <li>○広報啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発用PRブース出店</li> <li>・啓発用幟旗作成</li> <li>・ホームページ開設、運営</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総会、常任委員会、専門委員会(書面決議)</li> </ul> </li> <li>○広報啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP更新</li> <li>・市庁舎、駅前ラッピング</li> <li>・PRイベント開催、啓発グッズ作成・配布</li> </ul> </li> <li>○各種調査対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>総会、常任委員会(書面決議)</li> </ul> </li> <li>○広報啓発活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP更新</li> <li>・啓発用PRブース出店</li> <li>・PRイベント開催、啓発物品の作成・配布</li> <li>・協賛の募集</li> </ul> </li> <li>○各種調査対応</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	3,900千円	71,400千円	124,800千円
		国庫支出金			
		県支出金		32,730千円	51,050千円
		地方債			
		その他		1,000千円	
	予算額	事業費	3,900千円	3,462千円	22,263千円
		国庫支出金			
		県支出金			5,958千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	3,900千円	3,462千円	22,262千円
		国庫支出金			
県支出金				5,873千円	
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	21,977千円	23,517千円	20,302千円	
	一般職員	21,977千円	23,517千円	18,967千円	
	所要人員	2.80	3.00	2.40	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	1,335千円	
	総コスト(①+②)	25,877千円	26,979千円	42,564千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 啓発事業実施回数	計画値 10	10	4
		国体開催に係る啓発につながるブース出展、イベント開催などの事業実施回数	実績値 8	2	2
			単位 回	回	回
	②	名称 大会期間中の来場者数	計画値	4,000	6,000
			実績値	中止	中止
			単位	人	人
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 三重県の事業進捗を見据えながら、繰り返し確認を行うなど、関係機関と綿密な連携、調整を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 グループ内で、繰り返し確認を行うほか、関係機関、団体と綿密に連携を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 第76回国民体育大会(三重とわか国体)の開催に向け、4月に常任委員会への報告(書面)、書面決議での総会、7月には炬火イベント、8月にPRブースの出店を行い準備を進めた。並行して県実行委員会の総会や、競技運営担当者会議への出席等、関係機関及び競技団体等との調整を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、8月26日に三重とわか国体の中止が決定された。その後、11月の総会で、令和3年度決算の承認及び実行委員会の解散について書面決議を行い、また、三重県実行委員会の総会や市町連絡調整会議に出席した。なお、デモンストレーションスポーツとして本市で開催を予定していた、カローリング、ビリヤード、ユニカール、スポーツ鬼ごっこについても中止となった。	C あまり実施できなかった
	成果	【成果は順調に上がったか】 第76回国民体育大会は中止となったが、国民体育大会の開催に向けて整備された施設によるスポーツ環境の充実や、大会成功に向けて官民一体となって醸成してきたスポーツ意識の高まりは、本市のスポーツ文化の浸透に大きく寄与した。	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 第76回国民体育大会が中止になったことにより、スポーツ推進の機運の醸成にマイナスの影響が生じるおそれがある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 インターハイや国体の開催に向けて取り組んできたレガシーを入れながら、スポーツイベントの企画に取り組むなど、競技スポーツの振興への対策を検討する。また、多くの競技団体が国体の延期を求めていたことから、今後の大規模大会の開催について注視する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 競技スポーツが身近に感じられ、豊かなライフスタイルが創出される。	
対応時期		令和8年度までに	

【1次評価者】	健康福祉部 健康政策課 スポーツ推進グループリーダー 池口 昌伸
【最終評価者】	健康福祉部 健康政策課長 林 秀臣

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	C	C
	成果	A	A	A	C	C

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		22,263 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	22,263 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部	
	17061	産業振興奨励事業	課名	商工観光課 商工業振興G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実		款	07:商工費
	施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築		項	02:開発費
戦略プロジェクト	-	目		01:開発費	
事業予定期間	H 16 ~ R 5 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市産業振興条例				

② 目的・概要	対象	市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者
	目的	産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与するため、企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。
概要	亀山市産業振興条例に基づき、市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付3年目)1件 ・増設(交付3年目)1件  ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設 1件	○新規奨励措置指定事業者 3件 ・新設 3件	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付1年目)1件 ・増設(交付1年目)1件  ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設 1件	
	年度実績	(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付3年目)1件 増設(交付3年目)1件 (奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1	(奨励措置指定事業者 2件) 新設 1件 増設 1件	(奨励措置指定事業者 2件) 新設(交付1年目)1件 増設(交付1年目)1件	
事業の計画・実績	計画額	事業費	49,400千円		41,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	49,400千円	0千円	41,900千円	
	予算額	事業費	49,360千円		41,875千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	49,360千円	0千円	41,875千円	
決算額	事業費 ①	45,550千円		38,840千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	45,550千円	0千円	38,840千円		
人件費	総人件費 ②	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	一般職員	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	所要人員	0.70	0.70	0.70	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		51,044千円	5,487千円	44,372千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	名称	奨励措置指定事業者の数	計画値	1	3	5
		新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計	実績値	0	2	2
			単位	事業者	事業者	事業者
②	名称	奨励措置指定事業者の新規雇用者の数	計画値	10	30	50
		奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	実績値	0	25	25
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、本市の立地環境におけるポテンシャルを生かし、引き続き既存企業の事業拡充及び亀山・関テクノヒルズへの企業誘致を積極的に進めていく。また、産業振興奨励制度の見直しを行い、効果的に発信していくとともに、民間企業による新たな産業団地の開発も視野に入れ、水の運用に係る調査を実施する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 県及び産業団地の開発主体等と連携して立地検討企業の把握に努めるとともに、企業対応はスピード感を持って行い、産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信することで、新たな企業の誘致に努めた。産業振興条例については、コロナ禍による環境変化を踏まえた制度の見直しと、条例の終期を令和7年度末までとする改正を行った。また、水の運用に係る調査を業務委託し、亀山・関テクノヒルズ付近に立地する企業の水需要に対応するための検討資料を作成した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和2年度に奨励措置指定を行った2つの事業者に対し、計画通り1年目の奨励金交付を実施した。新規の奨励措置指定については、操業時期が次年度以降に遅れたことから、新規指定は0件となった。また、県や産業団地開発主体をはじめ、既存企業や金融機関等とも連携を密にし、立地を検討する企業情報の把握に努め、産業振興奨励制度をPRしながら、積極的に企業誘致活動を行った。産業振興条例については、一部改正を行い、制度の一部見直しと期限延長を行った。さらに、亀山IC付近への新たな産業団地の確保に向け、水需要に対応するため水運用調査を行った。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 企業誘致状況については、1社(スズカ未来)と立地協定を締結した。民間産業団地への進出企業については、合計23社となり、残り6区画となった。また、産業振興条例を改正し、期限延長を行ったことで、引き続き立地環境におけるポテンシャルと県内トップクラスの奨励金制度を生かした積極的な誘致活動を行うことが可能となった。令和4年度は、進出している1社(エア・ウォーター(亀山液酸))が操業見込みであり、今後新たな雇用が期待できる。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 引き続き、本市の立地環境におけるポテンシャルを活かし、既存企業の事業拡充や亀山・関テクノヒルズの残り区画への企業誘致を進めていく必要がある。また、進出決定をいただいている企業の操業に向けた支援が必要である。さらに、亀山・関テクノヒルズの区画が残り少なくなってきたことから、給水手法の調査・研究も含め、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、本市の立地特性を効果的に情報発信していく。また、進出決定をいただいている企業の早期操業を支援し、雇用の創出を図る。さらに、給水手法の調査・研究を行い、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市の財源確保や雇用確保につながるとともに、他産業への経済波及やまちづくりへの貢献も期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループリーダー 原 千里
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上 和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	B	B	B
	成果	C	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		41,875 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	41,875 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	上下水道部
	19010	亀山・関テクノヒルズ工業用水道整備事業	課名	上水道課 上水道工務G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	会計	12:工業用水道公営企業会計
	基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実	款	資1:資本的支出
	施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築	項	01:建設改良費
戦略プロジェクト	-	目	01:施設費	
事業予定期間	R 1 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等	工業用水道事業法	

② 目的・概要	対象	亀山・関テクノヒルズ進出企業
	目的	亀山・関テクノヒルズ内に工業用水道を整備することで、新たに進出する企業が必要な事業活動を展開することができる環境を整える。
概要	工業用配水施設、給水施設及び量水装置の工事を施工する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○配水施設工事 L=665m ○給水施設工事 2社	○量水装置 1社	○量水装置 1社	
	年度実績	○配水施設工事 L=677m ○給水施設工事2社	○量水装置 1社【令和3年度へ繰越】	○量水装置 1社	
事業の計画・実績	計画額	事業費	74,400千円	11,000千円	5,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	74,400千円		
	予算額	事業費	73,000千円	1,000千円	10,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	73,000千円		
	決算額	事業費 ①	70,751千円	0千円	9,350千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	70,751千円		
人件費	総人件費 ②	1,570千円	784千円	790千円	
	一般職員	1,570千円	784千円	790千円	
	所要人員	0.20	0.10	0.10	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	72,321千円	784千円	10,140千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 給水企業数	計画値	0	1	1
			実績値	0	0	1
			単位	社	社	社
	②	名称	計画値			
			実績値			
			単位			
	③	名称	計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 企業と積極的な工程調整を図り適切な給水開始時期に合わせて、量水装置の工事を実施する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 企業側の適切な給水開始時に合わせられるよう工程調整を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 量水装置工事について、令和2年度からの繰越工事を完了した。また、令和3年度予定分については、企業側が求める給水開始時に合わせられるよう工程調整により令和4年度の実施に変更した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和2年度からの繰越工事については、量水装置の取付工事により、企業の事業活動に合わせた給水開始ができた。また、令和3年度予定分を令和4年度施工としたことで、令和5年度事業開始に合わせた量水装置の取付ができる。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 企業と積極的な工程調整を図り適切な給水開始時期に合わせて、量水装置の工事を実施する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 企業誘致に伴う量水装置設置工事として令和4年度に実施予定
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 企業側の適切な給水開始時に合わせられるよう調整を図り、量水装置工事が企業側の建設工事に支障とならないよう工程調整を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 工事が円滑に進むことで、企業の事業活動が順調に展開することができる環境整備が整えられる。	
対応時期		企業側の給水開始時	

【1次評価者】	上下水道部 上水道課 上水道工務グループリーダー 高沢 直
【最終評価者】	上下水道部 上水道課長 鳥喰 教義

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	A	C	B
	成果	/	/	A	C	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		10,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	10,000 千円
	令和3年度の最終予算額	0 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部		
	18002	地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業	課名	商工観光課 商工業振興G		
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化		款	07:商工費
		施策の方向	02:多様な主体による一体的な取り組みの促進		項	01:商工費
戦略プロジェクト	-	目	02:商工業振興費			
事業予定期間	H 30 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

② 目的・概要	対象	市内の小学生
	目的	事業者、商工業団体、行政が一体となって、子どもたちが地域企業の職業体験を行う機会を設けることにより、地域企業の魅力を発信し、商工業の活性化を図るとともに、中学校体験活動支援事業につながる小学生のキャリア教育を推進する。
概要		市内の小学生を対象とした地域企業の魅力を伝える職業体験イベント(カメジョブキッズ)を開催する団体に対し、イベント運営に係る補助金を交付する。また、継続的に開催されるイベントとしていくため、次回イベント開催支援に向け、補助金制度やイベントの具体的な内容についての検証・見直しを行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○補助金制度、イベント内容の検証・見直し	○補助金の交付	○補助金制度、イベント内容の検証・見直し	
	年度実績		○イベントの中止(次年度へ延期) ○イベント内容の検証・見直し	○イベントの中止	
事業額	計画額	事業費		1,200千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	0千円	1,200千円	0千円	
	予算額	事業費		0千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	0千円	0千円	0千円	
	決算額	事業費 ①		0千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	0千円	0千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	0千円	784千円	790千円	
	一般職員	0千円	784千円	790千円	
	所要人員		0.10	0.10	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		0千円	784千円	790千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称	カメジョブキッズの参加者数	計画値	500	500
			イベントが、参加者に対し地域商工業の魅力発信やキャリア教育の機会を設けることにつながったかを確認する指標	実績値	-	-
				単位	人	人
	②	名称	参加した小学生が日常で参加事業者の店舗を訪れたいと考える割合	計画値	50	50
			事業者による地域商工業の魅力発信が、小学生が日常的に店舗を訪れる機会を設けたかを確認する指標	実績値	-	-
				単位	%	%
	③	名称	次回カメジョブキッズに参加したいと考える参加事業者	計画値	80	80
			商工業者が地域の魅力を効果的に発信することやCSRの一環として満足できる事業となりえたかを確認する指標	実績値	-	-
				単位	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 中学校体験活動支援事業につながる小学生の職業体験を通じたキャリア教育の推進のため、コロナ禍であっても感染防止対策をしっかりと講じながら開催できるように準備を進める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 主催・主管となる亀山商工会議所・亀山商工会議所青年部、教育委員会とともに、コロナ禍で開催する場合のリスクとその対応について、事業者側と参加する児童側の立場に立って協議を進めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症の影響により延期になった「カメジョブ キッズ2021」の開催に向け、コロナ禍においても感染防止対策を講じながら開催できるよう、主催・主管となる亀山商工会議所・亀山商工会議所青年部と時期や内容の検討を協議を重ねたが、児童やスタッフの十分な安全確保が困難であるとの判断に至り、中止となった。	D 実施できなかった
	成果	【成果は順調に上がったか】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、開催には至らなかった。	D 成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 現状は、ほぼ商工会議所青年部のボランティア(青年部約150名)で成り立っており、事業を継続していくためには、マンパワーが必要である。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度、令和3年度と中止となっている。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 主催・主管となる亀山商工会議所・亀山商工会議所青年部が今後事業を行う際には縮小する意向を示しているため、市としても関わり方を検討していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 イベントの規模が縮小されるものの、子どもたちが職業体験を通じて、地域企業の魅力を発見して関心や好奇心を持つことで、小学生のキャリア教育が推進されるとともに、地域企業に愛着を持ってもらうことで商工業の活性化に繋がる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループリーダー 原 千里
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上 和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	A	/	D	D
	成果	/	A	/	D	D

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		0千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	0千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部	
	21003	小規模事業者等感染防止対策費用助成事業	課名	商工観光課 商工業振興G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化		款	07:商工費
	施策の方向	03:市内事業者の経営力の向上		項	01:商工費
戦略プロジェクト	-	目		02:商工業振興費	
事業予定期間	R 3 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市内に主たる事業所又は営業所を有する小規模事業者等
	目的	新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響がさらに長期化している中、事業者と消費者が安心して経済活動を継続できるように、国の業種別ガイドラインに沿って感染拡大防止対策に取り組む事業者に対し、その対策に要する経費の一部を助成する。
概要		国の業種別ガイドライン等を踏まえて実施する感染防止対策のうち、令和3年4月1日から11月30日の間に購入した物品等の経費について、5万円(助成率4/5)を上限に助成を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画			○市内中小企業者、小規模企業者等及び個人事業者へ助成金の交付 ・助成率 4/5 ・上限額 5万円	
	年度実績			○市内中小企業者、小規模企業者等及び個人事業者へ助成金の交付 ・交付件数 211件 ・支給額 8,702,600円 ○事業のPR ・市広報、商工会議所会報誌での周知 ・ホームページ、文字情報への掲載	
事業の計画・実績	計画額	事業費		94,000千円	
		国庫支出金		42,770千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源			51,230千円	
	予算額	事業費			10,608千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源			10,608千円	
	決算額	事業費 ①			10,607千円
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源			10,607千円		
人件費	総人件費 ②			2,371千円	
	一般職員			2,371千円	
	所要人員			0.30	
	会計年度任用職員等			0千円	
総コスト(①+②)				12,978千円	
受益者負担率				0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 支援金支給の数	計画値		1,840
		助成金を交付した事業者の数	実績値		211
			単位		事業者
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>コロナ禍において事業者と消費者が安心して経済活動を継続できるよう、事業者が感染拡大防止対策として購入した物品等の助成に向け、市広報、商工会議所会報誌での周知やホームページや文字情報への掲載により、情報発信を行った。しかし、当初1,840件を見込んだが、211件、8,702,600円の交付に留まった。</p>	C あまり実施できなかった
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>日常的に必要な消耗品であるマスク、消毒液、ハンドソープなどや、業務運営上に必要な空気清浄機、足踏み式消費スタンドなど、事業者に対して経営に必要な物品等にかかる費用の一部を助成したことにより、交付した事業者に対しては事業を継続するために、一層の感染防止対策の強化を図ることができた。しかし、PR不足や県と同様の補助金(補助率2/3、上限10万円)と重複したこともあり、当初の見込みを大幅に下回ったことから、十分な成果は得られなかった。</p>	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>コロナ禍は地域経済に甚大な影響を与えたが、一方でデジタル化、働き方、ライフスタイルの変化は地域経済社会の変革のきっかけとなった。今後は、ニューノーマルへの対応を考える必要がある。また、国際紛争などの影響により、原油価格や物価が高騰しているため、今後も引き続き事業者や消費者への支援が必要である。</p>	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>今後も交付金などの活用により、新型コロナウイルス感染症や国際紛争などの影響に対する対応として、必要性や費用対効果を吟味したうえで、社会情勢に直面する消費者や事業者の支援を行う。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>市民への生活を支援することで、経済支援対策につなげていく。また、社会情勢の変化を転機と捉え、新たな手法で市民に消費させることで、事業者も新たな需要を獲得する。</p>	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループリーダー 原 千里
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上 和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	/	/	C
	成果	/	/	/	/	C

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		10,608 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	10,608 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部	
	21004	販売促進事業者支援エールチケット事業	課名	商工観光課 商工業振興G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化		款	07:商工費
	施策の方向	03:市内事業者の経営力の向上		項	01:商工費
戦略プロジェクト	-	目		02:商工業振興費	
事業予定期間	R 3 ~ R 3 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市内に主たる事業所又は営業所を有する事業者
	目的	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞している市内経済を循環させるため、販売促進に取り組む市内事業者に対して、本事業に必要な支援金を支給する。
概要		市が発行する5,000円で6,000円分(プレミアム率20%)のチケットを利用して販売促進に取り組む市内事業者に対して、20万円の支援金を支給する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画			○申請事業者(チケット取扱事業者)への支援金の交付 ○商工会議所への委託 ・チケットの発行 ○事業のPR	
	年度実績			○申請事業者(チケット取扱事業者)への支援金の交付 ・参加事業者289件 ○商工会議所への委託 ・チケットの発行 57,800冊(1事業者200冊) ○事業のPR ・市広報、商工会議所会報誌での周知 ・ホームページ、ケーブルテレビでの周知	
事業の計画・実績	計画額	事業費		65,800千円	
		国庫支出金		25,270千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源		40,530千円		
	予算額	事業費			63,645千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源			63,645千円	
	決算額	事業費 ①			63,508千円
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源			63,508千円		
人件費	総人件費 ②			3,952千円	
	一般職員			3,952千円	
	所要人員			0.50	
	会計年度任用職員等			0千円	
総コスト(①+②)				67,460千円	
受益者負担率				0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 指標	①	名称	チケット販売数			60,000	
			取扱事業者が販売したチケットの数	活動	計画値		
					実績値		27,867
				単位		冊	
	②	名称	チケット取扱事業者数			300	
			支援金を交付した事業者の数	成果	計画値		
					実績値		289
				単位		店舗	
	③	名称	販売促進額			300,000	
		販売総額－プレミアム相当額	成果	計画値			
				実績値		139,335	
			単位		千円		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<b>【計画どおりに実施できたか】</b> 市が発行する20%のプレミアム分付の「亀山エールチケット」を活用して、販売促進に取り組む事業者に対して20万円を交付し、支援を行った。事業の実施に当たり、市広報、ケーブルテレビ、ホームページ、Facebookに加え、広告雑誌や商工会議所会報誌での周知など、積極的なPR活動を行った。また、商工会議所で参加事業者の公募を行ったところ、289事業者の参加があった。事業者からの実績報告によると、販売実績は27,867冊、167,202,000円であり、使用率は94%であった。	B
	成果	<b>【成果は順調に上がったか】</b> 目標の参加事業者数300事業者には届かなかったが、289事業者に対して57,800千円を支援金として交付できた。亀山エールチケット事業の満足度については、参加事業者のアンケートによると、満足またはやや満足と答えた事業者が82%であり、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊している事業者の支援となった。また、事業の効果については、効果ありと答える事業者が76.1%であった。効果ありと答えた主な理由は、売上の増加、リピーターの増加、来客店の増加等であり、今回の事業は販売促進に十分な効果があったと考えられる。	B
			まずまず実施できた  まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	<b>【課題は何か】</b> 事業者としては事業開始当初にチケットと支援金を受け取ったため、その後のチケットの管理や経理に時間を要したとの声が聞かれ、課題となった。また、市民にとっては店舗限定で使いにくく、使用期限までに使いきれなかったとの声を聞いた。市内経済を循環させるためには、事業者の支援とともに消費者に融通が利く購買方法を検討する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	<b>【課題に対し、どのように対応するか】</b> 今後も交付金などの活用により、新型コロナウイルス感染症や国際紛争などの影響に対する対応として、必要性や費用対効果を吟味したうえで、社会情勢に直面する消費者や事業者の支援を行う。	
	効果	<b>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</b> 消費者に融通が利く購買方法を検討することで消費喚起を促し、事業者の支援や市内経済の循環につながる。	
	対応時期	令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループリーダー 原 千里
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上 和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	/	/	B
	成果	/	/	/	/	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		63,645 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	63,645 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	17062	創業等支援事業	課名	商工観光課 商工業振興G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化		07:商工費
	施策の方向	04:新たなビジネスの創出		01:商工費
戦略プロジェクト	-	02:商工業振興費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	三重県市町連携型中小企業金融支援補助金交付要領	

② 目的・概要	対象	市内での創業予定者や創業後間もない事業者
	目的	当地域の創業支援機関と連携しながら、創業しやすい環境を整備し、市内での創業を目指す若者や女性等を積極的に支援することにより、創業希望者を増やし、地域産業の活性化を図るとともに、雇用対策を推進する。
概要		市内での創業予定者や創業後間もない事業者を対象に、専門家を講師とした創業支援セミナーや個別相談会を開催する。また、創業資金融資にかかる保証料及び利子の一部を補給することにより、スタート段階における資金繰りを支援するとともに、創業後においても亀山商工会議所をはじめとした地域の創業支援機関と連携し、継続的な支援を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業支援セミナーの開催</li> <li>○創業融資にかかる保証料補給</li> <li>○創業融資にかかる利子補給</li> <li>○空き店舗等活用支援補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業支援セミナーの開催</li> <li>○創業融資にかかる保証料補給</li> <li>○創業融資にかかる利子補給</li> <li>○空き店舗等活用支援補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業支援セミナーの開催</li> <li>○創業融資にかかる保証料補給</li> <li>○創業融資にかかる利子補給</li> <li>○空き店舗等活用支援補助金の交付</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業支援事業(創業塾)の開催(全4回)受講者数10人</li> <li>○小規模事業者等経営支援事業(専門相談)延べ6社12回</li> <li>○創業融資にかかる保証料補給 7件 保証料補給額 計512,800円</li> <li>○創業融資にかかる利子補給 10件 利子補給額 計232,600円</li> <li>○空き店舗等活用支援補助金 2件 2,500,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業支援事業(創業塾)の開催(全4回)受講者数13人</li> <li>○小規模事業者等経営支援事業(専門相談)延べ6社12回</li> <li>○創業融資にかかる保証料補給 5件 保証料補給額計533,900円</li> <li>○創業融資にかかる利子補給 4件 利子補給額計151,200円</li> <li>○空き店舗等活用支援補助金 1件 1,000,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業支援事業(創業塾)の開催(全4回)受講者数11人</li> <li>○小規模事業者等経営支援事業(専門相談)延べ6社12回</li> <li>○創業融資にかかる保証料補給 6件 保証料補給額計484,800円</li> <li>○創業融資にかかる利子補給 3件 利子補給額計52,300円</li> <li>○空き店舗等活用支援補助金 2件 2,500,000円</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	5,600千円	5,600千円	5,600千円
		国庫支出金			
		県支出金	400千円	400千円	400千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	5,100千円	3,600千円	5,135千円
		国庫支出金			
		県支出金	396千円	210千円	390千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	4,317千円	2,740千円	4,132千円
		国庫支出金			
		県支出金	78千円	116千円	75千円
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	一般職員	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		8,242千円	6,660千円	8,084千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 創業セミナー受講者数	計画値	20	20	20
			実績値	10	13	11
			単位	人	人	人
	②	名称 創業者数	計画値	4	4	4
		創業セミナー受講者のうち市内で創業した事業者数	実績値	1	2	2
			単位	事業者	事業者	事業者
	③	名称 創業資金融資制度利用者数	計画値	2	2	2
		新たに創業資金融資にかかる保証料及び利子補給の対象となった市内創業者数	実績値	10	5	7
			単位	事業者	事業者	事業者

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	創業支援により創業者は継続的に増えているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、先行き不透明な経済状況から、創業を見合わせるケースもある。今後は、創業セミナーや資金繰りなどの支援に加え、さらに創業に向けて一歩が踏み出せるよう、創業体験ができる取組も併せて進めていき、創業意欲効果の向上につなげる。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	引き続き商工会議所と連携し、積極的に創業にかかる支援体制や相談体制の情報を発信し、創業意欲効果の向上につなげるとともに、創業セミナーの開催や補助制度の活用により、若者・女性の創業支援を積極的に行った。また、創業体験できる取組については、先進地視察も行い、検討した。

評価		(判定)
⑥ 事業の評価	【計画どおりに実施できたか】	A 計画どおり実施できた
	創業セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により予定時期には開催できないこともあったが、全4回開催でき、受講者数は11人であった。また、商工会議所に小規模事業者等経営支援事業を委託し、延べ6社12回、専門職員が事業所を訪問し、経営上の課題や事業継承等の専門相談を行った。その他、空き店舗等活用支援補助制度の周知や市内創業者の紹介を含めた冊子『創業支援事業の事例紹介』を作成して配付したり、ホームページに掲載したりしながら情報発信に努めた。また、創業者への資金繰り支援として、融資にかかる保証料及び利子への補給を行った。	
成果	【成果は順調に上がったか】	A 十分な成果を得た
	創業セミナーについては、内容の工夫をした結果、受講者11人のうち7人が女性であり、受講者のうち令和3年度における創業件数は1件で、創業セミナー開催時からの受講者による市内での創業は、累計で22件となった。また、空き店舗等活用支援補助金については、2件の申請があり、平成30年度に制度を新設してから4年間で8件となった。さらに、創業資金利子補給制度の申請が3件、保証料補給制度の申請が6件あり、創業者の負担軽減と経営の安定を図ることができた。	

⑦ 今後の対応方針	【課題は何か】	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	さらに創業に向けて一歩が踏み出せるようにするには、創業に必要な経営の知識を得ることと初期投資などリスクを負うことなく起業イメージを持つことである。引き続き、創業セミナーや資金繰りなどの支援に加え、チャレンジできる環境整備について、研究を進めていく必要がある。	
	【課題に対し、どのように対応するか】	
対応	引き続き商工会議所と連携し、積極的に創業にかかる支援体制や相談体制の情報を発信し、創業意欲効果の向上に繋げる。また、昨年度に引き続き、創業セミナーの開催や補助制度の活用により、若者・女性の創業支援を積極的に行っていくとともに、セミナーに参加された人にもご意見を伺いながら創業にチャレンジできる環境づくりについて検討していく。	<input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他
効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】	
	商工会議所と連携することで、創業者のニーズに応じた専門的かつ総合的な相談対応ができる。また、創業セミナーや空き店舗等活用支援事業補助制度、創業資金利子補給制度など、様々なメニューによりまちのプレイヤーとなる人材育成と創業支援をすることで、商業の活性化及びにぎわいの創出が期待できる。	
対応時期		令和4年度

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループリーダー 原 千里
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上 和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	B	B	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		5,135 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	5,135 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	19011	畜産競争力強化対策整備事業	課名	農林振興課 農林政策G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	03:農林業の振興		06:農林水産業費
	施策の方向	02:農業経営の安定化		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	04:畜産業費		
事業予定期間	R 2 ~ R 6 年度	主な根拠法令要綱等	畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要綱	

② 目的・概要	対象	四日市ポーククラスター協議会
	目的	四日市ポーククラスター協議会が地域一体となって畜産の収益性の向上を図るために策定した畜産クラスター計画に基づき、中心的な経営体を実施する、飼養規模の拡大、飼養管理の改善及び畜産環境保全への対応を支援することを目的とする。
概要	協議会の中心的な経営体が、飼養規模の拡大、飼養管理の改善及び畜産環境保全への対応を目的として行う畜舎の増設に伴い整備する離乳舎、肥育舎、浄化処理建設などに要する費用に対し、四日市ポーククラスター協議会を通して財政的支援を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
③ 事業の計画・実績	年度計画		○畜産施設等整備事業費補助金の交付 補助率:1/2 (国 10/10)	○畜産施設等整備事業費補助金の交付 補助率:1/2 (国 10/10)
	年度実績		○畜産施設等整備事業費補助金の交付 補助率:1/2 (国 10/10)	○畜産施設等整備事業費補助金の交付 1件 補助率:1/2 (国 10/10)
事業額	計画額	事業費	65,600千円	109,900千円
		国庫支出金		
		県支出金	65,600千円	109,900千円
		地方債		
		その他		
	一般財源	0千円	0千円	
	予算額	事業費	66,260千円	118,625千円
		国庫支出金		
		県支出金	66,260千円	118,625千円
		地方債		
		その他		
	一般財源	0千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	55,821千円	117,160千円
		国庫支出金		
		県支出金	55,821千円	117,160千円
地方債				
その他				
一般財源	0千円	0千円		
人件費	総人件費 ②	0千円	7,839千円	2,371千円
	一般職員	0千円	7,839千円	2,371千円
	所要人員		1.00	0.30
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
総コスト(①+②)		0千円	63,660千円	119,531千円
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	補助金交付件数	計画値		1	
			離乳舎建設	実績値		1	
				単位		件	
	②	名称	補助金交付件数	計画値			1
			肥育舎2棟、浄化処理施設建設	実績値			1
				単位			件
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 地域ぐるみでの高収益型の畜産の実現及び酪農・畜産の維持のためには持続的な支援が必要であり、今後も三重県をはじめとする関係機関と連携し、必要な支援を展開していく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 三重県をはじめとする関係機関との情報共有、連携により支援を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 飼養規模の拡大、飼養管理の改善及び畜産環境保全への対応を目的として行った畜舎の増設に伴い、建設された肥育舎(2棟)、浄化処理施設に要した費用に対し補助金を交付した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 衛生的で収益性が高く、地域への環境負荷が少ない地域的モデル的な養豚経営の実現に繋がった。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 地域ぐるみでの高収益型畜産の実現及び酪農・畜産の維持のためには継続的な支援が必要であり、三重県をはじめとする関係機関と連携し、必要に応じた支援を行っていく必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 三重県、地域畜産クラスター協議会、関係機関との情報共有を行い、適切な畜産事業の推進に取り組む。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 高収益型畜産の実現、酪農・畜産の維持・発展に繋がる。	
対応時期		-	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	/	A	A
	成果	/	/	/	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		118,625 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	118,625 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部
	17063	林業生産活動支援事業	課名	農林振興課 農林政策G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	03:農林業の振興		06:農林水産業費
	施策の方向	04:林業経営の安定化		01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-	06:林業振興費		
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	市利用間伐事業等補助金交付要綱、森林経営計画作成推進事業補助金交付要綱	

② 目的・概要	対象	林業事業者、森林所有者
	目的	本市の林業は、長期に渡る木材価格や木材需要の低迷、担い手不足などにより森林の適正な管理が困難となっており、森林所有者単独で効率的な施策を実施することは難しい状況にある。このことから、林業事業者への長期施策委託を促進し、林業事業者の安定した事業量を確保することにより適正な森林整備や経営の安定化を図る。
概要	林業経営の安定化を図るため、林業事業者が、国・県の造林補助金を受けるために必要な森林経営計画の作成のための森林所有者の合意形成活動に対し、国・県・市が森林経営計画作成推進事業により支援する。また、林業事業者の利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し、国・県の造林補助金に市が上乗せ補助を行う利用間伐事業により支援する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林経営計画作成推進事業費補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画作成促進 事業主体:2林業事業者 事業量:40ha</li> <li>・森林境界の明確化 事業主体:1林業事業者 事業量:100ha</li> </ul> </li> <li>○利用間伐事業等補助 補助対象事業者:2林業事業者 補助対象利用間伐面積:60ha 補助対象作業路開設延長:3,000m 補助対象木材搬出量:3,000m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林経営計画作成推進事業費補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画作成促進 事業主体:2林業事業者 事業量:40ha</li> <li>・森林境界の明確化 事業主体:1林業事業者 事業量:100ha</li> </ul> </li> <li>○利用間伐事業等補助 補助対象事業者:2林業事業者 補助対象利用間伐面積:60ha 補助対象作業路開設延長:3,000m 補助対象木材搬出量:3,000m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林経営計画作成推進事業費補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画作成促進 事業主体:2林業事業者 事業量:40ha</li> <li>・森林境界の明確化 事業主体:1林業事業者 事業量:100ha</li> </ul> </li> <li>○利用間伐事業等補助 補助対象事業者:2林業事業者 補助対象利用間伐面積:60ha 補助対象作業路開設延長:3,000m 補助対象木材搬出量:3,000m<sup>2</sup></li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林経営計画作成推進事業補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体:2林業事業者</li> <li>・間伐合意面積:47.23ha</li> <li>・境界確認面積:114.50ha</li> </ul> </li> <li>○利用間伐事業等補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体:3林業事業者</li> <li>・利用間伐面積:47.94ha</li> <li>・作業路開設延長:3,634.37m</li> <li>・木材搬出量:3,346.089m<sup>2</sup></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林経営計画作成推進事業補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体:2林業事業者</li> <li>・間伐合意面積:48.64ha</li> <li>・境界確認面積:107.050ha</li> </ul> </li> <li>○利用間伐事業等補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体:2林業事業者</li> <li>・利用間伐面積:55.00ha</li> <li>・作業路開設延長:2,527.88m</li> <li>・木材搬出量:3,988.84m<sup>2</sup></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林経営計画作成推進事業補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体:2林業事業者</li> <li>・間伐合意面積:56.45ha</li> </ul> </li> <li>○利用間伐事業等補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体:2林業事業者</li> <li>・利用間伐面積:41.01ha</li> <li>・作業路開設延長:1,135.28m</li> <li>・木材搬出量2,709.157m<sup>2</sup></li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	14,000千円	14,000千円	14,000千円
		国庫支出金	2,630千円	2,630千円	2,630千円
		県支出金	190千円	190千円	190千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	11,180千円	11,180千円	11,180千円	
	予算額	事業費	13,500千円	13,500千円	12,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	2,820千円	3,390千円	1,425千円
		地方債			
その他					
一般財源	10,680千円	10,110千円	10,575千円		
決算額	事業費 ①	13,500千円	13,500千円	10,133千円	
	国庫支出金				
	県支出金	3,063千円	3,087千円	1,004千円	
	地方債				
	その他				
一般財源	10,437千円	10,413千円	9,129千円		
人件費	総人件費 ②	1,570千円	1,581千円	1,581千円	
	一般職員	1,570千円	1,581千円	1,581千円	
	所要人員	0.20	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		15,070千円	15,081千円	11,714千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 単年度利用間伐面積	計画値	60	60
		成果	実績値	48	41
		単位	ha	ha	
	②	名称 単年度森林経営計画認定面積	計画値	60	60
		成果	実績値	47	56
		単位	ha	ha	
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 林業事業体の施業の集約化が図られ効率的な施業が行えるよう、引き続き、林業事業体の生産活動に対する支援を行う。 林業事業体が事業を行う上で、重要となる林地台帳の情報提供や助言を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 林業事業体の生産活動に対して補助金の交付や情報提供などを行った。 また、林地台帳の森林図面(地番推定図)の整備について検討を行った。本事業だけでなく、森林林業事業全般において有効なツールとなり得ることから、森林経営管理事業で、その整備に取り組むこととした。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 森林経営計画作成推進事業補助金では2林業事業体に、利用間伐事業等補助金についても2林業事業体に補助金を交付した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 森林経営計画作成推進事業補助金を交付したことで、林業事業体による森林所有者との森林整備に関する合意形成が図られ、森林経営計画作成の推進に寄与した。 利用間伐や作業道の開設、間伐材の搬出に対し、利用間伐事業等補助金を交付したことで、林業事業体の経営の安定化に寄与した。	B  まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 森林所有者の森林への意識・関心が失われ、相続による所有森林の不知や境界が不明などの理由により、林業事業体の施業地の集約化が困難になってきている。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 林業事業体による集約化が図られ効率的な施業が行えるよう、引き続き、林業事業体の活動を支援していく。 林業事業体が行う集約化に係る活動がスムーズとなるよう森林図面(地番推定図)の整備に取り組む。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 林業事業体の活動を支援することで、まとまりのある施業地の確保と効率的な施業が行え、林業事業体の経営安定化が期待できる。また、森林所有者は長期施業契約により所有森林の管理などの負担軽減が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 農林振興課 農林政策グループリーダー 葛西 裕二
【最終評価者】	産業環境部 農林振興課長 水越 洋光

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		12,000 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	12,000 千円
	令和3年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部	
	17064	観光プロモーション推進事業	課名	商工観光課 観光・地域ブランドG	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:まちづくり観光の推進		款	07:商工費
	施策の方向	02:観光地の魅力づくり		項	01:商工費
戦略プロジェクト	-	目		03:観光費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	亀山市内外の人々
	目的	より多くの方に亀山市を知ってもらい訪れてもらうため、本市が有する観光資源の掘り起こしや魅力の向上を図るとともに、様々な機会を通じて情報発信を図る。
概要		市内への観光誘客を図るため、様々な機会を捉え、地域資源を活用した体験型講座の実施を含む、地域の魅力を紹介する観光プロモーションを展開する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	OPR効果の高い県内及び近隣県での観光PR ○県や北伊勢広域観光推進会議と連携した観光PR ○広域連携による大型クルーズ船の誘客に向けたPR ○地域資源を活かした体験型講座の実施	OPR効果の高い県内及び近隣県での観光PR ○三重テラス等を活用した東京オリンピック観戦客の誘客に向けたPR ○県や北伊勢広域観光推進会議と連携した観光PR ○広域連携による大型クルーズ船の誘客に向けたPR ○地域資源を活かした体験型講座の実施	OPR効果の高い県内及び近隣県での観光PR ○三重テラス等を活用した三重とこわか国体観戦客の誘客に向けたPR ○県や北伊勢広域観光推進会議と連携した観光PR ○広域連携による大型クルーズ船の誘客に向けたPR ○地域資源を活かした体験型講座の実施	
	年度実績	○県外交流市イベント参加による観光PR(神奈川県大和市) ○8耐、F1等の地域ブースで観光PRの実施 ○商工会議所、観光協会との連携による大型クルーズ船誘客 ○新名神土山SAでのパンフレット設置(1,000部/月配布) ○三重県観光連盟との連携強化	○三重県観光連盟との連携強化	○三重県観光連盟との連携強化 ・「観光三重」HPに亀山7座トレイルの特設サイトとレポート記事を製作	
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,200千円	1,200千円	1,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	1,200千円	1,200千円	1,200千円	
	予算額	事業費	930千円	102千円	760千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	930千円	102千円	760千円	
決算額	事業費 ①	913千円	102千円	760千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	913千円	102千円	760千円		
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0千円	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		3,268千円	2,454千円	3,131千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 観光プロモーション実施回数	計画値 10	10	10
		活動	実績値 8	0	0
			単位 回	回	回
	②	名称 観光案内パンフレット配布数	計画値 3,000	3,000	3,000
		活動	実績値 1,500	0	0
			単位 部	部	部
	③	名称 観光入込客数	計画値 125,000	130,000	135,000
		成果	実績値 125,112	96,573	94,139
			単位 人	人	人

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	観光の質が、個人旅行へ移行すると、観光地はより一層の本物志向の整備が求められ、旅前のインターネット検索で安全な観光地として対象となるか、旅中で楽しめる内容があるかが問われていくと思われる。このことから、関宿では山車会館など見ごたえのある施設整備は行われてきているため、今後は、より一層の情報発信の重要性が増していくことが想定され、早急に対応していく必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	前年度に引き続きコロナ禍により、クルーズ船の訪問客やイベント等を通じたプロモーション活動は実施できなかった。これまでバス旅行を主としたマストツーリズムから個人旅行へ移行していることから、旅前のインターネット検索で目的地として検索されやすいよう、全国的にアクセス数の多い三重県観光連盟のHP「観光三重」の市内観光コンテンツを更新した。また、「観光三重」のHPに亀山7座トレイルの特設サイトとレポート記事を製作し、亀山7座の知名度向上と市の観光振興を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 昨年度に引き続き、コロナ禍により、クルーズ船の訪問客やイベント等を通じたプロモーション活動は実施できなかった。これまでのマストツーリズムから個人旅行へ移行していることから、旅前のインターネット検索で目的地として検索されやすいよう環境整備として、全国的にアクセス数の多い三重県観光連盟のHP「観光三重」の市内観光コンテンツを更新した。また、「観光三重」のHPに亀山7座トレイルの特設サイトとレポート記事を製作し、亀山7座の知名度向上と市の観光振興を図った。	C あまり実施できなかった
	成果	【成果は順調に上がったか】 新型コロナウイルスが拡大する前の観光プロモーションの事業内容が実施できず、十分なPRは実施できなかった。また、市内観光関連施設等への入込客数は、昨年度と比べ減少した。	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 コロナ禍の影響を機にマストツーリズムから、「入込みは避ける、近隣の地方部でゆっくり魅力再発見、個人旅行」と観光の質の変化が加速しており、それに対応していく必要がある。また、個人旅行では観光地に本物志向が求められ、旅前のインターネット等による情報収集が鍵となるため、「訪れたい」「住みたい」を誘発するまちとなるよう、観光資源にストーリー性を持たせて地域ブランドを創り上げ、観光と地域ブランドが一体となった体制を最大限に活かして、プロモーションを推進していく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 本市の特徴でもある歴史・文化・自然等観光コンテンツの開発や磨き上げ、効果的、戦略的にコンセプトを開発して市のイメージブランディングを行い、観光プロモーションを推進していく。また、戦略的な観光プロモーションを展開及び浸透させるため、「観光三重」のドメインを活用して、ブランドイメージに沿ったPRが可能な特設サイトを製作する。更に、コンセプト・方向性に合った著名人や実力派クリエイター等のインフルエンサーを活用し、雑誌掲載や新図書館を利用したプロモーションを展開する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 本市の特徴である歴史・文化・自然などを包含したコンセプトを開発し、イメージブランディングを行うことにより、本市の真の魅力を感じていただける来訪者の増加と満足度を向上させることができる。	
	対応時期	令和4年度～令和7年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドグループリーダー 早川博人
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	C	C
	成果	B	B	B	C	C

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		760 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	760 千円
	令和3年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部	
	17065	観光協会運営支援事業	課名	商工観光課 観光・地域ブランドG	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務 科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:まちづくり観光の推進		款	07:商工費
	施策の方向	01:持続可能なまちづくり観光の推進		項	01:商工費
戦略プロジェクト	-	目		03:観光費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市観光協会への補助金交付基準		

② 目的・概要	対象	一般社団法人亀山市観光協会
	目的	まちづくり観光のコーディネート力、推進力を確保するため、亀山市観光協会の円滑な運営支援と組織力の強化を図る。
概要	亀山市観光協会への財政的支援を行うとともに、観光協会主催イベントの開催支援やポスター、パンフレットの印刷、ホームページ運営などの情報発信、フィルムコミッションの運営等に対する支援を行う。また、観光協会事務所移転や組織体制等の検討を行い組織の基盤強化を目指す。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山市観光協会への補助金交付</li> <li>○亀山市観光協会の運営支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内(観光案内所対応)</li> <li>・観光情報の発信</li> <li>・フィルムコミッションの運営</li> </ul> </li> <li>○観光協会事務所移転等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山市観光協会への補助金交付</li> <li>○亀山市観光協会の運営支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内(観光案内所対応)</li> <li>・観光情報の発信</li> <li>・フィルムコミッションの運営</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山市観光協会への補助金交付</li> <li>○亀山市観光協会の運営支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内(観光案内所対応)</li> <li>・観光情報の発信</li> <li>・フィルムコミッションの運営</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会HPの更新及び細やかな情報更新の支援</li> <li>○事務所移転の検討の中で、まず観光案内機能の強化のため、足湯交流施設での効果的な観光案内について協議を進めた。</li> <li>○フィルムコミッションの運営支援</li> <li>○各種イベント支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会HPのきめ細やかな情報更新の支援。</li> <li>○足湯交流施設の案内機能の強化支援。</li> <li>○フィルムコミッションによるメモリアルフォトサポート事業の実施支援(計8回)。</li> <li>○みつまたを愛する会との連携を支援し、地域資源である亀山産みつまたの掘り起こし。</li> <li>○足湯庭園、ラッピングトラック、東海道ひなまつり等、イベント実施支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会HPのきめ細やかな情報更新の支援。</li> <li>○フィルムコミッションの運営支援</li> <li>○フィルムコミッションによるメモリアルフォトサポート事業の実施支援</li> <li>○みつまたを愛する会との連携を支援</li> <li>○城郭巡りスタンプラリー、東海道ひなまつり、亀山宿・関宿・坂下宿の宿場印製作及び販売、デジタル観光マップアプリの製作を支援</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	18,700千円	18,700千円	18,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	17,700千円	17,700千円	17,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	17,060千円	16,385千円	16,053千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	19,415千円	18,737千円	18,424千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	フィルムロケ地誘致回数	計画値 2	3	4
		活動		実績値 0	0	
				単位 回	回	回
	②	名称	ホームページ閲覧数	計画値 90,000	95,000	100,000
		成果	亀山市観光協会のホームページ閲覧数	実績値 185,127	181,722	201,053
				単位 回	回	回
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 コロナ禍で訪問客の質は変化しており、個人訪問客の動向を把握して適切に観光案内を実施していく。個人訪問は事前の観光地の密の状態やディスタンスの取組み等の情報をインターネットを通じて事前調査を行い、旅中でゆったりと充実した観光コンテンツを利用できる場を模索していることから、さらなる情報発信の充実を図り、観光地のリピート効果を誘導し、にぎわいを取り戻す展開が必要である。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 コロナ禍において観光バスを使用した団体旅行から自家用車を使用した個人旅行に移行していることから、観光駐車場に隣接する足湯交流施設に昨年新設した案内窓口にて引き続き案内を行った。また、最適な観光案内のために、亀山市観光協会及び三重県観光連盟と協議し、各公式ホームページの更新が適切に行われるよう情報共有を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 全体的な訪問客は低減しているが、きめ細かい情報発信によりホームページのアクセス数は例年どおり推移しており、効果的に情報発信をできたものと認識している。また、コロナ禍で活動に制約がある中で、フィルムコミッションの運営、結婚式場の前撮りなどを対象とするメモリアルフォトサポート事業、城郭巡りスタンプラリー、東海道ひなまつりの実施など取り組むなど、コロナ禍において可能な事業を実施し、にぎわいを取り戻す取り組みを行った。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 年間を通じて活動に制約がある中で、ソーシャルディスタンスを保つ安全な手法を模索して、創意工夫の中で事業が実施できた。市内の各宿場への来訪記念となるよう「宿場印」を製作、販売を開始したほか、デジタル観光マップアプリの提供により、閑宿や観音山公園などのデジタルマップをスマートフォン等で現在地とともに表示できるようになったことから、散策が容易になった。これらの取組により、市内観光地の活性化につながり、観光協会の経営基盤の強化に結び付けることができたと考ええる。	B  まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 観光協会の運営基盤の強化については、活動の制限を受けて事業が縮小することや会員数の減少などの要因で、依然として自立した運営には至らないため、創意工夫した取組を支援する必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 旅行形態がマストツーリズムから個人旅行ヘシフトし、消費行動も大量消費型の観光からサステナブルツーリズムへとシフトしていることから、本市の特徴でもある歴史・文化・芸術などの観光コンテンツの高付加価値化により誘客を図り、関係機関と連携して、観光協会の運営基盤の強化を目指す。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 観光コンテンツの高付加価値化を目指すことにより、大量消費型のマストツーリズムから脱却し、サステナブルツーリズムを実現することで、本市が目指している「まちづくり観光」の実現へとつながる。また、観光コンテンツの高付加価値化の実現により、観光協会の運営基盤の強化につながる。	
対応時期		令和4年度～令和7年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドグループリーダー 早川博人
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		17,700 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	17,700 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部	
	19012	亀山7座トレイル整備・活用推進事業	課名	商工観光課 観光・地域ブランドG	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:まちづくり観光の推進		款	07:商工費
	施策の方向	02:観光地の魅力づくり		項	01:商工費
戦略プロジェクト	04:「ジモトノココロ」プロジェクト	目		03:観光費	
事業予定期間	R 1 ~ R 3 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民、トレッキング・サイクリング愛好客
	目的	本市が有する山、とりわけ市域を代表する7つの山々をつなぐ「亀山7座トレイル」の整備・活用を関係団体と協働で行い、広く周知することで、市の新たな観光資源としての価値を見出し、市民をはじめ、トレッキングやサイクリング等の愛好家に本市の豊かな自然環境に触れていただくとともに、本市への愛着醸成や知名度向上につなげる。
概要		「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークの協力を得て、登山道の整備を進めるとともに、PR活動や登山教室などの活用イベントを開催する。また、中核的な拠点となるビジターセンターの整備や山の起伏を生かしたサイクリングルートの開発も進め、本市のエコツーリズムを確立する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山7座トレイルの整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山専門指導員の配置</li> <li>・現地調査、登山道維持補修</li> <li>(登山道活用ネットワークとの協働)</li> </ul> </li> <li>○周知啓発活動</li> <li>○イベントの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山教室等</li> </ul> </li> <li>○拠点施設の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンターの整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山7座トレイルの整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山専門指導員の配置</li> <li>・現地調査、登山道維持補修</li> <li>(登山道活用ネットワークとの協働)</li> </ul> </li> <li>○周知啓発活動</li> <li>○イベントの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山教室等</li> </ul> </li> <li>○拠点施設の運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンター展示物の充実</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山7座トレイルの整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山専門指導員の配置</li> <li>・現地調査、登山道維持補修</li> <li>(登山道活用ネットワークとの協働)</li> </ul> </li> <li>○周知啓発活動</li> <li>○イベントの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山教室、サイクリングイベント等</li> </ul> </li> <li>○拠点施設の運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンター展示物の充実</li> </ul> </li> <li>○登山競技大会の開催支援</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山7座トレイルの整備 登山道調査及応急修繕、アクセス道路修繕2回実施、道標等安全対策整備34か所等</li> <li>○周知啓発活動 パンフレット作製及びFIX MY STREETの導入</li> <li>○イベントの開催 初心者登山講座1回、登山イベント2回実施</li> <li>○拠点整備 石水溪キャンプ場施設研修棟にエアコン設置、テレビ・ビデオ購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山7座トレイルの整備 登山道調査及応急修繕58回、登山道ボランティア作業4回</li> <li>○周知啓発活動 トレイルマップ3000部作製</li> <li>○FIX MY STREETと地図情報システムの連携</li> <li>○イベントの開催 登山講座2回、登山イベント11回実施 約180名参加</li> <li>○登山ポスト 野登山登山口1か所追加(計3か所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山7座トレイルの整備 登山道調査及応急修繕94回、登山道ボランティア作業3回</li> <li>○周知啓発活動 トレイルマップ配布</li> <li>○FIX MY STREETと地図情報システムの連携</li> <li>○イベントの開催 登山講座2回、登山イベント15回実施 約180名参加</li> <li>○登山ポスト 錫杖岳登山口1か所追加(計4か所)</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	3,600千円	3,000千円	4,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	3,420千円	3,100千円	4,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	3,350千円	3,068千円	3,938千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	2,371千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.30	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		5,705千円	5,420千円	6,309千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 仙ヶ岳入山者数	計画値 50	60	70
		登山ポスト回収数	実績値 124	246	304
			単位 人	人	人
	②	名称 登山講演会の開催	計画値 2	3	4
		初心者登山導入講座、登山講演会、山岳ガイドトレーニングツアーなどの開催	実績値 3	13	17
			単位 回	回	回
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会、キャンプ場施設事業者、個別の活動団体等と連携し、それぞれの特性を活かしながら協働してエコツーリズムを進めていく。まずは民間事業者と協働によるトレッキングイベント等を実施し試行錯誤しながら発展させていきたい。また、コロナ禍の中で、亀山7座トレイルを中心とする自然観光の人気は底堅いものがあり、当面は観光の主軸として位置づけしていきたい。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 亀山7座トレイルを中心とする自然観光は、「開放的・少人数・清潔」が重視されるコロナ禍で、ニーズの高い観光コンテンツと考えられるが、参加者の安全を確保するために、1回当たりの参加者を増やすのではなく、開催回数を増やした。また、登山にプラスしたテーマ(親子登山、星空を楽しむなど)を設定して、幅広い参加者を募った。また、キャンプ場施設事業者と協力して、キャンプを兼ねた登山企画を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 現地調査及び登山道修繕、道標、ルートテープ等の整備を94回行い、講習会やトレッキングイベントを17回開催し、鈴鹿川等源流域の自然の素晴らしさをPRした。 継続して、FIX MY STREETと地図情報システムとの連動を図り、投稿された内容を地図情報システムへリアルタイムに反映及び情報提供の充実を図った。安全登山の対策のため、登山ポストを新たに1か所設置し計4か所で投函できるよう利便性の向上を図った。亀山7座トレイルの一つ「高畑山」周辺がメイン会場となった第68回東海高等学校総合体育大会登山協議の開催の支援を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 トレッキングイベントは、コロナ禍においても、主に屋外で開催するイベントとして、試行錯誤しながら、開催回数も増やして開催することができた。通常、コロナ禍ではあらゆるイベントが規模縮小、中止されることが多い中、参加者数も維持しており、リピートされる方もいるなど、豊かな自然に触れていただく機会を提供し、本市への愛着の醸成につながったと考えられる。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 ハード面としては、安全な登山を可能にする登山道の整備をすること、特にやせ尾根や崖沿いでのロープ整備等が必要である。ソフト面としては、エコツーリズムを総合的に発展させていくための仕組みの提案を行いながら、エコツーリズム単体での情報発信だけでなく、既存の観光地への訪問につながるよう、一体となって戦略的に亀山の魅力を発信する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(拡大) <input type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 ハード面では、登山道調査及び修繕を定期的に行う。ソフト面では、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会、キャンプ場施設事業者、個別の活動団体等と連携し、それぞれの特性を活かしながら協働してエコツーリズムを進めていく。コロナ禍において「開放的・少人数・清潔」が重視される傾向にあり、亀山7座トレイルを中心とする自然観光の人気は底堅いものがあることから、当面は観光の主軸として位置づけ、引き続きトレッキングイベント等を試行錯誤しながら実施し発展させていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 亀山7座トレイルを中心とするエコツーリズムの発信により、これまでとは違う訪問客層が既存の観光地に訪れることになり、新たなにぎわいと交流が生まれる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドグループリーダー 早川博人
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動			B	B	A
	成果			B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		4,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	4,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部
	17066	リニア中央新幹線整備促進事業	課名	政策推進課 交通政策G
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	01:一般会計
	基本施策	05:広域的な交通拠点性の強化		02:総務費
	施策の方向	01:リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進		01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	07:企画費		
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民・リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議
	目的	リニア中央新幹線の三重・奈良ルートでの名古屋・大阪間の早期開業と市内停車駅設置の実現に向け、市民・企業・商業者と一体となった積極的な誘致活動を展開するとともに、市民の意識醸成を図る。
概要		リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議への活動支援や県期成同盟会等との活動を通じ、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期開業及び県内の概略ルートや駅の概略位置の早期公表、市内停車駅誘致に向けた活動を行うとともに市民の意識醸成のためのPR活動を行う。また、駅誘致の決定後、リニアを核としたまちづくりに向け円滑に取り組めるよう、情報収集やリニア中間駅を生かしたまちづくりの可能性に関する調査を実施する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会議への補助金交付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内駅誘致に向けた要望活動等</li> <li>・シンポジウムの開催</li> </ul> </li> <li>○三重県期成同盟会など関係団体への会議等への出席</li> <li>○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体等への視察</li> </ul> </li> <li>○PR活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRグッズの作成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会議への補助金交付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内駅誘致に向けた要望活動等</li> </ul> </li> <li>○三重県期成同盟会など関係団体への会議等への出席</li> <li>○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体等への視察</li> </ul> </li> <li>○PR活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージの導入</li> <li>・デジタルサイネージコンテンツの作成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会議への補助金交付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内駅誘致に向けた要望活動等</li> <li>・シンポジウムの開催</li> </ul> </li> <li>○三重県期成同盟会など関係団体への会議等への出席</li> <li>○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体等への視察</li> </ul> </li> <li>○リニア中間駅を生かしたまちづくりの可能性に関する調査</li> <li>○PR活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRポスターの作成</li> <li>・デジタルサイネージコンテンツの拡充</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会議への補助金交付 1,262千円</li> <li>○三重県期成同盟会等への会議の出席</li> <li>○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進自治体(中津川市)の視察</li> </ul> </li> <li>○PR活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRオリジナルテープの作成(600巻)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会議への補助金交付 1,200千円</li> <li>○三重県期成同盟会等の会議への出席(書面含む。)</li> <li>○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集</li> <li>○PR活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージを活用したPR</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会議への補助金交付 936千円</li> <li>○三重県期成同盟会等の会議への出席(書面含む。)</li> <li>○市内駅誘致・整備等に向けた情報収集</li> <li>○リニア駅を生かしたまちづくりの可能性に関する調査 7,425千円</li> <li>○PR活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRポスター作成</li> <li>・PR動画編集</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	3,000千円	1,700千円	10,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	2,900千円	1,395千円	10,820千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	1,607千円	1,386千円	8,615千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	4,945千円	4,939千円	4,979千円	
	一般職員	4,945千円	4,939千円	4,979千円	
	所要人員	0.63	0.63	0.63	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	6,552千円	6,325千円	13,594千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会への出席回数	計画値 1	1	1
		活動		実績値 1	1	1
				単位 回	回	回
	②	名称	リニアに触れた親子の数	計画値 90	90	90
		成果	リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議が実施するイベントへの親子参加者数	実績値 87	0	0
				単位 人	人	人
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	県等の期成同盟会との連携強化を図る。また、「リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議」における官民一体となった活動を通じて、PR活動やシンポジウムの開催などを積極的に実施するとともに、当該組織の会員拡大を図る。更には、リニア駅候補地案の検討をはじめとするリニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査を実施する。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	全国・県のリニア期成同盟会等と連携を図り、中央要望などリニア早期全線開業に向けた継続的な取り組みを行った。新型コロナウイルス感染症の影響によりシンポジウム等PR行事の開催が実施できなかったが、「リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議」への活動支援を通じて、PR看板の更新やリニア亀山市民会議会報の全戸配布などPR活動を展開した。また、リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査の結果を踏まえ、駅候補地案の提案を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 全国・県のリニア期成同盟会等との連携を図るとともに、「リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議」に対し補助金を交付し、リニア中央新幹線の早期全線開業や市内停車駅誘致に向けた取り組みを推進した。新型コロナウイルス感染症の影響により、リニア亀山市民会議によるシンポジウム等の行事が計画通り実施できなかったが、PR看板の更新をはじめ、会報の全戸配布等のPR活動を実施することができた。また、リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査の結果を踏まえ駅候補地案を提案した。	B まづまづ実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 「リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議」をはじめ、県等関係団体と連携したリニア誘致の継続的な官民一体の取り組みにより、本市が県内唯一の県内駅位置候補に決定されたことを受け、県期成同盟会において、県内駅候補地案(亀山東・南部地域)の提案を行ったことにより、リニア中央新幹線の三重・奈良ルートでの名古屋・大阪間の開業の早期実現や市内停車駅の誘致に向けての市民の機運の向上に資することができた。一方、シンポジウムの開催等のリニア誘致の機運醸成のためのイベントについては、昨年度に引き続きコロナ禍の影響により計画通りの開催を行うことができなかった。	B まづまづ成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 本市より「三重県リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」において、県内駅候補地案を提案したことにより、一層、関係団体と連携した誘致活動や市民の機運醸成につながる取り組みを展開していく必要がある。また、これを好機と捉えた中で、リニア駅を生かしたまちづくりに関する検討を進めていく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 県等の期成同盟会との連携をより一層強化し、県を挙げた機運醸成につなげる。市内においては、「リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議」における官民一体となった活動を通じて、市民の機運醸成のため、当該組織の会員拡大を図る。また、リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査の結果に加え、先行開業区間の工事進捗や自治体の整備状況も注視し、リニア駅を生かしたまちづくりの検討に生かしていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 リニア中央新幹線の早期全線開業及び市内停車駅誘致に向け、会員を拡大することにより効果的な誘致活動が展開できるとともに、県期成同盟会において県内駅位置候補の決議がなされることになれば、市民のみならず県を挙げた機運醸成を図ることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 政策推進課 交通政策グループリーダー 服部 任之
【最終評価者】	政策部 政策推進課長 大平 守

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	B	B	B
	成果	A	A	B	A	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		10,820 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	10,820 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部	
	17067	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業	課名	政策推進課 交通政策G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	05:広域的な交通拠点性の強化		款	12:諸支出金
	施策の方向	01:リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進		項	01:基金費
戦略プロジェクト	-	目		03:リニア中央新幹線亀山駅整備基金費	
事業予定期間	H 8 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市民
	目的	リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積み立てを行い、リニア中央新幹線の市内における停車駅の整備事業を展開する際の財源を確保する。
概要		リニア中央新幹線亀山駅整備基金の計画的な積み立てを行う。なお、積立額は、毎年度の財政状況を勘案し、適切な額を積み立てることとする。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立	
	年度実績	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立 50,371千円	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立 50,200千円	○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立 51,322千円	
事業の計画・実績	計画額	事業費	50,000千円	50,000千円	50,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	3,470千円	3,470千円	3,470千円
	予算額	事業費	50,371千円	50,200千円	51,322千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	2,211千円	2,137千円	3,538千円
	決算額	事業費 ①	50,371千円	50,200千円	51,322千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	2,211千円	2,138千円	3,538千円
人件費	総人件費 ②	78千円	78千円	79千円	
	一般職員	78千円	78千円	79千円	
	所要人員	0.01	0.01	0.01	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		50,449千円	50,278千円	51,401千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立額	計画値 50,000	50,000	50,000
		活動		実績値 50,371	50,200	51,322
				単位 千円	千円	千円
	②	名称	リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	計画値 1,750,000	1,800,000	1,850,000
		成果	平成29年度末残高: 1,651,063千円	実績値 1,752,125	1,802,325	1,853,646
				単位 千円	千円	千円
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 基金積立て目標額(20億円)の達成に向け、引き続き着実に積立てを行っていく。また、リニア中央新幹線の整備進捗状況を注視しつつ、先行開業区間の関係自治体事例の研究や駅候補地案の調査検討を進めることで、それらを基に基金積立て目標額の見直しについての検討を深める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 当該基金の積立目標額(20億円)の達成に向け、51,322千円の積み立てを行った。また、基金の積立目標額の見直しの検討に当たり、先行開業区間の関係自治体におけるリニア中間駅周辺の整備内容や事業負担額等の情報収集を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 リニア中央新幹線亀山駅整備基金に51,322千円を積み立て、令和3年度末積立残高を約18億5千万円とした。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 リニア中央新幹線亀山駅整備基金へ計画的な積立てにより、積立目標額である20億円に対し、9割を超える基金積立てを行うことができ、リニア中央新幹線の市内停車駅周辺の整備事業を展開する際の財源確保に繋げることができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 リニア中央新幹線市内停車駅の設置に合わせ、リニアを生かしたまちづくりを早期に進めていくための財源として、引き続き着実かつ計画的な基金積立てを行っていく必要がある。また、名古屋以西のリニア中央新幹線のルートや駅位置の決定を見据えながら、駅位置や規模により費用も異なるため、基金積立て目標額の見直しについても、引き続き検討していく必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 基金積立て目標額(20億円)の達成に向け、引き続き着実に積立てを行っていく。また、リニア中央新幹線の整備進捗状況に注視しつつ、先行開業区間の関係自治体事例の研究や駅候補地における調査検討を進めることで、それらを基に基金積立て目標額の見直しについての検討を深める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 計画的かつ着実な基金の積立てにより、リニア中央新幹線市内停車駅設置に合わせて、リニア駅を生かしたまちづくりを早期に実施することができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 政策推進課 交通政策グループリーダー 服部 任之
【最終評価者】	政策部 政策推進課長 大平 守

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		51,322 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	51,322 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17072	中学校給食実施事業	課名	教育総務課 施設・保健給食G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	02:学びの環境の充実		項	03:中学校費
戦略プロジェクト	-	目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	亀山中学校及び中部中学校の生徒
	目的	家庭弁当の持参とデリバリー給食の選択ができる方式を通して、生徒が自らの昼食に関心を示し、食への関わりを持つ機会を与えるとともに、心身の成長が著しい中学生に対し、栄養バランスの考えられた昼食を提供する。
概要		亀山中と中部中における生徒の昼食を、家庭弁当の持参と給食の調理・予約注文・集金業務等を外部委託するデリバリー給食との選択性とし、各家庭のニーズや生徒の嗜好・栄養摂取を考慮した昼食の提供を実施する。また、中学校における給食のあり方に関する検討を進める。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 185回  ○給食のあり方に関する検討	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 185回  ○給食のあり方に関する検討	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 185回  ○給食のあり方に関する検討	
	年度実績	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 162回 ○給食の在り方に関する検討 ・生徒対象のアンケート調査の実施	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 167回 ○給食の在り方に関する検討 ・児童生徒・保護者・教職員対象のアンケート調査の実施 ・「学校給食の在り方について」及び「学校給食提供に関する今後の方向性」を策定	○デリバリー方式による給食実施 ・年間実施回数 170回 ○給食の在り方に関する検討 ・生徒対象のアンケート調査の実施 ・全員喫食制給食の実施に向けて後期基本計画に位置付ける具体的施策の検討	
事業の計画・実績	計画額	事業費	44,400千円	44,800千円	44,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	44,400千円	44,800千円	44,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	44,305千円	42,700千円	41,700千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	事業費 ①	38,131千円	41,769千円	40,724千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
総人件費 ②	総人件費 ②	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	一般職員	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	所要人員	0.70	0.70	0.70	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	43,625千円	47,256千円	46,256千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 指標	①	名称	デリバリー給食の実施率	計画値	100	100	100
		年間実施回数/年間必要回数	活動	実績値	100	100	100
				単位	%	%	%
	②	名称	生徒のデリバリー給食満足度	計画値	70	70	70
		アンケートにおける肯定的回答の割合	成果	実績値	82	55	72
				単位	%	%	%
	③	名称	保護者の試食会でのデリバリー給食満足度	計画値	90	90	90
		アンケートにおける肯定的回答の割合	成果	実績値	100	51	—
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 生徒への定期的なアンケート調査や委託業者とのメニュー改善に関する打ち合わせを継続する。 また、中学校における全員喫食制給食の実施時期について、教育委員会が抱える重要な施策の実施と整合を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 生徒へのアンケート調査及び委託業者との打合せを行い、献立内容の改善を図った。 また、全員喫食制給食の実施に向けて、後期基本計画に位置付ける具体的施策の検討を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 感染症対策のために給食を休止した期間を除き、必要な回数を実施した。 生徒へのアンケート調査及び委託業者との打合せを実施し、献立内容の改善を図った。しかし、感染症対策のため、保護者の試食会及びアンケートを実施できなかった。 全員喫食制給食の実施に向けて、後期基本計画に位置付ける具体的施策の検討を行った。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 デリバリー給食満足度の指標として、生徒へのアンケートにおける肯定的回答の割合は、昨年度より上昇し、計画値を上回ることができた。 全員喫食制給食の実施に向けて後期基本計画に位置付ける具体的施策を立案した。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 全員喫食制給食を実施するまでの間、選択制デリバリー給食を継続する。 生徒のデリバリー給食に関する満足度向上のため、継続的なメニュー改善が必要である。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 生徒への定期的なアンケート調査や委託業者とのメニュー改善に関する打ち合わせを継続する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 デリバリー給食の内容を改善し、生徒の食への関心を深めることが期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 教育総務課 保健給食グループリーダー 渡邊 尚也
【最終評価者】	教育委員会事務局 教育総務課長 岡安 賢二

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	B
	成果	A	B	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		41,700 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	41,700 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17073	英語教育推進事業	課名	学校教育課 教育支援G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開		項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	-	目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	小・中学校の児童生徒
	目的	令和2年4月の学習指導要領改訂により、小・中学校の英語指導において、「聞く・話す・読む・書く」の4技能を系統的かつ実践的に身につけることが求められる。ネイティブな英語に触れる機会の充実や、教員の英語指導力向上を図ることで、児童生徒の総合的な英語力の向上を図る。
概要	JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)や派遣委託によるALTを小中学校に配置する。また、小学生が楽しく英語に親しむ機会をつくるため、英語デイキャンプを行う。児童生徒の「聞く・話す・読む・書く」の技能を客観的に把握するため、外部試験等を行うとともに、教員の英語指導力向上のため、英語教育研修会を実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○ALTの配置 ・JETプログラム(3名) ・派遣委託(2名)  ○英語デイキャンプの実施  ○英語教育研修会の実施  ○英語試験の実施 ・市作成テスト(小:1回 中:2回)	○ALTの配置 ・JETプログラム(3名) ・派遣委託(2名)  ○英語デイキャンプの実施  ○英語教育研修会の実施  ○英語試験の実施 ・市作成テスト(小:1回 中:1回) ・外部試験(中:1回)	○ALTの配置 ・JETプログラム(3名) ・派遣委託(2名)  ○英語デイキャンプの実施  ○英語教育研修会の実施  ○英語試験の実施 ・市作成テスト(小:1回 中:1回) ・外部試験(中:1回)	
	年度実績	○ALTの配置 ・JETプログラム(3名) ・派遣委託(2名) ○英語デイキャンプの実施(8月8日) ○英語教育研修会の実施(2回) ○英語試験の実施 ・市作成テスト(小:1回 中:2回)	○ALTの配置 ・JETプログラム(2名) ・派遣委託(3名) ○英語デイキャンプ→中止 ○英語教育研修会→中止 ○英語専科、ALT研修を4回実施 ○英語試験の実施 ・市作成テスト(小:1回 中:1回) ・外部テスト(中:1回)	○ALTの配置 ・JETプログラム(3名) ・派遣委託(2名) ○英語デイキャンプの実施(7月28日) ○英語教育研修会 ・パフォーマンスに係る研修(1回) ・外部テスト分析(中:1回) ○英語試験の実施 ・英語チャレンジ(市作成)(小:1回) ・外部試験(中2、中3:各2回)	
事業費	計画額	事業費	26,600千円	31,200千円	31,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,060千円	1,060千円	1,060千円
	予算額	事業費	25,990千円	30,111千円	30,964千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,077千円	1,077千円	765千円
決算額	事業費 ①	24,459千円	29,568千円	30,499千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他		921千円	765千円	
人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	一般職員	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	所要人員	1.00	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		32,308千円	37,407千円	38,402千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 学校へのALT配置人数	計画値 5	5	5
		市内各小中学校で活用されているALTの人数	実績値 5	5	5
			単位 人	人	人
②	名称 「聞く」「話す」の技能を測定するパフォーマンステスト実施回数	計画値 小:1中:2	小:1中:2	小:1中:2	
	英語科パフォーマンステストの実施回数	実績値 小:1中:2	小:1中:3	小:1中:1	
		単位 回	回	回	
③	名称 子どもの満足度	計画値 80	80	85	
	英語活動・英語科に対する、児童生徒の肯定評価の割合	実績値 73	80	83	
		単位 %	%	%	

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	外国語科、外国語活動の充実と、ALT、教員による指導力の向上により、質の高い授業を図る。子どもたちの外国語科、外国語活動に対して、肯定的評価の向上を図る。心身ともに健康なALTの配置を行う。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	JET-ALTの生活面でのサポートを行った。児童生徒にとって、効果的な授業を行うために、英語教育研修会やALT研修会を実施。新型コロナウイルス感染症により、JET-ALTがスムーズに進んでいないため、ALT1名を業者派遣により、ALTの人数を確保した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 本年度もALT5名の配置を行うことができ、昨年度同様、学校規模や学年に応じて週1回～週4回の派遣を行った。外部テストや市作成のテストの結果分析等、英語担当者や英語専科による英語教育研修会を年2回、ALT研修会を実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら、川崎小学校で英語キャンプを行った。令和4年度から令和6年度のALT派遣について業者選定のプロポーザルを行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 このコロナ禍で、今までと同じ5名のALTが配置できたことは、児童生徒にとって、ネイティブな英語に触れる機会が確保されたという意味で非常に大きかった。英語キャンプにおいては、ALTや英語担当教員を中心にゲームやダンス、劇等、楽しむながら英語に親しむ活動ができた。 亀山市教育委員会作成のテストにより、「聞く・話す・読む・書く」4技能について、客観的に評価・分析を行い、「話すこと」は抵抗なく話すことができているが、「書くこと」については自分の名前を書く等で課題が見られた。令和4年度から令和6年度の派遣業者を決定した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 JET-ALT2名と4か月契約の派遣1名が任期終了で、8月からは、新規JET3名に切り替えの予定。しかし、新型コロナウイルス感染症により、JETの派遣がスムーズに進んでいない現状で、うまくJETが配置できるかどうか難しい状況である。また、担任とALTの打ち合わせ時間が十分に確保されていない。児童生徒がつけた力の客観的な把握の方法と、授業改善への生かし方を研修していく必要がある。また、小学校5、6年生で英語が教科化されたことで、主体的に学ぼうとする意欲がやや低下している。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 子どもたちが主体的に学習できるよう、ALTや教員の指導力の向上を図る。研修会の実施、校内で担任とALTがスムーズに連携できるよう、英語専科とALTの配置や方法を考慮する。外部試験の結果分析を行い、授業改善に生かしていく。心身ともに健康な新規JET-ALTの確保に向けて、JETプログラムへ働きかけを行っていく。日本での生活経験の有無や日本語能力やコミュニケーション力の高さに留意しながら、新規JET-ALTの生活面・指導面、両面でのサポートを行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 全小中学校において、ALTのネイティブな英語に触れる、異文化に触れる機会を持つ等、児童生徒が学習した英語を様々な場面で使える場を設定し、総合的な英語力の向上を図ることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 前田 亜弓
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	A	A	A
	成果	B	B	B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		30,964 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	30,964 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局
	17074	情報教育推進事業(小学校)	課名	学校教育課 教育研究G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長	款	10:教育費
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開	項	02:小学校費
戦略プロジェクト	-	目	02:教育振興費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	学校教育の情報化の推進に関する法律・第3期教育振興基本計画	

② 目的・概要	対象	小学校の児童及び教員
	目的	子ども達の確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子ども達が授業の中心となり、互いに学び合い、高めあう環境を整備する。
概要	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○情報機器関連 ・パソコン教室関連機器賃貸借 ・職員共有パソコン賃貸借 ・情報機器の保守、管理 ・校内通信ネットワーク整備 ○活用支援 ・ICT支援員の配置 ○教員研修等 ・情報教育研修会の開催 ・先進校視察・研究会等への参加	○情報機器関連 ・パソコン教室関連機器賃貸借 ・職員共有パソコン賃貸借 ・情報機器の保守、管理 ・校務用PCのメモリ増設 ・校内通信ネットワーク整備(繰越明許) ・タブレット型PCの導入(児童用) ○活用支援 ・ICT支援員の配置 ○教員研修等 ・情報教育研修会の開催 ・先進校視察・研究会等への参加	○情報機器関連 ・パソコン教室関連機器賃貸借 ・職員共有パソコン賃貸借 ・校務用サーバ等関連機器賃貸借 ・情報機器の保守、管理 ・フィルタリングソフト導入 ○活用支援 ・ICT支援員の配置 ○教員研修等 ・情報教育研修会の開催 ・先進校視察・研究会等への参加	
	年度実績	○パソコン室パソコンの入替(児童・教員用)(市内小学校に322台) ○職員共有パソコン(市内小学校に37台) ○情報機器の保守、管理 ○ICT支援員の派遣 ○情報教育研修会の開催(年間3回) ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加(東京1回、大阪1回、京都2回、名古屋1回)	○情報機器の保守、管理 ○校務用PCのメモリ増設(市内小学校校務用PCに206台) ○校内通信ネットワーク整備(繰越明許) ○児童用タブレット型PCの導入(市内小学校に2477台) ○ICT支援員の派遣 ○情報教育研修会の開催(年2回) ○先進校視察・研究会等への参加(オンライン)	○情報機器の保守、管理 ○フィルタリングソフトの導入 ○ロイロノートスクールの更新 ○ICT支援員の派遣 ○情報教育研修会の開催(年6回) ○先進校視察・研究会等への参加(オンライン・岡山1回)	
事業の計画・実績	計画額	事業費	136,500千円	214,300千円	59,200千円
		国庫支出金	53,700千円	87,700千円	
		県支出金			
		地方債	53,700千円		
		その他			
	予算額	事業費	28,808千円	303,603千円	53,500千円
		国庫支出金		209,547千円	19,916千円
		県支出金			
		地方債		52,300千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	25,673千円	287,572千円	53,267千円
		国庫支出金		132,165千円	19,916千円
		県支出金			
		地方債		44,553千円	
		その他			
人件費	総人件費 ②	1,770千円	3,136千円	3,161千円	
	一般職員	1,570千円	3,136千円	3,161千円	
	所要人員	0.20	0.40	0.40	
	会計年度任用職員等	200千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		27,443千円	290,708千円	56,428千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 タブレットを授業で活用する教員の割合	計画値	90	95	100
		タブレットを活用した授業を行う教員/全教員数	実績値	91	98	100
			単位	%	%	%
	②	名称 情報活用能力が身についた児童の割合	計画値	95	96	97
		情報収集の手段としてタブレットやパソコンを活用できる児童/全児童数(小学校3,4年生対象)	実績値	97	98	99
			単位	%	%	%
	③	名称 タブレットやパソコンを活用できる児童の割合	計画値	80	85	90
		必要な情報を得る手段、わかりやすく伝える手段として、タブレット等を活用できる児童数/全児童数(小学校5,6年生対象)	実績値	88	94	98
			単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	1人1台端末を有効活用できるよう、教員及び児童のICT活用能力を向上させることやタブレット端末の老朽化対応、教員数の増加等のため、教員用タブレット端末の更新及び追加を行っていく必要がある。また、ICT支援員の増員が必要である。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	ICT運用ガイドブックを作成し、「ICT活用スキル表」「ICT活用能力各学年系統表」に沿った、研修や指導をおこなった。また、タブレット端末等の更新計画を策定した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 児童用端末にフィルタリングソフトの導入とロイロノートスクールの更新を行うとともに、ICT支援員の派遣を定期的に各校に派遣し、授業支援、機器トラブルの対応を行った。また、情報教育研修会を年6回開催した。さらに、長期研修員等がICT活用事例等をまとめ発信したり、先進的な取組を知るためにセミナーや研究会に参加したりした。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末の活用が進み、フィルタリングソフトを導入したことにより、より安全にネットにつなぐ環境も整備された。そのことで、端末を持ち帰っての学習も安全に行うことができたようになった。また、ロイロノートスクールの更新によって、端末を使った協働的な学びの推進につながった。さらに、研修会を通して、教職員の指導スキル等を高めたことで、児童の端末活用の機会が増え、活用能力も高まった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 タブレット端末や大型ディスプレイ(テレビ)等の老朽化に伴う更新とICTの活用が促進されることによる、学校への支援を行う支援員の増員。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 更新計画の策定。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 児童のICT活用能力が向上するとともに、個別最適な学びや協働的な学びの実現、さらには確かな学力の向上につながる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育研究グループリーダー 武居 政敏
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		53,500 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	0 千円
	令和3年度の最終予算額	53,500 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17075	情報教育推進事業(中学校)	課名	学校教育課 教育研究G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開		項	03:中学校費
戦略プロジェクト	-	目		02:教育振興費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	学校教育の情報化の推進に関する法律・第3期教育振興基本計画		

② 目的・概要	対象	中学校の生徒及び教員
	目的	子ども達の確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子ども達が授業の中心となり、互いに学び合い、高めあう環境を整備する。
概要	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○情報機器関連 ・パソコン教室関連機器賃貸借 ・職員共有パソコン賃貸借 ・情報機器の保守、管理 ・校内通信ネットワーク整備 ○活用支援 ・ICT支援員の配置 ○教員研修等 ・情報教育研修会の開催 ・先進校視察・研究会等への参加	○情報機器関連 ・パソコン教室関連機器賃貸借 ・職員共有パソコン賃貸借 ・情報機器の保守、管理 ・校務用PCのメモリ増設 ・校内通信ネットワーク整備(繰越明許) ・タブレット型PCの導入(生徒用) ○活用支援 ・ICT支援員の配置 ○教員研修等 ・情報教育研修会の開催 ・先進校視察・研究会等への参加	○情報機器関連 ・パソコン教室関連機器賃貸借 ・職員共有パソコン賃貸借 ・校務用サーバ等関連機器賃貸借 ・情報機器の保守、管理 ・フィルタリングソフト導入 ・児童生徒用タブレット増台 ○活用支援 ・ICT支援員の配置 ○教員研修等 ・情報教育研修会の開催 ・先進校視察・研究会等への参加	
	年度実績	○パソコン教室パソコンの入替(生徒・教員用)(市内中学校に120台) ○職員共有パソコン(市内中学校に13台) ○情報機器の保守、管理 ○ICT支援員の派遣 ○情報教育研修会の開催(年間3回) ○先進校視察・研究会・セミナーへの参加(東京1回、名古屋2回)	○情報機器の保守、管理 ○校務用PCのメモリ増設(市内中学校校務用PCに126台) ○校内通信ネットワーク整備(繰越明許) ○生徒用タブレット型PCの導入(市内中学校に1269台) ○ICT支援員の派遣 ○情報教育研修会の開催(年2回) ○先進校視察・研究会等への参加(オンライン)	○情報機器の保守、管理 ○フィルタリングソフトの導入 ○ロイロノートスクールの更新 ○タブレットの増台(80台) ○ICT支援員の派遣 ○情報教育研修会の開催(年6回) ○先進校視察・研究会等への参加(オンライン・岡山1回)	
事業の計画・実績	計画額	事業費	56,500千円	113,800千円	29,900千円
		国庫支出金	20,500千円	37,800千円	
		県支出金			
		地方債	20,500千円		
		その他			
	予算額	事業費	14,295千円	139,268千円	22,899千円
		国庫支出金		105,937千円	4,840千円
		県支出金			
		地方債		20,000千円	
		その他			
	決算額	事業費 ①	12,932千円	130,566千円	22,511千円
		国庫支出金		53,731千円	4,840千円
		県支出金			
		地方債		15,793千円	
		その他			
人件費	総人件費 ②	1,770千円	3,136千円	3,161千円	
	一般職員	1,570千円	3,136千円	3,161千円	
	所要人員	0.20	0.40	0.40	
	会計年度任用職員等	200千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		14,702千円	133,702千円	25,672千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 指標	①	名称	タブレットを授業で活用する教員の割合	計画値	90	95	100
		活動	タブレットを活用した授業を行う教員/全教員数	実績値	81	81	94
				単位	%	%	%
	②	名称	情報処理能力が身についた生徒の割合	計画値	97	98	99
		成果	表計算ソフト等を使った情報処理ができる生徒数/全生徒数 (中学3年生対象)	実績値	95	98	95
				単位	%	%	%
	③	名称	タブレットやパソコンを活用できる生徒の割合	計画値	80	85	90
		成果	必要な情報を得るため、わかりやすく伝えるための適切な手段として、タブレット等を選択し、活用できる生徒数/全生徒数	実績値	85	94	94
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 1人1台端末を有効活用できるよう、教員及び児童のICT活用能力を向上させることやタブレット端末の老朽化対応、教員数の増加等のため、教員用タブレット端末の更新及び追加を行っていく必要がある。また、ICT支援員の増員が必要である。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 ICT運用ガイドブックを作成し、「ICT活用スキル表」「ICT活用能力各学年系統表」に沿った、研修や指導をおこなった。また、タブレット端末等の更新計画を策定した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 生徒用端末にフィルタリングソフトの導入とロイノートスクールの更新を行うとともに、生徒数の増加に伴い、タブレット端末を80台増やした。ICT支援員については、定期的に各校に派遣し、授業支援、機器トラブルの対応を行った。また、情報教育研修会を年6回開催した。さらに、長期研修員等がICT活用事例等をまとめ発信したり、先進的な取組を知るためにセミナーや研究会に参加したりした。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末の活用が進み、フィルタリングソフトを導入したことにより、より安全にネットにつなぐ環境も整備された。そのことで、端末を持ち帰っての学習も安全に行うことができたようになった。また、ロイノートスクールの更新によって、端末を使った協働的な学びの推進につながった。さらに、研修会を通して、教職員の指導スキル等を高めたことで、生徒の端末活用の機会が増え、活用能力も高まった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 タブレット端末や大型ディスプレイ(テレビ)等の老朽化に伴う更新とICTの活用が促進されることによる、学校への支援を行う支援員の増員。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 更新計画の策定。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 児童のICT活用能力が向上するとともに、個別最適な学びや協働的な学びの実現、さらには確かな学力の向上につながる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育研究グループリーダー 武居 政敏
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		22,899 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	0 千円
	令和3年度の最終予算額	22,899 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17076	学校図書館支援事業	課名	学校教育課 教育支援G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開		項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等 子どもの読書活動の推進による法律			

② 目的・概要	対象	市内幼稚園、小学校及び中学校の園児・児童・生徒・保護者
	目的	児童生徒の読書量を増加させるとともに、読書の種類の幅を広げ、質を高める。児童生徒の主体的な情報活用能力を高めるとともに、児童生徒に家庭での読書習慣を定着させる。
概要	学校図書館情報システムを活用し、市立図書館・学校図書館のネットワーク化を図るとともに、全小中学校への学校司書の配置や学校図書館活用アドバイザーの派遣により、図書館環境整備と学校図書館を活用した授業を推進する。また、家庭での読書環境充実を図るため、幼稚園及び小学校でファミリー読書リレーを実施する。読書習慣の定着および読書の質を高めるため、読書チャレンジの冊子を配付する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校図書館情報システム管理・更新</li> <li>○学校司書の配置</li> <li>○学校図書館活用アドバイザーの派遣</li> <li>○かめやましファミリー読書リレーの実施</li> <li>○かめやまし読書チャレンジの配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校図書館情報システム管理</li> <li>○学校司書の配置</li> <li>○学校図書館活用アドバイザーの派遣</li> <li>○かめやましファミリー読書リレーの実施</li> <li>○かめやまし読書チャレンジの配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校図書館情報システム管理</li> <li>○学校司書の配置</li> <li>○学校図書館活用アドバイザーの派遣</li> <li>○かめやましファミリー読書リレーの実施</li> <li>○かめやまし読書チャレンジの配付</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校図書館情報システム管理</li> <li>○学校司書の配置(小学校11校中学校3校)中:亀山・中部・関(週2回)小:川崎・井田川・東・西・関(週2日)他校(週1日)</li> <li>○学校図書館活用アドバイザー年間168日、1日あたり4時間派遣</li> <li>○かめやましファミリー読書リレー年間10週実施。市内幼稚園小学校で601家族が参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校図書館情報システム管理</li> <li>○学校司書の配置(小学校11校中学校3校)中:亀山・中部・関(週2回)小:川崎・井田川・東・西・関(週2日)他校(週1日)</li> <li>○学校図書館活用アドバイザー年間168日、1日あたり4時間派遣</li> <li>○かめやましファミリー読書リレー実施。市内幼稚園小学校で654家族が参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校図書館情報システム管理</li> <li>○学校司書の配置(小学校11校中学校3校)中:亀山・中部・関(週2回)小:井田川(週3日)川崎・東・西・関(週2日)他校(週1日)</li> <li>○学校図書館活用アドバイザー年間168日、1日あたり4時間派遣</li> <li>○かめやましファミリー読書リレー実施。市内幼稚園小学校で566家族が参加</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	22,400千円	13,000千円	13,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	19,450千円	12,200千円	13,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	19,000千円	11,894千円	12,932千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	785千円	784千円	790千円	
	一般職員	785千円	784千円	790千円	
	所要人員	0.10	0.10	0.10	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	19,785千円	12,678千円	13,722千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 学校図書館を活用し、月5回以上授業を実施した学校数	計画値 12	13	14
		活動	実績値 14	14	14
			単位 校	校	校
	②	名称 児童生徒の読書数	計画値 8	9	10
		児童生徒1カ月の一人当たりの図書貸出冊数	実績値 8	9	8
		成果	単位 冊	冊	冊
	③	名称 授業時間以外での読書状況	計画値 小73中58	小77中63	小80中65
		平日授業時間以外での読書時間「読書を全くしない」以外の子どもの割合(全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙)	実績値 小83中60	小60中60	小76中59
		成果	単位 %	%	%

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】 教科等の学習において、教員が学校図書館を活用した学習を積極的に行う必要がある。また、児童の「かめやま読書チャレンジ」の取り組み方に差がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 学習指導要領の中にどのように読書活動の充実が明示されているのかを、図書館教育担当教員、司書、学校図書館活用アドバイザーで十分に理解した上で、今後どのように学校図書館を活用していくのがよいのかを考えて取り組みを行った。また、「かめやましファミリー読書リレー」や「かめやま読書チャレンジ」等、取組の継続と園や学校間での交流することや市立図書館との連携しての読書活動推進に取り組んだ。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 学校図書館情報システムにより、各種統計処理を円滑に行えた。また、学校司書の配置により、学校図書館の環境整備、図書館担当教員と連携した読書指導を行うとともに、学校図書館活用アドバイザーによる学校図書館活用指導への取組、各教科等の授業に関連された図書の選定・収集等を行った。さらに、「かめやま読書チャレンジ」「かめやましファミリー読書リレー」に4幼稚園、11小学校が取り組み、「かめやまファミリー読書リレー」については566家族が年間10週程度取り組んだ。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 学校図書館情報システムの運用が定着し、学校司書の配置についても、複数学級の学校にはすべて、週2回以上配置され、専門職としての力を発揮し、子どもたちへの支援を行うことができた。また、各校で学校図書館活用アドバイザーによる授業が行われたことで、子どもたちの言語能力や情報活用能力の育成につながった。「かめやま読書チャレンジ」の取組により、様々な分野の本を読むことにつながっており、「かめやましファミリー読書リレー」のアンケートでは、「以前に比べて、家庭で読書をする時間が増えた」「家庭でのコミュニケーションの時間が増えた」の肯定的意見が75%を超え、すべての項目において昨年度を上回った。	B まずはまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 読書量、読書冊数に個人差がある。特に中学生の読書習慣において個人差が大きい。引き続き、教科等の学習において、教員が学校図書館を活用した学習を積極的に行う必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 今までの取組の継続に加え、市立図書館との連携も深めていくとともに、学校司書及び学校図書館活用アドバイザーと図書館教育担当教員のさらなる連携を図る。また、「学校司書会」や「図書館情報協議会」等で、学校司書や学校図書館活用アドバイザー、図書館教育担当教員が学校図書館教育における良い取組を紹介して各校での取組に活かしていく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 読書に親しませることで、読書習慣の定着を図り、「子どもたちが読書を楽しむこと」「子どもたちの読書の幅を広げていくこと」が期待できる。また、学校間の活動の交流や小中学校の情報交換を進め、先進的な学校図書館の取組事例をモデルにしたり、より具体的な取組方法を交流したりして、各校での実践に活かせる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 前田 亜弓
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		13,600 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	13,600 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17077	学力向上推進事業	課名	学校教育課 教育支援G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	03:子どもたちの育ちのための学びの展開		項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市内小中学校の児童生徒及び教職員
	目的	児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上を図るため、「亀山市学校教育ビジョン」「亀山市学力向上推進計画」に基づいた取組を推進する。
概要	児童生徒の学力の状況や課題を把握し、各種施策によりその向上を図る。研修会を開催することや、先進地視察等により、授業改善に努めるとともに学習環境を充実させるなどして総合的に学力向上への取組をすすめる。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補充学習支援教材の活用</li> <li>○中学校への運動部支援員の派遣</li> <li>○教職員への各種研修会の開催</li> <li>○かめやまっ子チャレンジの実施</li> <li>○学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援に関する実践研究(小・中学校)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補充学習支援教材の活用</li> <li>○中学校への運動部支援員の派遣</li> <li>○教職員への各種研修会の開催</li> <li>○かめやまっ子チャレンジの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補充学習支援教材の活用</li> <li>○中学校への運動部支援員の派遣</li> <li>○教職員への各種研修会の開催</li> <li>○かめやまっ子チャレンジの実施</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助学習支援教材(問題データベース)への各校ログイン回数のべ6,539回</li> <li>○運動部支援員派遣のべ213回</li> <li>○学力向上研修会2回開催</li> <li>○先進地視察による情報収集1か所</li> <li>○「主体的・対話的で深い学びの推進事業」における活動支援員2名配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助学習支援教材(問題データベース)への各校ログイン回数のべ5,987回</li> <li>○運動部支援員派遣のべ311回</li> <li>○学力向上研修会1回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助学習支援教材(問題データベース)への各校ログイン回数のべ4,620回</li> <li>○運動部支援員派遣のべ141回</li> <li>○学力向上研修会2回開催</li> <li>○亀山市中学校第1学年3学期共通定期テスト(国語科・外国語科)を市内全中学校(3校)で実施。</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	4,300千円	3,800千円	3,800千円
		国庫支出金			
		県支出金	500千円		
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	4,213千円	3,800千円	4,155千円
		国庫支出金			
		県支出金	453千円		
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	3,657千円	3,261千円	3,009千円
		国庫支出金			
県支出金		453千円			
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	785千円	784千円	790千円	
	一般職員	785千円	784千円	790千円	
	所要人員	0.10	0.10	0.10	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	4,442千円	4,045千円	3,799千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 指標	①	名称	全国学力学習状況調査の結果	計画値	3	3	3
		成果	市の平均正答率と全国の平均正答率の差 (全国学力学習状況調査)	実績値	3	-	3
			単位	%	%	%	
	②	名称	授業理解度	計画値	小89中81	小90中83	小92中85
		成果	学校での授業を理解している子どもの割合 (学校評価アンケート)	実績値	小88中87	小91中89	小90中85
			単位	%	%	%	
	③	名称	家庭学習の状況	計画値	小63中68	小64中69	小65中70
		成果	家庭で自ら計画を立てて勉強していると答えた児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査 児童・生徒質問紙)	実績値	小70中54	小61中60	小73中70
			単位	%	%	%	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 「みえスタディ・チェック」の結果から、文章や図表を読む・読み取ることや、理由を書いて説明することなどに課題が見られる。また、家庭で自分から学習に取り組む児童生徒が少ない。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 「亀山市学力向上推進計画【第3版】」をもとに、全教科・領域において「書く力」「読む力」「読み取る力」の育成を柱とする取組を重点項目にあげた取組を推進した。また、「家庭学習の手引き」を各小中学校の児童生徒・保護者に配付し、家庭学習のねらいや効果、方法などを周知した。また、各小中学校における家庭学習の取組について担当教員で交流し各小中学校での共有を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 補助学習支援教材(問題データベース)への各校ログイン回数は、のべ4620回があり、運動部活動支援員(5人)については、市内の中学校に年間141回派遣した。また、「全国学力・学習状況調査」と「みえスタディ・チェック」の結果を分析し、課題を把握した上で各校で具体的な方策を考え、課題改善に向けた取組を行うよう促した。さらに授業力向上を図るための「学力向上の取組についての教員アンケート」や「学力向上研修会」を実施した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 「みえスタディ・チェック」の結果は、国語において、市の平均正答率が、小学校においては県平均を上回り、中学校においても、県平均を超えることができた。また、家庭学習の状況では、家庭で自ら計画を立てて学習を進めている児童生徒の割合は、小中ともに10ポイント以上増加した。	B まずはまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 「読む力」「読み取る力」において全国、県に比べて小中学校ともに低い。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、「亀山市学力向上推進計画【第3版】」をもとに、全教科・領域において「書く力」「読む力」「読み取る力」の育成を柱とする取組を重点項目にあげた取組を推進する。また、課題の解決に向けて、「亀山市学力向上推進計画」の改訂を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 児童生徒の一人ひとりが主体的に学び、必要な資質・能力を身に付けることが期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 前田 亜弓
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		4,155 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	4,155 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17078	個の学び支援事業(幼稚園)	課名	子ども未来課 子ども総務G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	04:幼稚園費
戦略プロジェクト	-	目		01:幼稚園費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	-		

② 目的・概要	対象	幼稚園における園児、職員及び保護者
	目的	公立の幼稚園における特別な支援を必要とする園児の幼稚園における安心・安全な生活を守る。
概要		「幼稚園職員配置基準」に基づき、クラス単位に必要な職員を配置する。必要な職員数の判定については、「就学指導委員会」において行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○幼稚園職員配置基準に基づく必要数の配置 〔配置する職員〕 ・原則、介助員 ・特に配慮が必要な児童は保育士 ・医療ケアが必要な児童は看護師 〔配置数の基準〕 次の基準により、学級単位に算出 重度1:1 中度2:1 軽度3:1 〔保育環境改善事業〕 受入に伴う施設改修等	○幼稚園職員配置基準に基づく必要数の配置 〔配置する職員〕 ・原則、介助員 ・特に配慮が必要な児童は保育士 ・医療ケアが必要な児童は看護師 〔配置数の基準〕 次の基準により、学級単位に算出 重度1:1 中度2:1 軽度3:1 〔保育環境改善事業〕 受入に伴う施設改修等	○幼稚園職員配置基準に基づく必要数の配置 〔配置する職員〕 ・原則、介助員 ・特に配慮が必要な児童は保育士 ・医療ケアが必要な児童は看護師 〔配置数の基準〕 次の基準により、学級単位に算出 重度1:1 中度2:1 軽度3:1 〔保育環境改善事業〕 受入に伴う施設改修等	
	年度実績	○幼稚園教諭(1人) ○介助員の配置(11人) ○看護師の配置(1人)	○幼稚園教諭(1人) ○介助員の配置(12人)	○幼稚園教諭(1人) ○介助員の配置(12人) ○看護師の配置(1人)	
	事業費	計画額	事業費 13,600千円	13,600千円	13,600千円
	予算額	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	13,600千円	13,600千円	13,600千円
	決算額	事業費	14,799千円	12,256千円	14,799千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	人件費	事業費 ①	12,128千円	11,576千円	14,157千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
総コスト	総人件費 ②	235千円	235千円	237千円	
	一般職員	235千円	235千円	237千円	
	所要人員	0.03	0.03	0.03	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	12,363千円	11,811千円	14,394千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	加配職員充足率	計画値	100	100	100
			配置職員数/必要職員数 ※各年度3/1現在	実績値	100	100	100
				単位	%	%	%
	②	名称	介助員配置により園児が快適に園生活を送っているという満足度	計画値	90	90	90
			介助員配置による支援体制に満足している保護者の割合	実績値	96	96	96
				単位	%	%	%
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 現在、幼稚園教諭、看護師、介助員については会計年度任用職員で対応しており、就労意欲を高める方法の検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 会計年度任用職員制度の導入により、時給等の処遇改善を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 教育支援委員会において、支援が必要と判定された園児27人に対し、配置基準に基づき、介助員12人を適切に配置した。また、特に手厚い支援を要する園児が在籍する亀山東幼稚園に幼稚園教諭1人及び看護師1人を配置した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 支援を要する園児に幼稚園教諭、看護師、介助員などの必要な加配職員を配置し、個々の状況に応じた支援を行ったことにより、学習・生活の両面において、園児たちが落ち着いた園生活を送ることができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 幼稚園現場の状況を踏まえ、園児の学習・生活の場として、必要な人員を適切に配置することが必要であるが、生活スタイルの変化や働き方改革などから、人員確保が困難になっている。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】 令和4年度からは、障がい児支援事業（標準事業）として継続していく。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、職員募集を行いながら、適切な人員配置に努める。また、加配職員等への研修制度を通じて、多様性を認め合える職員の意識醸成を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 加配職員の配置を要する園児の入所に合わせ、適切な人員配置をすることで、園児たちが安心して園生活を送ることができる。また、職員を通じた園児たちの多様性への理解の醸成も期待できる。	
対応時期		令和3年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務グループリーダー 水越 いづみ
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	B	B	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		14,799 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	14,799 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17079	個の学び支援事業(小学校)	課名	学校教育課 学事教職員G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	02:小学校費
戦略プロジェクト	-	目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	特別な支援を要する小学校の児童
	目的	特別な支援を要する児童に生活面や学習面において支援を行い、該当児童が快適に学校生活を送ることができる環境づくりを行う。
概要		就学指導委員会の判定を受けて特別支援学級に在籍する対象児童に介助員を、医療行為を必要とする児童に看護師を配置する。また、インクルーシブ教育の考え方から、通常学級において特別な学習支援を要する児童に学習生活相談員を、特別な生活支援を要する児童に生活支援員を配置する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○介助員の配置(33人)	○介助員の配置(38人)	○介助員の配置(38人)	
		○生活支援員の配置(2人)	○生活支援員の配置(2人)	○生活支援員の配置(2人)	
		○学習生活相談員の配置(7人)	○学習生活相談員の配置(7人)	○学習生活相談員の配置(7人)	
		○看護師の配置(3人)	○看護師の配置(3人)	○看護師の配置(3人)	
年度実績	介助員	・市内8小学校に28人配置	・市内8小学校に29人配置	・市内8小学校に32人配置	
	生活支援員	・市内2小学校に2人配置	・市内2小学校に2人配置	・市内2小学校に2人配置	
	学習生活相談員	・市内6小学校に7人配置	・市内8小学校に8人配置	・市内8小学校に8人配置	
	看護師	・市内1小学校に2人配置	・市内1小学校に2人配置	・市内1小学校に2人配置	
事業費	計画額	事業費	66,600千円	73,100千円	73,100千円
		国庫支出金	1,890千円	1,890千円	1,890千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	64,710千円	71,210千円	71,210千円	
	予算額	事業費	58,040千円	65,090千円	72,200千円
		国庫支出金	1,302千円	990千円	990千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	56,738千円	64,100千円	71,210千円	
	決算額	事業費 ①	55,548千円	63,063千円	66,865千円
		国庫支出金	1,338千円	990千円	1,121千円
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	54,210千円	62,073千円	65,744千円		
人件費	総人件費 ②	392千円	392千円	395千円	
	一般職員	392千円	392千円	395千円	
	所要人員	0.05	0.05	0.05	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		55,940千円	63,455千円	67,260千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 介助員の配置率	計画値	100	100	100
		就学指導委員会の判定に基づく介助員数に対する配置率	実績値	100	100	100
			単位	%	%	%
	②	名称 介助員配置による支援体制に満足している保護者の割合	計画値	97	97	97
		介助員配置により、児童が快適に学校生活を送ることができていると感じている保護者の割合	実績値	94	95	95
			単位	%	%	%
	③	名称 学校生活における児童の満足度	計画値	92	92	93
		学校満足度調査において児童が学校生活に満足している割合	実績値	91	91	93
			単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 特別な支援を必要とする児童が増加しており、支援の内容も多様化している。個々の状況に応じた支援が実施できるよう各校に生活支援員、学習生活相談員を配置する。また、介助員や看護師を配置することで障がいのある児童について適切に対応する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 子ども支援グループと緊密に連携することで、児童の実態を把握し支援の方向性を検討した。また、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催することで、各校における校内支援体制を強化した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 子ども支援グループの担当指導主事と連携し、対象児童の実態把握に努めるとともに、就学指導委員会の判定に基づいて、介助員32人、生活支援員2人、学習生活相談員8人、看護師2人を配置した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 現場の実情に即した対応ができ、児童の生活面、活動面及び学習面において迅速かつ臨機応変に対応できる特別支援体制が効果をあげた。また、発達支援や適切な習慣化の面に加え、学級経営上でも成果が顕著である。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 今後も、特別な支援が必要な児童の在籍が見込まれるため、各関係機関での支援情報の引継ぎに努め、適切な支援が実施できるよう体制を充実させる必要がある。また、通常学級においても、幅広い支援を必要とする児童が増えており、支援の強化のためにも支援員は継続して配置することが必須である。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 子ども支援グループの担当指導主事と連携するとともに、特別支援教育コーディネーターが中心となって、介助員・生活支援員及び学習生活相談員等への指導助言が行える体制を整えていく。また、「個別の指導計画」等の作成、「にじいろのひと」等の支援情報を活用することで、適切な支援とその支援情報が引き継がれる仕組みを作る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 介助員・生活支援員及び学習生活相談員等の専門性が向上することで、より適切な支援が実施でき、特別な支援を必要とする児童が安心して落ち着いた学校生活を送ることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員グループリーダー 松尾 信子
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		72,200 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	72,200 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17080	個の学び支援事業(中学校)	課名	学校教育課 学事教職員G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	03:中学校費
戦略プロジェクト	-	目		01:学校管理費	
事業予定期間	H 20 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	特別な支援を必要とする中学校の生徒
	目的	特別な支援を要する生徒の学校生活における問題解決を図り、該当生徒が快適に学校生活を送ることができる環境づくりを行う。
概要		就学指導委員会の判定を受けて特別支援学級に在籍する対象生徒に介助員を配置し、学習・生活面での支援を行う。また、通常学級に在籍する生徒のうち、学習面で特別な支援を要する生徒への支援や別室登校の生徒への学習支援等のため学習生活相談員を配置する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○介助員の配置(9人) ○学習生活相談員の配置(3人)	○介助員の配置(11人) ○学習生活相談員の配置(3人)	○介助員の配置(14人) ○学習生活相談員の配置(3人)	
	年度実績	介助員 ・市内3中学校に6人配置  学習生活相談員 ・市内3中学校に3人配置	介助員 ・市内3中学校に8人配置  学習生活相談員 ・市内3中学校に3人配置	介助員 ・市内3中学校に9人配置  学習生活相談員 ・市内3中学校に3人配置	
事業の計画・実績	計画額	事業費	18,600千円	21,200千円	25,100千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,857千円	17,300千円	20,500千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	13,330千円	15,991千円	18,928千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	314千円	314千円	316千円	
	一般職員	314千円	314千円	316千円	
	所要人員	0.04	0.04	0.04	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	13,644千円	16,305千円	19,244千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 介助員の配置率	計画値	100	100	100
		就学指導委員会の判定に基づく介助員数に対する配置率	実績値	100	100	100
			単位	%	%	%
	②	名称 介助員配置による支援体制に満足している保護者の割合	計画値	81	81	82
		介助員配置により、生徒が快適に学校生活を送ることができていると感じている保護者の割合	実績値	87	89	89
			単位	%	%	%
	③	名称 学校生活における生徒の満足度	計画値	88	88	89
		学校満足度調査において生徒が学校生活に満足している割合	実績値	93	94	91
			単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 小学校までの支援情報の引継ぎを十分行い、途切れない支援を行うとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の支援体制を整備する。各校に学習生活相談員、介助員を配置することで特別な支援を必要とする生徒について適切に対応する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 子ども支援グループと緊密に連携して生徒の実態把握に努め、介助員及び学習生活相談員を適切に配置した。また、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を開催することで、各校における校内支援体制を強化した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 子ども支援グループの担当指導主事と連携し、対象生徒の実態把握に努めるとともに、就学指導委員会の判定に基づいて、介助員9人を配置した。また、学校の実情に合わせ、学習生活相談員3人を配置した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 個々の状況に応じた支援を実施することにより、特別な支援を必要とする生徒が安心して落ち着いた学校生活を送ることができた。乳幼児期からの早期支援により、中学校段階においては支援の軽減が進んでいる。学習生活相談員は、別室対応が必要な生徒の学習支援を行うなど生徒の実態に応じて支援方法等をその都度検討し、適切な支援に結び付けることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 中学校において、特別な支援が必要な児童の在籍が今後も見込まれる。小学校および高等学校等との各関係機関での支援情報の引継ぎに努め、適切な支援が実施できるよう体制を整える必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 子ども支援グループの担当指導主事と連携するとともに、特別支援教育コーディネーターが中心となって、介助員・生活支援員への指導助言が行える体制を充実させる。また、「個別の指導計画」等の作成、「にじいろのーと」等の支援情報を活用することで、必要な支援とその支援情報が切れ目なく引き継がれる仕組みを作る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 介助員・生活支援員の専門性が向上することで、より適切な支援が実施でき、特別な支援を必要とする生徒が安心して落ち着いた学校生活を送ることができる。将来の自立に向けてきめ細かな対応をすることにより、進路選択においても幅が広がる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員グループリーダー 松尾 信子
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		20,500 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	20,500 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17081	少人数教育推進事業	課名	学校教育課 学事教職員G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	-	目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市内全小中学校
	目的	少人数による児童生徒へのきめ細やかな指導の推進を維持継続し、学校教育支援体制の充実を図る。
概要		小・中学校における過密学級(1学級35人以上)解消や少人数指導によるきめ細やかな指導に取り組むため、国や県の事業を補完しながら、市単独で講師を配置する。なお、小学校においては、過密学級解消を中心にした少人数指導に、中学校においては教科を限定しながら、効果的な少人数指導による教科指導を推進する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○講師の配置 常勤:5名 非常勤:4名	○講師の配置 常勤:5名 非常勤:4名	○講師の配置 常勤:5名 非常勤:4名	
	年度実績	○講師の配置 ・市内4小学校と1中学校に常勤5名配置 ・市内1小学校と2中学校に非常勤4名配置	○講師の配置 ・市内4小学校と1中学校に常勤5名配置 ・市内1小学校と3中学校に非常勤4名配置	○講師の配置 ・市内4小学校に常勤4名配置 ・市内3中学校に非常勤4名配置	
事業の計画・実績	計画額	事業費	24,800千円	24,800千円	24,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	24,786千円	26,000千円	20,341千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	23,368千円	24,129千円	19,895千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②	3,273千円	3,292千円	3,319千円	
	一般職員	3,273千円	3,292千円	3,319千円	
	所要人員	0.42	0.42	0.42	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		26,641千円	27,421千円	23,214千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	過密学級解消率	計画値	85	90	90
			過密学級を解消できた割合	実績値	100	100	100
				単位	%	%	%
	②	名称	少人数指導実施校率	計画値	100	100	100
			配置校における少人数指導の実施校率	実績値	100	100	100
				単位	%	%	%
	③	名称	児童生徒の授業理解度	計画値	小 89中 81	小 90中 83	小 92中 85
			授業理解度アンケートにおける児童生徒の肯定的回答の割合	実績値	小 88中 87	小 91中 88	小 90中 86
				単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 小学校における授業理解度が微減している状況があり、児童の実態に応じた指導内容と効果的な指導方法の工夫・改善を図る必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 講師の指導力向上のために、「ステップ・アップ研修会」を開催し、効果的な指導方法等について研修する機会を設けた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 市単独の「少人数教育推進教員」を常勤4名、非常勤3名を配置した。また、「ステップ・アップ研修会」を開催するとともに、若年講師指導員による講師への直接指導を実施した。	A  計画どおり実施できた
	成果	市単独の「少人数教育推進教員」を配置することで、少人数教育(学級分割、チーム・ティーチング、少人数単独指導、個別支援)の推進を図り、児童生徒へのきめ細やかな指導の充実に努めた。小学校、中学校ともに授業理解度が向上するとともに、35人以上の過密学級を小中学校において100%解消できた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 講師人材の確保が難しい。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 引き続き、若年講師指導員による講師への直接指導と、「ステップ・アップ研修会」の開催による授業改善の取組を行う必要がある。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 児童・生徒の実態に応じたきめ細やかな指導が実施できる。また、児童・生徒の授業理解度の向上が期待できる。	
	対応時期	令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員グループリーダー 松尾信子
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		20,341 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	20,341 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17082	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	課名	学校教育課 教育支援G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長		款	10:教育費
	施策の方向	05:すべての子どもの学びを支える教育の推進		項	08:教育研究費
戦略プロジェクト	-	目		01:教育研究費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法		

② 目的・概要	対象	経済的理由等で家庭での学習環境が整いにくい中学生
	目的	家庭の学習環境が厳しい児童生徒の学力向上や学習習慣の確立をめざし、子どもたちの意思に沿った進路保障につなげる。
概要	生活困窮等により、家庭での学習環境が厳しいと考えられる児童生徒に対し、教育課程以外の時間に、教員免許所有者(OB含む)を中心とする講師グループを構成し、学習支援を行う。また、定期テスト前や長期休業中の集中講座や、必要に応じて家庭訪問学習を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○講師(OB教員免許所有者)の配置 ○「学習教室」の開設・学習指導	○講師(OB教員免許所有者)の配置 ○「学習教室」の開設・学習指導	○講師(OB教員免許所有者)の配置 ○「学習教室」の開設・学習指導	
	年度実績	○講師(OB教員免許所有者)の配置(23名) ○「学習教室」の開設・学習指導(131回)	○講師(OB教員免許所有者)の配置(24名) ○「学習教室」の開設・学習指導(127回)	○講師(OB教員免許所有者)の配置(24名) ○「学習教室」の開設・学習指導(125回)	
事業費	計画額	事業費	3,900千円	3,900千円	3,900千円
		国庫支出金	1,890千円	1,890千円	1,890千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	2,010千円	2,010千円	2,010千円	
	予算額	事業費	3,087千円	2,887千円	3,041千円
		国庫支出金	1,543千円	1,443千円	1,520千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	1,544千円	1,444千円	1,521千円	
	決算額	事業費 ①	1,943千円	2,481千円	2,224千円
		国庫支出金	971千円	1,240千円	1,112千円
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	972千円	1,241千円	1,112千円		
人件費	総人件費 ②	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	所要人員	0.20	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		3,513千円	4,049千円	3,805千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 学習教室への参加人数	計画値	35	37	40
		3中学校区における学習教室への申込者数の合計	実績値	34	28	24
			単位	人	人	人
	②	名称 学習教室実施回数	計画値	120	120	120
		3中学校区での実施回数の合計(定期テスト前の集中教室含む)	実績値	131	127	125
			単位	回	回	回
	③	名称 対象生徒への勧誘回数	計画値	3	3	3
		各中学校保護者懇談会を活用した対象生徒への勧誘回数	実績値	3	3	3
			単位	回	回	回

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 生徒一人に対して講師やスタッフが一人ついて指導にあたることができ、丁寧な指導がなされた。校区によっては、テスト前など、土曜日以外の平日にも開催がされている。継続して参加する生徒は一定数いるが、限られた生徒の参加になっていることから、学校と連携を図りながら声掛け等していく必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 対象生徒や保護者に対して、学校からの懇談会や個別の声掛け、教育委員会からの資料配布等を通じて参加を促した。また、夏休みには中学生を対象としたお試し体験教室、年度末には中学生と小学6年生を対象としたお試し体験教室を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 毎週土曜日(関中学校区においては定期テスト前の平日を含む)に実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、1年間で合計3か月の休室期間があった。対象生徒や保護者に対して、学校からの懇談会や個別の声掛け、教育委員会からの資料配布等を行い、参加を促し、24名の参加者があった。また、延べ284人が年間125回開催された教室に参加した。さらに、中学生を対象とした夏休みお試し体験教室や中学生と小学6年生を対象とした新年度お試し体験教室を実施し夏休みは6名、年度末は7名参加者があった。	B まづまづ実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 生徒一人に対してほぼ一人の講師スタッフが指導にあたることができ、個別に丁寧な指導がなされた。校区によっては、定期テスト前など、土曜日以外にも実施し、継続的に学習教室に参加することで、学習習慣が身についたり、学習意欲が高まったりした生徒がいた。また、体験教室を実施することにより、教室での学習を体験してから、その後、生徒自身が納得して申込している様子もみられ、申込を迷われていた生徒や保護者にとって良い機会となった。	B まづまづ成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 限られた生徒の参加になっている。各教室から遠い自宅の生徒が、参加しにくい現状がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 教育委員会の担当者より出席しにくい生徒や保護者に連絡をとったり、保護者懇談会等で担任の先生より参加を促したりする。また、体験教室を実施する。さらに、小学校高学年児童への対象拡大や訪問型支援について検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 学力保障につながると考えられる。支援を必要とする家庭や生徒の学力・進路保障につなげることができる。小学校からの学習習慣の定着や基礎学力の定着につながる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループリーダー 前田 亜弓
【最終評価者】	教育委員会事務局 学校教育課長 宇野 勉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		3,041 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	3,041 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	17083	福祉医療費助成事業(子ども)	課名	市民課 医療年金G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		03:民生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実		02:児童福祉費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	01:児童福祉総務費		
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主根拠法令要綱等 亀山市福祉医療費の助成に関する条例		

② 目的・概要	対象	義務教育修了までの児童
	目的	義務教育終了までの児童の福祉の増進を図るとともに、少子化対策として、安心して子どもを育てていけるよう、医療費の負担を軽減する。
概要	小学校卒業までを助成対象とする県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、中学生を対象に医療費助成を実施する。また、三重県や他市町の状況を踏まえ、子育て支援の更なる充実を図るため、県内医療機関において窓口無料化の実施を検討する。 市単独事業による対象者の拡大を維持し、事業を持続的に運営するため、助成制度の見直しを検討する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) (県制度)未就学児、小学生:5,300人 (市制度)中学生:1,200人 所得制限超:200人  ○窓口無料化の実施 ・平成31年9月から未就学児を対象に県内医療機関において、窓口無料化を検討・実施  ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) (県制度)未就学児、小学生:5,220人 (市制度)中学生:1,200人 所得制限超:200人  ○窓口無料化の実施 ・未就学児を対象に県内医療機関において、窓口無料化を実施  ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) (県制度)未就学児、小学生:5,140人 (市制度)中学生:1,200人 所得制限超:200人  ○窓口無料化の実施 ・未就学児を対象に県内医療機関において、窓口無料化を実施  ○助成制度の見直し検討	
	年度実績	義務教育修了までの児童の医療費の一部を助成するとともに、未就学児を対象に窓口無料化を実施することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図った。 広報掲載:2回(8月1日号・12月1日号) 登録者数:6,863人 助成件数:97,449件 助成額:189,086,203円	義務教育修了までの児童の医療費の一部を助成するとともに、未就学児を対象に窓口無料化を実施することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図った。 広報掲載:2回(4月16日号・8月1日号) 登録者数:6,799人 助成件数:74,310件 助成額:146,217,157円	義務教育修了までの児童の医療費の一部を助成するとともに未就学児を対象に窓口無料化を実施することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図った。 また、制度の見直しに必要な条例の一部改正を行い、事業の持続可能な運営を図った。広報掲載:2回(5月1日号・8月1日号)登録者数:6,763人 助成件数:81,793件 助成額:169,553,486円	
事業の計画・実績	計画額	事業費	213,100千円	220,000千円	224,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	84,800千円	87,000千円	89,300千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	203,690千円	177,000千円	197,800千円
		国庫支出金			
		県支出金	78,335千円	70,000千円	79,000千円
		地方債			
		その他	6,533千円	6,202千円	8,436千円
	決算額	事業費 ①	189,086千円	146,218千円	169,553千円
		国庫支出金			
		県支出金	69,800千円	51,894千円	56,049千円
		地方債			
		その他	6,534千円		8,436千円
人件費	総人件費 ②	4,814千円	4,808千円	4,978千円	
	一般職員	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	889千円	888千円	1,026千円	
	総コスト(①+②)	193,900千円	151,026千円	174,531千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	名称	制度周知の回数	計画値	2	2	2
		広報かめやまへの年間掲載回数	実績値	2	2	2
			単位	回	回	回
②	名称	受給者数	計画値	6,700	6,620	6,540
		福祉医療費助成事業(子ども)の対象となる受給者数	実績値	6,863	6,799	6,763
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、より厳しい生活環境におかれている子育て世帯に対する市民サービスとの調整を図りつつ、持続可能な制度とするための制度の見直しを検討する必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	世帯全員が市民税非課税で減額認定を受けている方については、一般の世帯に比べ既に食事代が減額されている。加えて市から入院時食事療養費の助成を行っていたため、入院する人と在宅で療養する人の食事代の公平性を保つという整理を行い、入院時食事療養費の助成を廃止して、持続可能な制度とするための改善を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、義務教育終了までの児童が医療機関を受診した際にかかる医療費の自己負担分等を助成した。また、子育て支援の更なる充実を図るため、未就学児については、県内医療機関において窓口無料化を実施した。さらには、制度全般の周知については、広報かめやまに特集記事を掲載するとともに、年度更新時には医療機関の協力を得てポスターの掲示による周知を行った。他にも市単独事業による対象者の拡大を維持し、事業を持続的に運営するため、制度の見直し(入院時食事療養費の廃止)に必要な条例の改正を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 児童については、医療機関を受診する回数が多いことから、医療費の自己負担分等を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図ることができた。また、未就学児については、県内の医療機関を対象として窓口無料化を実施することにより子育て支援の充実を図った。全公費において入院時食事療養費の廃止の制度改正を行ったことにより、従前から県制度に上乗せして実施している市単独事業(年齢引き上げ・所得制限なし)を引き続き実施するなど、持続可能な医療費助成制度となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和4年9月診療分から、福祉医療費助成事業(全体)における入院時食事療養費等(食事代)の助成を廃止することとしたが、改正点等について市民の人にきめ細かな対応や周知を行う必要がある。また、県内の他市町において制度が拡大されていることもあり、制度の拡大について調査等を行いつつ、今後も持続可能な制度となるよう運用していく必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 令和4年9月診療分から行う制度の改正点等について、早い段階から広報かめやま、文字情報、市ホームページ等で周知するとともに、医療年金グループの窓口において、わかりやすい説明を行う。また、制度を拡大した県内の他市町へ聞き取り等調査や様々な情報収集を行い、今後も持続可能な制度となるように検討していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 令和4年9月診療分から行う制度の改正点等について、様々な媒体等を通じて周知することができ、市単独事業として実施している医療費助成制度により、引き続き対象者の福祉の増進を図るとともに安心して子どもを育てていくことが出来る。また、先進的に実施した県内の市町から情報収集することで、本市で実施する場合の課題や影響等について把握することが出来る。	
対応時期		令和4年9月	

【1次評価者】	市民文化部 市民課 医療年金グループリーダー 福井 雅代
【最終評価者】	市民文化部 市民課長 北川 明美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		197,800 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	197,800 千円
	令和3年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17085	不妊・不育症治療費助成事業	課名	子ども未来課 母子保健G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目		01:社会福祉総務費	
事業予定期間	H 26 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	不妊・不育症治療を受けた夫婦
	目的	少子化対策に寄与するため、不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減する。
概要		不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる経費の一部を助成する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・不育症治療費等助成事業  ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・不育症治療費等助成事業  ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知	○助成事業 ・不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業 ・不育症治療費等助成事業  ○市民への啓発 ・広報、HP等による啓発 ・治療医療機関への説明・周知	
	年度実績	○助成事業 ・不妊治療費助成事業:40件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業:17件 ・2人目以降の助成回数追加助成金:2件  ○市民への啓発 ・広報、ホームページ啓発:4回 ・治療医療機関への説明・周知:1回	○助成事業 ・不妊治療費助成事業:41件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業:17件 ・2人目以降の助成回数追加助成金:0件 ・不育症治療助成事業:2件  ○市民への啓発 ・広報、ホームページ啓発:5回 ・治療医療機関への説明・周知:1回	○助成事業 ・不妊治療費助成事業:39件 ・特定不妊治療費助成上乗せ事業:34件 ・2人目以降の助成回数追加助成金:0件 ・不育症治療助成事業:3件  ○市民への啓発 ・広報、ホームページ啓発:5回	
事業の計画・実績	計画額	事業費	6,000千円	6,000千円	6,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	1,290千円	1,290千円	1,290千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	6,000千円	6,000千円	4,900千円
		国庫支出金			
		県支出金	1,292千円	1,350千円	1,050千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	4,757千円	4,753千円	4,888千円
		国庫支出金			
県支出金		794千円	890千円	1,172千円	
地方債					
その他					
人件費	総人件費 ②	1,192千円	1,975千円	1,988千円	
	一般職員	785千円	1,568千円	1,581千円	
	所要人員	0.10	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	407千円	407千円	407千円	
	総コスト(①+②)	5,949千円	6,728千円	6,876千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 周知啓発の実施回数	計画値	4	4	4
		広報・ホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	実績値	4	5	5
			単位	回	回	回
	②	名称 制度利用件数	計画値	64	64	64
		不妊・不育症治療費助成事業にかかる年度内助成金交付総数	実績値	59	60	76
			単位	件	件	件
③	名称	計画値				
		実績値				
		単位				

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	不妊・不育症治療費助成事業についての問い合わせは増加しており、治療を必要とする人が必要な時に適切な治療が受けられるよう、助成制度があることを、広報、ホームページで周知するとともに、問い合わせがあった場合は個人情報に配慮しながら、丁寧に対応を行う。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	助成事業についての問い合わせについて、個々に丁寧に対応を行った。不妊・不育症治療助成事業について、広報、ホームページで周知を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 不妊・不育症治療費助成事業について治療を必要とする人が、必要な時に適切な治療が受けられるよう、高額な治療に対する経済的な負担の軽減を図るため助成を行った。 令和4年度には不妊治療が保険適用されることが国として決定された。市では窓口においてこのことについて説明を行い、治療がスムーズに受けもらえるよう対応を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和4年度に不妊治療が保険適用されることが国として決定されたことに伴う市民からの問い合わせも多く見られた。助成件数は総数76件で、そのうち28件が新規の申請者であった。保険適用とならない治療に対して助成を行い、経済的な負担の軽減を図ることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 不妊・不育症治療費助成事業については、令和4年度より、不妊症治療(人工授精・体外受精・顕微授精)については保険適用がされることになった。(回数と年齢の制限あり)不育症治療については引き続き保険適用の適応とはならない。これに伴い、助成の対象となる件数は減少するものと見込まれる。今後、市の助成の変更点について周知を行う。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広報・ホームページでの情報提供を行うとともに、問い合わせがあった場合には丁寧な説明を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 不妊・不育症治療を必要としている人が、治療とそれに関する助成についての情報を正しく知ることにより、適切な時期に治療を受けることができるようになる。	
対応時期		令和4年度	【その他の場合、その内容を記載】 不妊症治療が保険適用となることに伴い令和4年度については助成の件数は減少すると見込まれることもあり、事業としては規模を縮小し、今後は標準事業の中で助成をおこなう。

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 母子保健グループリーダー 小坂 聡子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		4,900 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	4,900 千円
	令和3年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17086	かめやまげんきっこ育成事業	課名	子ども未来課 子育てサポートG	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実		項	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目		01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法		

② 目的・概要	対象	就学前児童、中学生
	目的	運動能力の成長におけるゴールデンエイジである乳幼児期の運動活動を促し、健康的な心身の発達や運動能力の向上を図るとともに、読書による豊かな心を育み、子どもたちが将来に渡って健康的な生活を営む力を養うことを目的とする。
概要	かめやまげんきっこフェスティバルを開催し、地域子育て支援センターの交流を図るとともに、各支援センターでの子育て講座を展開し、子どもたちの発達を促す。また、豊かな心を育むため、ブックスタートを実施し、絵本の読み聞かせ講座等を展開する。さらには、かめやまげんきっこを育成するための人材を養成するため、リーダー養成講座を開催するとともに、市内の中学生を対象としたライフプラン教育を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやまげんきっこフェスティバル開催</li> <li>○子育て講座の開催</li> <li>○心の栄養読み聞かせ事業</li> <li>○リーダー養成講座の開催</li> <li>○ライフプラン教育(中学生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやまげんきっこフェスティバル開催</li> <li>○子育て講座の開催</li> <li>○心の栄養読み聞かせ事業</li> <li>○リーダー養成講座の開催</li> <li>○ライフプラン教育(中学生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かめやまげんきっこフェスティバル開催</li> <li>○子育て講座の開催</li> <li>○心の栄養読み聞かせ事業</li> <li>○リーダー養成講座の開催</li> <li>○ライフプラン教育(中学生)</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かめやまげんきっこフェスティバルの開催(来場者329人:保護者159人:子ども170人)</li> <li>・子育て講座の開催(メイン講座3回、拠点講座56回、延べ参加数:2389人)</li> <li>・ブックスタートの実施</li> <li>・リーダー養成講座の開催</li> <li>・思春期ライフプラン講座の実施(3中学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートの実施</li> <li>・ブックスタートの案内チラシ作成</li> <li>・子育てガイドブックの作成</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止したもの</li> <li>・かめやまげんきっこフェスティバル</li> <li>・子育て講座</li> <li>・リーダー養成講座</li> <li>・思春期ライフプラン講座(中学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートの実施</li> <li>・ブックスタートの案内チラシ作成</li> <li>・子育てガイドブックの作成</li> <li>・運動講座の実施</li> <li>・思春期ライフプラン講座(2中学校)</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止したもの</li> <li>・かめやまげんきっこフェスティバル</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,500千円	1,500千円	1,500千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	1,480千円	1,358千円	1,047千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	1,331千円	615千円	692千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	6,279千円	3,920千円	6,322千円	
	一般職員	6,279千円	3,920千円	6,322千円	
	所要人員	0.80	0.50	0.80	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		7,610千円	4,535千円	7,014千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 地域子育て支援センター利用者数	計画値	36,400	36,500	36,600
		市内5ヶ所の年間利用者数	実績値	29,639	20,642	18,683
			単位	人	人	人
	②	名称 講座開催数	計画値	40	40	40
		各種講座開催数の合計	実績値	56	0	2
			単位	回	回	回
	③	名称 講座参加者数	計画値	1,000	1,000	1,000
		各種講座参加者数の合計	実績値	2,389	0	49
			単位	人	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 かめやまげんきっこフェスティバルや各種子育て講座について、ウィズコロナ・アフターコロナの時代においても必要な事業の実施や対応の方針を検討する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 ウィズコロナ・アフターコロナの時代においても必要な事業が実施できるよう、運動講座を直接でもリモートでも実施できるよう準備をし、緊急事態宣言が発令されたため、ZOOMを活用してリモートで開催した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和3年度は、引き続きこの事業の中心となるかめやまげんきっこフェスティバルや各種子育て支援講座などの講座は実施できなかったものの、運動講座はリモートにより開催するとともに思春期ライフプラン事業も2中学校で実施した。ブックスタート事業については予定通り実施し、368世帯への配布を行った。 一方、コロナ禍でうち時間が増えていることを踏まえ、引き続き、「かめやま子育てライン」により自宅で楽しめる遊びを中心に情報を発信し、令和3年度には、それに加え、緊急事態宣言下での子育て支援センター閉所期間に、動画によりわらべ歌や手遊びを配信した。	B まづまづ実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 一部の事業は実施できなかったため計画した事業実施による全ての成果を得ることは出来なかったが、コロナ禍でもリモートで運動講座を実施し、この事業の目的に資することができた。また、「かめやま子育てライン」での情報発信を充実したことで安心して子育てできる環境づくりに繋がった。	B まづまづ成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 この事業と地域子育て支援センター事業との整合を図り、一体的に事業を実施することでこの事業の目的である子どもの健康な心身の発達につなげるとともに、子育て世帯が安心して子育てできる環境をつくることから、事業の実施方法について検討し、今後のウィズコロナ・アフターコロナの時代においても、事業目的を達成し、継続的に実施できるような対応策の検討が必要である。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】 標準事業にて実施
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域子育て支援センター事業にこの事業の目的を包括し、充実して実施することで子どもの健康な心身の発達と安心して子育てができる環境づくりを一体的に行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 方針に基づく適切な事業等の実施を行うことで、ウィズコロナ・アフターコロナの中においても適切な事業実施が可能となり、健康な心身の発達につながるとともに、子育てに関する関心を高めることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループリーダー 草川 温子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	C	B
	成果	A	B	B	C	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		1,047 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	1,047 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	18003	子育て世代包括支援事業	課名	子ども未来課 母子保健G
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		04:衛生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てられるための支援の充実		01:保健衛生費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	01:保健衛生総務費		
事業予定期間	H 30 ~ R - 年度	主な根拠法令等	母子保健法、児童福祉法	

② 目的・概要	対象	妊産婦、乳幼児とその保護者
	目的	安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から乳幼児期(特に3歳までの子育て期)にわたるまで切れ目のない包括的な支援体制を整備することを目的とする。平成29年4月に改正母子保健法の施行により、子育て世代包括支援センターの設置が市町村の努力義務として法定化された。さらに、「ニッポン一億総活躍プラン」においては、令和2年度末までの全国展開を目指すとしている。
概要		妊娠期から乳幼児期(特に3歳までの子育て期)にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを作成し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目のない支援を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康手帳の交付、子育てプランの作成</li> <li>○健康診査、産前・産後サポート事業等</li> <li>○妊婦健診、産婦健診、乳児健診、幼児健診、母子保健教室・育児相談、電話相談、助産師による個別相談</li> <li>○新生児訪問、赤ちゃん訪問</li> <li>○養育支援訪問、産後ケア事業、新生児聴覚スクリーニング検査費用助成</li> <li>○関係機関との連携</li> <li>○集団指導室等の修繕、備品購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康手帳の交付、子育てプランの作成</li> <li>○健康診査、産前・産後サポート事業等</li> <li>○妊婦健診、産婦健診、乳児健診、幼児健診、母子保健教室・育児相談、電話相談、助産師による個別相談</li> <li>○新生児訪問、赤ちゃん訪問</li> <li>○養育支援訪問、産後ケア事業、新生児聴覚スクリーニング検査費用助成、妊婦歯科健診</li> <li>○関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康手帳の交付、子育てプランの作成</li> <li>○健康診査、産前・産後サポート事業等</li> <li>○妊婦健診、産婦健診、乳児健診、幼児健診、母子保健教室・育児相談、電話相談、助産師による個別相談</li> <li>○新生児訪問、赤ちゃん訪問</li> <li>○養育支援訪問、産後ケア事業、新生児聴覚スクリーニング検査費用助成、妊婦歯科健診</li> <li>○関係機関との連携</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康手帳の交付:354件</li> <li>○健康診査、産前・産後サポート事業等</li> <li>○妊婦健診:4,368件、産婦健診:567件、幼児健診:877件、育児相談:466件、養育支援訪問:42件、産後ケア事業:1件、新生児聴覚スクリーニング検査費用助成:250件</li> <li>○関係機関との連携</li> <li>○医療機関から連絡があったケース:30件</li> <li>○備品購入:机、イス、カルテ棚等の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康手帳の交付:360件</li> <li>○健康診査、産前・産後サポート事業等</li> <li>○妊婦健診:4,300件、産婦健診:631件、幼児健診:838件、育児相談:295件、赤ちゃん訪問:330件、養育支援訪問:36件、産後ケア3件、新生児聴覚スクリーニング検査費用助成:264件、妊婦歯科健診:96件、転入ウェルカムサービス:155件</li> <li>○関係機関との連携</li> <li>○医療機関から連絡ケース:13件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康手帳の交付:320件</li> <li>○健康診査、産前・産後サポート事業等</li> <li>○妊婦健診:4,451件、産婦健診:670件、幼児健診:796件、育児相談:323件、赤ちゃん訪問:366件、養育支援訪問:37件、産後ケア21件、新生児聴覚スクリーニング検査費用助成:239件、妊婦歯科健診:126件、転入ウェルカムサービス:161件</li> <li>○関係機関との連携</li> <li>○医療機関から連絡ケース:26件</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	91,900千円	85,700千円	85,700千円
		国庫支出金	8,860千円	5,760千円	5,760千円
		県支出金	700千円	700千円	700千円
		地方債			
		その他	30千円	30千円	30千円
	予算額	事業費	73,833千円	69,793千円	69,411千円
		国庫支出金	9,863千円	6,067千円	8,531千円
		県支出金	20千円	1,778千円	1,436千円
		地方債			
		その他	30千円	30千円	30千円
	決算額	事業費 ①	64,629千円	64,096千円	63,511千円
		国庫支出金	8,498千円	4,584千円	5,798千円
		県支出金	707千円	1,086千円	941千円
		地方債			
		その他	12千円	13千円	8千円
人件費	総人件費 ②	13,343千円	14,913千円	15,016千円	
	一般職員	13,343千円	14,913千円	15,016千円	
	所要人員	1.70	1.90	1.90	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		77,972千円	79,009千円	78,527千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 事業の周知回数	計画値	4	4	4
		市広報及びホームページ等による事業の周知回数(延回数)	実績値	5	6	6
			単位	回	回	回
	②	名称 子育てプランの作成	計画値	100	100	100
		母子健康手帳交付時、子育てプランを作成した割合	実績値	100	100	100
			単位	%	%	%
	③	名称 出産後にリスクの恐れがあるケースへのフォロー率	計画値	100	100	100
		母子健康手帳交付時、出産後にリスクの恐れがあると判断したケースについての赤ちゃん訪問時のフォロー率	実績値	100	100	100
			単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 複合的な問題(保護者に精神疾患がある、児に疾患がある、頼れる人が誰もいない、経済面で問題がある等)を抱え、継続支援が必要な家庭が増えており対応が難しく複雑化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響(どこにも外出しない、誰とも話す機会がない等で人とのつながりがなくなる)によるし寄せが、子どもの虐待や子育て家庭への孤立へとつながる恐れがあるが、保健師のマンパワー不足が続いており、継続した支援が丁寧に行えていない。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 昨年度に引き続き、他部署や医療機関等の関係機関と連携し、必要な家庭への支援を行った。また、子育て中の保護者が相談しやすい体制づくりの一環として、母子保健衛生費国庫補助金(国1/2)を活用し、総合保健福祉センター集団指導室ほか3室内装修繕を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 複合的な問題を抱え支援が継続支援が必要な家庭については、他部署や医療機関等の関係機関と連携しながら、できる範囲で支援を行った。また、子育て中の保護者が相談しやすい体制づくりの一環として、総合保健福祉センター集団指導室ほか3室内装修繕は、予定通り行うことができた。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 前年度、子ども・子育て支援交付金(国1/3、県1/3)を活用し保健師1名を増員したが欠員のままであったため、継続した支援が丁寧に行えない場合もあったが、他部署や医療機関等の関係機関との顔の見える関係ができており、支援が必要な家庭についての連絡が増え、情報共有を行うことができた。 総合保健福祉センター集団指導室ほか3室内装修繕を行うことで、室内全体が明るくなり相談しやすい環境を整えることができた。また、床・壁がアルコールで拭き掃除ができるようになり、新型コロナウイルス感染症防止にもつながった。	B  まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 保健師のマンパワー不足は続いているが、複合的な問題(保護者に精神疾患がある、児に疾患がある、頼れる人が誰もいない、経済面で問題がある等)を抱えている家庭や、新型コロナウイルス感染症の影響で人との関係が希薄になり孤立しがちな家庭が増えつつあり、そのような家庭の支援や対応に追われている。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 保健師のマンパワー不足がすぐ解消できるものではないため、引き続き、他部署や医療機関等の関係機関との連携を密に図りつつ、支援が困難なケースについては、CSWや、医療ソーシャルワーカー等に相談して支援が必要な家庭を保健師のみで抱え込まないようにし、支援が途切れてしまわないよう努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 妊娠期・出産・子育て期と切れ目のない支援を行うことで、妊娠期から子育て期の家庭の孤立を防ぐ。	
	対応時期	令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 母子保健グループリーダー 小坂 聡子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動		B	A	A	A
	成果		B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		69,411 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	69,411 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	21002	和田保育園保育室増設事業	課名	子ども未来課 子ども総務G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
	施策の方向	02:就学前教育・保育施設の再編・整備		項	02:児童福祉費
	戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト		目	03:保育所費
事業予定期間	R 3 ~ R 4 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	日中の保育を必要とする未就学児の子育てを行う世帯
	目的	低年齢児(0~2歳)を中心に恒常的に待機児童の発生が続く中、施設再編方針に基づき、既存保育所の増築を行うことで、待機児童の解消を図る。
概要	和田保育園の保育室を増設する。 整備面積:250㎡程度(保育室3室程度)	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画			○測量調査 ○実施設計	
	年度実績			○建築物確認 ○測量完了 ○地質調査完了 ○設計完了	
事業の計画・実績	計画額	事業費		10,900千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費			10,900千円
		国庫支出金			6,860千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①			6,860千円
		国庫支出金			6,504千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費 ②			237千円	
	一般職員			237千円	
	所要人員			0.03	
	会計年度任用職員等			0千円	
	総コスト(①+②)			6,741千円	
受益者負担率			0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 事業進捗状況	計画値		実施設計	
			実績値		100	
			単位			
	②	名称 低年齢児の受入規模の拡大数	計画値			-
		0・1・2歳児の受入可能人数の増加数	実績値			-
			単位			
	③	名称	計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和4年度からの工事施行に向けた測量業務、地質調査業務については順調に実施し、完了することができた。設計業務委託については、職員の意見を取り入れながら、安全性と利便性を重視した設計とした。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資材等の供給が逼迫し、設計に必要な見積書の取得が困難であったため、当初予定よりも業務の進捗が遅れたが、年度内には完成できた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和5年度当初からの低年齢児(0・1・2歳児)の受入可能人数の増加に向けた保育室増設工事の設計業務を完了した。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 保育室増設によるハード面の整備により、低年齢児の待機児童解消が期待できる一方で、保育士等の人材が恒常的に不足していることから、確実な人材確保が課題である。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 市のホームページ、ハローワークや広告の新聞折込回数を増加する等により、年間を通して人材確保に向けた職員募集を継続していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 年間を通じた職員募集により、潜在する保育士等を掘り起し、令和5年度当初から確実に必要となる保育士等の人材確保が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子ども総務グループリーダー 水越 いづみ
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課長 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	/	/	A
	成果	/	/	/	/	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		6,860 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	6,860 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	教育委員会事務局	
	17088	放課後子ども教室推進事業	課名	生涯学習課 社会教育G	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	10:教育費
	施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目		01:社会教育総務費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	小学生と保護者
	目的	地域での子どもの体験学習や地域の大人との交流活動などを通じて、地域の中で子どもが安心して過ごすことができる環境づくり(居場所=拠り所)のため、「放課後子ども教室」を継続的に実施していく。また、地域の子どもは地域で育てていくという意識づけを進めていくためにも、まちづくり協議会等への働きかけを行っていく。
概要	全小学校区において、「放課後子ども教室」の持続的な運営を行うとともに、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」との十分な連携を図っていく。また、「放課後子ども教室」以外の地域行事やコミュニティセンターでの活動等の機会を通じて、地域の子どもに役割を与え、その中で新たに地域交流などが行える場を創出していく。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) ・長期休暇等の学力向上支援  ○放課後児童クラブとの連携	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) ・長期休暇等の学力向上支援  ○放課後児童クラブとの連携	○「放課後子ども教室」の運営 ・放課後子ども教室(全小学校区) ・長期休暇等の学力向上支援  ○放課後児童クラブとの連携	
	年度実績	全小学校区での実施 開催回数 1,656回 参加人数 23,316人	全小学校区で実施を計画 ・小学校休校中は放課後子ども教室の実施を中止 ・学校再開後、新型コロナウイルス感染症の影響により、各小学校区の実情に応じ、教室を開催 開催回数 857回 参加人数 13,079人	全小学校区で実施を計画 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各小学校区の実情に応じ、教室を開催 開催回数 557回 参加人数 9,375人	
事業の計画・実績	計画額	事業費	17,000千円	17,000千円	17,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	11,300千円	11,300千円	11,300千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	14,992千円	14,326千円	14,344千円
		国庫支出金			
		県支出金	9,998千円	9,551千円	9,562千円
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	14,531千円	8,238千円	7,306千円
		国庫支出金			
		県支出金	9,268千円	5,474千円	4,551千円
		地方債			
		その他			
人件費	事業費 ②	4,709千円	4,703千円	4,742千円	
	一般職員	4,709千円	4,703千円	4,742千円	
	所要人員	0.60	0.60	0.60	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	19,240千円	12,941千円	12,048千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 放課後子ども教室参画者数	計画値	8,000	8,000	8,000
		年間で放課後子ども教室にボランティア等で参画した地域の方々の延べ人数	実績値	8,885	5,269	4,408
			単位	人	人	人
	②	名称 放課後子ども教室学習支援教室数	計画値	7	8	9
		長期休暇等に学力の向上支援教室等を実施した学校区数	実績値	6	2	0
			単位	校区	校区	校区
	③	名称 放課後子ども教室参加児童数	計画値	23,000	23,000	23,000
		年間で放課後子ども教室に参加した児童の延べ人数	実績値	23,316	13,079	9,375
			単位	人	人	人

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 地域の中で子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを充実させるためには、放課後児童クラブとの連携はもとより、PTAや子ども会などの地域団体とも協力していく必要があり、その具体的な方策を情報共有する必要がある。また、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症などの緊急事態において、放課後子ども教室がどのような役割を担っていくのか、検討する必要がある。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 放課後子ども教室と連携しながら、「子ども会」「PTA」「放課後児童クラブ」等との情報共有を図り、地域で子どもが育まれる居場所づくりの充実に努めた。緊急事態宣言時の放課後子ども教室の活動について、コーディネーターとの協議の場を持ち、情報共有を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 市内全小学校区で委託事業により放課後子ども教室を計画し、国・県などから出される対策マニュアルや各校の活動で行われている感染症対策をコーディネーターと情報共有し、各小学校区の実情に応じて教室を開催した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室を開催できない時期があり、参画者数等の計画値に対して低い実績値となった。	C あまり実施できなかった
	成果	【成果は順調に上がったか】 感染症対策を万全にし、可能な範囲で教室を実施することで、地域の中で子どもが安心して過ごすことができる環境を提供することができた。	B まずはまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 地域の中で子どもが安心・安全に過ごすことができる環境づくりを充実させるため、放課後児童クラブやPTA、子ども会などの地域団体と協力するとともに、情報共有する必要がある。 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、地域の協力を得ながら、子どもたちの放課後の居場所をどのように確保していくかが課題である。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 関係団体間の情報共有を図り、地域で子どもが安心・安全に育まれる居場所づくりに努める。 新型コロナウイルス感染症の感染状況が教室の運営に影響するため、コーディネーターとの必要な情報共有に努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域内の連携強化を図ることで、地域の中で子どもが大切にされている意識が醸成され、地域が子どもの居場所になる。 コロナ禍の中にあっても、地域の指導者が子どもたちに様々な体験を経験させることで、人と関わりにくい状況であっても、子どもたちが人とのつながりを感じることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループリーダー 高重 京子
【最終評価者】	教育委員会事務局 生涯学習課長 桜井 伸仁

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	C
	成果	B	B	A	A	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		14,344 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	14,344 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17089	長期休暇子どもの居場所事業	課名	子ども未来課 子育てサポートG	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
	施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり		項	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目		01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法		

② 目的・概要	対象	長期休暇に保護者が不在となる小学校
	目的	長期休暇において、保護者が就労等により家にいない小学生を対象とした「子どもの居場所」を開設することにより、子どもの安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労等ができる環境を整備する。
概要		夏休み等の長期休暇に併せて、青少年研修センター内に「子どもの居場所」を開設し、就労等により保護者が家にいない小学生の受け入れを行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○子どもの居場所の開設(51日間) ・夏休み 32日間 (50人) ・冬休み 10日間 (30人) ・春休み 9日間 (30人)	○子どもの居場所の開設(51日間) ・夏休み 32日間 (50人) ・冬休み 10日間 (30人) ・春休み 9日間 (30人)	○子どもの居場所の開設(51日間) ・夏休み 32日間 (50人) ・冬休み 10日間 (30人) ・春休み 9日間 (30人)	
	年度実績	○子どもの居場所の開設(51日間) ・夏休み 32日間 (37人) ・冬休み 10日間 (21人) ・春休み 9日間 (28人) ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業に伴う緊急開所 14日間 (10人)	○子どもの居場所の開設(32日間) ・夏休み 15日間 (38人) ・冬休み 8日間 (33人) ・春休み 9日間 (32人)	○子どもの居場所の開設(49日間) ・夏休み 31日間 (61人) ・冬休み 9日間 (30人) ・春休み 9日間 (32人)	
事業の計画・実績	計画額	事業費	4,000千円	4,000千円	4,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,780千円	1,780千円	1,780千円
	予算額	事業費	4,579千円	4,123千円	4,541千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,780千円	1,725千円	1,830千円
	決算額	事業費 ①	4,543千円	2,652千円	4,466千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	1,378千円	984千円	2,084千円
人件費	総人件費 ②	2,355千円	2,352千円	6,322千円	
	一般職員	2,355千円	2,352千円	6,322千円	
	所要人員	0.30	0.30	0.80	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		6,898千円	5,004千円	10,788千円	
受益者負担率			19.7%	9.1%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 子どもの居場所開所日数	計画値	51	51	51
			実績値	65	32	49
			単位	日	日	日
	②	名称 長期休暇子どもの居場所利用児童数	計画値	110	110	110
		夏季・冬季・春季の利用児童数の合計	実績値	96	103	130
			単位	人	人	人
	③	名称	計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 長期休暇子どもの居場所事業の利用者の推移を分析し、今後の見込みにより施設確保や実施方法の検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 夏季休業期間の利用が定員を大きく上回ったが、施設を確保したうえで事業を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和3年度においては祝日の変更されたことから夏季休業期間の日数を変更して実施した。夏季休業期間の利用希望者が多くなったことから、施設を確保し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで実施した。 各休業期間の開始前に募集・事前説明会を行い、受入を開始したため、スムーズな受入ができた。開所中には、宿題や読書、運動などを計画的に取り入れて、異年齢との関わり方や基本的な生活指導もあわせて行った。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 長期休業期間のみの子どもの見守りを希望する保護者に対し、必要な見守り体制を確保する事業を実施することで、保護者の安心できる就労環境づくりに寄与することができた。 また、年々利用希望者が増加するなど、事業が定着してきていることから、子どもの見守りに対する長期休業期のみ利用ニーズと、通年での利用ニーズとの住み分けが進んでいると考えられる。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 事業の定着が図られてきたことにより利用児童数が増加傾向にあるため、将来的に受け皿不足が生じる可能性がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 長期休暇子どもの居場所事業の利用者の推移を分析し、今後の見込みにより施設確保や実施方法の検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 長期休暇子どもの居場所事業の利用者の増加に対応し、事業を実施することで、子どもの安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労等ができる環境を整備することができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループリーダー 草川 温子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課 課長 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		4,541 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	4,541 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部	
	17090	放課後児童クラブ事業	課名	子ども未来課 子育てサポートG	
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
	施策の方向	04:仕事と子育てが両立できる環境づくり		項	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目		01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 17 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	児童福祉法、放課後児童健全育成事業実施要綱		

② 目的・概要	対象	小学生および保護者
	目的	就労等により保護者が昼間に家にいない小学生の安全な居場所を確保し、保護者が就労等と子育ての両立ができる環境づくりを行う。
概要	放課後児童クラブを運営する地域組織および社会福祉法人等に、クラブ運営に必要な経費に対する補助を行う。また、亀山南小学校敷地内に放課後児童クラブを整備する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営補助 ・21施設(公設8、民設13)</li> <li>○放課後児童クラブの開始補助 ・2施設</li> <li>○放課後児童クラブの整備 (亀山南小学校区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営補助 ・22施設(公設9、民設13)</li> <li>○放課後児童クラブの開設補助 ・1施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営補助 ・23施設(公設9、民設14)</li> <li>○放課後児童クラブの開設補助 ・2施設</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営補助 ・18施設(公設8・民設10) 補助金額合計:125,810,262円)</li> <li>○放課後児童クラブの開始補助を行った。(2施設)</li> <li>○亀山南小学校区放課後児童クラブを整備した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症による小学校休業に伴う緊急開所 (17日間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営補助 ・21施設(公設9・民設12) 補助金額合計:153,183,246円)</li> <li>○放課後児童クラブの開始補助を行った。(1施設)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策に対する補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの運営補助 ・22施設(公設9・民設13) 補助金額合計:181,955,707円)</li> <li>○放課後児童クラブの開始補助を行った。(1施設)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症対策に対する補助を行った。</li> <li>○放課後児童クラブが設置されていない小学校から通学区域外の放課後児童クラブへ送迎補助を行った。</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	191,100千円	154,000千円	168,300千円
		国庫支出金	50,090千円	43,720千円	46,220千円
		県支出金	51,000千円	44,610千円	47,210千円
		地方債			
		その他			
		一般財源	90,010千円	65,670千円	74,870千円
	予算額	事業費	183,800千円	191,139千円	212,039千円
		国庫支出金	50,050千円	49,580千円	54,870千円
		県支出金	50,965千円	46,090千円	55,890千円
		地方債			
		その他	50千円	50千円	50千円
		一般財源	82,735千円	95,419千円	101,229千円
	決算額	事業費 ①	164,258千円	179,543千円	182,905千円
		国庫支出金	55,751千円	69,037千円	63,956千円
		県支出金	42,863千円	50,720千円	54,990千円
		地方債			
		その他	50千円	50千円	50千円
		一般財源	65,594千円	59,736千円	63,909千円
人件費	総人件費 ②	11,774千円	11,759千円	11,855千円	
	一般職員	11,774千円	11,759千円	11,855千円	
	所要人員	1.50	1.50	1.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		176,032千円	191,302千円	194,760千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 放課後児童クラブの充足率	計画値 100	100	100
		受入件数/申込件数	実績値 100	100	100
			単位 %	%	%
②	名称	計画値			
		実績値			
		単位			
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 アンケート調査などによる利用ニーズの把握に努めつつ、利用率の拡大の必要性の検討と必要な対策を行う。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより長期休暇中のニーズに対応することで、年間利用者の平準化を行う。 新型コロナウイルス感染症対策については、国・県の制度等に注視し、必要な支援や指導等を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 アンケート調査などによる利用ニーズの把握に努め、児童数の増加が予想された亀山西小学校区及び亀山東小学校区に1支援単位を、川崎小学校区に1支援単位を、令和4年4月の開所に向けた運営支援を行った。 さらに、各クラブの実施する新型コロナウイルス感染症対策のために必要な物品等の購入に要する費用や、利用自粛に係る利用料金の減免に係る費用への助成を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 10小学校区において運営する放課後児童クラブ(22支援単位)に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎に係る費用について助成を行い、子どもたちの放課後の居場所として安全で健やかに過ごせる居場所を提供し、さらに、各クラブの実施する新型コロナウイルス感染症対策のための物品等の購入に要する費用の助成を行った。また、児童数の増加が予想された亀山西小学校区及び亀山東小学校区に1支援単位を、川崎小学校区に1支援単位を、令和4年4月の開所に向けた運営支援を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和3年度においても引き続き、各クラブへの運営費などの支援を行うことで子どもが安心して通うことができ、過ごせる場所を整備したことで仕事と子育ての両立ができる環境づくりにつなげることができた。また、令和4年度に向けても必要な支援単位の新設を行うことで、利用ニーズへの対応を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症対策については、必要な物品購入等に係る費用を補助することにより、感染症対策を徹底し、安心できる居場所の確保につなげることができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 市全体での少子化の傾向は続くと考えられるが、小学校区により、ニーズが増加する可能性がある小学校区と減少する可能性がある小学校区があることから、今後の利用ニーズの動向に留意が必要な状況である。 また、新型コロナウイルス感染症のリスクは継続しており、引き続き感染予防対策等が重要となっている。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続 (拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (現状維持) <input type="checkbox"/> 継続 (縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 アンケート調査などによる利用ニーズの把握に努めつつ、利用ニーズに対応する事業実施の検討を行う。 また、長期休暇子どもの居場所づくり事業を並行して行うことにより長期休暇中のニーズに対応することで、放課後児童クラブ年間利用者の平準化を行う。 新型コロナウイルス感染症対策については、国・県の制度等に注視し、必要な支援や指導等を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 利用ニーズを把握し、適切に受け入れることにより、待機児童を出さずに保護者の就労等が可能となり、感染予防等の対策を行うことで、保護者が安心できる小学生の居場所を確保することができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループリーダー 草川 温子
【最終評価者】	健康福祉部 子ども未来課 課長 佐野 匡史

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		212,039 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	212,039 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

①基本事項	計画コード	事業名		部名	市民文化部
	17093	地域まちづくり協議会支援事業		課名	まちづくり協働課 地域まちづくりG
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化		財務科目	01:一般会計
	基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進			02:総務費
	施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化			01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		11:自治振興費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市地域まちづくり協議会条例		

②目的・概要	対象	地域まちづくり協議会
	目的	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念を尊重し、地域まちづくり協議会の活動を活性化させ、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域まちづくりを促進する。
概要	地域まちづくり計画に基づき活動を行う地域まちづくり協議会を支援していくため、地域まちづくり協議会の財政的な基盤となる地域予算の交付や、地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう地域担い手研修や地域まちづくり研修の開催を行うとともに、地域担当職員や専門的な助言を行うアドバイザー派遣等を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まちづくり交付金の交付及び現行制度の検証・見直し</li> <li>○地域活性化支援事業補助金の交付</li> <li>○地域担い手育成支援の実施</li> <li>○地域まちづくり研修の開催</li> <li>○地域まちづくり推進アドバイザーの派遣</li> <li>○地域担当職員制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まちづくり交付金の交付</li> <li>○地域活性化支援事業補助金の交付</li> <li>○地域担い手育成支援の実施</li> <li>○地域まちづくり研修の開催</li> <li>○地域まちづくり推進アドバイザーの派遣</li> <li>○地域担当職員制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まちづくり交付金の交付</li> <li>○地域活性化支援事業補助金の交付</li> <li>○地域担い手育成支援の実施</li> <li>○地域まちづくり研修の開催</li> <li>○地域まちづくり推進アドバイザーの派遣</li> <li>○地域担当職員制度の運用</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まちづくり交付金交付(22地区 21,990千円)○地域活性化支援事業補助金交付(10地区 2,167千円)○交付金と補助金の現行制度の検証・見直し○地域担い手育成支援(研修6回 149人)○地域まちづくり交流会開催(約130人)○地域まちづくり推進アドバイザー派遣(3地区3人)○地域担当職員が地域まちづくり協議会の会議に出席(4人で年間127回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まちづくり交付金交付(22地区 21,191千円)○地域活性化支援事業補助金交付(7地区 1,716千円)○地域担い手育成支援(研修6回 100人)○地域まちづくり研修については新型コロナウイルス感染症の影響で開催できず。○地域まちづくり推進アドバイザー派遣(3地区3人)○地域担当職員が地域まちづくり協議会の会議に出席(4人で年間104回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まちづくり交付金交付(22地区 19,667千円)○地域活性化支援事業補助金交付(7地区 1,844千円)○地域担い手育成支援(研修6回 176人)○地域まちづくり研修については新型コロナウイルス感染症の影響で開催できず。○地域まちづくり推進アドバイザー派遣(1地区1人)○地域担当職員が地域まちづくり協議会の会議に出席(4人で年間138回)</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	31,400千円	31,400千円	31,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	31,400千円	31,400千円	31,400千円
	予算額	事業費	26,531千円	25,342千円	25,470千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	26,531千円	25,342千円	25,470千円
	決算額	事業費 ①	26,044千円	24,365千円	23,016千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	26,044千円	24,365千円	23,016千円
人件費	総人件費 ②	19,623千円	19,598千円	19,758千円	
	一般職員	19,623千円	19,598千円	19,758千円	
	所要人員	2.50	2.50	2.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		45,667千円	43,963千円	42,774千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 地域担い手研修の参加者数	計画値 180	180	180
		地域担い手研修に参加する地域住民の延べ人数	実績値 149	100	176
			単位 人	人	人
	②	名称 地域担い手研修の受講者によるサロン開催回数	計画値 3	4	5
		地域担い手研修の受講者が運営や進行を行うサロンの開催回数	実績値 1	0	0
			単位 回	回	回
③	名称 地域活性化支援事業補助金交付数	計画値 10	12	14	
		実績値 10	7	7	
		単位 件	件	件	

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度を活用して、まちづくりに関する研修会を開催するよう積極的に促す。その際、コロナ禍でもより多くの地域住民に参加してもらえるよう分散開催やオンライン開催などを提案する。また、ホームページから各地域まちづくり協議会のより多くの情報を取得できるよう、地域担当職員が情報の内容や更新頻度を確認し、更なる情報発信を促す。地域担い手の発掘・育成を目的とした研修会等を、より多くの方に参加してもらえる環境整備を行い、継続的に開催する。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】
改善行動	地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度を活用して、まちづくりに関する研修会を開催するよう積極的に促す中で、コロナ禍でもより多くの地域住民に参加してもらえるよう分散開催やオンライン開催などを提案した。ホームページについては、地域担当職員が情報の内容や更新頻度を確認し、更なる情報発信を促した。さらに、引き続き地域担い手の発掘・育成を目的とした研修会等を開催した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 地域活性化支援事業補助金を活用し、地域の活性化が図られた。地域担い手研修については、コロナ対策を徹底するとともに、より多くの方が受講できるようオンラインや録画配信を活用し6回開催した。地域まちづくり推進アドバイザーの派遣については積極的に周知したものの、コロナ禍の影響で分散開催を予定していた地区への派遣が中止となるなど、1地区へ1回の派遣にとどまった。地域担当職員は、昨年に引き続き、コロナ禍における事業の開催や会議の運営方法、交付金の使途等、これまでにない対応方法等の多くの相談に対応した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 地域まちづくり協議会に人的支援や財政支援を行うことで、コロナ禍においても協議会の継続的な活動につながった。まちづくりに関する研修会を開催した1地区については、研修内容を踏まえて役員と代議員が研修後に意見交換会を行うなど地域まちづくり協議会の活動に対する理解が深まった。ホームページについては、情報の内容や更新頻度が向上した地域がある一方、事業が行えないことで更新が停滞した地域もあった。地域担い手研修については、地域のみらいづくりアカデミーをオンラインで開催するとともに、各地域で録画配信を視聴する方法が浸透したこともあり、過去最多の延べ176人の参加があった。	B まずはまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 地域まちづくり協議会の必要性や活動の目的に対する住民の理解が進まない地域や役員交代等により希薄化している地域があり、改めてまちづくりに関する研修会等の開催を促しているが、コロナ禍で多くの地域住民が集まりにくい状況にある。ホームページはコロナ禍で事業が出来ないこともあり更新頻度が減った地域もある。コロナ禍でこれまでの慣例だけで事業ができない状況の中、各地域まちづくり協議会の新たな課題に対する支援が必要である。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地域まちづくり協議会の必要性を理解してもらうため、地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度を活用して、まちづくりに関する研修会を開催するよう促すとともに、より多くの地域住民に参加してもらえるよう開催方法等について支援を行う。また、ホームページについて、掲載内容や情報発信の手法について支援を行う。地域担い手の発掘・育成を目的とした研修会等について、オンラインや録画配信等を活用し、さらに多くの方に参加してもらえる環境整備を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域まちづくり協議会の必要性や活動の目的をすべての構成員に理解してもらうことで、自立・継続した地域まちづくりの取り組みが展開される。また、地域まちづくり協議会のホームページから地域住民がより多くの情報を取得することで、地域まちづくり協議会の活動に関心を持ってもらえる。地域の担い手の発掘・育成を目的とした研修会を開催することで、地域まちづくり協議会の人材と活動に広がりができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	市民文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりグループリーダー 高野 利人
【最終評価者】	市民文化部 まちづくり協働課長 原 正一

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		25,470 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	25,470 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部
	17094	ホームページ情報発信事業	課名	広報秘書課 広報G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進		02:総務費
	施策の方向	01:市民参画・協働の推進		01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	02:広報活動費		
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民及び市外の人
	目的	市内外の人が、市の施策や魅力をどこでも必要な時に習得できるよう、ホームページにより情報を発信する。また、より身近で情報を取得しやすい環境を整え、市民参画や協働を促進するため、フェイスブック等のSNSツールを利用するなど、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。
概要		市ホームページにより、タイムリーで安定的な市政情報の発信を行うとともに、他の広報媒体と連動した全庁的な情報発信力の強化を図るため、ウェブアクセシビリティやSNS等に関する職員研修を継続する。また、より効果的かつ効率的なホームページ運用のため、現行のシステムを見直し、シティプロモーション専用サイトとの統合やサーバのクラウド化を含めた研究・検討を行い、システムの更新を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバの賃借</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> <li>・保守管理</li> <li>・システム更新に関する研究・検討</li> </ul> </li> <li>○CMS操作・アクセシビリティ・SNS活用等の研修の実施(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバの賃借・利用</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> <li>・保守管理</li> </ul> </li> <li>○ホームページ更新準備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ構成検討</li> <li>・ページ作成</li> </ul> </li> <li>○CMS操作・アクセシビリティ・SNS活用等の研修の実施(年1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバの使用</li> <li>・ホームページでの情報発信</li> <li>・保守管理</li> </ul> </li> <li>○CMS操作・アクセシビリティ・SNS活用等の研修の実施(年1回)</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信件数 1,854件</li> <li>・フェイスブック掲載件数 127件</li> <li>・賃借契約によるハード・ソフトウェアの保守</li> <li>・システム更新に関する内容・経費に関する情報収集・検討</li> </ul> </li> <li>○CMS操作・アクセシビリティ・SNS活用等の研修の実施(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信件数 2,058件</li> <li>・フェイスブック掲載件数 116件</li> <li>・サーバの賃借、ハード・ソフトウェアの保守</li> </ul> </li> <li>○ホームページ更新                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページリニューアル</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信件数 2,026件</li> <li>・フェイスブック掲載件数 104件</li> <li>・サーバの賃借、ハード・ソフトウェアの保守</li> </ul> </li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	6,700千円	10,500千円	4,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	520千円	500千円	500千円
	予算額	事業費	6,684千円	10,330千円	3,940千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	520千円	475千円	400千円
	決算額	事業費 ①	6,584千円	10,157千円	3,788千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	453千円	407千円	489千円
人件費	総人件費 ②	3,925千円	6,271千円	3,952千円	
	一般職員	3,925千円	6,271千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.80	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		10,509千円	16,428千円	7,740千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 ホームページ年間更新件数	計画値 1,500	1,600	1,700
		ホームページ(新規・既存)の年間更新件数	実績値 1,854	2,058	2,026
			単位 件	件	件
	②	名称 ホームページ年間閲覧件数	計画値 610,000	620,000	630,000
		ホームページの年間閲覧件数	実績値 693,453	939,908	1,102,482
			単位 件	件	件
③	名称 SNSでの年間情報発信件数	計画値 170	180	190	
	フェイスブックでの年間情報発信件数	実績値 127	116	104	
		単位 件	件	件	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 フェイスブックについては、市の事業や取組、新型コロナウイルス感染症に関連する情報、各種啓発など、催し以外の情報発信に努める。情報の「見つけやすさ」については、ホームページアンケートの動向を見ながら、必要に応じて各課と相談の上、向上を図る。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 フェイスブックにおける情報発信については、市の催し以外に、新型コロナウイルス感染症関連の取組、市公式YouTubeやシティプロモーション専用ホームページでの動画掲載情報などを記事として発信した。情報の「見つけやすさ」については、スライドバナーの活用や注目ワードの更新、令和4年4月の組織機構改革とあわせたページ整理などを行うことで改善を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 ホームページにおける情報発信については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症関連の情報が増加したことにより、2,026件の更新を行った。フェイスブックについては、コロナ禍で催しが中止となったことなどから、前年度よりも少ない104件の記事掲載となった。ホームページの運用管理については、保守管理契約に基づき、サーバの賃借やシステムの保守を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、CMS操作やウェブアクセシビリティ、SNS活用などに関する庁内職員向けの研修を実施することができなかった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和2年度のホームページリニューアル以降、情報の探しやすさ・分かりやすさの向上、市の魅力の発信性の向上、安全性の確保を意識し、ニーズの高い情報をタイムリーに発信したことにより、計画値(63万件)の約1.75倍となる1,102,482件の閲覧数を得ることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 市民ニーズの高い情報を分かりやすく提供できるよう、タイムリーな情報発信と見つけやすさの向上が必要である。また、市内外への魅力発信につながるフェイスブックを活用した情報提供を増加させる必要がある。さらに、魅力的な情報の発信やウェブアクセシビリティの向上のため、ホームページに関する職員研修を実施する必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 利用者からの問合せやホームページアンケートの意見などを踏まえて、ホームページの管理運営を行うとともに、市から積極的に発信したい情報は、バナー等を利用するなど、「見つけやすい」工夫により情報発信を行う。市の魅力となる事業や取組に関する情報発信について、フェイスブックを積極的に活用するよう関係課への呼び掛けを行う。他自治体のホームページやフェイスブック活用の好事例などを踏まえ、職員研修を企画する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 ホームページ閲覧者が必要な情報に容易にアクセスでき、タイムリーで魅力的な情報を得ることができる環境を整えることで、市政への関心が高まり、市民参画やさまざまな主体による交流活動の促進につながることを期待できる。	
	対応時期	令和4年度	

【1次評価者】	政策部 広報秘書課 広報グループリーダー 波多野 祐一
【最終評価者】	政策部 広報秘書課長 末崎 照美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		3,940 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	3,940 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部	
	17095	行政情報番組提供事業	課名	広報秘書課 広報G	
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進		款	02:総務費
	施策の方向	01:市民参画・協働の推進		項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目		02:広報活動費	
事業予定期間	H 15 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	ケーブルテレビ加入世帯
	目的	動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど地域に密着した情報を、より分かりやすく提供することで、市民のまちづくりへの参画を促進する。また、番組づくりへの参画や動画による本市の魅力の再認識により、自分たちの暮らすまちに対する愛着を高める。
概要	市の各種施策・制度やイベント情報などを盛り込んだ行政情報番組を制作し、毎週更新して放送する。特に、市民アナウンサーや中高生アナウンサーの活用、市民活動団体の出演協力を得て、市民に親しまれる番組づくりを行う。平成23年度に導入した文字情報放送機器について、メーカーサポート期間の終了に伴い、今後も安定して文字情報を放送するため、機器更新を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政情報番組制作及び放送管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間番組制作・放送(毎週更新)</li> <li>・市民アナ、中高生アナ等の活用</li> <li>・伊賀市・甲賀市との番組連携</li> </ul> </li> <li>○文字情報の提供及びシステム管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、募集情報の提供</li> <li>・緊急情報(災害、選挙等)の提供</li> <li>・文字情報放送機器の更新準備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政情報番組制作及び放送管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間番組制作・放送(毎週更新)</li> <li>・市民アナ、中高生アナ等の活用</li> <li>・伊賀市・甲賀市との番組連携</li> </ul> </li> <li>○文字情報の提供及びシステム管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、募集情報の提供</li> <li>・緊急情報(災害、選挙等)の提供</li> <li>・文字情報放送機器の更新</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政情報番組制作及び放送管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間番組制作・放送(毎週更新)</li> <li>・市民アナ、中高生アナ等の活用</li> <li>・伊賀市・甲賀市との番組連携</li> <li>・スタジオセット改修</li> </ul> </li> <li>○文字情報の提供及びシステム管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、募集情報の提供</li> <li>・緊急情報(災害、選挙等)の提供</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政情報番組制作及び放送管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間52番組(通常48回、ダイジェスト4回)</li> <li>・市民アナ39回、高校アナ7回、中学生3回</li> <li>・小学生(初企画)3回</li> <li>・市民アナ等出演協力14回</li> <li>・「となりまちいこか」番組交換4回</li> </ul> </li> <li>○文字情報の提供及びシステム管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期放送207回、緊急放送は随時放送</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政情報番組制作及び放送管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間52番組(通常48回、ダイジェスト4回)</li> <li>・番組アナ38回、高校アナ5回、若者会議3回</li> <li>・コロナ禍により小中アナ企画中止</li> <li>・番組アナ・活動団体等出演協力11回</li> <li>・「となりまちいこか」番組交換1回</li> </ul> </li> <li>○文字情報の提供及びシステム管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期放送168回、緊急放送は随時</li> <li>・文字情報放送機器の更新実施(12月)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政情報番組制作及び放送管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間52番組(通常48回、ダイジェスト4回)</li> <li>・番組アナ38回、高校アナ4回、中学生3回</li> <li>・小学生1回、若者会議1回</li> <li>・番組アナ・活動団体等出演協力15回</li> <li>・「となりまちいこか」番組交換4回</li> </ul> </li> <li>○文字情報の提供及びシステム管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジオセット改修</li> <li>・定期放送181回、緊急放送は随時</li> </ul> </li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	25,400千円	30,500千円	25,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	25,300千円	27,400千円	25,400千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	25,032千円	26,966千円	25,158千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	一般職員	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	28,957千円	30,886千円	29,110千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 年間番組制作数	計画値 52	52	53
		毎週更新し、1年間継続して放送した場合の番組制作数	実績値 52	52	52
			単位 番組	番組	番組
	②	名称 番組制作に対する市民参画回数	計画値 60	62	64
		市民アナウンサー、中学生アナウンサー、高校生アナウンサー、市民活動団体等の番組への出演回数	実績値 66	57	54
			単位 回	回	回
	③	名称 市外への番組提供回数	計画値 4	4	4
		伊賀市、甲賀市との広域連携に基づく市外での番組放送回数等	実績値 4	1	4
			単位 回	回	回

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	コロナ禍に適時的確な情報発信ができるよう、感染症対策に十分注意するとともに、庁内関係部署や委託事業者との取録調整を迅速に行う。市民に親しまれる番組づくりのため、市民や学生アナウンサーの活用を継続するとともに、市民や活動団体等の出演協力を依頼し、番組づくりに関わる機会を作る。また、歴史やイベントなど地域資源に着目し、そこに携わる人に焦点を当てた番組企画を検討する。
改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】
	緊急事態宣言の発出時などには、市職員が番組司会を代行(年間13回・前年度6回)し、感染症対策として人流抑制を行った。一方で、市民に親しまれる番組づくりのため、広報サポーター制度の活用や学生アナウンサーの出演依頼などにより、市民参画での番組制作を行った。また、国史跡に指定された鈴鹿閑跡に着目し、その保存や活用に関わる人に焦点を当てた特集番組を制作し、市公式YouTubeで動画公開を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症関連のお知らせや新規制度・取組の紹介など、臨機応変に番組を編成し、年間52週分の番組を制作・放送した。年間を通じて、広報サポーターや学生(小・中・高)アナウンサーによる番組司会進行(年間39番組)を行ったほか、市民活動団体などを起用したコーナー(年間15コーナー)を企画し、可能な範囲において市民参画による番組づくりを行った。国史跡に指定された鈴鹿閑跡と地域住民のつながりや、亀山7座トレイルと登山者の様子など、地域資源それらに関わる人の姿に焦点を当てた番組を制作した。そのほか、平成27年3月に設置して以降、経年劣化が見られたスタジオセットを改修した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 新型コロナウイルス感染症関連では、ワクチン接種予約や新規制度等を紹介する番組を随時制作し、市民が必要な情報を取得できる環境を整えた。また、可能な範囲で、市民等の参画を得た番組制作を行い、市民に親しまれる番組づくりにつなげることができた。そのほか、地域資源とそれらに関わる人の姿を伝える番組を制作することで、まちの魅力を再認識してもらう機会を作ることができた。特集動画は、市ホームページへ動画掲載するとともに、オンラインシンポジウムで活用するなど、市外へも情報発信することができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 市民参画による番組づくりを継続し、幅広い世代に親しまれる番組放送を行う必要がある。また、市民がまちの魅力を再認識し、まちに対する愛着や誇りが高まるような番組のほか、新型コロナウイルス感染症関連のお知らせなど市民が必要とする情報を伝える番組を随時制作する必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広報サポーターや学生、市民活動団体等に関わっていただく番組づくりを意識して企画段階から出演などの調整を行う。引き続き、タイムリーで、より伝わる情報発信となるよう、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなど、各種広報媒体間での情報共有・連携を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 コロナ禍で、市民が必要とする情報を適時的確に発信し、年間を通じて番組を放送することで、行政情報収集手段の1つとしてのケーブルテレビの定着を図ることができる。市民に親しみやすい番組づくりを行うことで、市政情報等を広く周知できるとともに、まちへの愛着の醸成につながる。市民が番組制作に関わることで、市政への参画の促進が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 広報秘書課 広報グループリーダー 波多野 祐一
【最終評価者】	政策部 広報秘書課長 末崎 照美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	B	B
	成果	A	A	A	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		25,400 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	25,400 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部		
	17096	若者交流推進事業	課名	政策推進課 政策調整G		
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進		款	02:総務費
		施策の方向	01:市民参画・協働の推進		項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目	07:企画費			
事業予定期間	H 28 ~ R 3 年度		主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市内在住・在勤・在学の若者
	目的	若者の力によって地域の活力を生み出すため、若者同士の交流機会の創出・充実を図るとともに、若者ならではのまちづくりアイデアを提案するなど、市政への積極的な参画を促進し、地域の活性化を図る。
概要	かめやま若者未来会議を交流基盤として、まちづくりに関する活動に取り組む。令和元年度に発表するまちづくりアイデア(政策提言)を踏まえ、地域の活性化につながるプロジェクトを検討・実践するとともに、市のイベント等に参加し、多様な主体との交流を行う。 また、効果的なアウトプットを実現するための学びとして、視察等を実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○まちづくりアイデアの検討・発表 ・まちづくりに関する視察等の実施 ・メンバー会議の開催  ○市のイベント等への参加	○まちづくりプロジェクトの検討・実践 ・まちづくりに関する視察等の実施 ・メンバー会議の開催  ○市のイベント等への参加	○まちづくりプロジェクトの実践 ・まちづくりに関する視察等の実施 ・メンバー会議の開催  ○市のイベント等への参加	
	年度実績	○まちづくりアイデアの検討・発表 ・まちづくりに関する視察等の実施(1回:地方創生★政策アイデアコンテスト聴講) ・メンバー会議の開催(11回) ・伊賀市若者会議との交流(1回)  ○市のイベント等への参加 1回:東海道関宿街道まつりにて「かめタビ(タピオカミルクティー)」の販売	○まちづくりプロジェクトの検討・実践 ・メンバー会議の開催(2回)  ○市のイベント等への参加 ・行政情報番組の市民アナウンサーとして活動	○まちづくりアイデアの検討 ・(メンバー会議開催2回)  ○市のイベント等への参加 ・行政情報番組の市民アナウンサーとして活動	
事業の計画・実績	計画額	事業費	1,000千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	1,000千円	1,000千円	1,000千円	
	予算額	事業費	900千円	593千円	830千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	900千円	593千円	830千円	
	決算額	事業費 ①	287千円	3千円	330千円
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	287千円	3千円	330千円		
人件費	総人件費 ②	1,570千円	784千円	790千円	
	一般職員	1,570千円	784千円	790千円	
	所要人員	0.20	0.10	0.10	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		1,857千円	787千円	1,120千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	かめやま若者未来会議の登録者数(累計)	計画値	50	55	60
			事業開始年度(平成28年度)からの累計登録者数	実績値	56	59	61
				単位	人	人	人
	②	名称	政策アイデアの発表回数	計画値	1		
			かめやま若者未来会議が行った政策アイデアの発表回数	実績値	1		
				単位	回		
	③	名称	まちづくりプロジェクトの実施回数	計画値		1	1
			かめやま若者未来会議が行ったまちづくりプロジェクトの実施回数	実績値		0	0
				単位		回	回

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 コロナ禍で低調となっていた活動を盛り上げるとともに、若者の街づくりへの参画を推進していくため、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底しつつ、まちづくりアイデアの具体化に取り組み、メンバーが達成感を持てるような活動を展開する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 コロナ禍においても、オンラインを活用しメンバー会議を継続させるとともに、まちづくりアイデアの具現化に向け、外部アドバイザーの協力が得られる体制を整備した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「かめやま若者未来会議」の対面での交流の場を設定することができなかったものの、オンラインでの会議を2回開催し、外部アドバイザーを交え、まちづくりアイデア(政策提言)のブラッシュアップと具現化に向けた検討を行った。 また、市長と若者の意見交換の場として開催された「かめやまユース・ミーティング」に高校生や大学生とともに参加し、ファシリテーター役を務めたほか、市の行政情報番組に市民アナウンサーとして出演した。 一方で、コロナ禍により参加を予定していたイベントが中止されたほか、まちづくりに関する先進地視察を見送るなど、予定していた活動の一部は実施できなかった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を予定していたイベント等の中止や、対面でのメンバー会議が開催できなかったこともあり、まちづくりアイデアのブラッシュアップや具現化に向けた主体的な活動が進まず、また、メンバー同士の交流の機会も制限されたことから、市政への参画につながる意識の醸成が進まなかった。	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染症の影響により、「かめやま若者未来会議」の活動が制限される中、メンバーが大幅に入れ替わっていることから、メンバー間の一体感の醸成を図るとともに、まちづくりアイデア(政策提言)のブラッシュアップや具現化に向けた検討を進める必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】 標準事業として実施する
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、対面又はオンラインでのメンバー会議を開催するほか、市内イベント等への参加等、メンバー間の一体感を醸成できるような活動を展開する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 まちづくりアイデア(政策提言)の具現化に向けた活動が展開されるとともに、若者同士の交流を促進することにより、若者の積極的な市政への参加につなげることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 政策推進課 政策調整グループリーダー 廣森 祐貴
【最終評価者】	政策部 政策推進課長 大平 守

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	C	B
	成果	A	A	A	C	C

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		830 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	830 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	市民文化部
	17097	市民活動応援事業		課名	まちづくり協働課 市民協働G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化		財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進			02:総務費
	施策の方向	02:市民活動の活性化			01:総務管理費
戦略プロジェクト	-		01:一般管理費		
事業予定期間	H 25 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市民活動応援交付金交付要綱		

② 目的・概要	対象	市民、市民活動団体、地域団体
	目的	市内において、流通する価値の媒体として市が発行する亀山市民活動応援券を地域まちづくり協議会及び市民が活用することを通じて、応援券を取得した市民活動団体(登録団体)に対し市が亀山市民活動応援交付金を交付することにより、市民活動の活性化を図り、もって活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。
概要	市が発行する市民活動応援券を地域まちづくり協議会に交付した後、地域まちづくり協議会は活動へのお礼として市民活動応援券を直接または市民を通じて市民活動団体(登録団体)に手渡ししくみである。登録団体が取得した応援券の枚数に応じて、市が市民活動応援交付金を交付することで、市民活動の活性化に向けて支援を行う。また、審査検証委員会において、団体の登録審査及び制度の検証を実施し、より良い制度への見直しを行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○応援金の交付(登録団体) ○応援券の発行・交付(まち協) ○審査検証委員会の開催 ・実績確認、制度検証、団体登録審査 ○登録団体の募集 ・団体登録説明会の開催 ○制度周知 ・団体紹介・制度の啓発用冊子の作成 広報活動	○応援金の交付(登録団体) ○応援券の発行・交付(まち協) ○審査検証委員会の開催 ・実績確認、制度検証、団体登録審査 ○登録団体の募集 ・団体登録説明会の開催 ○制度周知 ・団体紹介・制度の啓発用冊子の作成 広報活動	○応援金の交付(登録団体) ○応援券の発行・交付(まち協) ○審査検証委員会の開催 ・実績確認、制度検証、団体登録審査 ○登録団体の募集 ・団体登録説明会の開催 ○制度周知 ・団体紹介・制度の啓発用冊子の作成 広報活動	
	年度実績	○応援金の申請受付、内容審査、交付(67団体:4,075,200円)○市民活動応援券の印刷・発行、申請受付、内容審査、交付(56,242枚)○審査検証委員会の開催(実績報告、制度検証、団体登録審査 3回/年)○登録団体の説明会開催、制度・団体紹介冊子・チラシ作成、行政情報番組等で周知(登録団体 74団体)	○応援金の申請受付、内容審査、交付(70団体:4,128,700円)○市民活動応援券の印刷・発行、申請受付、内容審査、交付(56,323枚)○審査検証委員会の開催(実績報告、制度検証、団体登録審査 2回/年)○登録団体の説明会開催、制度・団体紹介冊子・チラシ作成、行政情報番組等で周知(登録団体 77団体)○要綱改正(施行日R3.4.1)	○応援金の申請受付、内容審査、交付(73団体:1,734,100円)○市民活動応援券の印刷・発行、申請受付、内容審査、交付(56,174枚)○審査検証委員会の開催(実績報告、制度検証、団体登録審査 2回/年)○登録団体の説明会開催、制度・団体紹介冊子・チラシ作成、行政情報番組等で周知(登録団体 79団体)	
事業費	計画額	事業費	7,500千円	7,600千円	7,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	7,500千円	7,600千円	7,700千円
事業費	予算額	事業費	7,366千円	7,812千円	5,575千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	7,366千円	7,812千円	5,575千円
事業費	決算額	事業費 ①	7,278千円	7,544千円	5,298千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	7,278千円	7,544千円	5,298千円
人件費	人件費	総人件費 ②	5,959千円	6,273千円	6,449千円
		一般職員	3,140千円	3,136千円	3,161千円
		所要人員	0.40	0.40	0.40
		会計年度任用職員等	2,819千円	3,137千円	3,288千円
総コスト(①+②)		13,237千円	13,817千円	11,747千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 市民活動応援制度の登録団体数	計画値	73	75	77
		審査検証委員会の審査後、登録団体と認めた団体数 (1年度毎に登録)	実績値	74	77	81
			単位	件	件	件
	②	名称 地域まちづくり協議会の応援券の使用率	計画値	73	75	77
		地域まちづくり協議会に交付した応援券のうち使用した応援券の比率	実績値	77	33	46
			単位	%	%	%
	③	名称 応援交付金の申請率	計画値	94	95	96
		登録団体が取得した応援券のうち応援交付金申請に使用した比率	実績値	95	95	91
			単位	%	%	%

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	新型コロナウイルス感染症の影響で、地域まちづくり協議会の事業縮小・中止等により、各地域まちづくり協議会に交付した応援券がこれまでのように使用できない状況となっている。応援券の活用方法を提案しても感染症拡大を危惧する地区も多数あり、事業縮小・中止等と判断された場合は対応策がない。また、各地区毎の課題もあり、地域まちづくり協議会間で使用率の差が生じているため、使用率の低い地区の使用率を向上させる必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	各地域まちづくり協議会の状況把握に努め、地域担当職員との連絡も密に取り、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じて実施している他の地域まちづくり協議会の事業事例を紹介するなどして、応援券の活用方法を提案した。また、要綱改正して応援券の活用方法の見直しを行った内容を、地域まちづくり協議会全体に周知し、更なる応援券の使用率向上を図った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 応援金の交付、応援券の発行・交付、審査検証委員会の開催については、計画的に実行できた。登録団体の募集・制度周知については、広報かめやまや行政情報番組等で周知するとともに、各地域まちづくり協議会の状況把握に努め、応援券の活用方法の提案を行った。要綱改正して応援券の活用方法の見直しを行った内容を、地域まちづくり協議会全体に周知し、応援券の使用率向上を図ることとした。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 市民活動応援制度の登録団体は、令和2年度は77団体であったが令和3年度は79団体(R3年度末)となり、2団体の登録増となった。地域まちづくり協議会における応援券の使用枚数は、令和2年度は18,409枚で32.7%であったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じて地域まちづくり協議会の事業が実施されつつあることから、25,720枚で45.8%となり、13.1ポイント増加した。	B  まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じて事業の実施がされたことにより、前年度より使用率は上昇したが、依然として、地域まちづくり協議会の事業が縮小・中止などになり、応援券がこれまでのように使用できない状況が続いているため、要綱改正をして、応援券の活用方法の見直しを行ったものの、使用率向上となる運用には至っていない。また、地域まちづくり協議会間で使用率の差が生じているため、引き続き、見直しを行った応援券の活用方法を運用して、使用率を向上させる必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 各地域まちづくり協議会の状況把握に努め、地域担当職員との連絡も密に取り、応援券の活用方法を引き続き提案していく。また、要綱改正して見直しを行った応援券の活用方法を引き続き運用していくことで、更なる応援券の使用率向上を図る。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 地域まちづくり協議会がコロナ禍でも感染予防対策を行い事業を実施した場合、応援券の活用を提案することによって使用率の向上を図ることができる。しかし、使用率の低い地域まちづくり協議会もあることから、要綱改正して見直しを行った応援券の活用方法を運用することで、応援券が更に流通し、より活力のある地域社会の実現を目指す。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	市民文化部 まちづくり協働課 市民協働グループリーダー 木田 ゆき子
【最終評価者】	市民文化部 まちづくり協働課長 原 正一

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	B	A
	成果	A	A	A	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		5,575 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	5,575 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部	
	17098	移住交流促進事業	課名	政策推進課 政策調整G	
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進		款	02:総務費
	施策の方向	04:移住交流の促進		項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	目		07:企画費	
事業予定期間	H 28 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	移住希望者、移住者
	目的	亀山人口ビジョンにおいて定めた人口の将来展望(2060年に概ね5万人の総人口確保)の達成に向け、本市への移住を促進し、転入者の増加を図る。
概要	本市が移住先として選ばれるため、移住に関する情報発信を行うとともに、移住の後押しができるよう移住体験などの機会を設ける。また、空き家情報バンクの情報を積極的に発信し、移住促進と空き家対策の一体的な事業推進を図る。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談窓口の設置</li> <li>・定住支援員の配置</li> </ul> </li> <li>○移住情報の発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国移住フェアへの出展 など</li> <li>・市HPへの掲載</li> </ul> </li> <li>○体験機会の創出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験ツアーの実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談窓口の設置</li> <li>・定住支援員、移住・交流促進アドバイザーの配置</li> </ul> </li> <li>○移住情報の発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国移住フェアへの出展 など</li> <li>・市HPへの掲載</li> </ul> </li> <li>○体験機会の創出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験ツアーの実施</li> </ul> </li> <li>○移住と就業の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京圏からの移住支援金の給付</li> <li>・Uターン就職ワークショップの開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談窓口の設置</li> <li>・定住支援員、移住・交流促進アドバイザーの配置</li> </ul> </li> <li>○移住情報の発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国移住フェアへの出展 など</li> <li>・市HPへの掲載</li> </ul> </li> <li>○体験機会の創出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験ツアーの実施</li> </ul> </li> <li>○移住と就業の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京圏からの移住支援金の給付</li> <li>・Uターン就職ワークショップの開催</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定住支援員の配置 1名</li> <li>○全国移住フェア等への出展 7回</li> <li>○市HP、メルマガ等による情報発信</li> <li>○移住体験ツアーの開催 2回2組7名</li> <li>○亀山PA内での移住情報等の発信のための関係協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定住支援員の配置 1名</li> <li>○首都圏在住の移住・交流促進アドバイザーの公募、選定、登録(3名)</li> <li>○全国移住フェア等への出展 1回 ※オンライン</li> <li>○市HP、メルマガ等による情報発信</li> <li>○亀山PA内での移住情報等の常設掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定住支援員の配置 1名</li> <li>○首都圏在住の移住・交流促進アドバイザーの公募、選定、登録(2名)</li> <li>○全国移住フェア等への出展 6回 ※オンライン含む</li> <li>○市HP、メルマガ等による情報発信</li> <li>○亀山PA内での移住情報等の常設掲示</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	3,000千円	6,600千円	7,500千円
		国庫支出金		500千円	500千円
		県支出金		250千円	250千円
		地方債			
		その他			
	一般財源	3,000千円	5,850千円	6,750千円	
	予算額	事業費	3,000千円	3,920千円	4,300千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	3,000千円	3,920千円	4,300千円	
	決算額	事業費 ①	2,247千円	3,288千円	3,565千円
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	2,247千円	3,288千円	3,565千円		
人件費	総人件費 ②	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	所要人員	0.20	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		3,817千円	4,856千円	5,146千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 移住フェアの出展回数	計画値 6	6	6
		全国フェア、三重県相談会などでの出展回数	実績値 7	1	6
			単位 回	回	回
	②	名称 移住相談件数	計画値 50	70	70
		移住相談窓口や移住フェアで相談を受けた件数	実績値 60	37	66
			単位 件	件	件
	③	名称 移住件数	計画値 5(10)	10(20)	10(20)
		移住施策を活用した移住件数	実績値 6(17)	9	13
			単位 件(人)	件(人)	件(人)

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	オンライン相談等の充実のため、情報関連環境の構築に努める。アドバイザーの協力の下、首都圏での移住情報の収集や発信、PRを行う。市内関係者への面談や聞き取りを通じて、移住に関する市内ネットワークの構築に努める。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	全国移住相談会への参加を、移住アドバイザーは現地で参加し、市職員はオンラインで参加する新たな形の出展も行い、相談体制の拡充を図った。月1回以上移住アドバイザーとオンライン会議を開催し、首都圏の移住情報の収集を行った。定住支援員が中心となって、市内移住者へ面談等を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	<b>【計画どおりに実施できたか】</b> 首都圏で開催される移住フェア等に出展し、首都圏在住の移住・交流促進アドバイザーと連携して現地・オンラインの両方に対応するなど、年間66組の個別相談を行うことで、具体的な移住への機運を高めることができた。 また、移住相談窓口等で相談を受けた方々やメルマガ登録者に向けた情報発信のほか、亀山PAオアシス館内の掲示板を活用し移住情報を掲示するなど、年間を通して移住に関する情報発信を行った。 前年度に引き続き、移住・交流促進アドバイザーを2名登録し、首都圏における情報発信、移住相談等を行うことができる体制を整備した。	B まずまず実施できた
	成果	<b>【成果は順調に上がったか】</b> コロナ禍において地方移住の機運が高まる中、定住支援員及び移住・交流促進アドバイザーとの連携により、本市での暮らしに関する情報発信や移住相談体制の充実を図ったことにより、空き家バンク等の施策も含め、県外から5件18人の移住につなげることができた。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	<b>【課題は何か】</b> ポストコロナを見据え、首都圏を意識した新たな情報発信やPRを検討していく必要がある。元々の亀山市民や移住者と連携し、新規移住者の定住に向けたフォローや新たな移住につなげるとともに、市のさらなる魅力発信を効果的に行うため、関連部署が連携し横断的に取り組む必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	<b>【課題に対し、どのように対応するか】</b> 移住希望者が亀山市への移住を体験できる体制を整備し、亀山市への移住をPRするための移住体験会を実施する。定住支援員、移住アドバイザーが中心となって移住に関する市内ネットワークの整備を行う。	
	効果	<b>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</b> PR内容がより具体的なものとなり、新たな移住情報の発信につながることを期待できる。移住ネットワークを構築することで、新規移住者が既存市民とつながりやすい状態をつくり、移住者の長期定住を図る。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 政策推進課 政策調整グループリーダー 廣森 祐貴
【最終評価者】	政策部 政策推進課長 大平 守

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	A	B	B
	成果	C	A	A	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		4,300 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	4,300 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部
	17100	シティプロモーション推進事業	課名	広報秘書課 広報G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務科目	01:一般会計
	基本施策	02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進		02:総務費
	施策の方向	04:移住交流の促進		01:総務管理費
戦略プロジェクト	05:「そして、親となるまち」プロジェクト	02:広報活動費		
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度		主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	市民及び市外の人
	目的	本市が、「暮らしたいまち(定住・移住人口の増加)」、「訪れたいまち(交流人口の増加)」として選ばれるため、市民等のまちに対する愛着や誇りの醸成を基礎として、本市の魅力を発掘・磨き上げ、効果的な情報発信を行うことで、まちのイメージを向上させる。
概要	市シティプロモーション戦略で設定したキャッチコピー「住めば、ゆうゆう。」やロゴマークを使用し、様々な広報媒体を効果的に活用、連動させた情報発信を行う。平成28年度に構築したシティプロモーション専用サイトの各種コンテンツ(イベント・ニュース情報、ライフスタイルインタビュー、フリップサポーター等)の更新・充実を図る。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な広報媒体を活用した情報発信・キャッチコピー「住めば、ゆうゆう。」の啓発</li> <li>○シティプロモーション専用サイトの管理・コンテンツの更新</li> <li>○シティプロモーション戦略の検証、見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者会議の開催</li> <li>・市民座談会の開催</li> </ul> </li> <li>○シティプロモーション動画の制作</li> <li>○職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な広報媒体を活用した情報発信・キャッチコピー「住めば、ゆうゆう。」の啓発</li> <li>○シティプロモーション専用サイトの管理・コンテンツの更新</li> <li>○シティプロモーション動画の制作</li> <li>○職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な広報媒体を活用した情報発信・キャッチコピー「住めば、ゆうゆう。」の啓発</li> <li>○シティプロモーション専用サイトの管理・コンテンツの更新</li> <li>○シティプロモーション動画の制作</li> <li>○職員研修の実施</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シティプロモーション専用サイトの管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント情報:698件、ニュース情報:143件</li> <li>・フリップサポーター:16組追加(延べ55組)</li> </ul> </li> <li>○シティプロモーション戦略の検証                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・かめやま若者未来会議での意見聴取</li> <li>・総括評価と今後の方向性の決定</li> </ul> </li> <li>○シティプロモーションブランドの啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画制作:1回「関宿と関の山車」</li> </ul> </li> <li>○職員研修の実施:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シティプロモーション専用サイトの管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント情報:619件、ニュース情報:186件</li> <li>・ライフスタイルインタビュー:2件追加(延べ11件)</li> <li>・フリップサポーター:5組追加(延べ60組)</li> </ul> </li> <li>○シティプロモーション活動の展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・津駅前でのPR(7~8月)</li> <li>・動画制作(1本:プロモーション映像)</li> </ul> </li> <li>○職員研修の実施:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シティプロモーション専用サイトの管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント情報:737件、ニュース情報:193件</li> </ul> </li> <li>○シティプロモーション戦略検討案作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績集約、人口分析、移住・交流促進アドバイザーへのヒアリングなど</li> </ul> </li> <li>○シティプロモーション活動の展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画制作(1本:はじめての亀山ブランド)</li> </ul> </li> <li>○職員研修の実施:1回(新規採用職員対象のみ)</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	2,900千円	2,600千円	2,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	2,857千円	2,860千円	2,820千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	2,321千円	2,625千円	2,691千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	一般職員	3,925千円	3,920千円	3,952千円	
	所要人員	0.50	0.50	0.50	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	6,246千円	6,545千円	6,643千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	シティブロモーション専用サイトコンテンツ更新件数	計画値 550/80	570/85	600/90
		活動	イベント情報(上段)、ニュース情報(下段)の掲載件数(年間延べ件数)	実績値 698件/143件	619件/186件	737件/193件
			単位	件	件	件
	②	名称	シティブロモーション専用サイトへの訪問回数	計画値 100,000	100,000	100,000
		成果	「住めば、ゆうゆう。」専用サイト全体へのアクセス回数(年間延べ回数)	実績値 78,613	99,895	114,131
			単位	回	回	回
	③	名称	職員研修の開催回数	計画値 2	2	2
		活動	新規採用職員向け研修および一般職員向け研修の開催回数(年間延べ回数)	実績値 2	2	1
			単位	回	回	回

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 シティブロモーション専用サイトの周知や市ホームページからの閲覧導線の改善により、専用サイトの利用促進を図るとともに、広報紙、ホームページとの連携により、発信内容の充実を図る。また、フリップサポーターやライフスタイルインタビューを新たに追加する。さらには、これまでの取組成果や重点ターゲットの人口移動、サイトアクセス数の推移等を検証し、シティブロモーション戦略を見直す。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 市ホームページトップから専用サイトに直接アクセスできるよう、ナビゲーションボタンやスライドバナーを設置し、閲覧しやすい導線を構築した。これまでの取組成果や重点ターゲットの人口移動状況、首都圏の移住・交流促進アドバイザーへのヒアリング調査などにより、次期シティブロモーション戦略の検討案を作成した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 月2回のグループ内ミーティングなどを通じて情報を収集し、シティブロモーション専用サイトのイベント情報やニュース情報を定期更新した。令和3年度に初認定した「亀山ブランド」の魅力を伝えられるよう、プロモーション動画を制作し、専用サイトや市公式YouTubeに動画を掲載することで市内外へ情報を発信した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちの魅力を市民自らに語ってもらうフリップサポーターや個性的な亀山暮らしを紹介するライフスタイルインタビューの取材ができなかった。職員研修については、新規採用職員向けの研修は実施したが、庁内職員向けのシティブロモーションに関する職員研修を実施することができなかった。	B まずは実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 新型コロナウイルス感染症の影響でイベント情報の発信が減る中、ワクチン接種や新型コロナウイルス感染症関連の対策や新規制度などの紹介をニュース情報として発信することで、計画値(10万件)に対し114,131件のアクセス数を得ることができた。また、亀山ブランド認定事業者の協力を得て、シティブロモーション動画を制作することで、魅力発信の映像ツールを整えるとともに、関係者のまちに対する愛着や誇りの醸成につなげることができた。新規採用職員に対して、職員研修を実施したことにより、職員一人ひとりが市の良さをアピールするシティブロモーションの担い手であるという意識醸成を図ることができた。	B まずは成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 本市の暮らしやすさや魅力を伝えるため、引き続き、シティブロモーション専用サイトを通じて、イベントやニュース、動画などの情報を引き続き発信する必要がある。また、共感性の高い情報発信を行うため、亀山の良いところを紹介するフリップサポーターや、個性的な亀山暮らしを紹介するインタビュー取材を実施し、専用サイトの充実を図る必要がある。さらには、次期シティブロモーション戦略の基本的な考え方を周知するとともに、職員のシティブロモーション意識を高めるため、職員研修が必要である。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 市内外の人に対して、魅力的な情報発信につなげるため、庁内関係部署と連携して、「ヒト・モノ・コト」の情報共有を図り、効果的なプロモーション活動を行う。また、広報紙やフェイスブック、新聞など、さまざまな媒体から情報を収集することにより、フリップサポーターやライフスタイルインタビューの取材先を選定し、取材を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市民自らが情報発信の担い手となったシティブロモーションの取組を通じて、まちへの愛着・誇りを醸成、共感性・信頼性の高い情報発信につながる。庁内関係部署での会議を開催することで、職員のシティブロモーション意識の向上や効果的なシティブロモーション活動の展開が期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 広報秘書課 広報グループリーダー 波多野 祐一
【最終評価者】	政策部 広報秘書課長 末崎 照美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	B	B	B
	成果	B	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		2,820 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	2,820 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	課名	文化課 人権・ダイバーシティG	
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:共生社会の推進		款	10:教育費
	施策の方向	03:ワーク・ライフ・バランスの推進		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	-	目		01:一般管理費	
事業予定期間	H 29 ~ R 3 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民、事業所
	目的	だれもが自らの能力を発揮しながら、仕事と生活の調和を図り生き生きと人生を楽しむため、「働き方改革」(長時間労働の是正や柔軟な働き方等)や家族のきずな、地域とのつながり(地域活動、市民活動、ボランティア)、自己実現・自己啓発等について考え、実践する期間を設け、個人や市内事業所に意識啓発を行う。
概要	「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」を定着させ、推進週間に市民向けのワーク・ライフ・バランスに関するイベント等の開催や、家族等で充実した余暇を過ごせるよう、社会教育施設等の無料開放を行うとともに、事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する優良事例の取り組みを紹介できる場を設ける。また、亀山市雇用対策協議会等と連携を図りながら、取り組みを推進する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランス推進週間                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設等の無料開放</li> <li>・啓発イベントの実施、啓発活動等</li> </ul> </li> <li>○ワーク・ライフ・バランス推進週間の検証</li> <li>○広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介</li> <li>○雇用対策協議会等と連携した事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度の検証結果に基づく新たな取組の実施</li> </ul> </li> <li>○広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介</li> <li>○雇用対策協議会等と連携した事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度の検証結果に基づく新たな取組の実施</li> </ul> </li> <li>○広報等を活用したワーク・ライフ・バランス推進企業の優良事例の紹介</li> <li>○雇用対策協議会等と連携した事業の実施</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月9日～11月24日 16日間)での取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画研修会の開催</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス パネル展</li> <li>・社会教育施設等の無料開放</li> <li>・地域や団体との連携行事の開催</li> </ul> </li> <li>○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会と料理教室を開催</li> </ul> </li> <li>○広報(11/1号)で優良企業を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月7日～11月23日 17日間)での取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス パネル展示</li> <li>・社会教育施設等の無料開放</li> </ul> </li> <li>○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰・講演会の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業等の表彰、講演会の開催</li> </ul> </li> <li>○広報(11/1号)で特集記事を掲載、啓発リーフレットを全戸配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月13日～11月28日 16日間)での取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス パネル展示</li> <li>・社会教育施設等の無料開放</li> </ul> </li> <li>○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰・講演会の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業等の表彰、講演会の開催</li> </ul> </li> <li>○広報(11/1号)で特集記事を掲載、啓発リーフレットを全戸配付</li> </ul>	
事業費	計画額	事業費	1,000千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	740千円	340千円	526千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	466千円	339千円	466千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	5,494千円	6,271千円	6,322千円	
	一般職員	5,494千円	6,271千円	6,322千円	
	所要人員	0.70	0.80	0.80	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		5,960千円	6,610千円	6,788千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称 ワーク・ライフ・バランス推進に関するイベント等の参加者数 1イベントにおける参加者の平均人数	成果	計画値	20	20	
			実績値	20	20	30	
			単位	人	人	人	
	②	名称 優良事例の紹介数 ワーク・ライフ・バランスの積極的な取組みを、広報等において紹介した市内の事業所の数(累計)	活動	計画値	1	2	3
			実績値	1	7	5	
			単位	社	社	社	
	③	名称 「みえの働き方改革推進企業」登録企業数 三重県が行っている「みえの働き方改革推進企業」として登録された市内の企業の数(累計)	活動	計画値	2	4	6
			実績値	2	3	5	
			単位	社	社	社	

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	ワーク・ライフ・バランス推進事業が、当初の「家族の時間づくり」から、より企業向けの働き方改革へと変化してきており、担当部署も多岐にわたるので、業務体制も含め事業を見直していく必要があることから、今後事業のあり方について、全庁的に意見交換を行い、総括する部署を明確にするとともに、男女共同参画推進の取組については、男女の意識改革等、広く議論を進める。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	ワーク・ライフ・バランス関連部署と意見交換を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、働き方が多様化してきたことから、産業振興課により企業における働き方改革を一層促進する取組を行うとともに文化スポーツ課では、男女共同参画のワークライフバランスに対する機運の醸成を図っていく取組を行うこととした。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 ワーク・ライフ・バランス推進週間には社会教育施設等の無料開放及びパネル展示を実施した。またワーク・ライフ・バランス推進週間啓発リーフレットの全戸配布、コラムへの掲載を行った。 また、亀山市ワーク・ライフ・バランス推進表彰・講演会を実施し、市広報・リーフレットでの紹介を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業者5社を表彰し市広報等で広く周知することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。また市広報等やパネル展示、社会教育施設等の無料開放などを実施することで、働く人が「仕事」と「仕事以外の生活」を充実できるように家庭や職場の現状を見つめ直す機会を提供できた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 ワーク・ライフ・バランス推進事業の担当部署が多岐にわたることから、業務内容も含め推進体制の見直しを行う中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に働き方が多様化してきたことから、働き方改革の促進により、働きやすい環境づくりを目指す取組を含め、ワークライフバランスに対する機運の醸成を図っていく必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 標準事業(男女共同参画事業)として実施する。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 今後、企業に向けた働き方改革及び市民に向けた男女共同参画意識の醸成等について、関連する部署と連携して推進していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 事業者のみならず、家庭や地域、子どもなど、より対象に応じた取り組みを行うことにより、仕事と仕事以外の生活の両方が充実した働き方や生き方を目指す意識啓発につながる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	市民文化部 文化課 人権・ダイバーシティグループリーダー 石垣 忠
【最終評価者】	市民文化部 文化課長 松岡 保範

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A	A	A
	成果	B	B	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		526 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	526 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部	
	17102	行政情報システム事業(住民情報系)	課名	DX・行革推進室	
	施策の大綱	06:行政経営	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用		款	02:総務費
	施策の方向	01:行政情報の適切な管理		項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目		14:行政情報化推進費	
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等			

② 目的・概要	対象	市民
	目的	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。
概要	総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。また、総合住民情報システムの機器及びシステムの維持管理を行う。更に、改元等の制度改正に伴うシステム改修を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合住民情報システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> <li>○総合保健福祉システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理(延長契約)</li> <li>・機器及びシステムの更新検討</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合住民情報システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> <li>○総合保健福祉システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・機器及びシステムの更新、稼働</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合住民情報システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> <li>○総合保健福祉システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合住民情報システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> <li>○総合保健福祉システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理(延長契約)</li> <li>・機器及びシステムの更新検討</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合住民情報システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> <li>○総合保健福祉システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・機器及びシステムの更新、稼働</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合住民情報システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> <li>○総合保健福祉システムの運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> </ul> </li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	109,100千円	109,500千円	114,100千円
		国庫支出金	2,300千円	3,500千円	1,100千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	15,500千円	15,500千円	15,500千円
	予算額	事業費	109,000千円	117,308千円	105,100千円
		国庫支出金	2,391千円	3,267千円	1,064千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	15,816千円	16,753千円	16,753千円
	決算額	事業費 ①	108,363千円	112,643千円	105,027千円
		国庫支出金	2,391千円	3,267千円	1,064千円
		県支出金			
		地方債			
		その他	15,816千円	16,753千円	16,753千円
人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	一般職員	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	所要人員	1.00	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	116,212千円	120,482千円	112,930千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 指標	①	名称	総合保健福祉システムの更新	計画値	検討	更新・稼働	稼働
			機器及びシステムの更新、稼働を行う	実績値	検討	更新・稼働	稼働
				単位			
②	名称	システム障害件数	計画値	0	0	0	
		システム障害により、窓口業務に多大な支障をきたした件数 (ソフトウェアやハードウェアの不具合によるシステム停止等)	実績値	1	0	0	
			単位	件	件	件	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 自治体情報システム標準化・共通化について、国の動向を注視しつつ、情報収集に努めるとともに、システム保守委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った上で、対応するための準備を始める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 自治体情報システム標準化・共通化に関する研修を受講するなど情報収集に努めた。また、システム保守委託業者との情報共有を行うなど、対応するための準備を始めた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、クラウド化による運用により、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおいて、監視や保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させることができ、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和4年度に契約期限が到来する総合住民情報システムを更新する必要がある。また、更新に併せて、窓口利用者の利便性の向上や満足度の向上、行政事務の効率化につながる取り組みを検討する必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 総合住民情報システムの更新に当たっては、システム導入業者及び業務担当課との調整を綿密に行い、円滑に更新を行う。また、システム更新に併せて、既存のシステム環境に加えて、「書かない窓口」など新たな機能を導入する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 総合住民情報システムの更新を行い、システムを安定稼働させることにより、引き続き、住民サービスの維持及び充実を図ることができる。また、新たな機能を導入することにより、窓口利用者の利便性の向上や満足度の向上、行政事務の効率化を図ることができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	政策部 DX・行革推進室長 宮崎 知己
【最終評価者】	政策部 DX・行革推進室長 宮崎 知己

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	B	A	A
	成果	B	B	B	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		105,100 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	105,100 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	政策部
	17103	行政情報システム事業(内部情報系)	課名	DX・行革推進室
	施策の大綱	06:行政経営	会計	01:一般会計
	基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用	款	02:総務費
	施策の方向	01:行政情報の適切な管理	項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目	14:行政情報化推進費	
事業予定期間	H 22 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。
概要	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、統合型地理情報システム、人事給与システム、プリンタ制御システム、一人一台パソコン等の機器及びシステムの維持管理を行う。また、制度改正に伴うシステム改修を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合型内部情報システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○内部情報ネットワーク・機器の管理</li> <li>○統合型地理情報システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○人事給与システム・機器及びシステムの管理</li> <li>・制度改正に伴うシステム改修</li> <li>○プリンター制御システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○一人一台パソコンの管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合型内部情報システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○内部情報ネットワーク・機器の管理</li> <li>○統合型地理情報システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○人事給与システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○プリンター制御システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○一人一台パソコンの管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合型内部情報システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○内部情報ネットワーク・機器の管理</li> <li>○統合型地理情報システム・機器及びシステムの管理(延長契約)</li> <li>○人事給与システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○プリンター制御システム・機器及びシステムの管理</li> <li>○一人一台パソコンの管理</li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合型内部情報システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○内部情報ネットワーク(機器の管理)</li> <li>○統合型地理情報システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○人事給与システム(機器及びシステムの管理・制度改正に伴うシステム改修)</li> <li>○プリンター制御システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○一人一台パソコンの管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合型内部情報システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○内部情報ネットワーク(機器の管理)</li> <li>○統合型地理情報システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○人事給与システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○プリンター制御システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○一人一台パソコンの管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合型内部情報システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○内部情報ネットワーク(機器の管理)</li> <li>○統合型地理情報システム(機器及びシステムの管理(延長契約))</li> <li>○人事給与システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○プリンター制御システム(機器及びシステムの管理)</li> <li>○一人一台パソコンの管理</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	81,900千円	69,900千円	69,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	3,000千円	3,000千円	3,000千円
	予算額	事業費	80,370千円	71,960千円	74,000千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	3,073千円	2,698千円	2,577千円
	決算額	事業費 ①	80,183千円	71,866千円	73,481千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	3,073千円	2,698千円	2,577千円
人件費	総人件費 ②	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	一般職員	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	所要人員	0.70	0.70	0.70	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		85,677千円	77,353千円	79,013千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
①	名称	システム障害件数	計画値	0	0	0
	成果	システム障害により、窓口業務に多大な支障をきたした件数 (ソフトウェアやハードウェアの不具合によるシステム停止等)	実績値	0	0	0
			単位	件	件	件
②	名称		計画値			
	成果		実績値			
			単位			
③	名称		計画値			
	成果		実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】	幹部職員等にタブレット端末を配布し、電子会議システムを導入するとともに、既存ネットワークの一部を無線LAN化し、ペーパーレス化に努め、スマート自治体への転換を図る。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	タブレット端末及び電子会議システムを会議で活用することにより、ペーパーレス化の実現と、それに伴う資料印刷、差替え作業等の労務軽減を図ることができた。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 内部情報系システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、内部情報系システムのうち、主要システムである統合型内部情報システムについては、クラウド化による運用により、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施することができた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させることができ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和5年度に契約期限が到来する統合型内部情報システム更新に向けて準備をする必要がある。また、更新に併せて、公文書の電子化など、行政事務の更なる効率化・迅速化につながる取り組みを検討する必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 統合型内部情報システムの更新の準備に当たっては、システム導入業者との調整を綿密に行い、円滑に準備を行う。また、システム更新に併せて、既存のシステム環境に加えて、デジタル技術を活用した公文書の電子化など新たな機能の導入を検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 統合型内部情報システムの更新の準備を行い、安定稼働が可能なシステムを準備することにより、引き続き、行政事務の効率化・迅速化を図ることが可能となる。また、更新に併せて、新たな機能を導入を検討することにより、デジタル技術を活用した公文書保存の最適化など、行政事務の更なる効率化・迅速化を図ることができる。	
対応時期		令和4年度～令和5年度	

【1次評価者】	政策部 DX・行革推進室長 宮崎 知己
【最終評価者】	政策部 DX・行革推進室長 宮崎 知己

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A	A	A
	成果	B	B	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		74,000 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	74,000 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	市民文化部
	19014	証明書等コンビニ交付事業		課名	市民課 戸籍住民G
	施策の大綱	06:行政経営		財	会計 01:一般会計
	基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用		務	款 02:総務費
	施策の方向	01:行政情報の適切な管理		科	項 03:戸籍住民基本台帳費
戦略プロジェクト	-		目	目 01:戸籍住民基本台帳費	
事業予定期間 R 1 ~ R 6 年度   主な根拠法令要綱等 住民基本台帳法第3条第2項					

② 目的・概要	対象	住民(非住所本籍人を含む)
	目的	マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを導入し、市民の利便性の向上を図る。また、コンビニ交付サービスを開始することにより、マイナンバーカードの交付を促進する。
概要	マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを導入する。 証明書等の種類:住民票の写し、印鑑証明、税証明、戸籍謄抄本(非住所本籍人を含む)、戸籍附票(非住所本籍人を含む)	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○コンビニ交付サービスの導入	○コンビニ交付サービスの運用	○コンビニ交付サービスの運用	
	年度実績	コンビニ交付サービス証明書 (月別発行件数・部数) 2月分 86件 108部 3月分 86件 95部 【令和2年2月1日事業開始】	コンビニ交付サービス証明書 (年間発行部数・金額) 2,530部 【内訳】 住民票の写し 1,281部 印鑑登録証明書 841部 所得証明書 82部 課税証明書 69部 戸籍の全部事項証明書 149部 戸籍の個人事項証明書 74部 戸籍の附票の写し 34部	コンビニ交付サービス証明書 (年間発行部数・金額) 5,855部 【内訳】 住民票の写し 2,999部 印鑑登録証明書 1,944部 所得証明書 167部 課税証明書 199部 戸籍の全部事項証明書 371部 戸籍の個人事項証明書 124部 戸籍の附票の写し 51部	
事業費	計画額	事業費	32,100千円	9,500千円	9,600千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	20千円	150千円	300千円
一般財源	32,080千円	9,350千円	9,300千円		
事業費	予算額	事業費	30,100千円	10,100千円	9,929千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
一般財源	30,100千円	10,100千円	9,929千円		
事業費	決算額	事業費 ①	29,487千円	9,417千円	9,774千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
一般財源	29,487千円	9,417千円	9,774千円		
人件費	人件費	総人件費 ②	7,221千円	784千円	790千円
		一般職員	7,221千円	784千円	790千円
		所要人員	0.92	0.10	0.10
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
総コスト(①+②)		36,708千円	10,201千円	10,564千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	コンビニ交付サービスの導入	導入	運用	運用
		活動		導入	運用	運用
		計画値 実績値 単位				
	②	名称	コンビニでの証明書等発行の利用率	1	2	2
		成果	各種証明書等の年間総発行数に対するコンビニでの証明書発行数の割合	1.87	5.20	14.70
		計画値 実績値 単位		%	%	%
	③	名称	マイナンバーカードの交付率	11	12	13
		成果		12.18	27.97	43.62
		計画値 実績値 単位		%	%	%

⑤ 事業の改善行動	【前回評価の対応方針の概要を記入】	コンビニ交付サービスのメリットをより多くの市民に知っていただき活用促進を図るため、商業施設等のイベントへ出張し、啓蒙活動を行うとともに、市広報・ホームページ・ケーブルテレビ・ポスター掲示・チラシの配布等による周知を積極的に行う。市民の利便性、利用率向上には更なるマイナンバーカードの普及を促進する必要がある。
	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】	マイナンバーカードやコンビニ交付サービスは利便性が高いことをより多くの市民に知っていただくために、各施設や地区コミュニティセンター等に出張して啓蒙活動を行い、マイナンバーカードの申請受付を行った。また、市広報・ホームページ・ケーブルテレビ・ポスター掲示・チラシの配布等による周知も積極的に行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 マイナンバーカード及びコンビニ交付の利便性の良さについては、窓口で手渡す封筒にも記載して周知を行うとともに、マイナンバーカードの申請者及び取得者等に対してはコンビニ交付の案内を記載したチラシを基に積極的に説明を行った。また、今年度も市ホームページに様々な情報を掲載した。マイナンバーカードの普及促進については、マイナンバーカードの出張申請を各地区コミュニティセンター等で受付を行うとともに、チラシやポスターを作成に加えて、広報かめやまやケーブルテレビ等で周知を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 マイナンバーカードの普及促進を行いつつコンビニ交付の利便性の良さを周知したこともあり、各種証明書等の年間総発行部数に対するコンビニでの証明書発行部数は前年度の2.3倍増の5,855部であった。コンビニ交付が年間総発行部数に占める割合は、前年度から9.5%増の14.7%へと向上し、市民の利便性の向上が図れた。また、マイナンバーカードの普及促進については、広報かめやまに4回、ケーブルテレビに2回掲載等を行うとともに、チラシやポスターを作成して全戸配布や市の施設へ掲示等を行った。マイナンバーカードの出張申請は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画していた各地区コミュニティセンター等への活動を制限された期間があったものの、8施設で266人の申請受付を行った。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 今後マイナンバーカードを様々な場面で活用する機会が増えることが想定されることから、市民の快適な生活のためには更なるマイナンバーカードの普及を促進する必要がある。また、全国のコンビニで、土日祝日に関係なく早朝から深夜までいつでもどこでも証明書が取得できることや申請書が不要であること等の利便性が高いことを多くの市民に周知するとともに、幅広い年齢の人にコンビニ交付を利用していただけるようにコンビニ交付の手順等の説明をわかりやすく伝える必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 マイナンバーカードの交付申請が容易にできるよう時間外や日曜日の申請受付を行うとともに、事業所や各種団体の地域行事やイベント会場等へ出張して啓蒙活動を行い、申請の回数を増やして環境整備を図る。また、出張申請及びコンビニ交付の利便性の良さをわかりやすく記載したチラシやポスターを作成して、窓口に来庁した人等に対しチラシを配布して案内を行う等、普及促進の周知に努める。更に、市広報やホームページ、ケーブルテレビ等の媒体を活用して周知に努める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 マイナンバーカードの申請が容易でマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの利便性が高く、多くのメリットがあることを広く周知することで市民に知っていただき、普段からコンビニを身近な市役所の窓口として利用してもらうことで、窓口業務の効率化に繋げることが出来る。また、今後マイナンバーカードを様々な場面で活用する機会が増えることが想定され、市民の快適な生活の一助となる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	市民文化部 市民課 戸籍住民グループリーダー 小林 準子
【最終評価者】	市民文化部 市民課長 北川 明美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動			A	A	A
	成果			A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		9,929 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	9,929 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	総務財政部	
	17104	新庁舎整備事業	課名	財務課 契約管財G	
	施策の大綱	06:行政経営	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用		款	02:総務費
	施策の方向	03:新庁舎建設の推進		項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	02:「安全力ジャンプアップ」プロジェクト	目		01:一般管理費	
事業予定期間	R 1 ~ R 3 年度		主な根拠法令要綱等		

② 目的・概要	対象	市民及び来訪者
	目的	平成28年4月発生の熊本地震以降、地震発生時における現庁舎の防災拠点としての機能確保についての不安が高まっている。また、施設の老朽化や狭あい化等により、効率的な事務や市民サービスの面などの利便性にも課題があることから、こうした課題を解消するため、新庁舎に係る整備を推進する。
概要	平成30年度策定の「新庁舎建設基本構想」に基づき、実施時期なども含めた新庁舎建設に関する具体的な計画となる「新庁舎整備基本計画」の策定を行う。	
	基本計画：令和元～3年度策定 建設予定地の決定：令和3年度	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎建設基本計画の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会(市民・有識者等)の開催</li> <li>・意見交換会(ワークショップ等)の開催</li> <li>・基本計画策定支援業務の委託(2ヶ年)</li> <li>・他市の事例調査・視察</li> <li>・候補地案の検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎建設基本計画の検討・策定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会(市民・有識者等)の開催</li> <li>・意見交換会(ワークショップ等)の開催</li> <li>・基本計画策定支援業務の委託(2ヶ年)</li> <li>・他市の事例調査・視察</li> <li>・候補地案の検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎整備基本計画の検討・策定(建設予定地の決定を含む。)</li> <li>・検討委員会(市民・有識者等)の開催</li> <li>・他市の事例調査・視察</li> </ul> ※一部、繰越明許費	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎整備基本計画の検討(中間案作成)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会の開催(2回)</li> <li>・意見交換会の開催(市民ワークショップ3回)</li> <li>(中高生へのグループインタビュー4回)</li> <li>・基本計画策定支援業務委託契約締結</li> <li>・視察(4自治体)</li> <li>・候補地の検討(庁内WG3回)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎整備基本計画の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地案の検討</li> </ul> </li> <li>○基本計画策定スケジュールの見直し(策定期間の延長)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎整備基本計画の検討(基本計画中間案の見直し)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討委員会(3回)</li> <li>・庁内ワーキンググループ会議(1回)</li> <li>・外部検討委員会(1回)</li> </ul> </li> <li>○基本計画策定スケジュールの見直し(策定期間を令和4年度末まで延長)</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	9,100千円	8,900千円	1,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	9,100千円	8,900千円	1,200千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	8,980千円	638千円	8,771千円
		国庫支出金			
県支出金					
地方債					
その他					
人件費	事業費 ①	8,448千円	0千円	4,078千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
総コスト	総人件費 ②	1,472千円	7,349千円	4,742千円	
	一般職員	1,472千円	7,349千円	4,742千円	
	所要人員	0.19	0.94	0.60	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	9,920千円	7,349千円	8,820千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 新庁舎整備基本計画策定	計画値		策定
			実績値		未策定
			単位		
	②	名称 建設予定地の決定	計画値		決定
			実績値		未決定
			単位		
	③	名称	計画値		
			実績値		
			単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 庁内の検討委員会やワーキンググループ等による横断的検討や関連部署との連携強化による情報共有に努めるとともに、関連事項に係る国・県等の取組方針や先進自治体の取組について調査研究を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 庁内及び外部の検討委員会等を開催し、ポストコロナ時代における庁舎のあり方等について意見交換を行うとともに、デジタル化の進展や職員の柔軟な働き方の定着などに関して、先進自治体の取組等について調査研究を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 コロナインパクトによるDXの進展など、新庁舎整備に影響を及ぼす環境変化を踏まえ、これまでの計画案を抜本的に見直すため、計画策定期間を令和4年度末まで延長することとした。 計画策定に向けた取組としては、庁内及び外部の委員で組織する検討委員会を開催し、外部環境の変化による新庁舎整備への影響やそれらを踏まえた将来の庁舎のあり方について意見交換を行うとともに、行政サービスのデジタル化等に関し、先進自治体の取組の調査研究を行った。	C あまり実施できなかった
	成果	【成果は順調に上がったか】 基本計画を策定期間を延長したことから、令和3年度中の基本計画の策定には至らなかった。基本計画の見直しについては、新庁舎整備の基本理念及び基本方針についても見直すこととし、その方向性を整理した。	C あまり成果を得られなかった

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 ポストコロナ時代にふさわしい庁舎を見据えて、現行の基本計画案及び基本構想の見直しを行うとともに、令和4年度末の基本計画の策定に向けて、見直し後の方針に沿った庁舎規模や建設候補地について検討し、計画に位置付ける必要がある。	<input type="checkbox"/> 継続（拡大） <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 ポストコロナ時代の社会や行政サービスを踏まえた新庁舎整備について、引き続き、庁内及び外部の委員による検討委員会等による意見を踏まえ検討を行う。また、デジタル化の進展や職員の柔軟な働き方等について、関連部署との連携強化や国等の方針や先進自治体の取組について調査及び情報収集を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 次代にふさわしい新庁舎の整備方針を位置付けた基本計画を策定することができる。	
対応時期		令和4年度末	

【1次評価者】	総務財政部 財務課 契約管財グループリーダー 堤 大介
【最終評価者】	総務財政部 財務課長 杉本 良則

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	/	/	A	C	C
	成果	/	/	A	C	C

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		8,771 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	8,162 千円
	令和3年度の最終予算額	609 千円
	令和4年度への繰越額	千円

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	総務財政部	
	17105	地価調査・地番図整備事業	課名	税務課 資産税G	
	施策の大綱	06:行政経営	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:持続性を保つ健全な財政運営		款	02:総務費
	施策の方向	01:多様な手法による安定した財源の確保		項	02:徴税費
戦略プロジェクト	-	目		02:賦課徴収費	
事業予定期間	H 18 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	地方税法・亀山市税条例		

② 目的・概要	対象	固定資産税(土地)
	目的	固定資産税の課税対象である固定資産(土地)の現状及び資産価格の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。
概要	固定資産税は、3年毎に評価を見直し、「適正な時価」を課税標準として課税している。評価替えは、現状及び価格の変動に対応し、評価額を適正な価格に見直す作業である。令和3年度評価替えでは、都市計画区域外のその他宅地評価法適用区域において、準路線価を導入するとともに、令和6年度評価替えに向けて、雑種地の評価基準の見直しを図り、より均衡のとれた価格とし、納税者に対して説明責任を果たせる適正な評価を行うものである。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産(土地)システムを用いた評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地番図の更新</li> <li>・路線価の更新</li> <li>・画地認定図の異動修正及び条件計測</li> <li>・公図のイメージデータ異動更新</li> <li>・土砂災害の補正の更新</li> <li>・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外)</li> </ul> </li> <li>○不動産鑑定士による土地の鑑定評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準宅地の鑑定評価(328地点)</li> <li>・鑑定評価の時点修正(90地点)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産(土地)システムを用いた評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地番図の更新</li> <li>・路線価の更新</li> <li>・画地認定図の異動修正及び条件計測</li> <li>・公図のイメージデータ異動更新</li> <li>・鉄軌道評価の更新</li> <li>・デジタル空中写真撮影</li> <li>・空中写真デジタルオルソ作成</li> </ul> </li> <li>○不動産鑑定士による土地の鑑定評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鑑定評価の時点修正(90地点)</li> <li>・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点)</li> <li>・大規模画地の鑑定評価業務(1地点)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産(土地)システムを用いた評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地番図の更新</li> <li>・路線価の更新</li> <li>・画地認定図の異動修正及び条件計測</li> <li>・公図のイメージデータ異動更新</li> <li>・雑種地評価基準の見直し</li> </ul> </li> <li>○不動産鑑定士による土地の鑑定評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鑑定評価の時点修正(90地点)</li> </ul> </li> </ul>	
	年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地番図の更新(2,181筆)・路線価の更新(2,452本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(623筆)・公図のイメージデータ更新(2,181筆)・土砂災害の補正の更新(158筆)・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外)・標準宅地の鑑定評価(328地点)・鑑定評価の時点修正(90地点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地番図の更新(2,238筆)・路線価の更新(2,477本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(614筆)・公図のイメージデータ更新(2,238筆)・鉄軌道評価の更新(164区分)・デジタル空中写真撮影(191.04km<sup>2</sup>)・空中写真デジタルオルソ作成(60.00km<sup>2</sup>)・鑑定評価の時点修正(90地点)・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地番図の更新(2,180筆)・路線価の更新(2,496本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(822筆)・公図のイメージデータ更新(2,180筆)・雑種地評価基準の見直し</li> <li>・鑑定評価の時点修正(90地点)</li> </ul>	
事業の計画・実績	計画額	事業費	22,200千円	15,900千円	17,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	20,946千円	15,258千円	13,779千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	20,906千円	15,258千円	13,565千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	一般職員	7,849千円	7,839千円	7,903千円	
	所要人員	1.00	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(①+②)	28,755千円	23,097千円	21,468千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	その他宅地評価法区域内の準路線価評価(都市計画区域外)	計画値	70	100
			都市計画区域外のその他宅地評価法で評価している宅地と宅地比準地に対し準路線価評価を導入する。	実績値	70	100
				単位	%	%
	②	名称	雑種地評価基準の見直し	計画値		30
			より適正な評価に向けて、雑種地の評価基準の見直しを図る。	実績値		30
				単位		%
	③	名称		計画値		
				実績値		
				単位		

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 令和6年度の評価替えに向けて、雑種地に係る評価基準の見直しを進める。見直しの対象は大量となることから、地理情報システムを有効に活用した方法で進めることとする。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 令和3年度は、雑種地に係る評価基準の見直しに向けた第1ステージとして、市内における土地評価の均衡を保つために、雑種地以外の土地も含めた評価の現状把握を行った。次のステージとして、評価基準案と地目との照合については作業効率性を重視し、地理情報システムを活用する作業工程で取り組んで行くことを確認した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和3年度事業として、地番図の更新、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図イメージデータ異動更新、雑種地評価基準の見直し、不動産鑑定士による土地の鑑定評価の時点修正(90地点)を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 地番図の更新や路線価の更新等を行うことで、資産価値の変動を的確に把握し、適正な評価を行うことができた。更に、地図上で画地計測を行い、作業時間を短縮することもできた。 また、令和3年度から地番参考図を庁内の他部署においても利用できる取扱いとしたことで、土地に関する事務の効率化に寄与できた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和6年度評価替えに向け、雑種地に係る評価基準の見直しについて、評価基準案と対象となる土地との照合を行い、内容の精査及び検証を進める必要がある。	次期実施計画への方向性 <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 土地の照合を行うにあたり、航空写真が搭載された地理情報システムを利用して、位置の把握や地目認定及び画地認定を正確かつ効率的に行う。また、必要に応じて現地調査を実施し、詳細な確認を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 土地の評価における地目認定や画地認定は、土地の適正な時価を求めるための重要な作業工程の一つであり、これらの認定に際して、地理情報システムを有効活用することで、適正な評価を行うことができる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	総務財政部 税務課 資産税グループリーダー 高沢 林子
【最終評価者】	総務財政部 税務課長 渡邊 知子

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		13,779 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	13,779 千円
	令和4年度への繰越額	千円